

朝日生命の現状

2016

平成28年版／平成27年度決算

ASAHI LIFE INSURANCE DISCLOSURE

お客様大好き企業。

 朝日生命

経営の基本理念

当社は、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念としています。

会社概要

(平成28年3月末現在)

名 称	朝日生命保険相互会社
本 社 所 在 地	〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル TEL 03-6225-3111
[多 摩 本 社]	〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23 TEL 042-338-3111
[代田橋オフィス]	〒168-8506 東京都杉並区和泉1-22-19
代表取締役社長	佐藤美樹
創 業	明治21年3月1日
総 資 産	5兆5,241億円
基 金	2,460億円(基金償却積立金を含む)
保 有 契 約 高	年換算保険料ベース*1 (個人保険・個人年金保険) 5,389億円 保険金額ベース*2 (個人保険・個人年金保険・団体保険) 24兆597億円 *1 保有契約から収入される保険料を契約の払込方法に応じて年換算した金額です。 *2 保有契約が保障している死亡保険金額等の総額です。
保 険 料 等 収 入	4,014億円 (平成27年4月～28年3月)
営 業 拠 点 数	支社：58、営業所：640 (平成28年4月1日現在)
従 業 員 数	16,461名(職員：4,363名、営業職員：12,098名)

Topics 2015-2016



Contents



大手町本社



多摩本社



代田橋オフィス

Top Message
事業概況のご報告

より良いお客様サービスのために

より多くのお客様の声を聞くために

CSR (企業の社会的責任) への取り組み

経営上の重要事項への対応

朝日生命のご紹介

資料編

Top Message	2
事業概況のご報告	
平成28年熊本地震における当社の対応	4
中期経営計画「SHINKA (新化・進化・真価) ~未来に挑む~」	5
平成27年度決算の概要	8
事業の概況	14
資産運用	17
社員配当金	19
お客様満足の向上に向けて	22
平成27年度の保険金・給付金のお支払い状況	25
個人向け商品	26
個人向けサービス	31
企業・団体向け商品とサービス	32
お客様との接点	34
サービスネットワークの充実	35
お客様への情報提供	37
情報システム (IT)	38
教育体系	40
ご存知ですか? 生命保険のしくみ	42
総代会	46
評議員会	48
ご契約者懇談会	49
CSRの基本的な考え方	50
CSRの具体的な取り組み	50
コーポレートガバナンス基本方針	60
内部統制システムの基本方針	61
お客様情報の保護	62
コンプライアンス (法令等遵守) への取り組み	65
リスク管理体制	69
沿革・主要な業務	73
組織	74
店舗所在地	76
役員・会計監査人	78
関連企業	82
資料編	83

10月

法人のお客様向け商品「プライムステージ (介護保障定期保険)」を新発売!



1月

中堅・中小企業向けの福利厚生、ストレスチェックサービス「朝日生命 ライフサポート倶楽部」の提供を開始

2016

10月

朝日生命の契約概要 (設計書) が「UCDAアワード2015」にて「特別賞」を受賞



4月

「あんしん介護 認知症保険」の新発売および「シニアにやさしいサービス」の提供

〔一人ひとりの“生きる”を支える ～「お客様大好き」企業。朝日生命～〕



平素より朝日生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。当社は適切かつ透明度の高いディスクロージャーを目指し、その充実に努めています。その一環といたしまして、ここに本冊子、「朝日生命の現状2016」を作成いたしましたので、是非ともご高覧いただき、当社の経営状況へのご理解を深めていただければ幸いです。

平成27年度の日本経済は、日本銀行の金融緩和策等により雇用・所得環境は改善しましたが、新興国経済の減速に伴い輸出や生産が影響を受けたこと等から、景気回復の動きは総じて緩やかなものとなりました。海外経済については、米国経済が底堅く推移する一方で、中国をはじめとする新興国の景気減速等により、全体として経済成長のペースは緩やかなものに留まりました。

当社では、平成27年4月より3カ年計画である中期経営計画「SHINKA（新化・進化・真価）～未来に挑む～」をスタートさせ、お客様志向をより追求した企業ビジョン〔一人ひとりの“生きる”を支える～「お客様大好き」企業。朝日生命～〕の実現に向け、以下の3大改革テーマに取り組んでいます。

- お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”
- 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”
- お客様を一生涯支えるための財務体力の“進化”

平成27年度の決算において、保険業績面では、新商品の投入効果等によって新契約が好調に推移し、とりわけ当社が注力する第三分野においては、新契約・保有契約ともに順調に伸展しました。

収益面では、市場環境の悪化等はあったものの、基礎利益は概ね前年度並みの水準を確保しました。

の実現に向けて

加えて、財務面では、健全性指標であるソルベンシー・マージン比率は前年度末より向上し、実質純資産額についても前年度末より増加しました。また、中期経営計画の経営戦略目標の1つである「営業職員チャネル単独での保障商品^{*1}の保有契約(年換算保険料)反転」を、計画より1年前倒しで達成するなど、中期経営計画の達成に向けて、概ね順調に進捗しています。

*1 保障商品とは、貯蓄性商品を除く、死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計

中期経営計画の2年目にあたる平成28年度も、引き続き企業ビジョンの実現に向けた改革に取り組んでまいります。

【きめ細かなマーケティングを通じた先進的な商品の開発】

「シニア」「女性」「企業経営者」の3つの戦略マーケットにおいて、それぞれのニーズに沿ったきめ細かなマーケティングに取り組んでまいります。

「シニア」のお客様向けには、「あんしん介護認知症保険」を平成28年4月に発売するなど、介護保険のラインナップ拡充を通じて、介護保険分野において平成29年度までに保有契約件数^{*2}業界No. 1を目指してまいります。

「女性」のお客様向けには、女性が自分らしく輝いて生きることを応援する商品ブランドを新たに構築し、展開してまいります。

*2 介護保険の保有契約件数は40歳以上のお客様が対象

【お客様サービス品質の向上】

多様化するお客様のご要望を踏まえ、シンプル・迅速・正確な手続を推進する「お客様サービス向上戦略」を展開してまいります。

具体的には、平成28年度は、コールセンターが直接対応する手続の拡充、本社への事務の集約等

により、営業拠点における事務を介さない迅速なサービスを提供してまいります。また、請求書類のカラー化や記入スペースの拡大に加え、コールセンターが電話により請求書類の到着の確認や手続のサポートを行う「シニアのお客様にやさしいサービス」を提供してまいります。

【お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築】

営業職員チャネルにおいては、対面によるコンサルティングの強みを活かしつつ、さらにお客様から選ばれ続けるための「豊富な金融知識」「きめ細かなサービスの提供」「お客様ニーズの丁寧な把握」「高い提案力」等を兼ね備えたクオリティー“業界No. 1”の営業職員体制の実現に取り組んでまいります。

代理店チャネルにおいては、現在展開しているテレマーケティングや保険ショップ販売等の強化を図るとともに、新たなアプローチ方法の開発・拡充に取り組んでまいります。

これらを通じて、お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築を図ってまいります。

このような取組みに加え、お客様の視点に立った組織・業務の改善に取り組むとともに、財務体力の強化を図っていくことにより、3大改革テーマを着実に進めてまいります。

当社はこれらの取組みを通じて、お客様から信頼され、選ばれ続ける存在を目指してまいります。

今後とも皆様の倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 佐藤 美樹

平成28年熊本地震における当社の対応

平成28年4月に発生した熊本県・大分県における一連の地震により被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

これまでのお客様への特別取扱い等の対応状況は、以下のとおりです。

1. お客様への対応状況等について

(1) 特別取扱い

災害救助法の適用地域に居住されているお客様に対して、以下の取扱いを実施しています。

- ① 災害死亡保険金等の全額お支払い
- ② 保険料払込猶予期間の延長
- ③ 保険金・給付金・契約者貸付金等の簡易迅速なお支払い
- ④ 諸手続時の本人確認の簡易取扱い
- ⑤ 新規のご契約者貸付に対する金利の免除
- ⑥ 入院による治療が必要であったにもかかわらず、病院または診療所にご入院できない場合の特別取扱い

(2) お客様への対応

- ① 当社職員によるお客様の現況確認およびお見舞い訪問活動
- ② 特別取扱いのご案内に関するダイレクトメールの発信

(3) 義援金の寄贈

- ① 日本赤十字社を通じて、1,000万円を寄贈しました。
- ② 社会福祉法人中央共同募金会および公益社団法人日本ユネスコ協会連盟を通じて、役職員等から募集した義援金100万円を寄贈しました。

2. 社内における対応状況

(1) 総合災害対策本部の設置

社長を本部長とする「総合災害対策本部」を設置し、被災された方々を支援するための対応を行っています。

(2) 現地支援

本社から現地に支援者を直ちに派遣するとともに、水・食料・タオル等の救援物資を送付しました。

中期経営計画「SHINKA（新化・進化・真価）～未来に挑む～」

当社は、平成27年4月より中期経営計画「SHINKA（新化・進化・真価）～未来に挑む～」*に取り組んでいます。これからの10年を見据えた新たな朝日生命へと「新化」すべく、平成27年度から平成29年度の3カ年を「マーケット競争の中で成果を出す3年間」かつ「将来の成長に向けた礎を築く3年間」と位置づけ、お客様志向をより追求した企業ビジョンを定め、お客様から信頼され、選ばれ続ける存在を確実なものとする改革を実行しています。

* 中期経営計画の名称は、新しい朝日生命への「新化」（注：新しく変わるという意味を含めた造語）を目指し、ビジネスモデルや働き方の“進化”を通じて、私達の“真価”を発揮するという思いを込めています。

企業ビジョン

一人ひとりの“生きる”を支える ～「お客様大好き」企業。朝日生命～

お客様評価：総合満足度 80%

お客様数：(個人) 255 万名 (企業) 4.3 万社

私達は、今まで以上にお客様の視点で考えて行動し、「お客様のことが大好きな会社」になることにより、一人ひとりの“生きる”を支える会社として“真価”を発揮し、お客様から信頼され、選ばれ続ける存在を目指しています。

企業ビジョンの実現に向けた3大改革テーマ

テーマ
1

お客様の多様なニーズにお応えするための**ビジネスモデルの“進化”**

- きめ細かなマーケティングを通じた先進的な商品の開発
- お客様サービス品質の飛躍的な向上
- お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築

テーマ
2

「お客様大好き」企業を体現する**組織・働き方の“進化”**

- お客様視点の業務改善に向けた仕組みづくり
- お客様に近い業務へのシフト
- 変革を起こせる多様な人材の活躍推進

テーマ
3

お客様を一生涯支えるための**財務体力の“進化”**

- 資産運用収益の確保・拡大と経営効率の継続的な改善
- 財務体力の強化・統合的リスク管理態勢の高度化

中期経営計画「SHINKA（新化・進化・真価）～未来に挑む～」の取組み状況

テーマ
1

お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”

営業職員チャネルの取組み

●商品面

商品面では、「シニア」「女性」「企業経営者」の3つを戦略マーケットと位置づけ、お客様志向の追求によるマーケットニーズの把握と、きめ細かなマーケティングを通じた商品の開発に取り組みました。

具体的には、「シニア」のお客様向けには、介護保険の普及は当社の社会的使命との認識のもと、介護保険「あんしん介護」の販売を引き続き推進しました。

あんしん介護



あんしん介護
認知症保険

プライムステージ
PRIME STAGE

また、介護保険のラインナップを拡充し、介護の負担が大きい認知症に特化した「あんしん介護認知症保険」を平成28年4月から発売することとしました。

「企業経営者」のお客様向けには、企業経営者が要介護状態になった際に一時金をお受け取りいただける「プライムステージ(介護保障定期保険)」を平成27年10月に発売し、ご好評をいただいています。

●お客様サービス面

平成28年4月より、要介護と認定されたお客様を対象に、生命保険業界で初めて診断書の取得を当社が代行するサービスを実施することといたしました。さらに、ご契約内容をご家族に理解していただき、給付金等の円滑なお支払いにつなげる、「ご契約内容ご家族説明制度」を同月から実施することとしました。

なお、シニアのお客様にも分かりやすい内容等が高く評価され、「保険王プラス」のご提案書(契約概要)が「UCDAアワード2015」*1の生命保険分野・契約概要部門において、「特別賞」を平成27年10月に受賞しました。



*1 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が、わかりやすさを基準に情報媒体を評価し表彰する制度

上記の取組みの結果、平成27年度末において中期経営計画の経営戦略目標である「営業職員チャネル単独(代理店チャネル販売分を除く)での保障性商品*2の保有契約(年換算保険料)反転」を計画より1年前倒しで達成しました。

*2 死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計

代理店チャネルの取組み

テレマーケティング*3・保険ショップ販売等を引き続き展開し、伊藤忠商事株式会社と共同で設立した「A&Iインシュアランス・ネクスト株式会社」を通じて、保険募集代理店の委託および販売推進を図りました。



*3 電話により加入手続を原則完結することのできる保険販売

商品面では、主に保険ショップ販売において、7つの生活習慣病に対する一時金保障に特化した「スマイルセブン」を平成27年5月に発売し、ご好評をいただいています。

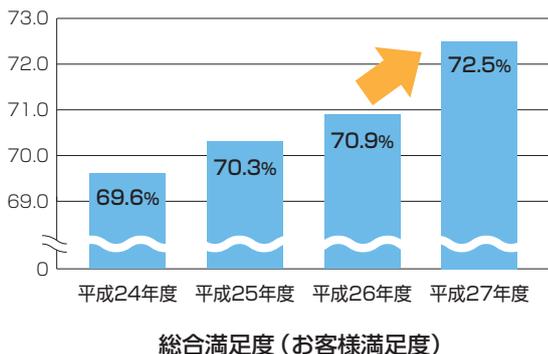
上記の取組みの結果、平成27年度の年換算保険料ベースの新契約業績は前年度比157.9%となり、代理店チャネルは営業職員チャネルに次ぐ販売チャネルとして着実に伸展しました。

このような営業職員チャネルおよび代理店チャネルの取組みの結果、平成27年度においては、企業ビジョン実現に向けた目標の一つである個人と企業のお客様数がいずれも増加しました。

テーマ 2

「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”

平成27年6月に実施したお客様満足度調査においては、「総合満足度(お客様満足度)」が平成26年度に比べ1.6ポイント向上し、過去最高となる72.5%となりました。今後は、中期経営計画の最終年度までに「総合満足度80%以上」の達成を目指してまいります。



また、女性の能力発揮を推進する「朝日生命ポジティブ・アクション」の取組みとして、女性職員の体系的な育成プログラムを平成27年4月に新たに策定し、女性リーダー候補者が将来のキャリア像をより具体的に描くことができるように、「キャリアサポートフォーラム」を平成27年6月に開催しました。

これらの取組みにより、平成28年度始の女性リーダー比率^{*4}については、18% (227名)となりました。



^{*4} 内務職員のライン職等、部下を持つ職位以上の者またはそれと同等の職位にある者における女性の割合を指し、当社は平成32年度末までに同比率を30%程度に引き上げる数値目標を設定している。

テーマ 3

お客様を一生支えるための財務体力の“進化”

資産運用面

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築していますが、平成27年度は国内金利が低位で推移したことから、相対的に利回りの高い外貨建債券投資等を積極的に行うことにより、収益の向上に努めました。

各資産の運用状況は、国内公社債については、低金利下のなかで買入額が売却額を下回り、残高は減少しました。貸付金については、企業向け貸付・個人ローンともに残高は減少しました。国内株式に

ついては、残高は減少しました。外国証券については、外国債券の積み増しにより残高は増加しました。不動産については、残高は微減となりました。

また、当社は、「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に賛同し、投資先企業の企業価値の向上やその持続的な成長を促すことを目的とした対話や適切な議決権行使を通じて、お客様からお預かりしている資産の運用効率の向上を図ることに努めています。

リスク管理面・資本面

リスク管理面では、すべてのリスクを統合的に管理するリスク管理態勢の整備に取り組むとともに、保険引受や資産運用等、各リスクカテゴリーの特性に応じた管理を引き続き実施しています。

資本面では、基金800億円の再募集および劣後ローン400億円の調達を平成27年8月に行い、経営基盤の一層の強化を図りました。

また、経営戦略と統合的リスク管理の一体化を推進するため、「リスクとソルベンシーの自己評価(ORSA^{*5})」に取り組んでいます。

^{*5} Own Risk and Solvency Assessment. 保険会社自らが現在および将来のリスクと資本等を比較して資本等の十分性評価を行うとともに、経営戦略とリスク管理の妥当性を総合的に検証するプロセス

平成27年度決算の概要

1.業績の状況

新契約年換算保険料(新規契約+転換純増加)は、前年度比119.1%となり、うち新規契約については、125.5%と大幅に伸展しました。また、第三分野部分についても、前年度比132.5%と大幅に伸展しました。

一方、消滅契約年換算保険料(解約+失効+減額-復活)は、前年度比98.8%となりました。

保有契約年換算保険料は、前年度末比99.0%とな

りました。また、第三分野部分については、前年度末比105.4%となり、第三分野部分の保有契約全体に占める割合は、前年度末に比べ2.0ポイント上昇し、34.1%となりました。

また、中期経営計画の経営戦略目標の1つである「営業職員チャネル単独での保障性商品の保有契約(年換算保険料)反転」を計画より1年前倒しで達成しました。

●個人保険・個人年金保険の新契約(新規契約+転換純増加)の状況

区 分	平成26年度	平成27年度	前年度比
新 契 約 年 換 算 保 険 料 (新規契約+転換純増加)	251億円	299億円	119.1%
う ち 新 規 契 約	206億円	259億円	125.5%
う ち 転 換 純 増 加	44億円	39億円	89.5%
う ち 第 三 分 野 部 分	160億円	212億円	132.5%

●個人保険・個人年金保険の消滅契約の状況

区 分	平成26年度	平成27年度	前年度比
消 滅 契 約 年 換 算 保 険 料 (解約+失効+減額-復活)	214億円	211億円	98.8%
う ち 解 約 ・ 失 効 契 約	193億円	192億円	99.7%
対 年 度 始 消 滅 率	3.88%	3.90%	+0.01ポイント

●個人保険・個人年金保険の保有契約の状況

区 分	平成26年度末	平成27年度末	前年度末比
保 有 契 約 年 換 算 保 険 料	5,442億円	5,389億円	99.0%
う ち 第 三 分 野 部 分	1,743億円	1,836億円	105.4%
構 成 比	32.0%	34.1%	+2.0ポイント

●保障性商品の保有契約の状況

区 分	平成26年度末	平成27年度末	前年度末比
保 障 性 商 品 の 保 有 契 約 年 換 算 保 険 料	2,974億円	3,017億円	101.5%
う ち 営 業 職 員 チ ャ ネ ル	2,947億円	2,969億円	100.7%

- (注) 1. 全て年換算保険料ベースで記載しています。
 新契約、消滅契約、解約・失効契約、保有契約の年換算保険料については下記のとおりです。
 ・年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 ・「第三分野部分」とは、「第三分野商品」の保険料と、傷害・疾病・介護等のいわゆる第三分野の保障に充当される「特約」の保険料を商品の種類を問わず集計したものの合計です。
2. 対年度始消滅率は、消滅契約年換算保険料(解約+失効+減額-復活)を年度始保有年換算保険料で除して算出しています。その前年度比欄は、対前年度増減を表示しています。
3. 保有契約年換算保険料の第三分野部分構成比の前年度末比欄は、対前年度末増減を表示しています。
4. 保障性商品の保有契約年換算保険料は、貯蓄性商品を除く、死亡保障および、医療保障・介護保障・代理店で販売している無配当団体医療保険等の第三分野の合計です。

2.収益の状況

基礎利益は、死亡保険金等の支払が減少したことを受け危険差損益が増加したものの、営業業績伸

展に伴う事業費支出の増加等により費差損益が減少した結果、259億円となりました。

区 分	平成26年度	平成27年度	対前年度増減
基 礎 利 益	276億円	259億円	△16億円
費 差 損 益	120億円	86億円	△34億円
危 険 差 損 益	804億円	822億円	+18億円
逆 ざ や 額	△649億円	△650億円	△0億円

※逆ざや額は、基礎利益の内訳という観点からマイナスの値として表示しています。

基礎利益とは？

収入保険料や保険金支払・事業費支出等の保険関係の収支と利息配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、経常利益から有価証券の売却損益・評価損益等のキャピタル損益および臨時損益を差し引いた額です。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{基礎利益} & = & \text{経常利益} & - & \text{キャピタル損益} & - & \text{臨時損益} \\ 259\text{億円} & & 148\text{億円} & & \triangle 118\text{億円} & & 7\text{億円} \end{array}$$

基礎利益の3つの要素（費差損益、危険差損益、利差損益）を一般的に三利源とよんでいます。生命保険の保険料は、予定した事業費率、保険事故発生率、運用利率を使用して設定しており、この予定した率と実際の率との差から、費差損益、危険差損益、利差損益（損の場合、逆ざや）が算出され、この合計が基礎利益となっています。

費差損益とは？

契約時に想定した予定事業費率にもとづく予定事業費収入額と、実際の事業費支出額との差額です。

危険差損益とは？

契約時に想定した予定死亡率等の保険事故発生率にもとづく保険金・給付金等の予定支払額と、実際の保険金・給付金等の支払額との差額です。

逆ざや額とは？

契約時に想定した運用利回り（予定利率）にもとづく予定運用収益（予定利息）と、実際の運用収益との差額です。

「逆ざや額」の算出方法

生命保険会社は、次の計算式で逆ざや額を計算しています。

$$\begin{array}{c} \text{逆ざや額} \\ 650\text{億円} \end{array} = \left(\begin{array}{c} \text{基礎利益上の運用} \\ \text{収支等の利回り} \\ 2.17\% \text{ (注1)} \end{array} - \begin{array}{c} \text{平均予定利率} \\ 3.55\% \text{ (注2)} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{一般勘定責任準備金} \\ 4兆7,217\text{億円(注3)} \end{array}$$

(注1) 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものを分子とし、一般勘定責任準備金で除した利回りのことです。

(注2) 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(注3) 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方法で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1 / 2$$

3.財務の状況

●有価証券の含み損益の状況【一般勘定】(時価のあるもの)

有価証券全体では、5,788億円の含み益となりました。

区 分	平成26年度末	平成27年度末	対前年度末増減
有 価 証 券 全 体	4,256億円	5,788億円	+1,531億円
う ち 国 内 株 式	1,058億円	649億円	△408億円
う ち 国 内 債 券	2,650億円	4,668億円	+2,018億円
う ち 外 国 証 券	452億円	460億円	+8億円
う ち そ の 他 の 証 券	52億円	△42億円	△95億円

●ソルベンシー・マージン比率の状況

ソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べ、23.8ポイント上昇し、691.5%となりました。

区 分	平成26年度末	平成27年度末	対前年度末増減
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	667.7%	691.5%	+23.8ポイント

ソルベンシー・マージン比率とは？

●ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

生命保険会社は、責任準備金を積立てることにより、通常予測できる範囲のリスク(危険)については対応可能ですが、大震災・株価の大暴落など通常予測できない事態が起こることもあります。ソルベンシー・マージン比率は、このような通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。この指標が200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることとなります。

ソルベンシー・マージン比率は、次の算式で算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額}} \times 100(\%) \times 1/2$$

●ソルベンシー・マージン総額について

ソルベンシー・マージン総額には、基金、基金償却積立金、劣後ローン、諸準備金、その他有価証券・不動産の含み損益等が含まれます。

基 金：株式会社の資本金に相当する資本性資金

基金償却積立金：基金を償却する場合に積立てを義務付けられている積立金

劣 後 ロ ー ン：他の債務よりも債務弁済の順位が低い無担保のローンで、自己資本に近い性格を有している資金

主な諸準備金：【価格変動準備金】有価証券等の価格下落時に生じる損失に備えて積立てている準備金

【危 険 準 備 金】死亡率や運用利回りが予定よりも悪化する場合に生じる損失に備えて積立てている準備金

【基金償却準備金】基金の償却に備えて積立てている準備金

●リスクについて

ソルベンシー・マージン比率の計算に用いるリスクには次のものがあります。

保 険 リ ス ク：大災害の発生等に伴い、保険事故発生率が通常の予測を超えることによって発生し得るリスク

第三分野保険の保険リスク：第三分野保険の保険事故発生率等が通常の予測を超えることによって発生し得るリスク

予 定 利 率 リ ス ク：運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク

最 低 保 証 リ ス ク：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク

資 産 運 用 リ ス ク：株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク

経 営 管 理 リ ス ク：業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク

●実質純資産額

実質純資産額は、前年度末に比べ、1,399億円増加し、9,962億円となりました。

区 分	平成26年度末	平成27年度末	対前年度末増減
実 質 純 資 産 額	8,563億円	9,962億円	+1,399億円

実質純資産額とは？

実質純資産額とは、資産の合計(有価証券や不動産等)から負債の合計(価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除く)を差し引いたものです。資産については時価評価する一方、負債については時価評価しないため、市場金利が著しく変動する場合等には、公社債の含み損益(時価評価額と帳簿価額の差額)が大きく変動し、実質純資産額も大きく変動する傾向があります。

実質純資産額は生命保険会社の健全性を判断する行政監督上の指標の一つであり、この数値がマイナスになると監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。ただし、実質純資産額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額がプラスとなり、かつ、流動性資産を確保している場合には、原則として監督当局は業務停止命令を発出しないこととされています。

(ご参考)実質純資産額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額

区 分	平成26年度末	平成27年度末	対前年度末増減
実質純資産額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額	5,713億円	4,984億円	△729億円

※満期保有目的の債券：満期まで保有する意図をもって保有する社債その他の債券のことをいい、償却原価法による評価が認められた資産です。

責任準備金対応債券：生命保険契約の負債特性(生命保険契約は長期にわたるなど)を考慮し、資産と負債の金利変動によって生じる時価の変動を概ね一致させるような管理を行っている債券であり、日本公認会計士協会の業種別監査委員会報告第21号において、一定の要件を満たした場合、償却原価法による評価が認められた資産です。

4.収支の状況

●損益計算書

(単位：億円、%)

科 目	平成26年度	平成27年度	前年度比
経 常 収 益	6,734	6,527	96.9
保 険 料 等 収 入	4,059	4,014	98.9
うち個人・個人年金保険料	3,883	3,835	98.8
資 産 運 用 収 益	1,576	1,280	81.2
うち利息および配当金等収入	1,183	1,143	96.7
うち有価証券売却益	227	45	19.8
そ の 他 経 常 収 益	1,098	1,231	112.2
うち責任準備金戻入額	872	1,010	115.9
経 常 費 用	6,228	6,378	102.4
保 険 金 等 支 払 金	4,600	4,667	101.5
う ち 保 険 金	1,462	1,371	93.8
う ち 年 金	1,135	1,219	107.4
う ち 給 付 金	877	955	108.8
資 産 運 用 費 用	306	374	122.2
うち有価証券売却損	70	103	146.0
うち有価証券評価損	0	16	7,513.2
事 業 費	952	979	102.9
そ の 他 経 常 費 用	368	356	96.8
経 常 利 益	506	148	29.2
特 別 利 益	24	104	422.2
うち固定資産等処分益	24	5	22.8
うち価格変動準備金戻入額	-	99	-
特 別 損 失	45	12	27.1
うち固定資産等処分損	6	3	55.9
う ち 減 損 損 失	21	9	41.5
うち価格変動準備金繰入額	18	-	-
税 引 前 当 期 純 剰 余	485	240	49.6
法 人 税 等 合 計	112	64	57.5
当 期 純 剰 余	372	175	47.1

保険料等収入

保険料等収入は、一時払貯蓄性商品の新契約減少等により、減少しました。

資産運用収益・資産運用費用

資産運用収益は、有価証券売却益の減少を主因に、前年度比81.2%となりました。また、資産運用費用は、有価証券売却損の増加を主因に、前年度比122.2%と増加しました。

保険金等支払金

保険金等支払金は、保険金は減少したものの、年金や給付金の増加を主因に、前年度比101.5%となりました。

事業費

事業費は、営業業績伸展に伴う支出の増加等により、前年度比102.9%となりました。

経常利益・当期純剰余

経常利益は148億円、当期純剰余は175億円となりました。

5.資産・負債等の状況

●資産主要項目

(単位：億円)

科 目	平成26年度末	平成27年度末	増減額 (対前年度末)
現預金・コールローン	2,129	2,136	+7
買入金銭債権	567	419	△148
有価証券	41,500	41,385	△114
うち 公社債	29,089	29,032	△56
うち 株式	2,995	2,492	△503
うち 外国証券	8,583	9,146	+562
貸付金	7,184	6,209	△974
有形固定資産	4,215	4,177	△37
繰延税金資産	152	227	+75
その他	563	685	+121
資産の部合計	56,313	55,241	△1,071

有価証券

国内株式は、株価下落等を主因として減少しました。
国内金利が低位で推移したことから、相対的に利回りの高い外国債券への資産配分を積極的に行った結果、外国証券は増加しました。

貸付金

貸付金は、企業向け貸付を中心に減少しました。

●負債・純資産主要項目

(単位：億円)

科 目	平成26年度末	平成27年度末	増減額 (対前年度末)
保険契約準備金	49,938	48,873	△1,065
うち 責任準備金*	49,157	48,146	△1,010
その他	2,302	3,077	+775
負債の部合計	52,240	51,950	△290
純資産の部合計	4,072	3,290	△781
うち 基金等合計	3,441	3,106	△334
うち 基金	1,660	1,260	△400
うち 基金償却積立金	-	1,200	+1,200
うち 剰余金	1,778	643	△1,134
損失填補準備金	1	2	+0
その他剰余金	1,776	641	△1,135
基金償却準備金	1,520	355	△1,165
社員配当平衡積立金	69	104	+35
当期末処分剰余金	187	181	△5
うち 其他有価証券評価差額金	1,095	629	△466
うち 土地再評価差額金	△464	△445	+19
負債・純資産の部合計	56,313	55,241	△1,071

責任準備金

責任準備金は、貯蓄性商品の保有契約の減少等により、減少しました。

基金償却積立金・基金償却準備金

平成27年8月に1,200億円の基金を償却したことに伴い、償却額(1,200億円)を基金償却準備金から基金償却積立金に振替えました。

*責任準備金：当社の責任準備金の積立方法は、最も安全性の高い「平準純保険料式」です。

事業の概況

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	725,606	667,319	686,808	673,483	652,702
経常利益	43,690	11,786	52,900	50,633	14,808
基礎利益	28,563	26,268	26,956	27,600	25,900
当期純剰余	7,083	12,756	49,859	37,230	17,552
基金の総額	166,000	166,000	166,000	166,000	246,000
総資産	5,910,042	5,650,594	5,625,987	5,631,306	5,524,175
うち特別勘定資産	25,783	27,756	29,822	32,986	28,910
責任準備金残高	5,115,181	5,081,380	5,002,966	4,915,735	4,814,646
貸付金残高	837,529	756,506	715,387	718,410	620,988
有価証券残高	4,066,633	4,067,945	4,081,932	4,150,037	4,138,558
ソルベンシー・マージン比率	426.6%	495.8%	569.0%	667.7%	691.5%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合	100.0%	57.2%	20.0%	20.0%	-
従業員数	17,341名	17,018名	16,847名	16,871名	16,461名
保有契約高	33,078,861	30,589,140	28,083,211	26,035,279	24,059,767
個人保険	28,456,019	26,000,737	23,656,104	21,747,616	19,911,613
個人年金保険	3,292,908	3,205,640	3,073,890	2,936,011	2,817,147
団体保険	1,329,933	1,382,763	1,353,217	1,351,651	1,331,006
団体年金保険保有契約高	28,449	25,590	22,681	21,128	19,798

- (注) 1. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。
 2. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積立てる金額の合計額の割合です。なお、平成27年度についても、定款第40条第2項の規定を満たしています。
 3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

会社が対処すべき課題

当社では、企業ビジョン「一人ひとりの“生きる”を支える～『お客様大好き』企業。朝日生命～」の実現に向け、引き続き、以下の3大改革テーマに取り組んでまいります。

テーマ1 お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”

●きめ細かなマーケティングを通じた先進的な商品の開発

「シニア」「女性」「企業経営者」の3つの戦略マーケットにおいて、それぞれのニーズに沿ったきめ細かなマーケティングに取り組んでまいります。

具体的には、「シニア」のお客様向けには、「あんしん介護 認知症保険」を発売するなど、介護保険のラインナップ拡充を通じて、介護保険分野において平成29年度までに保有契約件数*業界No. 1を目指して

まいります。

「女性」のお客様向けには、女性が自分らしく輝いて生きることを応援する商品ブランドを新たに構築し、展開してまいります。

「企業経営者」のお客様向けには、ご好評をいただいている「プライムステージ」を営業職員チャネルに加えて税理士代理店等の幅広いチャネルを通じてご提案してまいります。

* 介護保険の保有契約件数は40歳以上のお客様が対象

●お客様サービス品質の向上

多様化するお客様のご要望を踏まえ、シンプル・迅速・正確な手続を推進する「お客様サービス向上戦略」を展開してまいります。

具体的には、平成28年度は、コールセンターが直接対応する手続の拡充、本社への事務の集約等により、営業拠点における事務を介さない迅速なサービスを提供してまいります。また、請求書類のカラー化や記入スペースの拡大に加え、コールセンターが電話により請求書類の到着の確認や手続のサポートを行う「シニアのお客様にやさしいサービス」を提供してまいります。

さらに、平成29年度には、営業職員が持参するタブレット端末を使用して電子的にお申込手続ができるサービスを提供することにより、お客様サービス品質の向上に取り組んでまいります。

●お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャンネル体制の構築

営業職員チャンネルにおいては、対面によるコンサルティングの強みを活かしつつ、さらにお客様から選ばれ続けるための「豊富な金融知識」「きめ細かなサービスの提供」「お客様ニーズの丁寧な把握」「高い提案力」等を兼ね備えたクオリティ“業界No. 1”の営業職員体制の実現に取り組んでまいります。

代理店チャンネルにおいては、現在展開しているテレマーケティングや保険ショッパ販売等の強化を図るとともに、新たなアプローチ方法の開発・拡充に取り組んでまいります。これらを通じて、お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャンネル体制の構築を図ってまいります。

テーマ2 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”

●お客様視点の業務改善に向けた仕組みづくり

新たに「お客様の声アンケート」を導入し、営業職員の対応に関するお客様の率直なご意見や評価を支社・営業所にフィードバックすることを通じて、お客様の視点に立った業務改善を行ってまいります。

また、高齢化の進展や消費者意識の高まり等を踏まえたコンプライアンス態勢および内部監査態勢の強化を通じて、内部統制システムの整備に引き続き取り組んでまいります。

●お客様に近い業務へのシフト

「お客様サービス向上戦略」を通じた全国の営業拠点における事務の削減により、事務に従事していた職員をお客様サービス業務やコンサルティング業務等のお客様に近い業務にシフトしてまいります。

●変革を起こせる多様な人材の活躍推進

女性の能力発揮に向けた育成プログラムの推進により、女性リーダー比率を平成32年度末までに30%程度にすることを目指します。

また、若手・中堅層が新たな業務領域・ポストへ挑戦できる環境・教育システムを充実するとともに、シニア層のさらなる職務開発に取り組み、多様な人材の活躍を推進してまいります。

テーマ3 お客様を一生涯支えるための財務体力の“進化”

●資産運用収益の確保・拡大と経営効率の継続的な改善

資産運用面については、国内金利が低位で推移する状況下、為替リスクに留意しつつ相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を行うなど、資産運用収益の確保・拡大に向けて取り組んでまいります。

また、将来への成長に資する戦略案件への投資を行いつつ、経営効率の継続的な改善を図り、フロー収益の確保に努めてまいります。

●財務体力の強化・統合的リスク管理態勢の高度化

将来的な経済価値ベースのソルベンシー規制の導入を見据え、保有契約の増大および自己資本の拡充により、企業価値の向上と財務体力の強化を図るとともに、適切なリスクコントロールを実施してまいります。

国際業務活動

国際保険分野においては、世界最大手の国際団体保険ネットワークのひとつである「インシュロップ」に加盟し、国内外の多国籍企業のお客様向けに国際団体再保険制度を提供しています。

資産運用業務においては、子会社の朝日ライフアセットマネジメント株式会社(ALAMCO)が米国

のアセット・マネジメント会社であるナティクス・グローバル・アセット・マネジメント社と業務提携を行い、日本の企業年金や投資信託などのお客様向けに、世界の株式・債券を投資対象とする個性豊かな運用商品を提供しており、運用評価機関からも高い評価を頂戴しています。

基金の状況

当社は、財産的基礎の充実を目的に、平成14年8月、平成20年12月、平成27年8月に基金を募集し、平成28年3月末現在で基金は1,260億円となっ

ています。また、これに既に積立てた基金償却積立金1,200億円を加えた基金の総額は2,460億円となります。

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額（百万円）	基金拠出割合（%）
株式会社みずほ銀行	84,000	66.7
株式会社あおぞら銀行	10,000	7.9
株式会社新生銀行	10,000	7.9
伊藤忠商事株式会社	4,000	3.2
日本通運株式会社	4,000	3.2
富士通株式会社	4,000	3.2
古河電気工業株式会社	4,000	3.2
株式会社ADEKA	1,000	0.8
日本軽金属株式会社	1,000	0.8
日本ゼオン株式会社	1,000	0.8
富士電機株式会社	1,000	0.8
古河機械金属株式会社	1,000	0.8
横浜ゴム株式会社	1,000	0.8

資産運用

運用環境

平成27年度の日本経済は、日本銀行の金融緩和政策等により雇用・所得環境は改善しましたが、新興国経済の減速に伴い輸出や生産が影響を受けたこと等から、景気回復の動きは総じて緩やかなものとなりました。

海外経済については、米国経済が底堅く推移する一方で、中国をはじめとする新興国の景気減速等により、全体として経済成長のペースは緩やかなものに留まりました。

国内金利

【10年国債利回り：平成26年度末0.400%→平成27年度末▲0.050%】

長期金利は、日本銀行により、従来の量的・質的金融緩和政策に加え、マイナス金利政策が導入されたこと等を背景に、前年度末の0.4%から年度末は0%を下回る水準まで低下しました。

国内株式

【日経平均株価：平成26年度末19,206円→平成27年度末16,758円】

国内株式相場は、円高の進行や企業収益が伸び悩んだこと等から、前年度末の19,206円から年度末は16,758円となりました。

為替

【ドル／円：平成26年度末120.17円→平成27年度末112.68円】

ドル円相場は、上半期は米国経済の緩やかな回復や日米の金融政策の方向性の違いを背景にドル高・円安基調で推移しましたが、下半期は新興国の景気減速等を背景に円が買い戻される動きが強まり、前年度末の120円台から年度末は112円台となりました。

運用方針

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築しています。加えて、国内金

利が低位で推移する状況下では、為替リスクに留意しつつ、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を行うことにより、収益の向上に努めています。

運用実績の概況(一般勘定)

一般勘定資産残高

平成27年度末の一般勘定資産残高は5兆4,955億円となり、平成26年度末に比べ1,030億円の減少となりました。

資産配分

平成27年度は、国内金利が低位で推移したことから、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を積極的に行うことにより、収益の向上に努めました。

各資産の運用状況

- ・ 国内公社債については、残高は減少しました。
- ・ 貸付金については、企業向け貸付・個人ローンともに残高は減少しました。
- ・ 国内株式については、残高は減少しました。
- ・ 外国証券については、外国債券の積み増しにより残高は増加しました。
- ・ 不動産については、残高は微減となりました。



一般勘定ポートフォリオ(資産占率)の推移



資産運用に係るリスク管理体制

資産運用リスクは、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに大別されます。

当社では、ポートフォリオ全体のリスク量が許容範囲を超過しないようにモニタリングを実施しています。また、各資産のリスク特性に応じて個別に諸規程を定め、リスク量、ポジション等を

定期的にモニタリングする管理体制を整備しています。

組織面においては、投融資執行部から独立したリスク管理統括部がリスク管理を担うことにより、牽制機能が発揮できる体制としています。

社員配当金

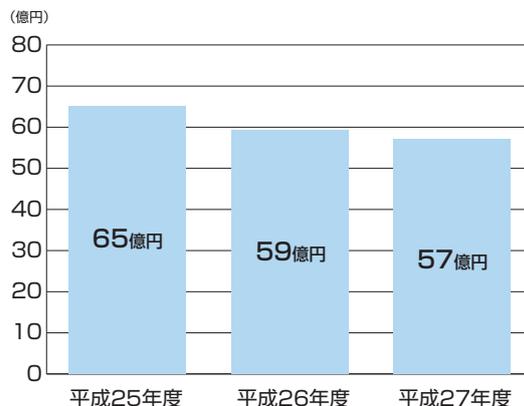
平成27年度の社員配当金のお支払い額について

平成26年度決算における基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、平成27年度においては個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。

また、団体保険・医療保障保険・就業不能保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましては、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

この結果、平成27年度の社員配当金のお支払い額は、積立配当金からのお支払いも含め、57億円となりました。

社員配当金お支払い額の推移



平成27年度決算にもとづく平成28年度支払社員配当金について

平成27年度決算にもとづき17億円を社員配当準備金に繰り入れ、社員配当金のお支払いに備えました。なお、社員配当準備金に繰り入れる額は、定款の規定を満たしています。

平成28年度にお支払いする社員配当金につきましては、平成27年度決算における基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、引き続き個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。

また、団体保険・医療保障保険・就業不能保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、平成27年度と同水準の社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましては、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

支払社員配当金例

平成28年度支払社員配当金例

I. 毎年配当タイプ

【例1】定期付終身保険の場合

- 30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払・全期型(25倍型)
- 死亡保険金：保険料払込期間中 5,000万円
保険料払込満了後 200万円
- 特約：災害入院特約(本人型)、成人病入院特約
手術給付金付疾病入院特約(本人型) 各5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成8年度(20年)	291,024円	0円	50,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】養老保険の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・口座月払
- 保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	満期・死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成8年度(20年)	28,584円	0円	(死亡) 1,000,000円
平成3年度(25年)	20,664円	0円	(死亡) 1,000,000円
昭和61年度(30年)	21,240円	0円	(満期) 1,000,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期の場合または契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例3】個人年金保険の場合

- 30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払
- 年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
平成26年度(2年)	319,920円	770円	所定の死亡給付金+2,300円
平成23年度(5年)	294,840円	450円	所定の死亡給付金+580円
平成18年度(10年)	294,720円	1,140円	所定の死亡給付金+1,280円
平成8年度(20年)	238,440円	0円	所定の死亡給付金+0円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

II. 5年ごと利差配当タイプ

【例1】5年ごと利差配当付定期保険の場合

- 40歳加入・20年満期・男性・口座月払
- 死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成23年度(5年)	170,640円	0円	30,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】5年ごと利差配当付一時払終身保険の場合

- 60歳加入・男性
- 死亡保険金：300万円

契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成23年度(5年)	2,472,240円	9,866円	3,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

III. 保険王

【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
 - 利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
 - 死亡保険金(保険期間15年)
 - 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
 - 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
 - 給付金(保険期間15年)
 - 5年ごと利差配当付医療保険(2010) (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成23年度(5年)	324,720円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

- (2) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
 - 利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
 - 死亡保険金(保険期間15年)
 - 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
 - 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
 - 給付金(保険期間15年)
 - 5年ごと利差配当付医療保険(2010) (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成23年度(5年)	218,280円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

【説明】

前記例示の社員配当金額は、以下にもとづき算出しております。

- ※1. 毎年配当タイプの社員配当金額(I)
 - 次のa、b、c、dの合計額です。
 - a. 危険保険金に死差配当率を乗じた額。
死差配当率は被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別にかかわらず零とします。
 - b. 保険金に費差配当率を乗じた額。
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
 - c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。
特約の種類にかかわらず零とします。
 - d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。
昭和51年3月2日以後
昭和60年4月1日以前の契約……………△3.75%
昭和60年4月2日以後
平成5年4月1日以前の契約……………△4.25%
平成5年4月2日以後
平成6年4月1日以前の契約……………△3.50%
平成6年4月2日以後
平成8年4月1日以前の契約……………△2.30%
平成8年4月2日以後
平成11年4月1日以前の契約……………△1.10%
平成11年4月2日以後
平成13年4月1日以前の契約……………△0.35%
平成13年4月2日以後
平成25年4月1日以前の契約……………0.05%
平成25年4月2日以後の契約……………0.55%
上記a、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0円とします。
- ※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(II、III)
 - 5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(II-例1およびIIIについては、平成23～27年度決算：0%、II-例2については、平成23～26年度決算：0.10%、平成27年度決算：0%)を乗じた額を割振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払します。
なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。
- ※3. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(III)
 - 毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。
平成28年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

支払社員配当金例

平成27年度支払社員配当金例

I. 毎年配当タイプ

【例1】定期付終身保険の場合

- 30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払・全期型(25倍型)
- 死亡保険金：保険料払込期間中 5,000万円
保険料払込満了後 200万円
- 特約：災害入院特約(本人型)、成人病入院特約
手術給付金付疾病入院特約(本人型) 各5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成7年度(20年)	295,716円	0円	50,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】養老保険の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・口座月払
- 保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	満期・死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成7年度(20年)	25,272円	0円	(死亡) 1,000,000円
平成2年度(25年)	20,664円	0円	(死亡) 1,000,000円
昭和60年度(30年)	21,240円	0円	(満期) 1,000,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期の場合または契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例3】個人年金保険の場合

- 30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払
- 年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
平成25年度(2年)	319,920円	770円	所定の死亡給付金+2,300円
平成22年度(5年)	294,840円	450円	所定の死亡給付金+580円
平成17年度(10年)	294,720円	1,140円	所定の死亡給付金+1,280円
平成7年度(20年)	199,560円	0円	所定の死亡給付金+0円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

II. 5年ごと利差配当タイプ

【例1】5年ごと利差配当付定期保険の場合

- 40歳加入・20年満期・男性・口座月払
- 死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成22年度(5年)	170,640円	0円	30,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】5年ごと利差配当付一時払終身保険の場合

- 60歳加入・男性
- 死亡保険金：300万円

契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成22年度(5年)	2,472,240円	9,946円	3,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

III. 保険王

【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ) および保険王指定契約の場合

- (1) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
 - 利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
 - 死亡保険金(保険期間15年)
 - 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
 - 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
 - 給付金(保険期間15年)
 - 5年ごと利差配当付医療保険(2010)
 - (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成22年度(5年)	324,720円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

- (2) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)
 - 利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
 - 死亡保険金(保険期間15年)
 - 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
 - 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
 - 給付金(保険期間15年)
 - 5年ごと利差配当付医療保険(2010)
 - (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成22年度(5年)	218,280円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

【説明】

前記例示の社員配当金額は、以下にもとづき算出しております。

- ※1. 毎年配当タイプの社員配当金額(I)
 - 次のa、b、c、dの合計額です。
 - a. 危険保険金に死差配当率を乗じた額。
死差配当率は被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別にかかわらず零とします。
 - b. 保険金に費差配当率を乗じた額。
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
 - c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。
特約の種類にかかわらず零とします。
 - d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。
昭和51年3月2日以後
昭和60年4月1日以前の契約……………△3.75%
昭和60年4月2日以後
平成5年4月1日以前の契約……………△4.25%
平成5年4月2日以後
平成6年4月1日以前の契約……………△3.50%
平成6年4月2日以後
平成8年4月1日以前の契約……………△2.30%
平成8年4月2日以後
平成11年4月1日以前の契約……………△1.10%
平成11年4月2日以後
平成13年4月1日以前の契約……………△0.35%
平成13年4月2日以後
平成25年4月1日以前の契約……………0.05%
平成25年4月2日以後の契約……………0.55%
上記a、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0円とします。
- ※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(II、III)
 - 5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(II-例1およびIIIについては、平成22～26年度決算：0%、II-例2については、平成22年度決算：0%、平成23～26年度決算：0.10%)を乗じた額を割振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払します。
 - なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。
- ※3. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(III)
 - 毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。
 - 平成27年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

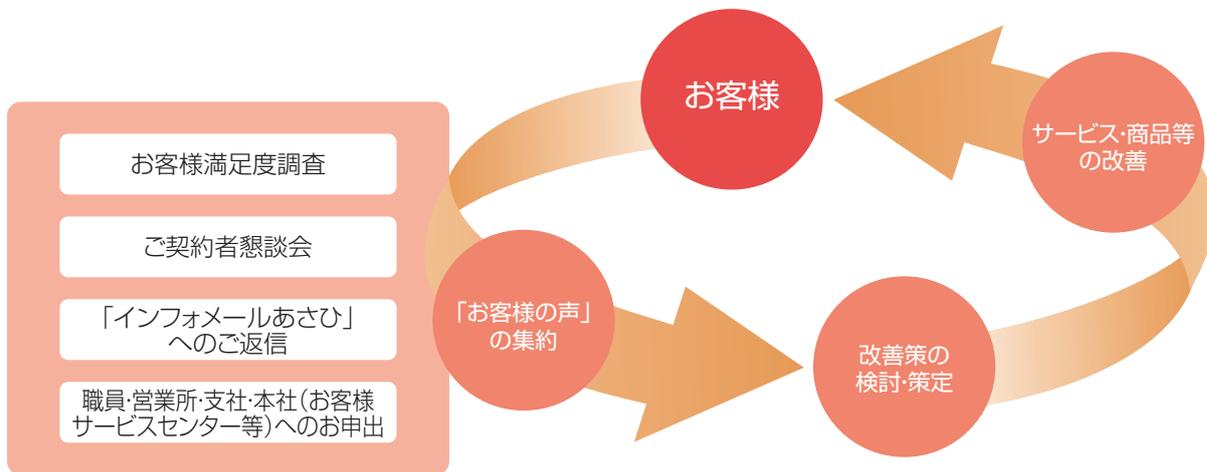
お客様満足の上に向けて

当社では「お客様の満足向上」に向けて、「お客様の声」をもとにお客様の視点にたったお客様サービスの改善に取り組んでいます。

「お客様の声」を経営に活かす仕組み

当社に寄せられる「お客様の声」を集約・分析し、「お客様満足・現場力向上委員会」等を通じてお客様サービスの改善策を策定の上、実施しています。

今後も「お客様の声」を幅広くお聞きし、迅速に経営に反映していくことで「お客様満足向上」に努めてまいります。



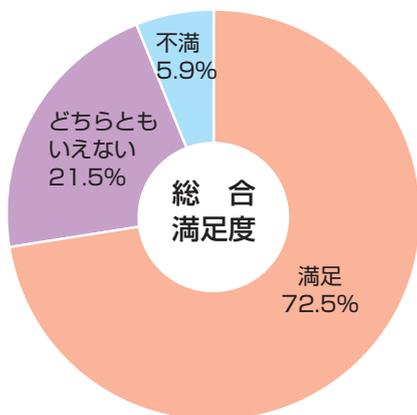
お客様満足度調査

当社では平成16年度より毎年、当社の商品や事務・サービスに関する評価・ご意見をいただくために社外機関を通じてお客様満足度調査を実施し、

調査結果をお客様サービスの改善につなげています。

●平成27年度「お客様満足度調査」結果

平成27年度のお客様満足度(総合満足度)は、72.5%と向上しました。



●平成27年度「お客様満足度調査」概要

実施時期	平成27年6月～7月
発送数	6,000件 ※当社のご契約者の中から無作為に抽出
回答数	1,609件
調査方法	アンケート郵送方式
内容	ご契約の加入から現在までを、お客様と当社が接する場面ごとに分けて、お客様が当社のサービスをどのように思われているかについて質問

※お客様満足度(総合満足度)は、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」「どちらともいえない」「どちらかといえば不満」「不満」「大変不満」の7段階評価。総合満足度は、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」の合計。

苦情について

平成27年度にお客様から寄せられた苦情の件数等は以下のとおりです。個々のお申出につきましては、真摯に対応させていただくとともに、それらの

内容を分析し、従来にも増してサービス等の改善に努めてまいります。

●平成27年度に寄せられた苦情の件数

項目	件数	占率
保険契約へのご加入に関するもの	2,175	12.8%
保険料のお払込み等に関するもの	1,168	6.9%
ご契約後のお手続き等に関するもの	4,680	27.5%
保険金・給付金のお支払い等に関するもの	2,167	12.7%
お客様サービス等に関するもの	5,674	33.3%
その他	1,162	6.8%
合計	17,026	100.0%

●苦情の定義

当社では、「当社の全ての事業活動に対するお客様の不満足の説明」を「苦情」と定義しています。

お客様サービスセンター等本社へのご照会・ご相談状況

お手続きのお申出等、お客様サービスセンターへのお電話を中心として、毎年、お客様から数多くのご照会・ご相談をお寄せいただいています。

いただいたご照会・ご相談に対しましては、迅速・正確・丁寧かつお客様にわかりやすい対応を心がけています。

●平成27年度の件数

項目	件数	占率
ご契約後のお手続き・ご照会	236,676	71.2%
保険金等のお支払い関係	91,112	27.4%
住所変更等の変更関係	50,520	15.2%
その他	95,044	28.6%
新規契約・カード等のお手続き・ご照会	35,647	10.7%
ご契約内容のご照会	21,966	6.6%
その他	37,975	11.4%
合計	332,264	100.0%

●左記のうち

「お客様サービスセンター」への電話
274,281件
「インフォメールあさひ」への返信
25,368件

「お客様の声」を踏まえた業務改善事項

お寄せいただいた「お客様の声」にもとづいて、改善を行った事項の一部をご紹介します。

保険商品やご加入のお手続きに関するもの

お客様の声

経営者向けの商品を増やしてほしい。

改善内容

経営者が要介護状態となり経営に携われなくなった場合等に備える法人のお客様向けの商品「プライムステージ(介護保障定期保険)」を発売いたしました。
「プライムステージ(介護保障定期保険)」では、公的介護保険制度の要介護3以上の認定で介護一時金をお支払いし、企業経営をしっかりとサポートいたします。

お客様の声

指定代理請求人の範囲を拡大してほしい。

改善内容

単身高齢者の増加や親族の高齢化を踏まえた給付金等の支払請求の利便性向上に向けて、「指定代理請求特約(2016)」を発売し、指定代理請求人の範囲を拡大しました。
これにより、3親等内の血族に加えて財産管理を行っている弁護士等も指定代理請求人に指定することが可能となりました。

ご契約期間中のお手続きやご案内に関するもの

お客様の声

保険王の保険証券が見づらいのでわかりやすくしてほしい。

改善内容

お客様サービス品質の向上を目的に、シニアのお客様にもわかりやすい保険証券とするため、文字サイズの変更、視認性の向上、記載内容の充実など、保険証券の改訂を行いました。

お客様の声

親が加入している保険の契約内容を家族にも説明してほしい。

改善内容

ご契約者様がご家族の連絡先を事前に登録し、登録されたご家族に対して、ご契約者様と同等の範囲で契約内容のご説明を可能とする「ご契約内容ご家族説明制度」を導入しました。

お客様の声

請求書類が見づらいのでわかりやすくしてほしい。

改善内容

よりシンプル・迅速・正確でシニアのお客様にもやさしい事務サービスを提供することを目的に、お客様にとってわかりやすい請求書類へ全面改訂しました。

入院給付金等のお支払手続きに関するもの

お客様の声

保険金、給付金の請求にあたって書類を準備する手間を減らしてほしい。

改善内容

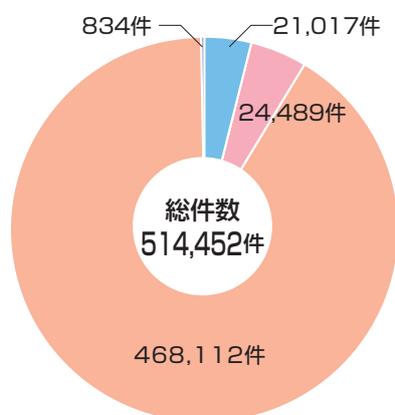
診断書に代えて領収書等の簡略な書類でのご請求について、取扱範囲の拡大を行いました。
加えて、要介護認定されたお客様を対象として、ご請求の際に必要な医療機関の診断書を、無償で当社が取得代行する生保業界初の「診断書取得代行サービス」を開始しました。

※医療機関に支払う診断書費用はお客様負担となります。

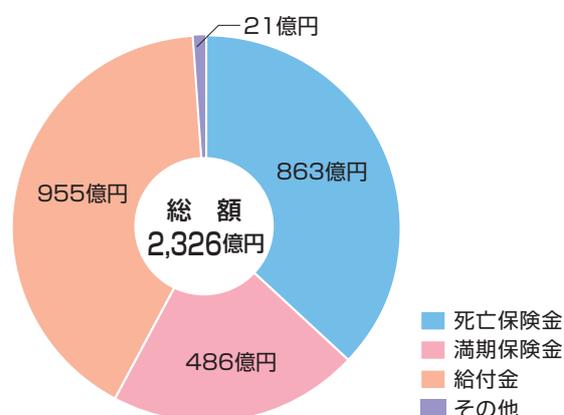
平成27年度の保険金・給付金のお支払い状況

平成27年度の保険金・給付金のお支払いは、件数で514,452件、金額で2,326億円となりました。内訳は死亡保険金が21,017件、863億円、満期保険金が24,489件、486億円、給付金が468,112件、955億円、その他が834件、21億円となっています。

●お支払い件数



●お支払い金額



※ 死亡保険金には、災害保険金、高度障害保険金を含めて集計しています。

※ 「その他」は、特定疾病保険金、介護保険金等を集計しています。

※ お支払い件数は、ご契約単位でお支払事由ごとに集計しています。

(例えば、給付金について、入院・手術・通院の各給付金をお支払いした場合は、3件として集計しています。)

また、ご請求をいただきながら、約款の規定によりお支払いの対象とならなかった保険金・給付金は、合計で12,113件、全体に占める割合で2.3%となっています。

主な内訳は、告知義務違反による解除が1,076件、免責事由に該当したものが229件、支払事由に該当

しなかったものが10,569件等です。

なお、重大事由による解除、詐欺による取消し、不法取得目的による無効に該当する事案はありません。

※ 全体に占める割合は、お支払い件数とお支払いの対象とならなかった件数の合計を分母として算出しています。

用語について

告知義務違反による解除

保険契約のご加入に際して、故意または重大な過失によって、会社が告知を求めた事項について事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合にはご契約を解除(ご加入後2年以内)することがあります。

免責事由該当

約款には、保険金・給付金ごとに、免責事由としてお支払いできない場合を規定しています。主なものとしては、死亡保険金について、ご契約後一定期間内の被保険者の自殺、災害死亡保険金について、契約者・被保険者の故意または重大な過失による被保険者の死亡、被保険者の無免許運転および酒気帯び等運転による死亡等の場合があります。

支払事由非該当

約款には、保険金・給付金ごとに、お支払事由を規定していますが、この支払事由に該当しない場合には保険金・給付金をお支払いできません。お支払いできない主なものとして、給付金については、約款に定める手術にあてはまらない場合等があります。

詐欺による取消し

告知義務違反の内容が特に重大な場合などには、詐欺として、ご契約を取消すことがあります。

不法取得目的による無効

保険金・給付金を不法に取得する目的をもって、保険契約にご加入された場合には、ご契約を無効とすることがあります。

重大事由による解除

保険金・給付金を詐取する目的で故意に事故を起こしたり、ご請求に際して診断書偽造などの悪質な行為が認められた場合には、ご契約を解除することがあります。

個人向け商品

私たちの人生では、出生から老後にいたる過程の中で、ライフステージは刻々と変化していきます。

また、高齢化社会の進展あるいは各種の社会保障制度の改革など生活環境の変化や、個人の価値観の多様化に伴い、生命保険に対するお客様のニーズも多岐にわたっています。

こうしたなか、当社では、それぞれのライフステージで求められるお客様個々のニーズに的確にお応えし、お客様にとってわかりやすく、かつ、真にお客様の生活に役立つ保障を提供できるよう商品開発を行っていきたくと考えています。

主な商品ラインナップ

〈積立保険・指定契約〉



- 「保険王プラス」は、死亡保障、介護保障、医療保障、所得保障、積立機能(貯蓄機能)をそれぞれの保険ユニット(単体商品)で組み合わせ、ライフステージやニーズの変化に応じた保障をオーダーメイドで準備できる保険です。
- 加入後は「保障見直し制度」で、一部の保障だけ見直すことや、新たな保障を追加することができます。

保険王プラスの構成 「保険王プラス」では、下記①～⑩の保険ユニット(単体商品)をご用意しています。

死亡保障

- ① 万一のときに定額の年金が支払われる「長期生活保障保険」「新長期生活保障保険」や、万一のときにまとまった一時金が支払われる「普通定期保険」「普通終身保険(低解約返戻金型)」があります。
- ② 万一のときの保障に加えて、生活や仕事に支障をきたす所定の状態のときに、定額の年金があらかじめ定めた年齢まで支払われる「特定生活障害年金保険」があります。

介護保障

あんしん介護

あんしん介護
認知症保険



- ③ 公的介護保険制度で要介護1以上の認定を受けたときに、要介護度に応じて一生涯の年金が支払われる「介護終身年金保険(返戻金なし型)(2012)」があります。
- ④ 公的介護保険制度で要介護1・2の認定を受けたときに、以後の保険料のお払込みが免除となり、負担の大きい要介護3以上の認定を受けたときに、一時金が支払われる「介護一時金保険(返戻金なし型)(2012)」があります。
- ⑤ 公的介護保険制度で要介護1以上の認定を受け、かつ所定の認知症になったときに、一生涯の年金が支払われる「認知症介護終身年金保険(返戻金なし型)」、および一時金が支払われる「認知症介護一時金保険(返戻金なし型)」があります。所定の認知症にならなくても、要介護1以上の認定を受けたときに、以後の保険料のお払込みが免除となります。

医療保障



- ⑥ 病気やケガで入院したときや、所定の手術、放射線治療、特定検査を受けたときに、給付金が支払われる「医療保険(返戻金なし型)(2010)」があります。
- ⑦ 「7つの生活習慣病」で入院のときに入院給付金が、7大疾病で所定の状態・手術のときに一時金が支払われる「生活習慣病保険(返戻金なし型)」があります(ご加入後90日目までのがんは支払対象となりません)。
- ⑧ がん入院のときなどに給付金が支払われる「がん保険(返戻金なし型)(2015)」があります。また、特約を付加することで、手術・放射線治療・抗がん剤治療などにも備えることができます(ご加入後90日目までのがんは支払対象となりません)。

所得保障

- ⑨ 病気やケガで働けない状態が120日継続したときに、入院中だけでなく在宅療養中も、毎月、給付金が支払われる「所得保障保険(返戻金なし型)」があります。

積立機能(貯蓄機能)

- ⑩ 契約全体のキャッシュ・フローを管理する「利率変動型積立保険」では、一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お払込みいただく保険料の一部を計画的に積立てて将来に備えることができます。

〈積立保険・指定契約〉



●「かなえる医療保険」「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」は健康に不安のあるお客様でも、簡単な告知事項に当てはまらなければお申込みいただける保険です。

※「かなえるプラス」は、引受基準緩和型商品(医療保険・終身保険・定期保険)を付加した「保険王プラス」の販売愛称です。

死亡保障

- 1 万一のときにまとまった一時金が支払われる「引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)」「引受基準緩和型定期保険(非更新型)」があります。

医療保障

- 2 病気やケガで入院したときや、所定の手術、放射線治療を受けたときに、給付金が支払われる「引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)」があります。

積立機能(貯蓄機能)

- 3 契約全体のキャッシュ・フローを管理する「利率変動型積立保険」では、一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お申込みいただく保険料の一部を計画的に積立てて将来に備えることができます。

〈積立保険・指定契約〉



●「ハハコの幸せ コの幸せ」は子育て中の女性の想いを反映し、女性の視点や感性を活かして開発した、お母さまとお子さまを一緒に守る保険です。

家族をサポートする保障

- 1 お母さまが長期間にわたり、家事や育児ができない状態になったときに、お子さまが一定程度成長するまでの間、家事代行サービス費用等に活用いただける年金が支払われます。

「特定生活障害年金保険(10年確定年金)」

- 2 お母さまが、1～2か月にわたり病気やケガの手当てをし、体を休めて健康の回復を図る必要があるとき等に、その間の家事代行サービス費用等に活用いただける一時金が支払われます。

「満了一時金付特定療養給付特約」

お母さまの医療保障

- 3 「医療保険(返戻金なし型)(2010)」に比べて、給付金の支払事由を限定すること等により、保険料の低廉化を実現しました。

「医療保険L(返戻金なし型)(2011)」

お子さまの医療保障

- 4 入院・手術等の支払事由はお母さまの医療保障と同じとし、くわえて、二人目以降のお子さまのご契約では保険料を割引くなど、保険料の低廉化を実現しました。

「こども医療保険L(返戻金なし型)(2011)」

積立機能(貯蓄機能)

- 5 契約全体のキャッシュ・フローを管理する「利率変動型積立保険」では、一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お申込みいただく保険料の一部を計画的に積立てて将来に備えることができます。

〈養老保険〉

〈朝日〉の養老保険

- 万一のときに、まとまった一時金(満期保険金と同額)で保障します。
- 満期のときに、満期保険金をお受取りいただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

〈こども保険〉

ゆ・め えくぼ

- 入園・入学・進級の時期等、お子さまの成長に合わせて教育資金をお受取りいただけます。
- 満期のときに、満期保険金をお受取りいただけます。
- ご契約者が死亡・高度障害のとき、以後の保険料のお払込みは免除されます。さらに、「えくぼ」については所定の期間、育英年金を毎年お受取りいただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

〈個人年金保険〉

個人年金保険

- 一定期間、年金をお受取りいただけます(5年確定年金・10年確定年金)。
- 保険料払込期間を短くし、払込満了後一定期間すえ置くことで、すえ置かない場合と比べて、より多くの年金を受け取ることもできます。
- 医師の診査や健康状態の告知は不要です。

〈定期保険〉

普通定期保険

プレステージ

プレステージ2

- 万一のときに、まとまった一時金で保障します。
- 満期保険金のない保障重点型の保険ですので、合理的に大きな保障が得られます。
- 「プレステージ2」では、ご契約後一定期間の解約返戻金を抑えることにより、低廉な保険料で保障をご準備いただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

〈保険ショップ・テレマーケティング・銀行窓販等で取扱っている医療保険・介護保険〉



- 入院時の入院・手術・検査・投薬費用などの医療費に加え、差額ベッド代・食事代・ご家族のお見舞時の費用などの自己負担に備えることができる医療保険です。
- 再発・転移等によって、治療が長期化することがあるがんを含む7つの生活習慣病による入院は日数無制限で保障します(※入院1型の場合)。
- 悪性新生物および6つの生活習慣病により所定の状態のときは、以後の保険料のお払込みが不要となります(※保険料払込免除特則適用の場合)。
- 特約を付加することで、がんを含む7つの生活習慣病による所定の状態に対するまとまった一時金や、治療費全額が自己負担のため費用が高額となることがある先進医療にも備えることができます。
- 女性の場合、がん・女性特有の病気など、女性が気になる病気による入院に重点的に備えることもできます。



- 持病がある方や健康に不安のある方でもご加入いただけるよう、告知項目を限定し、引受基準を緩和した医療保険です。
- 告知項目は3項目のみで、2年を経過した入院・手術歴は問いません。
- ご加入前の持病が悪化、再発した場合も保障します。



- がんを含む7つの生活習慣病による所定の状態に、まとまった一時金で備えることができる医療保険です。
- まとまった一時金は、何度でもお受け取りいただけますので、再発・転移等にもしっかりと備えることができます(※2年に1回限度等、所定の要件があります)。
- 悪性新生物および6つの生活習慣病により所定の状態のときは、以後の保険料のお払込みが不要となります(※保険料払込免除特則適用の場合)。



- お支払いが公的介護保険制度の要介護認定に連動した介護保険です。
- 介護による一時的な多額な出費には「あんしん介護(一時金)」、いつまで続くかわからない日々の出費には「あんしん介護(年金)」で備えることができます。
- 要介護1以上に認定された場合、以後の保険料のお払込みが不要となります。

個人向け商品一覧

ご利用目的	保険種類・販売名称(愛称)・契約年齢範囲							
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
ライフサイクルにあった保障をご希望の方に		15歳						79歳
		積立保険・指定契約 保険王プラス						
お子さまのための保障と資金準備をご希望の方に	0歳	14歳						
		積立保険・指定契約 保険王プラス スマイルキッズ						
過去に病気をしたり、持病があるなど健康に不安のある方に			30歳					79歳
		積立保険・指定契約 かなえるプラス						
お母さま・お子さまの保障をご希望の方に		16歳				55歳		※お母さまの年齢は0～15歳
		積立保険・指定契約 ハハの幸せ コの幸せ						
保障と資金準備を合わせてご希望の方に	4歳							70歳
		養老保険 朝日の養老保険						
お子さまの教育・結婚などの資金準備をご希望の方に	0歳	6歳						
	新こども保険Ⅰ型 えくぼ		※契約者年齢は18～60歳					
	0歳	6歳						
	新こども保険Ⅱ型 ゆ・め		※契約者年齢は18～65歳					
豊かな老後生活資金の準備をご希望の方に		15歳						65歳
		個人年金保険 個人年金保険(2015)						
死亡したときの保障をご希望の方に		20歳						74歳
		定期保険 プレステージ						
		定期保険(低解約返戻金型) プレステージ2						
		15歳						65歳
		定期保険 普通定期保険						
代理店からご加入をご希望の方に	0歳							80歳
	医療保険 「スマイルメディカルネクスト」							
		20歳						80歳
	引受基準緩和型医療保険 「スマイルメディカル ワイド」							
		15歳						80歳
		7大疾病一時金保険 「スマイルセブン」						
		40歳					75歳	
		介護保険 「あんしん介護(年金)(一時金)」						

※上記は、個人向け商品の長短を記載したものです。商品の詳細につきましては、「パンフレット」「ご提案書(契約概要)」をご覧ください。なお、ご契約の際には、「ご契約のしおり-定款・約款」を必ずご覧ください。

より良いお客様サービスのために

個人向けサービス

インフォメールあさひ

個人保険・事業保険(一部を除く)のご契約者あてに、毎年1回郵送にてお知らせしています。

大切な内容をお知らせしていますので、お手元に届いた際は是非ご覧ください。

【インフォメールあさひの内容】

「ご契約者のみなさまへ」

決算のお知らせや保険金・給付金のご請求手続きなど、当社の現況と諸手続きをお知らせしています。

「ご契約内容のお知らせ」

保障内容や配当金情報など、ご契約の現況をお知らせしています。また、所定の要件を満たした契約については、冊子の先頭に『生命保険料控除証明書』を添付しています。



あさひマイページ

ご契約者様専用インターネットサービス「あさひマイページ」にご登録いただくことで、「ご契約内容照会」「保険料振替口座に関する変更手続き」「保険王積立金引出し・契約者貸付等の各種資金取引」「ご利用明細のメール通知サービスの提供」「各種保全請求書の郵送依頼」「テレホンサービスのご利用」等のサービスを年会費・登録料無料でご利用いただけます。

ます。「あさひマイページ」のご登録は、当社ホームページのトップページより、簡単に行えます。なお、ご登録後は専用画面にログインいただくことで各種サービスがご利用いただけます。

朝日生命ホームページ：
<http://www.asahi-life.co.jp>

朝日ライフカード

「朝日ライフカード」をお持ちのお客様は、みずほ銀行ATM・イオン銀行ATM・ゆうちょ銀行ATM・セブン銀行ATMの各ATM、インターネットサービス(パソコン*・スマートフォン*・iモード携帯電話)、テレホンサービスにより、保険王積立金引出し・契約者貸付等のお取引を簡単・便利にご利用いただけます。

*パソコン、スマートフォンでのご利用は、「あさひマイページ」のご登録が必要です。



暮らしに役立つ、その他の情報提供

SANSAN (月刊)

各界の著名な方々へのインタビューをはじめ、旅、クッキングなど生活に役立つ内容を満載した生活情報誌

野菜倶楽部(月刊)

旬の野菜とその料理法を取り上げた料理レシピ冊子

あさひホットメール(月刊)

生活や健康に役立つ情報・データなどを掲載したチラシ



企業・団体向け商品とサービス

企業・団体向け商品

「保険王プラス」経営者プラン・経営者保険「プレステージ」「プレステージ2」は、万一の場合の備えと退職慰労金の財源を合理的に準備できます。また、「プライムステージ」「あんしん介護(経営者プラン)」は要介護状態になり、経営から離れることを余儀なくされたときの「事業保障資金」の確保ができます。



「保険王プラス」経営者プランの特長

- 経営者・役員の方が万一のときに、短期借入金の返済や買掛金の支払い等のための事業保障資金として、また、死亡退職金・弔慰金の財源として、さらには、相続・事業承継対策資金としてご活用いただけます。
- 経営者・役員の方が要介護状態になり、経営から離れることを余儀なくされたときの「事業保障資金」として「介護一時金保険(返戻金なし型)(2012)」がお役に立ちます。
- 経営者・役員の方が7つの生活習慣病により長期の休業を余儀なくされたときの「休業リスク」に

備えるために、「生活習慣病保険(返戻金なし型)」がお役に立ちます。

- 経営者・役員の方が「がん」により長期の休業を余儀なくされたときの「休業リスク」に備えるために、「がん保険(返戻金なし型)(2015)」がお役に立ちます。
- 利率変動型積立保険の積立金を経営者・役員の方の退職慰労金の一部としてご利用いただけます。
- 画期的な保険システムにより、経営状況に合わせて保障内容・保険料・保険料払込期間を変更できるなど合理性と融通性をご提供します。

経営者保険「プレステージ」「プレステージ2」の特長



- 経営者・役員の方が万一のときに、短期借入金の返済や買掛金の支払い等のための事業保障資金として、また、死亡退職金・弔慰金の財源として、さらには、相続・事業承継対策資金としてご活用いただけます。
- ご勇退時に保険契約を解約することにより、解約返戻金を退職慰労金の財源としてご活用いただけます。

- 事業計画・勇退年齢に合わせて保険期間を選択できます。
- 「プレステージ2」では、ご契約後一定期間の解約返戻金を抑えることにより、割安な保険料で保障をご準備いただけます。

「プライムステージ」「あんしん介護(経営者プラン)」の特長



- 経営者・役員の方が公的介護保険制度で要介護3以上の認定を受けたときに、一時金が支払われます。経営から離れることを余儀なくされたときの「事業保障資金」としてお役に立ちます。
- 「プライムステージ」はご勇退時に保険契約を解約

することにより、解約返戻金を退職慰労金の財源としてご活用いただけます。

- 「あんしん介護(経営者プラン)」は公的介護保険制度で要介護1・2の認定を受けたときに、以後の保険料のお払込みが免除となります。

企業・団体向け商品（企業・団体がご契約者となって、個人保険をご利用いただくプラン）		
	ご利用目的	保険種類
経営者・役員のためのプラン（経営者プラン）	○事業保障資金の確保（経営上の損失補填） ○死亡退職金・弔慰金の確保 ○相続・事業承継対策資金の確保	「保険王プラス」「プレステージ」「プレステージ2」 「普通定期保険」「普通養老保険」「プライムステージ」 「あんしん介護（経営者プラン）」
	○勇退時退職慰労金の準備	「保険王プラス」「プレステージ」「プレステージ2」 「普通養老保険」「プライムステージ」
従業員のためのプラン	○福利厚生(弔慰金等)の準備	「普通定期保険」「普通養老保険」
	○退職金の準備	「普通養老保険」

当社では企業の役員・従業員の福利厚生制度の運営にお役に立つ以下の企業・団体・従業員向け保険商品もご提供しています。

《在職中の生活保障および遺族保障》

「(無配当)総合福祉団体定期保険」「団体定期保険」

《退職金の事前準備》

「医療保障保険(団体型)」「無配当団体医療保険」

《従業員の自助努力による老後生活資金準備》

「新企業年金保険」

《住宅ローン等の債権保全と債務者の遺族の財産確保》

「拠出型企業年金保険」

《従業員の計画的貯蓄》

「団体信用生命保険」

《従業員のマイホーム準備》

「財形貯蓄積立保険」

《従業員の老後生活資金準備》

「財形住宅貯蓄積立保険」

「財形年金積立保険」

朝日ビジネスクラブ(ABC)

当社では、平成5年より、経営者の皆様を情報面でバックアップする「朝日ビジネスクラブ(ABC)」

を運営しており、次のようなサービスを提供しています。

経営情報マガジン・ABC〈最新のビジネス情報が満載〉

最前線のビジネス情報を満載した、オールカラーの情報誌を毎月お届けしています。また、経営者が語る「経営の転機」など、経営者の皆様にもご参加いただけるコーナーもあります。当誌は、雑誌の資料館として日本最高峰とされる「大宅壮一文庫」に寄贈保管されており、「国立国会図書館」にも納本しています。

●経営者が語る「経営の転機」

経営者の皆様の、会社経営にまつわる苦労話やサクセスストーリーをご紹介します。

●ニュービジネス最前線

ビジネスとして結果を残すためにはどのようなアプローチが必要なのかを分かりやすく解説しています。

●日本に繁栄をもたらした「企業家群像」

日本の近代化に貢献した数々の経営者にスポットをあてて紹介しています。

●からだの方程式

ベストウエイト、体脂肪率、睡眠時間など、数字を切り口とした健康論を紹介しています。



ABCセミナー〈各界の“プロ”が講演〉

各界の専門家を講師として招く経営者向けのセミナーを開催しています。

※サービス内容は今後変更になる場合があります。

※セミナーの開催は地域により異なります。

お客様との接点

お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築

当社は、営業職員チャネルや代理店チャネルなど、お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築を通じて、商品・サービスを提供しています。

営業職員チャネル

全国で約1万2千名の営業職員が在籍し、当社のメインチャネルとして、お客様へのフェイストゥフェイスによるサービス活動を展開しています。

具体的には、多様化するお客様のニーズ・ライフスタイルに応じたご加入時の丁寧なコンサルティングや、ご加入後のライフサイクルの変化に合わせた適切な情報提供等のアフターフォローを行っています。

今後もお客様に信頼され、選ばれ続けるために、生命保険にとどまらず各種金融商品や社会保障制度、税務等に関する豊富な知識を備えたクオリ

ティーの高い営業職員の育成に努めています。

また、国家資格である「FP技能士」の資格取得を推進しており、平成28年3月時点で4,124名の営業職員がFP資格を保有しています。



保険ショップ

全国の保険ショップ(来店型)と代理店委託契約を締結し、医療保険や介護保険などの第三分野商品を販売しています。

代理店担当ソリシタを通じて商品研修・コンプライアンス研修等さまざまな研修を各保険ショップで実施しています。

テレマーケティング

クレジットカード会社、カタログ通販会社などの提携先の会員様に対して、医療保険など、保障内容のわかりやすい第三分野の商品を販売しています。

オペレーターへの各種研修は勿論、定期的なモニタリングなどコール品質の向上に向けた取組みをすすめています。



銀行窓販

全国の提携金融機関と代理店委託契約を締結し、医療保険や介護保険などの第三分野商品を販売しています。

金融機関担当ホールセラーを通じて商品研修・コンプライアンス研修等さまざまな研修を各金融機関で実施しています。

税理士代理店

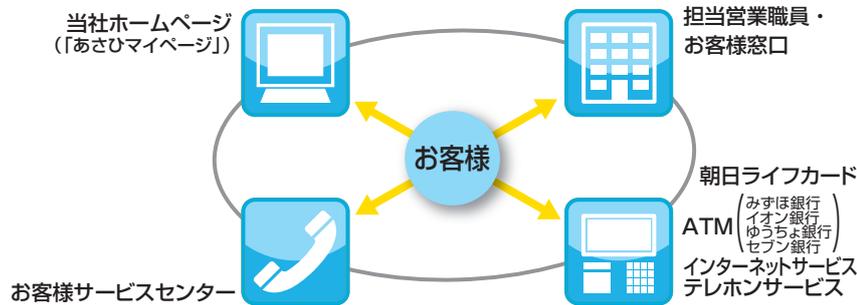
全国の税理士と代理店委託契約を締結し、関与先法人へコンサルティングを通じた経営者保険の提案活動を展開しています。

また、税理士代理店担当者の配置を促進し、サポート体制充実に努めています。

サービスネットワークの充実

サービスネットワークの充実

当社では、より多くのお客様のご要望にお応えできるよう、さまざまなサービスネットワークをご用意しています。



当社ホームページ

当社ホームページでは、お客様へのお知らせ、お客様窓口のご案内や、資料請求、ご契約に関する各種手続きを承っています。

●あさひマイページ

ご契約者様専用インターネットサービス「あさひマイページ」にご登録いただくことで、「ご契約内容照会」「保険料振替口座に関する変更手続き」「保険王積立金引出し・契約者貸付等の各種資金取引」「ご利用明細のメール通知サービスの提供」「各種保全請

求書の郵送依頼」「テレホンサービスのご利用」等のサービスを年会費・登録料無料でご利用いただけます。「あさひマイページ」のご登録は、当社ホームページのトップページより、簡単に行えます。

なお、ご登録後は専用画面にログインしていただくことで各種サービスがご利用いただけます。

朝日生命ホームページ：

<http://www.asahi-life.co.jp>

朝日ライフカード

「朝日ライフカード」をお持ちのお客様は、下記の方法で保険王積立金引出し・契約者貸付等のお取引を簡単・便利にご利用いただけます。



●みずほ銀行ATM・イオン銀行ATM・ゆうちょ銀行ATM・セブン銀行ATM

●インターネットサービス(パソコン*・スマートフォン*・iモード携帯 電話)

*パソコン、スマートフォンでのご利用は、「あさひマイページ」のご登録が必要です。

●テレホンサービス

下記受付電話番号にダイヤルのうえ、音声メッセージに従ってご利用いただけます。

〔受付電話番号〕

固定電話でのご利用

0120-130-644

携帯電話・PHSでのご利用

042-338-7130

※回線はプッシュ回線にてご利用いただけます。ダイヤル回線をご使用の場合は「プッシュトーン」に切り替えてご利用ください。

※携帯電話・PHSでのご利用は、通話料金が有料となります。

お客様サービスセンター

お電話によるご契約に関するご照会・ご相談・各種手続きのお申出を「お客様サービスセンター」にて承っています。全国のお客様にご利用いただけますようフリーダイヤルを導入しています。

お客様サービスセンター

☎ 0120-714-532

※受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:00

13:00～17:00

(但し、祝日、12月31日～1月3日を除きます)

当社ホームページ(「あさひマイページ」)またはお客様サービスセンターでのお取扱い

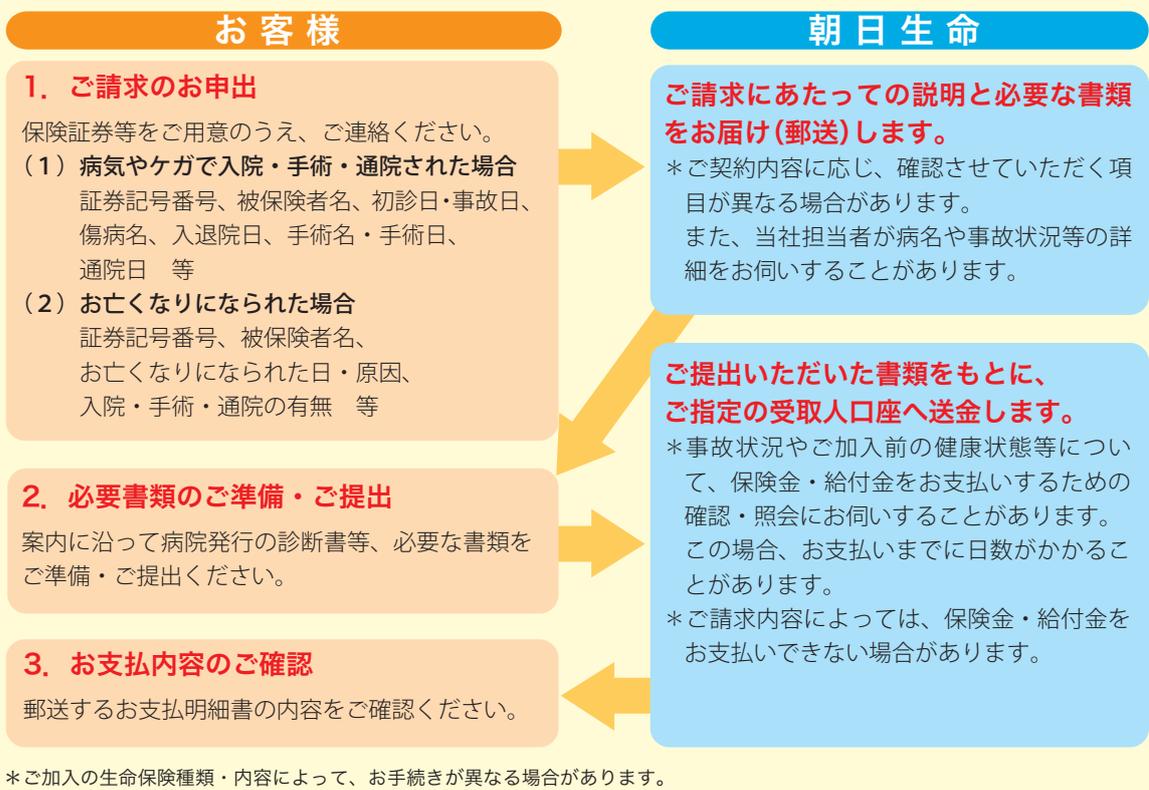
当社ホームページ(「あさひマイページ」)またはお客様サービスセンターでは次のお手続きを承っています。

(但し、ご照会・お申出の内容によりましては一部お取扱いできない場合がありますので、担当職員までお問い合わせください。)

このような場合	必要となるお手続き	当社ホームページ (「あさひマイページ」)	お客様 サービスセンター
お引越しされたとき	住所・電話番号変更	○	○
	保険料振替口座変更	○	○
ご結婚されたとき	名義改姓	○	○
	受取人変更	—	○
	保険料振替口座変更	○	○
資金がご入用になったとき	保険王積立金引出し	○	○
	契約者貸付	○	○
	各種すえ置き金引出し	○	○
ご退職されたとき	保険料払込方法変更	—	○
入院や手術をされたとき	各種給付金の請求	—	○
ご契約内容を確認したいとき	—	○	○

保険金・給付金のご請求手続きの流れは以下のとおりです

保険金等の適切なお支払いには、お客様からのご連絡が重要な情報となります。保険金等の支払事由が生じた場合はもちろんのこと、支払可能性があると思われる場合や、ご不明な点がある場合等につきましては、お客様サービスセンターにご連絡ください。



お客様への情報提供

生命保険事業は極めて公共性・社会性の高い事業であり、事業の存立・発展は広く社会の理解と信頼を得てはじめて成り立つものであります。こうした観点から、当社では、さまざまな情報を、ご契約者はもちろん、多くの皆様に積極的に提供しています。

情報発信

経営に関する情報

- 朝日生命の現状(保険業法第111条にもとづいて作成しているディスクロージャー資料)
- インフォメーションー業績のあらましー
- CSR報告書

朝日生命キャラクター

当社では、平成9年1月よりイメージキャラクターとして性別・年齢を問わず幅広いファン層を持つ菅野美穂さんを起用し、テレビCM、ポスター等を通じ、皆様に親しまれる広告宣伝活動を展開しています。



菅野美穂さん

また平成21年4月よりマスコットキャラクターとして株式会社サンリオの「シナモロール」を起用し、各種資料やノベルティグッズなどに活用することにより、当社への親近感の訴求やお客様とのコミュニケーションの促進を図り、更なるお客様サービスの充実に努めています。



©2001, 2016 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. G570266 シナモロール

インターネットを通じた情報提供・保険手続き(一部)の受付

当社に関するさまざまな情報の提供と保険手続きの受付などを目的として、ホームページを開設しています。

平成24年8月には、スマートフォンユーザーの急速な拡大に対応するため、全てのページがスマー

トフォンから閲覧できるよう、サービスの向上を図りました。今後とも、お客様にタイムリーな情報を提供すべく、当社ホームページの充実に努めていきます。

朝日生命ホームページの主な掲載内容

会社情報

- 会社紹介(会社概要・ディスクロージャー資料等)
- 電子公告(決算公告等)
- 広告宣伝活動(CMオンライン)
- 社会貢献活動
- プレスリリース

商品情報

- 保険王プラス
- あんしん介護
- かなえるプラス
- ハハの幸せ コの幸せ
- その他の保険商品

ご契約者様専用サービス

- あさひマイページのご案内
- お手続き一覧
- ライフカードのご案内・お手続き
- 保険金・給付金のご請求について

お問い合わせ先のご案内

- 朝日生命の全国サービスネットワーク(お客様サービスセンター等)
- インターネット・電話・ATM等でのお手続き

用語集



情報システム(IT)

お客様サービスの向上をサポートする情報システム

情報システムの変革

当社は従来より一貫して情報システムの活用に積極的に取り組んでおり、経営戦略に対応する情報システムの確立を目指して、昭和40年代からの第一次機械化～第三次機械化を経て、平成10年度には総合機械化計画「システムWIN21」を実施し、個人保険新契約・契約管理システムを全面再構築しました。

その後も、平成13年度に全職員に1人1台事務端末を配備しました。平成21年度には事務端末の刷新や業務システムのWeb化、ならびに業界に先駆け導入した光回線によるネットワークの高速・大容量化を実施しました。平成27年度には最新の事務端末に刷新するなど、システムインフラの変革を進めています。

ご加入からお支払いまで、お客様に安心をお届けするためのシステム強化

当社では、商品開発力・システム対応力を強化するために、平成21年度に新たな新契約システム『ハロー☆システム150』を構築しました。この取組みにより、平成22年4月より発売した「保険王プラス」を中心としたお客様の多様なニーズにお応えできる新商品・サービスを提供しています。

また、保険金・給付金の適切な支払管理態勢について、保険金・給付金を迅速・確実にお支払いしていくために、保険金等のお支払に関するシステム(『保険金・給付金手続 総合案内システム』、『支払査定サポートシステム』、『支払案件管理システム』、『進捗管理システム』)の機能向上に継続して取り組んでいます。

平成24年10月には、お客様に対して常に最適な商品・サービスを提供するために、統合型お客様情

報システム『ACTION』を稼働させました。

更に、平成25年7月には、来店型保険ショップ・銀行窓口販売等の代理店チャネル向けの商品開発をより機動的に行うために、新たに代理店チャネル専用システムを導入しました。

現中期経営計画「SHINKA」では、お手続きの電子化・ダイレクト化・ワンストップサービス化など、お客様の多様なニーズにお応えする簡便・スピーディーな手続きの実現に向けてシステム開発・強化に取り組んでいます。

当社では、こうしたシステム開発面の諸対応を通じて、高品質なお客様サービス・迅速なお客様対応を将来にわたり確実にご提供し、お客様サービスの向上に役立てていきます。

コンピュータセンター

当社の全国の拠点からオンラインネットワークによって集まったお客様のデータは、地盤が強固な地域に設置しているコンピュータセンターで管理しています。免震構造を採用した地震対策のほか、万全のセキュリティシステムによりデータの保護を実施しています。

また、オンラインの稼動状況を一元的に監視し、オンラインシステムの信頼性の向上に努めています。

このほか、コンピュータセンターには自家発電機を設置しており、停電時にもシステムが停止することはありません。更には、大地震等によりコンピュータセンターが被災した場合でも、お客様へのサービスを継続して提供できるよう、バックアップシステムを別の地域に備えています。



当社では、お客様の多様化するニーズに即応することを目的として、平成3年6月より営業職員用端末「ハンディアイ」を導入し、平成24年1月より、5世代目となる「ハンディアイV」を稼働させています。

「ハンディアイV」では、従来モデル以上に様々な機能を搭載していますので、これからも、お客様に迅速かつ適切なサービスの提供を行っていきます。

なお、現在、次期営業職員用端末の開発を進めており、お客様の利便性向上に向けてタブレット化による契約手続きの電子化等を実現する予定です。

“お客様と一緒に考える生活設計”を一層すすめていきます

ハンディアイVシステムの主な特長

【わかりやすく充実したプラン設計機能】

「ハンディアイV」には、お客様のライフプランにあわせて、お客様と一緒に生活設計を行い必要な保障を診断する「あさひのライフプラン」を搭載しており、老後保障を含めて最適なプランをわかりやすくご提案する機能を備えています。

プラン設計によりお客様にご提供する「保険設計書(契約概要)」では、見やすさやわかりやすさを追求しており、主力商品「保険王プラス」の「保険設計書(契約概要)」が、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が主催する「UCDAアワード2015」の生命保険分野・契約概要(設計書を含む)部門において、「特別賞」を受賞しました。

今後も、これまでも増してお客様視点に立つことにより、より見やすく、わかりやすい資料づくりに努めていきます。

【強固なセキュリティシステム】

「ハンディアイV」では、各種情報を本社センターサーバで一元管理しており、加えてハードディスクの暗号化を実施しています。更に、外出時でもお客様の情報を端末内に一切保持しないため、大切なお客様の情報を安全に守ります。

【多彩な営業支援システム】

「ハンディアイV」では、上記の【わかりやすく充実したプラン設計機能】に加えて、お客様のパソコンにご提案内容を送信できる電子提案書の機能も備えています。また、モバイル通信機能を搭載しており、その場でご契約内容のご説明や最適な保険商品のご案内等が可能です。

これらのシステムを活用し、お客様にご満足いただけるコンサルティングを更に推進していきます。

ハンディアイVシステムの主な機能

- 保険契約内容に関する各種照会
- 各種情報提供
 - ・ 保険設計書
 - ・ あさひのライフプラン
 - ・ 動画を利用した会社案内
 - ・ eメール



ハンディアイV

教育体系

時代の変化に即応した教育

少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等により、お客様のニーズは複雑・多様化しています。

このような時代の変化にともない、生命保険会社においても、当社の「保険王プラス」のような保険ユニットを組み合わせた商品など、従来にはない特長・仕組みをもつ商品が登場してきています。

このように、お客様のさまざまなニーズに対応し、商品内容が多様化するにしたがって、販売・アフターサービス等に従事する営業職員や募集代理店の役割は、ますます重要になってきています。

当社ではライフコンサルタントとして使命感をもち、お客様の多様なニーズに応える知識・技術などを持つ営業職員・募集代理店を育成するために、一貫した教育体系による教育・研修を行っています。

また、長期的な視野に立った営業職員の育成を強化するため、入社1～3年目の営業職員に対する教育の充実を図った育成体制を推進しています。入社初期における実践教育の充実を図り、お客様のニーズに応える高度な営業体制を構築していきます。

教育体系

採用対象者に対する採用前教育

入社前の採用対象者に対し、「営業所長面接」「入社説明会」等を実施しています。

「営業所長面接」では、勤務場所としての営業所を実際に見学していただき、研修や育成のスケジュール・仕事のすすめ方・就業規則等について説明を行い、生命保険や当社についての理解を深めて

いただきます。

また、「入社説明会」では、生命保険の基本的な仕組みや営業職員の仕事の内容などについてより詳しい研修を行い、お客様から信頼される人材の採用に努めています。

営業職員に対する採用後教育

採用後の初期教育として、業界共通カリキュラムに対応した「一般コース研修」と当社独自の研修・実践教育により、お客様の立場に立ったコンサルティングを行うための販売技術や専門知識の習得に努めています。また、実践的な販売技術の習得や、生命保険の知識はもとより、金融・税務等幅広い知

識と技術の習得に向けた国家資格「FP（ファイナンシャル・プランニング）技能士」の取得を推進し、ご家庭の生活設計から会社経営者のリスクマネジメントまで、コンサルティングセールスを実践できる優秀な営業職員を多数育成することに力を注いでいます。

営業職員に対する継続的・反復的教育

ご契約者保護やお客様満足度向上の観点から、全営業職員を対象として継続的に教育を行う「あさひマスターコース」を実施しています。

「コンプライアンス」に加え、「商品の説明」「各種

お手続き」といったお客様に提供するサービス全般について、月1回の集中研修を行うとともに、お客様への適切な説明に向けた話法教育を毎日行うなど、継続的・反復的な教育を実施しています。

研修・育成機構

営業職員に対しては、統括本部・統括支社・支社に研修教室・実践育成センターを設置し、集合教育（知識教育、実践教育）を行っています。加えて、「職域コンサルティング営業室」を通じて、高度な販売スキル・FP（ファイナンシャル・プランニング）知識習得を目指した教育を実施しています。

また、研修施設として、高円寺研修センター（東京都杉並区）を設置し、管理職、営業担当スタッフ、営業職員などを対象として、課題別の集合研修を行っています。

さらに、DVD教材や営業用携帯端末「ハンディアイ」の活用により、研修効果を高めています。

募集代理店に対する教育

募集代理店として委託する前に「委託業務説明会」を実施しています。「委託業務説明会」では、契約条件・委託する業務内容の確認など代理店独自の事項について説明・教育を行っています。

委託後は、業界共通カリキュラムに対応した登録前・登録後研修などにより、販売技術や専門的な知識の付与を行います。

営業職員教育体系



あさひマスターコース			
損保一般試験	業界共通試験 (研修)		
	専門課程試験 (専門課程研修)	応用課程試験 (応用課程研修)	生命保険大学課程試験
	変額保険販売資格試験 (変額保険販売資格試験研修)	FP(ファイナンシャル・プランニング)技能検定	
集合教育 (知識教育、実践教育)			

より良いお客様サービスのために

業界共通試験への取組み

営業職員・募集代理店に高度な専門知識を付与し、販売技術の向上を図るために、当社では専門課程試験・応用課程試験等の受験を積極的に推進し、合格に向けた教育体制を整えています。

●一般課程試験

営業職員・募集代理店として必要とされる生命保険の基礎知識を修得するための試験です。

この試験に合格のうえ、登録されてはじめて生命保険募集人として販売活動を行うことができます。

●専門課程試験

生命保険販売に関連する専門知識と周辺知識を修得し、お客様ニーズへの基本的対応力を高めることを目的としています。この試験の合格者には、生命保険協会より「ライフ・コンサルタント(略称LC)」の称号が授与されます。

●応用課程試験

専門課程試験で得た知識を活かした応用力・実践力を養成し、ファイナンシャル・プランニング・

サービスに必要な知識を修得することを目的としています。この試験の合格者には、生命保険協会より「シニア・ライフ・コンサルタント(略称SLC)」の称号が授与されます。

●変額保険販売資格試験

変額保険の販売に従事するために必要な一定水準以上の専門知識、販売上の心がまえを確認する資格試験で、合格後、生命保険協会に登録します。

●生命保険大学課程試験

この試験はファイナンシャル・プランニング・サービスに必要な生命保険およびその関連知識を、より専門的なレベルで修得することにより、真の生命保険ファイナンシャルプランナーの育成を目的としています。生命保険大学課程試験の全科目(6科目)に合格し、一定の要件を満たすと、生命保険協会より「トータル・ライフ・コンサルタント[生命保険協会認定FP] (略称TLC)」という称号が授与されます。

「ファイナンシャル・プランニング(以下、FP)技能検定」への取組み

高度化するお客様ニーズに的確に対応したコンサルティングセールスを実践していくために、当社では「FP技能検定」の受験を積極的に推進し、合格に向けた教育体制を整えています。

「FP技能検定」は「職業能力開発促進法」にもとづく国家試験であり、生命保険の知識はもとより金

融・税務等の幅広い知識を備え、お客様に総合的なアドバイスができるスキルを習得することを目的としています。「FP技能検定」の合格者には、国家資格「FP技能士」の称号が付与され、「FP技能士」には1級技能士～3級技能士までの等級があります。

ご存知ですか？生命保険のしくみ

重要事項の説明について

以下の「クーリング・オフ制度」「告知義務違反」「保険金等のお支払いができない場合」「解約」など、重要事項につきましては、「ご契約のしおり」や「重要事項説明書(注意喚起情報)」に明示することで、商品のご提案およびご契約のお申込みの際に、お客様にご理解いただけるよう努めています。



「クーリング・オフ制度」について

ご契約のお申込みを撤回することができます

申込者または保険契約者は、保険契約の申込日、クーリング・オフ制度に関する事項を記載した書面(ご契約のしおり・重要事項説明書)を受け取った日^{*1}または第1回保険料充当金の領収日^{*2}のいずれか遅い日(「責任開始に関する特約」を付加した場合^{*3}は保険契約の申込日、またはクーリング・オフ制度に関する事項を記載した書面(ご契約のしおり・重要事項説明書)を受け取った日のいずれか遅い日)から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。お申込みの撤回等は、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により取扱店または本社あてにお申出ください。

なお、クーリング・オフの取扱期間内であっても、次の場合にはこの取扱いをいたしません。

- 申込者等が法人(会社)または個人事業主(雇用者)の場合
- 当社が指定した医師の診査が終了した場合
- 既契約の内容変更[保険金額の増額、特約の中途付加(変更)等]の場合

*1 お申込みの際に約款冊子の交付を希望された場合は約款冊子を受け取った日を含みます。

*2 第1回保険料充当金を口座振込みでお申込みいただいた場合は当社着金日、ペイジーに対応した払込取扱票を利用してお申込みいただいた場合はお払込日、クレジットカードにてお申込みいただいた場合は取扱クレジットカード会社による利用承認日、キャッシュレス転換制度またはキャッシュレス保障見直し制度をご利用の場合は保険契約の申込日とします。

なお、お申込内容の変更等に伴い、後日、追加で保険料のお払込みをいただいた場合でも、当初の領収日とします。
*3 第1回保険料を口座振替でお申込みいただく場合をいいます。

「告知義務」と「告知義務違反」について

ご契約に際しては事実をありのままに正確にもれなくお知らせください

ご契約者と被保険者は、ご契約のお申込みをされるときに被保険者の現在の健康状態などの重要なことに関して「告知書」で当社がおたずねすることについて、事実をありのままにお知らせ(告知)いただく必要があります。これを「告知義務」といいます。診査を行うご契約の場合には、当社の指定した医師が被保険者の過去の傷病歴(傷病名、治療期間等)などについておたずねしますので、その医師にありのままをお話してください。診査を行わないご契約の場合には、告知書に被保険者(こども保険の場合はご契約者)で自身でありのままをご記入くださ

い。担当者に口頭でお話しされただけでは告知をいただいたことになりません。告知いただくことがらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合には、当社は「告知義務違反」としてご契約または特約を解除することがあります。

なお、ご契約を解除する場合以外にも、「告知義務違反」の内容が特に重大な場合、詐欺による取消しを理由として、保険金、給付金等をお支払いできないことがあります。この場合、告知義務違反による解除の対象外となる2年経過後にも取消しとなる場合があります。また、すでにお払込みいただいた保険料はお返しいたしません。

次のような場合には保険金・給付金などをお支払いすることはできません

- 責任開始の時より前の疾病や災害を原因とする場合。なお、ご契約(特約)により、以下のような場合、責任開始の時以後の疾病によるものとみなすお取扱いがあります。
 - ・ 責任開始の日から2年を経過した後に開始した入院や手術
 - ・ 告知等により会社が知っていたその原因に関する事実に基づいて承諾したとき(事実の一部について告知いただいていないこと等により、その原因に関する事実を会社が正確に知ることができなかった場合を除きます)
 - ・ 病院での受診歴や健康診断等による異常の指摘がなく、症状について被保険者等による認識・自覚もなかったとき
- 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除となったか、または詐欺により取消しとなった場合
- 保険金・給付金などを詐取する目的で事故を起こしたときや、保険契約者、被保険者または保険金等受取人が、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたときなど重大事由によりご契約または特約が解除された場合
- 保険料のお払込みがなくご契約が失効(ご契約の効力がなくなること)した場合
- 保険金・給付金などの不法取得目的があつてご契約が無効になった場合
- 責任開始の日(復活の場合は復活の日)からその日を含めて3年以内に被保険者が自殺した場合
- ご契約者・受取人などの故意により保険金・給付金の支払事由が生じた場合
- 災害保険金・入院給付金などについて、ご契約者・被保険者の故意または重大な過失により支払事由が生じた場合

「解約」について

- ご契約いただいた生命保険は、ご家族の生活保障、資金づくり等のお役に立つ大切な財産ですので、末永くご継続ください。
- ご契約を途中でおやめになると、多くの場合、返戻金はお払込保険料の累計額より少ない金額になります。生命保険では、お払込みいただいた保険料は預貯金のようにそのまま積立てられているのではなく、その一部は年々の死亡保険金などの支払いに、また他の一部は生命保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられ、これらを除いた残りを基準として定めた金額が解約の際に払い戻されます。特にご契約後短期間でおやめになると、返戻金は、全くないか、あつてもごくわずかです。なお、商品によっては、返戻金が全くないタイプもあります。
- 解約後、あらためてご契約されますと、多くの場合、これまでより保険料が割高になります。

お持ちのご契約を活かして、以下のような制度をご利用することができます

生命保険には、ご契約者のさまざまなご事情やご要望に柔軟に対応し、ご契約を有効にお続けいただけるよう各種の便利な制度があります。

■現在のご契約の保障内容を見直したいとき

現在のご契約の保障内容を見直したいときには、次のような方法がご利用いただけます。

ご利用方法	契約転換制度	定期保険特約等の中途付加	追加契約	保障見直し制度
特長	●保障額の見直しと同時に、保険の種類や期間、付加する特約などを総合的に変更することができます。	●現在のご契約の保障内容や保険期間は変えずに、保障額を増やすことができます。	●現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実させることができます。	●「保険王」「保険王プラス」「ハハの幸せ コの幸せ」にご加入いただいている場合、お客様のライフサイクルやニーズの変化に合わせ、必要な部分だけを見直して保障を充実させることができます。
しくみ	●現在の当社のご契約を解約することなく、その責任準備金や配当金など(転換価格)を新しいご契約に充当する方法です。 	●現在の当社のご契約に定期保険特約等を新たに付加して保障額を大きくする方法です。 	●現在のご契約に追加して、別の新しい保険にご契約いただく方法です。 ●ご契約は2件になります。 	●現在ご契約の指定契約の一部または全部を新たな指定契約に変更したり、現在のご契約に新たに指定契約を追加する方法です。 
現在のご契約	●消滅します。	●継続します。	●継続します。	●継続します。ただし、今回変更申出の指定契約は、新しいご契約に変更となります。また、被指定契約が利率変動積立型終身保険の場合には、利率変動型積立保険に変更となります。
保険料等	●契約転換制度ご利用時の契約年齢、保険料率により保険料を計算します。	●中途付加時の契約年齢、保険料率により中途付加する特約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料に加えてお払込みいただきます。	●追加契約のご契約時の契約年齢、保険料率により追加契約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料とは別にお払込みいただきます。	●変更後契約、追加契約の保険料は「保障見直し制度」ご利用時の契約年齢、保険料率により再計算します。
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> ●それぞれの方法のご利用には、現在のご契約の種類や内容により、一定の要件を満たすことが必要になります。 ●いずれの方法をご利用いただくときも、あらかじめ診査(または告知)が必要になります。被保険者の健康状態によっては、ご利用できない場合があります。 ●現在の当社のご契約を解約することなく、そのご契約の一部の責任準備金など(転換価格)を新しいご契約に充当する「契約一部転換制度」もあります。 ●契約転換制度・契約一部転換制度をご利用いただくことにより、保険料算出用利率(予定利率)が下がったときは、保険種類によっては保険料が引き上げられることがあります。 ●契約転換制度・契約一部転換制度をご利用いただく場合、特にお申出がない限り、被転換契約(契約一部転換制度については対象契約)においてすえ置かれた生存給付金・教育資金・進学資金などについては、転換時に転換価格に組み入れられます。 ●「保険王プラス」に転換されるときは、転換価格は利率変動型積立保険の積立金に充当されます。 ●「保険王プラス」に転換されるときは、「キャッシュレス転換制度」をご利用いただくことができます。その場合には、利率変動型積立保険の積立金に充当される転換価格は、第1回保険料相当額の貸付金の精算後の金額となります。 ●「保険王プラス」への転換時には、長期契約に対する配当金の権利は消滅します。 ●「保障見直し制度」には、「部分見直し」、「総合見直し」、「追加見直し」の3つの方法があります。 ●「保障見直し制度」をご利用いただく場合、保障内容変更価格(変更前契約や利率変動積立型終身保険の責任準備金・配当金など)は、利率変動型積立保険の積立金に充当されます。 ●「保障見直し制度」をご利用いただく場合、「キャッシュレス保障見直し制度」をご利用いただくことができます。その場合には、ご利用されない場合に比べて、積立金の残高が保障見直し時にお払込みいただく保険料に相当する金額分だけ減少します。 ●「ハハの幸せ コの幸せ」は「保障見直し制度」のご利用で「保険王プラス」になります。 ●保障内容の見直しには、上記のほか、保険期間の変更による方法もあります。 			

④保険料のお払込みが困難なとき

●保険料の振替貸付

保険料が払込まれずに保険料払込猶予期間を過ぎたときは、ご契約者より反対のお申出がない限り、返戻金の範囲内で保険料をお立替えします。

●払済保険への変更

保険料の払込みを中止し、その時点での返戻金を一時払の保険料として、養老保険等に変更することができます。

●保険王(利率変動積立型終身保険)、保険王プラス・八八の幸せ コの幸せ(利率変動型積立保険)の保険料の払込停止

会社所定の範囲内で、将来の保険料のお払込みを停止することができます。

④保険料の負担を軽くしたいとき

●減額・特約解約

保険金額を減らしたり、特約を減額または解約し、保険料負担を軽減することができます。

●保険王(利率変動積立型終身保険)、保険王プラス・八八の幸せ コの幸せ(利率変動型積立保険)の保険料の変更

会社所定の範囲内で、定期的に払込む保険料を変更することができます。

④現金がご入用のとき

●契約者貸付

解約返戻金の所定の範囲内で、現金をお貸付けする制度です。

●積立配当金の引出し

配当金の受取方法が積立方式の場合、その積立配当金額の一部または全部をお引出しすることができます。

●すえ置き金の引出し

生存給付金や進学資金などをすえ置かれている場合、そのすえ置き金額の一部または全部をお引出しすることができます。

●保険王(利率変動積立型終身保険)、保険王プラス・八八の幸せ コの幸せ(利率変動型積立保険)の積立金の引出し

会社所定の範囲内で、積立金をお引出しすることができます。積立金のお引出し時には、引出し金額の1%を手数料として積立金から控除します。

なお、利率変動型積立保険については、ご契約後4年目以降は引出し手数料が無料となります。

(注) 上記制度をご利用の際には、所定の手続きが必要になります。また、保険種類・ご契約の現況によってはお取扱できない場合があります。
詳しくは、当社の担当者またはお客様サービスセンター (☎0120-714-532)にお問い合わせください。

総代会

総代会

総代会の仕組みと機能

当社は、保険会社のみ認められる会社形態である相互会社組織を採っています。これは、ご契約者一人ひとりが社員として会社を構成するというものです。したがって、当社における最高意思決定機関は、社員総会ということになりますが、現実には、約210万人の社員による社員総会の開催は困難なため、保険業法の認めるところにより、社員総会に代わる代議制の機関として総代会を置いています。

総代会における報告および決議についてのお知らせ

総代会の報告事項や決議事項を記載した総代会議案書および総代会議事録は、当社ホームページに掲載して社員(ご契約者)の方々にお知らせしています。

総代の選出方法

社員(ご契約者)の中から選任された総代候補者選考委員で構成する総代候補者選考委員会が、総代候補者を選考して推薦に関する公告を行います。社員は、候補者の中に信任を可としない者がいる場合、投票によってその意思を表明します。各候補者は、信任を可としない投票を行った社員の数が、投票権を有する社員の10分の1に満たない場合に、総代として選出されます。(総代へ立候補していただく制度はございません。)

この方法は、全国の多数の社員の中から地域、職業、年齢に偏りがないように総代を選考するため

総代の任期と定数

総代の任期は4年で、2年ごとに半数の改選を行います。総代の選出にあたっては広く社員(ご契約者)全体の中から偏りなく選考する必要があること、一方で会議体として総代会を運営する際には、役員と総代が質疑応答を通して直接対話が可能な体

総代会傍聴制度

社員(ご契約者)の方々当社経営についてのご理解を一層深めていただくため、「総代会傍聴制度」を実施しています。傍聴者については、毎年、総代会開催前(5月上旬～6月上旬)に希望者を募り、総代会を傍聴していただいています。

(注) 傍聴者の資格
前年度末において1年以上有効に継続している保険契約のご契約者で、満20歳以上の方。ただし、そのご契約が総代会当日有効に継続していること。

※ 第69回定時総代会(平成28年7月5日)の開催概要については差込冊子をご参照ください。

総代会における報告事項および決議事項の主なものは次のとおりです。

報告事項：事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容ならびに相互会社制度運営報告

決議事項：剰余金の処分、社員配当金の割当て、定款の変更、総代候補者選考委員の選任、評議員の選任、

取締役・監査役の選任など

また、これらの資料は、本社、統括支社および支社においても社員の皆様にご覧いただけるようにしています。

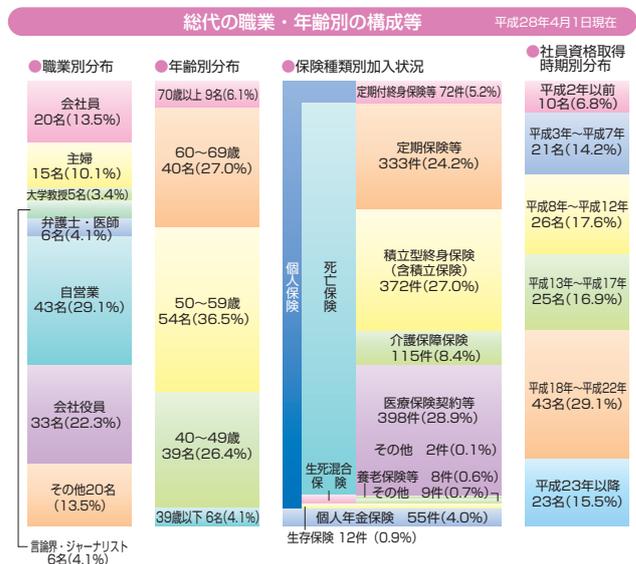
に適していると考えています。なお、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」に出席いただいたご契約者から総代を選任するなど、より幅広い社員各層からの選出を行っています。

ご参考

前回(平成27年4月就任)の総代候補者の選考基準

- ① 当社の保険契約者であること
- ② 生命保険事業に深い関心をもち、その重要性を十分認識し、かつ総代にふさわしい見識を有していること
- ③ 当社の経営に関心を有し、総代会への出席など総代として十分な活動が期待できること
- ④ 他社の総代に就任していないこと

制を整える必要があることの両面から、総代の定数を150名としています。



総代 (敬称略)

平成 28 年 4 月 1 日現在 148 名

北海道	碓屋厚子	埼玉県	山本 彰	神奈川県	勝浦 英二	大阪府	小川 文
北海道	大家悦子	埼玉県	渡邊 健二	神奈川県	近藤 史朗	大阪府	加藤 正久
北海道	小笠原正吾	千葉県	奥野 嘉夫	神奈川県	杉田 敦	大阪府	川村 隆
北海道	小川 勲	千葉県	釜 和明	神奈川県	瀬戸 美和子	大阪府	中村 佳子
北海道	熊坂美佳	千葉県	川井 芳明	神奈川県	原見 圭子	大阪府	松原 美代子
北海道	田村 禎三郎	千葉県	郡 昭夫	神奈川県	前田 新造	大阪府	森下 隆文
北海道	真屋 絶子	千葉県	小島 信夫	神奈川県	三澤 憲一	兵庫県	杉本 敬
青森県	渡邊 英彦	千葉県	高橋 功	神奈川県	山本 正己	兵庫県	泉水 文雄
岩手県	伊藤 英明	千葉県	三ツ谷 光子	神奈川県	吉田 政雄	兵庫県	外川 哲也
岩手県	工藤 善規	千葉県	村田 美奈子	新潟県	齋藤 公美	兵庫県	竹内 弘幸
宮城県	菅井 清浩	千葉県	森 優子	新潟県	永野 道雄	兵庫県	堀川 隆二
宮城県	蓮 渦めぐみ	千葉県	山下 雅史	新潟県	吉田 徳治	奈良県	亀井 紀子
秋田県	西宮 公平	東京都	浅羽 茂	富山県	上野 京子	和歌山県	木下 惠都子
山形県	西方 一正	東京都	石山 喬	石川県	中川 剛俊	鳥取県	小山 惠
福島県	富永 典子	東京都	伊藤 守	福井県	酒井 佐知子	島根県	松浦 久美子
福島県	渡邊 順	東京都	上田 智大	山梨県	和田 一成	岡山県	横山 基子
茨城県	岡本 敦志	東京都	梅沢 史宏	長野県	佐藤 古寿	広島県	佐藤 靖
茨城県	島岡 惠美子	東京都	大川 めぐみ	長野県	中村 秀雄	広島県	原田 優子
茨城県	早川 広行	東京都	岡藤 正広	岐阜県	小川 貴久	山口県	金丸 眞明
茨城県	松金 律子	東京都	奥山 卓	静岡県	鈴木 淑恵	徳島県	佃 充生
栃木県	澤田 真由美	東京都	近藤 美智子	静岡県	高貝 真菜美	香川県	富家 育子
栃木県	藤平 美雪	東京都	榊 彰一	静岡県	安本 晋	愛媛県	末廣 惠
群馬県	斎藤 郁雄	東京都	坂田 雅敏	静岡県	山田 訓史	高知県	浜田 久美子
群馬県	前原 宏之	東京都	櫻井 欣吾	愛知県	大島 宇一郎	福岡県	石橋 聖子
群馬県	松本 詠子	東京都	佐藤 南平	愛知県	加賀 元浩	福岡県	斎藤 康徳
埼玉県	岩切 美佳	東京都	柴崎 理砂	愛知県	小林 太	福岡県	坂井 一賀
埼玉県	梅原 誠	東京都	高田 淳	愛知県	高木 英樹	福岡県	林田 直子
埼玉県	幸田 富	東京都	竹内 ひろみ	愛知県	中西 陽子	福岡県	平山 敏史
埼玉県	小林 忠正	東京都	塚本 隆史	愛知県	中村 昌輝	佐賀県	西村 学
埼玉県	佐々木 隆之	東京都	中村 直人	愛知県	新澤 隆	長崎県	平坂 治子
埼玉県	佐藤 奈穂里	東京都	藤井 祐子	愛知県	三矢 春美	熊本県	磧本 多美子
埼玉県	佐藤 美由紀	東京都	宮川 尚久	三重県	大角 志穂	熊本県	前川 祐子
埼玉県	島崎 則子	東京都	山本 直幸	三重県	松田 菊代	大分県	園田 文治
埼玉県	鈴木 吉憲	東京都	和田 健児	滋賀県	吉岡 伴子	宮崎県	阪元 文裕
埼玉県	辻本 光雄	神奈川県	伊藤 久充	京都府	原田 政佳	鹿児島県	相良 正子
埼玉県	引田 和幸	神奈川県	浦田 紀子	京都府	半崎 政司	鹿児島県	本坊 愛一郎
埼玉県	山下 飛鳥	神奈川県	加瀬 豊	京都府	本田 欣也	沖縄県	町田 智枝

○総代会に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒168-8506 東京都杉並区和泉 1-22-19 朝日生命保険相互会社 総代会事務局

評議員会

評議員会

評議員会は、当社の社員(ご契約者)および学識経験者等によって構成され、社員から寄せられた会社経営に関するご意見や、取締役会が助言を求めた会社経営に関する事項について審議を行っています。

また、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」で寄せられた会社経営に関するご意見なども評議員会に諮っています。

評議員 (五十音順・敬称略・平成28年3月31日現在)

網 倉 久 永 上智大学経済学部 教授
石 山 喬 日本軽金属ホールディングス株式会社 会長
魚 谷 雅 彦 株式会社資生堂 社長
岡 藤 正 広 伊藤忠商事株式会社 社長
岸 本 葉 子 エッセイスト
郡 昭 夫 株式会社ADEKA 社長
高 岡 美 佳 立教大学経営学部 教授
角 田 大 憲 弁護士
橋 本 玄 株式会社セブン・フィナンシャルサービス 社長
宮 川 尚 久 古河機械金属株式会社 社長
宮 村 百合子 税理士

評議員の構成

(平成28年3月31日現在)

年齢(歳)	40～49	50～59	60～69	70～79	合計
人数(名)	2	3	5	1	11



平成27年度評議員会

会社経営に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒168-8506 東京都杉並区和泉1-22-19

朝日生命保険相互会社 評議員会事務局

ご契約者懇談会

ご契約者懇談会

広く全国各地のご契約者の皆様からご意見・ご要望を直接お伺いし、会社経営に反映させること、また、生命保険および当社に関する説明、報告を行うことにより、当社と生命保険についてより深くご理解いただくことを目的として昭和50年から開催しています。

「ご契約者懇談会」の開催案内については、開催前の一定期間、ホームページや各支社の店頭にポス

ターを掲示すること等により、広くお知らせしています。

ご出席された方々よりいただいたご意見・ご要望につきましては、お客様サービスの改善等、お客様満足の向上のための取組みに反映させています。

また、「ご契約者懇談会」においては、総代にご出席いただく等、総代会との連携強化に努めています。

平成27年度の開催状況

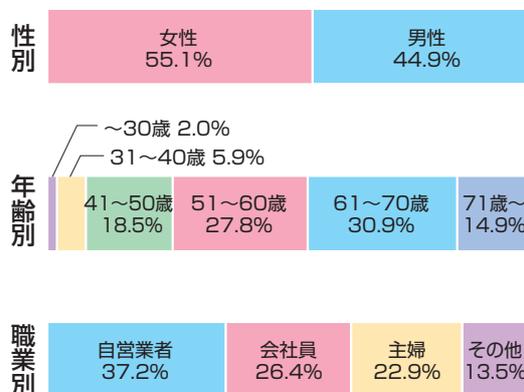
平成27年度は、平成27年12月から平成28年2月にかけて、全国58支社で開催し、71名の総代を含む1,157名のご契約者にご出席いただき、「当社の経営戦略と平成27年度上半期の業績動向」等について説明を行いました。



平成27年度ご契約者懇談会(新都心統括支社)

ご契約者懇談会 ご出席者の内訳

(平成27年度)



主なご意見・ご要望・ご質問

1 会社経営全般

- 広告宣伝活動について
- 社会貢献活動について
- 「シニアのお客様にやさしいサービス」の内容について

2 商品・サービス関係

- 低廉な保険料で加入しやすい商品の開発について
- 今後の商品開発について
- 貯蓄性の高い商品の開発について
- 認知症に対する保障等、新しい介護保険の開発について

3 営業職員関係

- 定期訪問によるアフターフォローの充実について
- お客様への定期的な情報提供について
- お客様への的確なコンサルティングについて

4 制度・手続き、情報提供等

- マイナンバー制度への対応状況について
- 各種手続きの利便性向上や簡略化について
- インターネットサービスの充実について

ご契約者懇談会におけるご意見・ご要望・ご質問の内訳

(平成27年度)



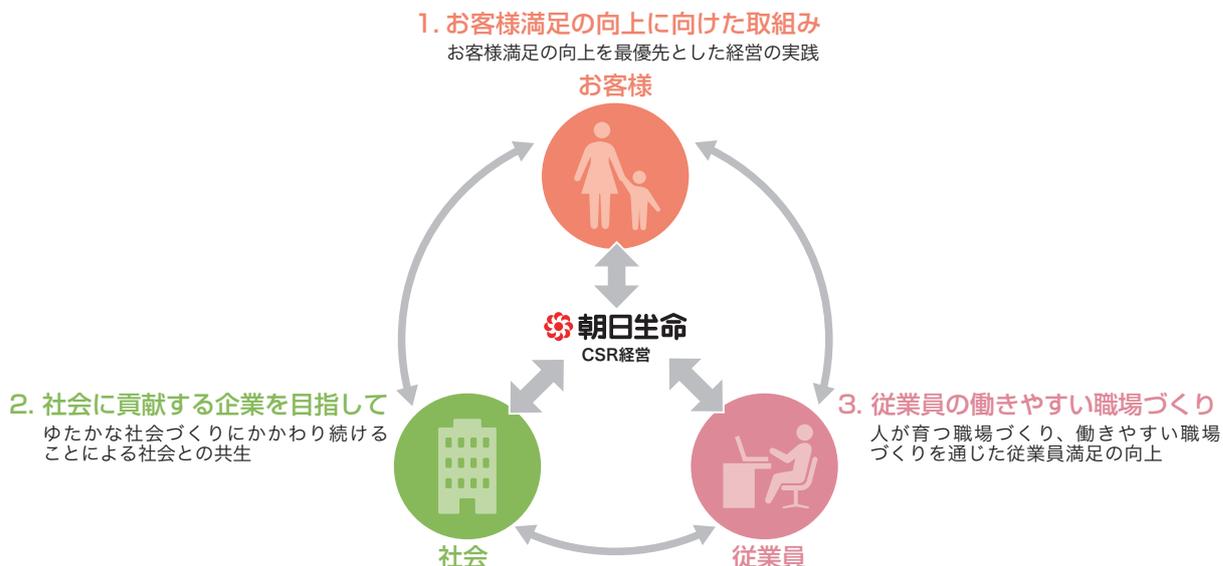
より多くのお客様の声を聞くために

CSRの基本的な考え方

生命保険事業は社会保障制度を補完する重要なインフラとして、その役割を果たしていく社会的使命を担っています。生命保険会社である当社は、事業活動そのものが企業としての社会的責任(CSR*)を果たすための根底をなす重要な活動であると考えています。こうした考えのもと、当社は経営理念である「まごころの奉仕」を踏まえ、CSRの基軸を次の3つに定めて、CSR経営を推進しています。

* CSR【Corporate Social Responsibility】

CSRとは、企業の社会的責任の略称で、企業が様々な活動を行うプロセスにおいて、利益を最優先させるのではなく、お客様、社会、従業員などとの関係を重視しながら、社会的公正性を保つことや環境対策を施すことなど、社会に対する責任や貢献に配慮し、長期にわたって企業が持続的に成長することを言います。



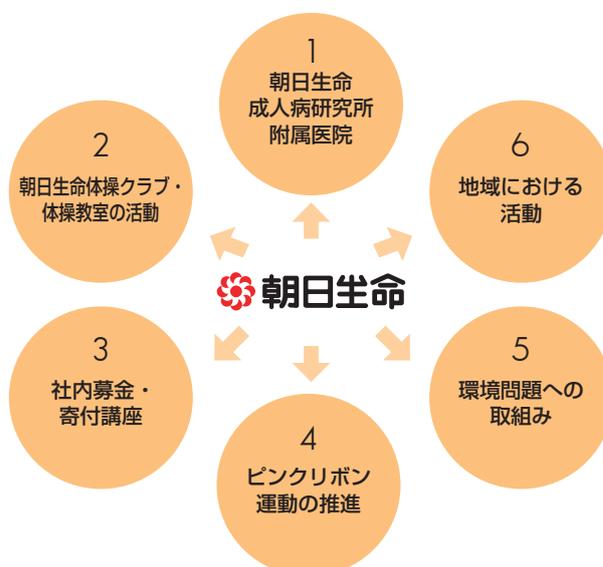
CSRの具体的な取組み

1. お客様満足の向上に向けた取組み

当社では、お客様一人ひとりに心からご満足いただけるよう、お客様の視点・立場に立って行動し、お客様のご要望に対応した様々な商品やサービスをご提供しています。また、さらなる「お客様満足向上」に向けて、「お客様の声」をもとにお客様サービスの改善に取り組んでいます。

2. 社会に貢献する企業を目指して

当社では、生活習慣病の研究、青少年の健全な育成活動などの社会貢献活動についても積極的に取り組み、一層の「企業価値の向上」を目指すことで、当社と社会の相乗的な発展を推進していきます。



1. 朝日生命成人病研究所 附属医院

当社は、昭和35年5月、創業70周年記念事業の一環として、社会福祉に貢献することを目的に、朝日生命成人病研究所を設立しました。

設立以来、当研究所は生活習慣病の専門医療機関として常に高い医療レベルを目指すことで、全国各地からの患者の皆様にご利用いただいています。当研究所は、研究室や実験室などの研究施設と外来・入院診療施設(病床数11床)を備えており、成人病(生活習慣病)に関する基礎的研究および診療を通じた臨床的研究の成果は、学会その他において多大な評価を得ています。

また、糖尿病の研究・診療については、糖尿病の成因や治療法、合併症の抑制などの研究とともに

患者の皆様が糖尿病についての正しい知識を身につけ、治療にも参加する方式を取り入れた診療によって、糖尿病の克服を目指しています。

平成27年度の主な研究業績は、原著論文23編、論説18編、国内および海外における学会発表51編です。附属医院の診療活動は、糖尿病代謝科、循環器科、消化器科などの外来診療が延べ62,988人、入院診療3,059人でした。

また、当社は当研究所と共に、生活習慣病に関する情報提供や生活習慣病予防のためのセミナーの開催など、健康分野に対する取組みを積極的に展開しています。

2. 朝日生命体操クラブ・体操教室の活動

「朝日生命体操クラブ」は、昭和49年、地域に密着した体操の普及を通じて、子どもたちの健全なる育成を図ることを目的に発足し、現在、アテネオリンピック金メダリストの塚原直也氏が総監督を務め活動を行っており、世界選手権大会ならびに全日本選手権大会、NHK杯など国内外の競技大会で多数の選手が活躍しています。



杉原愛子選手

とりわけオリンピック日本代表には、これまでのべ31名の選手を輩出し、平成28年開催のリオデジャネイロオリンピックにおいても、杉原愛子選手が日本代表に選ばれました。このように、体操の普及発展に貢献し、多くの国民に夢と感動をお届けしています。

「朝日生命体操教室」は、地域に密着した活動を基本としており、3歳から中学生までの児童や婦人を対象とした体操教室を開催し、体操を通じた健康づくりに貢献しています。

現在、常設の「朝日生命体操クラブ・体操教室」には、約600名が会員として在籍しており、健全性を育むとともに、明日のオリンピック選手を夢見て日々の練習に励んでいます。

ひとつ屋根の下で、幼児からオリンピック選手までが一堂に会して練習に励んでおり、これは他に例をみません。



朝日生命体操教室

3. 社内募金・寄付講座

社内募金

当社では創立月である7月を「朝日の月」と定め、社会貢献活動の一環として、毎年、全役職員の自発的善意による「朝日の月」募金を実施しています。第58回となった平成27年度の募金総額は583万円と

なり、社会福祉などの分野で活動する以下の団体に寄付を行いました。

第1回目からの累計額は3億3600万円に上っています。(50音順)

- | | |
|------------------------------------|------------------------|
| ●特定非営利活動法人 子育てひろば全国連絡協議会 | ●特定非営利活動法人 日本移植支援協会 |
| ●認定特定非営利活動法人 J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動) | ●一般社団法人 日本いのちの電話連盟 |
| ●認定特定非営利活動法人 児童虐待防止全国ネットワーク | ●認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター |
| ●一般社団法人 児童健全育成推進財団「朝日生命伸びゆく子ども基金」 | ●一般社団法人 日本介護支援専門員協会 |
| ●特定非営利活動法人 全国高齢者ケア協会 | ●日本赤十字社(ネパール地震救援金) |
| ●公益財団法人 日本アイバンク協会 | |

寄付講座

創業120周年記念事業の一環として、平成20年度より東京都世田谷区の昭和女子大学において「現代金融ビジネス入門」と題した寄付講座を開講しています。

本講座は、学生に、生命保険会社や銀行などの金融機関の役割やその仕組み、また、金融商品を活用したライフプランニングなどの基礎知識を習得する内容で、次代を担う女性の人材育成の支援を目的としています。

なお、講師は当社を含む金融業界に勤務する

ビジネスパーソンが務めており、より実践的な講義内容となっています。



4. ピンクリボン運動の推進

平成21年度より「日本から乳がんで悲しむ人をなくしたい」というNPO法人「J.POSH」の活動に賛同し、J.POSHのオフィシャルサポーターとして、乳がんについての啓発と情報提供、自己検診の習慣化や乳がん検査の受診勧奨などの活動を中心としたピンクリボン運動を推進しています。

これまで、乳がんの基礎知識や検査・セルフチェックの重要性を訴えるチラシや発行物の提供、乳がんの早期発見の啓発を目的としたセミナーの開催や、本社ショーウィンドウにおける乳がん検査受診啓発のための電飾看板の設置などの取組みを実施しています。

また、ピンクリボン運動を広くご理解いただく

ため、本社および全国各地の支社では啓発ポスターを掲示し、また街頭において、乳がんについての啓発チラシを多くの方々に配布しました。

今後ともこれらの取組みをさらに積極的に展開し、ピンクリボン運動の輪を広げていきたいと考えています。



ピンクリボン運動啓発チラシ



街頭キャンペーン風景



乳がんセミナーの様子

「ピンクリボン運動」とは

ピンクリボン運動とは、乳がんの撲滅、早期検査を啓発・推進するために行われる世界規模のキャンペーン。1980年代にアメリカで始まり、日本では2000年に入ってから一般的に認知されるようになりました。

5. 環境問題への取り組み

朝日生命環境方針について

当社では、環境に対する社会の関心が高まる中で、より環境に配慮した経営姿勢を明確にするため、環境に関して当社が目指すべき基本的な方針として「朝日生命環境方針」を定めています。

朝日生命環境方針

朝日生命は、CSR経営を推進していくうえで、地球環境保護への取り組みが経営の重要課題であると認識し、以下の方針にしたがい事業活動のあらゆる分野で役職員一人ひとりが、環境に配慮した行動に努めます。

- 1. 生命保険事業における地球環境保護**
生命保険の事業活動においては、常に環境に配慮して、地球環境保護に貢献するよう努めます。
- 2. 省エネルギー・省資源活動の推進**
事業活動がもたらす環境負荷を意識し、省エネルギーや省資源に努め、資源のリサイクルとグリーン購入*を推進します。
- 3. 環境に関する法規制などの遵守**
環境に関する諸法規および朝日生命が同意した環境関連の協定などを遵守します。
- 4. 環境啓発活動の推進**
社会のよき市民として役職員一人ひとりの環境保護意識の向上を図るため、環境啓発活動を推進します。
- 5. 継続的な環境改善の推進**
環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図るとともに、取り組み内容の継続的な改善に努めます。
以上

* グリーン購入…製品やサービスを購入する際に、省エネルギー型のものやリサイクル可能なものなど、環境に配慮したものを優先的に選択することをいいます。当社では既に文具などの消耗品購入にあたっては、グリーンマーク表示がある製品の購入を推進しています。

環境数値目標について

平成26年4月より、以下のとおり、平成29年度までの新たな環境数値目標を定め、一層のエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

※ コンピュータ専用棟を含むエネルギー使用量においては、5.6%削減を目指しています。

【平成27年度実績】

業務用スペース…平成25年度比4.7%削減

※ コンピュータ専用棟を含むエネルギー使用量においては、6.5%削減しました。

■環境数値目標

(平成29年度のエネルギー使用量)

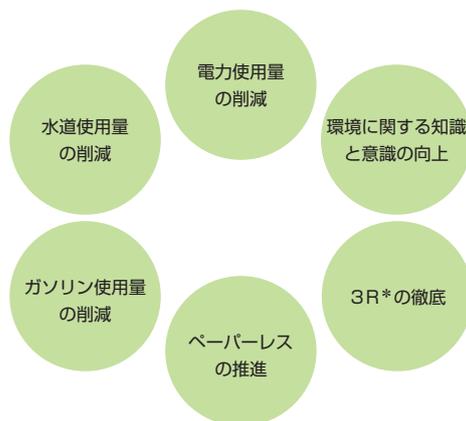
業務用スペース 2%削減
(平成25年度比)

「朝日生命エコプロジェクト」の展開

「朝日生命エコプロジェクト」は、会社全体として省エネルギーに取り組んでいく活動であり、朝日生命に所属する一人ひとりが、会社業務だけでなく、家庭生活や個人単位の生活においても、環境に配慮した行動に取り組んでいます。具体的には、現在取り組んでいる各種省エネ対策強化とともに、環境に関する啓発活動など、右記の取り組みを行っています。

また、平成22年度より、環境に関する知識と意識の向上を図る観点から、環境社会検定試験(eco検定)の受験を従業員に推奨しており、平成28年5月時点で791名の合格者を輩出しています。

朝日生命エコプロジェクト



*3R=Reduce(廃棄物の発生抑制)、Reuse(製品の再使用)、Recycle(資源の再利用)

6. 地域における活動

地域とともに歩む企業として、営業所・支社・本社では、各地域で様々な社会貢献活動を実施しています。

多摩 ゴミゼロ運動実施中！

多摩本社に在勤している職員が、最寄り駅である多摩センター駅から多摩本社間の歩道のゴミ拾い清掃活動を年に2回実施しています。毎回約170名が参加しています。



仙台 未使用タオルの収集活動で地域貢献を！

労働組合仙台支部では、家庭や職場に眠っている未使用タオルの収集活動を行っています。平成27年度は430本のタオルを地域の老人ホームなどに寄付しました。



岐阜 長良川を美しくしよう！

労働組合岐阜支部の有志で、長良川河川敷を清掃するボランティア活動である「長良川清流の会」に参加し、年に1回、長良川の河川敷を歩きながらゴミを拾う清掃活動を行っています。



奈良 美しい郷土づくりを目指し美化活動に参加！

奈良支社では会社・組合の共同取組みとして奈良県で実施している美化活動に毎年参加しており、約60名が清掃活動を行い奈良の美化に貢献しています。



山口 花いっぱい活動で街の環境づくりに貢献！

山口支社では下関市が推進する「下関花いっぱい活動」に賛同し、プロジェクトに加入して、市が管理する支社前の花壇の植え替えや水やりなどの手入れを行い、きれいな花を咲かせて街の美化と環境づくりに貢献しています。



宮崎 お祭りに参加して地域に笑顔をお届け！

宮崎支社では、7月に開催された「えれこっちゃんみやざき」にて「市民総おどり」に参加をしました。総勢60名が、朝日生命のはっぴ・ゆかたを着て、約70分間踊り続け、朝日生命の元気な姿を市民の皆様々にアピールし、地域の活性化に貢献しました。



その他の取組み

宮城県南三陸町における被災地支援ボランティア活動

当社は、東日本大震災の被災地である宮城県南三陸町において、社会貢献活動の一環として、「株式会社新生銀行」と協働でボランティア活動を継続して実施しています。



平成27年度は、仮設住宅で生活されている方々に歌や笑いをお届けする「歌って！笑って！ふれあい広場」を開催しました。



朝日生命ユネスコクラブを通じたボランティア活動

当社は、昭和38年より日本ユネスコ協会連盟の維持会員としてその活動を支援するとともに、朝日生命ユネスコクラブを通じて、発展途国の子どもたちの教育支援を続けています。平成27年度は、



チャリティーバザーやチャリティーコンサートの開催などを通じて、ネパール大地震被災地支援およびカンボジア寺子屋建設による教育支援を実施しました。



このような取組みも行っています

● ボランティア休暇・休職制度

職員のボランティア活動を支援するため、平成8年7月よりボランティア休暇制度およびボランティア休職制度を導入しています。

● 「大手町プロムナードギャラリー」の運営

朝日生命大手町ビル地下1階通路に展開している「大手町プロムナードギャラリー」において、平山郁夫画伯の複製画や有名美術館の名画の複製画、当社主催のフォトコンテストの入賞作品などの展示を行っており、気軽に芸術に触れていただく機会を提供しています。

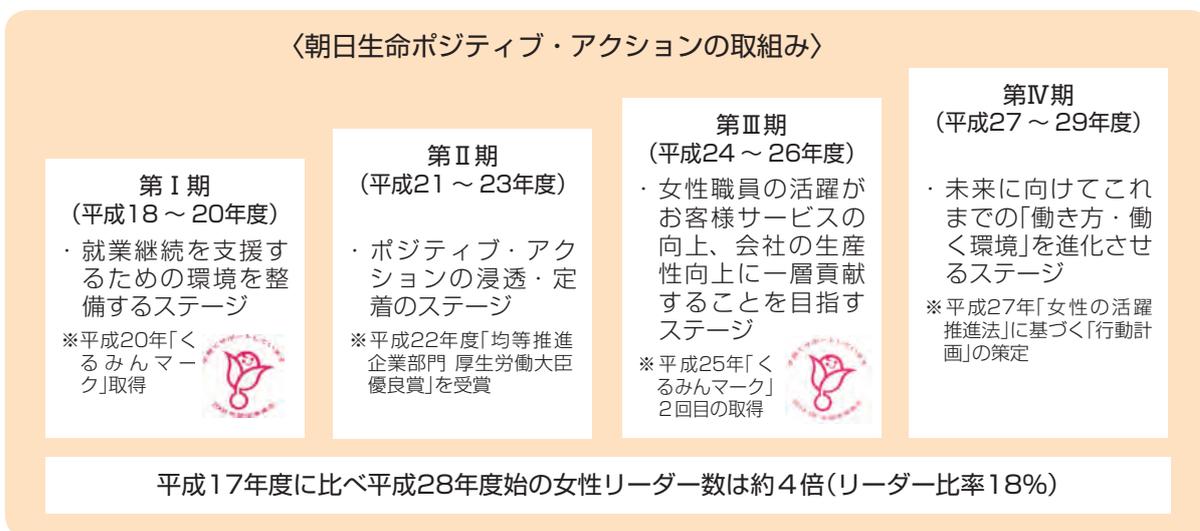
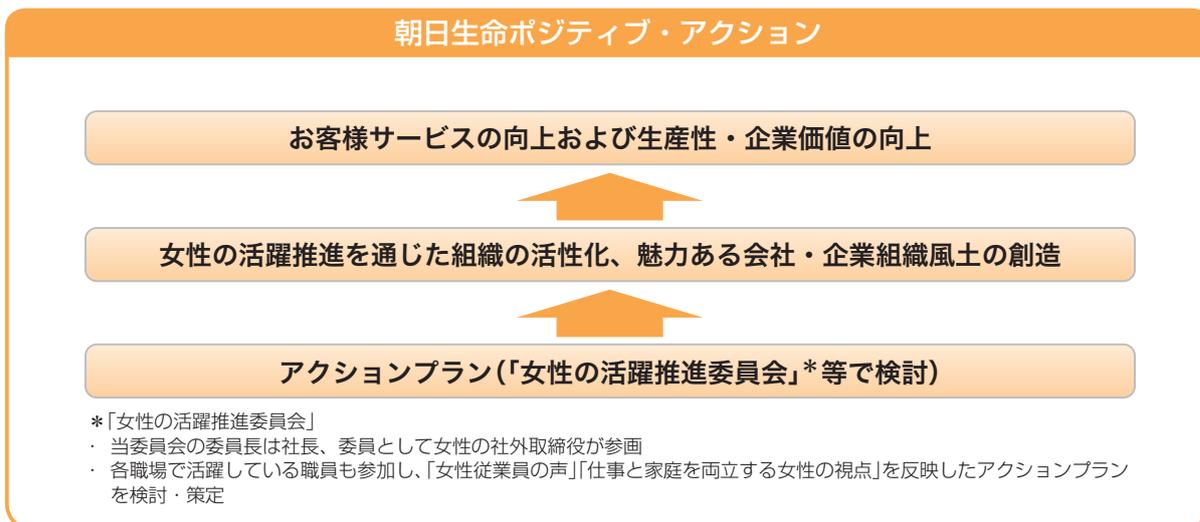
3. 従業員の働きやすい職場づくり

女性の活躍推進への取組み

全従業員の8割以上が女性である当社は、平成18年度よりスタートした「朝日生命ポジティブ・アクション」を通じて、「女性のキャリア開発」「仕事と家庭の両立支援」等に取り組んできました。

今後は「朝日生命ポジティブ・アクション」を経

営戦略の中核として一層推進し、お客様サービスおよび会社の生産性・企業価値の向上につなげるために、平成32年度末までに「女性リーダー比率30%程度」を目指します。



多様な人材の確保・育成・活用に向けて、女性の活躍推進に向けた取組みはますます重要であり、「朝日生命ポジティブ・アクション」をさらに加速します。

平成32年度末までに女性リーダー比率30%程度を目指します。

「ダイバーシティ(多様性)」を尊重することで、職員一人ひとりの能力発揮による会社全体の活力向上を図り、お客様の多様な価値観に対応していきます。

さらなるお客様サービスおよび会社の生産性・企業価値の向上を実現します。

「女性活躍推進法」に基づく行動計画(概要)

平成28年4月1日に施行された「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進の取組みを着実に前進させるべく、女性が能力を発揮し活躍できるよう、更なる「教育の充実」「環境整備」に向けた行動計画を以下のとおり策定しました。

また、当計画における取組みを進めることで、男女共に活躍し、お客様により一層満足していただけるよう「まごころの奉仕」に努めていきます。

「女性活躍推進法」に基づく行動計画(概要)

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日（5年間）

2. 目標

- ・ 管理職（リーダー職）に占める女性の割合を30%程度とする
- ・ 採用者に占める女性比率を30%以上とする
（平成29～33年度採用における平均値）
- ・ 男女ともに有給休暇の年間取得日数を16日間とする
- ・ 女性の営業職務従事者を27年度比50%増とする

3. 取組内容

■ チャレンジ意欲の醸成等を目的とした「次期リーダー候補者を対象とした育成プログラム」の実施

次期リーダー候補者約250名を対象とし、意識・行動変革を目的としたキャリアサポートフォーラムを始めキャリアサポート面談、通信教育の受講徹底等を通じて、キャリアアップに向けたサポートを行っています。

■ 次期リーダー候補となる優秀な人材確保や競争力の強化に向けた新たな採用の取組み

女性応募者を対象とした「働き方の相談会」の実施、特定の先輩職員が就職活動の窓口となる取組みを実施しています。

また、入社案内や採用ホームページ等に掲載する先輩職員紹介の女性割合を高め、女性が幅広く活躍できることを伝えていきます。

■ 管理職を対象とした「女性活躍推進セミナー」の実施

女性の活躍をサポートすべく、管理職のさらなる意識の向上を図るため、社外講師によるセミナーを年2回開催していきます。

■ 意識醸成・能力開発を目的とした「女性職員の体系的な育成プログラム」の実施

エリア総合職の教育体系については、従来の内容を刷新し、入社時、1・2年目、中核、シニアと各層ごとに適した教育のカリキュラムとすることで、総合職と同水準のビジネスマインド・スキルの習得に取り組みます。また、社内ネットワークの構築に繋がっていきます。

■ 社内公募制度(ジョブ・トライ・システム)の活用を継続促進

自主的に行動できる人材育成の促進ならびに職務領域の拡大に繋げていくため、社内公募制度(ジョブ・トライ・システム)の更なる活用を促進していきます。

※「社内公募制度(ジョブ・トライ・システム)」とは自らが希望する「職務」・「役職」を自由に選択し応募できる制度

■ 男女ともにイキイキと働くための労働環境の更なる整備

計画的な有給休暇取得促進を継続実施します。(事前に休暇を登録申請する「計画年休制度」の活用徹底)



今までに実現してきた各種制度等

■ 専管組織によるダイバーシティの取組促進

「朝日生命ポジティブ・アクション」の推進体制の中核をなす「女性の活躍推進委員会」*の取組みを加速させるため、新たな専管組織の新設等により、女性職員の活躍推進に関する諸対策・取組みを組織横断的に実施していきます。

*委員長は社長、委員として女性の社外取締役が参画

■ ジョブ・トライ・システム (旧「ポスト・チャレンジ制度」 「チャレンジ・リターン制度」)

公募により、他の職場・職務にチャレンジし、新たな業務経験による視野の拡大や、キャリアアップを目指します。勤務地が限定されるエリア総合職の一部は、一定期間のチャレンジを経て、元の職場に復帰(リターン)します。

■ 女性職員の育成に係る所属長の評価制度

所属長に対する女性職員の育成に関する研修等を実施するとともに、女性職員の育成に対する所属長への評価制度を導入しています。これにより育成プログラムに基づく、女性リーダーの育成を具体的かつきめ細やかに促進していきます。

■ 女性職員向けメンター制度

女性職員のキャリアメイクについての意欲醸成や、職務遂行上の課題等を相談・共有できるネットワーク作りの支援として、新任管理職や若手総合職等を対象に実施しています。

■ 育児休職期間の拡大、男性の育児休職の取得促進

仕事と育児の両立を一層支援するため、育児休職期間を拡大しています。また、男性の育児参加促進のための育児休職の取得奨励をし取得率100%を目指します。

■ 勤務時間の短縮

仕事と家庭の両立を支援するため、利用要件である子の年齢を「6歳の年度末まで」とした短時間勤務制度を導入しています。

■ 育児サービス費用の補助

育児をしながら仕事を続ける職員の経済的な負担を軽減するため、育児サービス費用の補助を行っています。

■ 仕事と家庭を両立するための異動配慮等

総合職は全国転勤型の職種ですが、女性総合職については、育児期間中の異動配慮を実施しています。

「次世代認定マーク」(愛称：くるみん)を取得しました！

これらの取組みにより、平成20年に「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を達成し、平成25年には、2回目の「次世代認定マーク」を取得しました。



ワーク・ライフ・バランスの推進

- 毎週水曜日の定時退社運動「すびいDay」を実施しています。
- 計画年休制度の導入(平成27年度)・年次休暇取得の年間目標の設定等により、休暇の取得を推進しています。
- メンタルヘルスケアのための社内・社外の相談窓口を設置しています。
- 全職員を対象とした人権職場研修を実施しています。

等

障がい者の雇用の推進

当社は障がいのある方の雇用を進めるとともに、障がいのある方がより働きやすい職場環境作りを推進するため、設備改装・障がいのある営業職員への特別交通費などの支給を行っています。平成27年度(平成27年6月1日時点)民間企業の雇用率が

平均1.88%である中、当社の平成28年6月1日時点の雇用率は2.14%となっており、法定雇用率である2.0%を達成しています。

当社は障がいのある方の雇用とその就業環境の整備を引き続き推進していきます。

健康増進に関する取組み

朝日生命では、「従業員の健康増進」を経営課題の1つとして位置づけ、以下の「健康増進等に関する取組方針」を策定するとともに、健康増進に関する

対策が適切かつ効率的に図れるよう社内にPDCAサイクルを構築しています。

【健康増進等に関する取組方針】

朝日生命は、生命保険事業を行う企業として、お客様の健康・医療に貢献するとともに、従業員自身の健康増進を重視し、朝日生命と朝日生命健康保険組合が一体となって、「健康管理」「メンタルヘルス」「過重労働防止対策」に取り組みます。

コーポレートガバナンス基本方針

当社のコーポレートガバナンスの透明性・公正性を表明することを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構および運営方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を作成し、平成27年12月に公表しました。当基本方針に則り、実効的なコーポレートガバナンスを実現し持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでいきます。

コーポレートガバナンス基本方針

第1条 目的

本基本方針は、朝日生命保険相互会社(以下、「当社」という)の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構、運営方針を定めるものである。

第2条 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

1. 生命保険事業は、社会保障制度を補完する重要なインフラとして、その役割を果たしていく社会的使命を担っているとの認識のもと、当社は、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念として掲げる。
2. 当社は、前項の経営の基本理念のもと、「お客様満足の向上を最優先とした経営の実践」、「ゆたかな社会づくりにかわり続けることによる社会との共生」、「人が育つ職場作り、働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の向上」を基軸としたCSR経営を推進し、各ステークホルダーとの適切な協働に努めるとともに、当社の健全性を維持しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、実効的なコーポレートガバナンスの実現に取り組むこととする。

第3条 コーポレートガバナンス体制(経営組織機構)

1. 当社は、保険会社のみ認められる会社形態である相互会社組織とし、社員となるご契約者一人ひとりが会社を構成する。
2. 当社は、最高意思決定機関として、社員総会に代わるべき機関として総代会を置き、社員の中から選出された総代でこれを構成する。
3. 当社は、保険業法上の機関設計として監査役会設置会社を選択する。
4. 当社は、取締役会が、会社経営の基本事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督し、監査役が、社員からの負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査する。
5. 当社は、経営の意思決定および監督と、業務執行とを分離し、業務執行の権限と責任の明確化および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用する。
6. 当社は、取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会のもとに、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を置く。

第4条 取締役会・取締役の役割・構成

1. 取締役会は、経営の基本方針、法令・定款・社内規程に定める重要事項を除く決定については、社長または経営会議に委任する。
2. 取締役会は、取締役の役割・責務を適切に果たすために必要な知識・経験・能力を有する者で構成し、定款の定めに従い取締役の員数を15名以内とする。また、第8条に掲げる社外役員の実効性判断基準を満たす社外取締役を2名以上選任し監督機能を強化するとともに、取締役会全体として適正な規模と多様性を確保する。

第5条 取締役候補者・執行役員の選任

取締役候補者・執行役員の選任にあたっては、以下の事項を満たす者とし、指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定する。

- (1) 取締役候補者については、当社の経営管理の的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有すること
- (2) 社外取締役候補者については、前号の選任要件に加え、保険業法に定める社外取締役であること、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から経営方針・経営改善に係る助言を行えること、取締役および執行役員の選解任等の取締役会の重要な意思決定を通じた経営の監督等を行えること
- (3) 執行役員については、取締役会の決定した経営方針に基づき、業務執行の責任者として担当業務を執行できること

第6条 監査役会・監査役の役割・構成

1. 監査役は、社員からの負託を受けた独立の機関として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人および会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況の監査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
2. 監査役は、定款の定めに従い監査役の員数を5名以内とし、その半数以上を社外監査役とする。また、原則として、第8条に掲げる社外役員の実効性判断基準を満たす社外監査役を2名以上選任する。
3. 監査役会は、監査に関する意見を形成する唯一の協議機関かつ決定機関であり、すべての監査役で組織する。

第7条 監査役候補者の選任

監査役候補者の選任にあたっては、以下の事項を満たす者とし、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて決定する。

- (1) 監査役候補者については、当社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有すること
- (2) 社外監査役候補者については、前号の選任要件に加え、保険業法に定める社外監査役であること

第8条 社外役員の実効性判断基準

社外役員の実効性判断基準については、以下の事項とする。

- (1) 直近3事業年度において、当社を主要な取引先とする会社等の業務執行者または当社の主要な取引先の業務執行者でないこと
- (2) 直近3事業年度において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家でないこと
- (3) 直近3事業年度において、前各号に掲げる者の近親者でないこと

第9条 取締役・執行役員の報酬

取締役および執行役員の報酬等については、以下に基づき、指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定する。

- (1) 取締役(社外取締役を除く)および執行役員の報酬は、固定報酬部分および変動報酬部分で構成し、変動報酬部分は、会社業績・組織業績・個人貢献度等を反映する。
- (2) 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は、固定報酬とする。

第10条 指名・報酬委員会の役割・構成

1. 指名・報酬委員会は、取締役会の決定事項のうち、取締役候補者および執行役員の選解任等に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項について審議し、それを踏まえ取締役会が決定する。
2. 指名・報酬委員会は、会長、社長、および社外取締役で構成し、過半数を社外取締役とする。
3. 指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役の中から選定する。

第11条 ご契約者(社員)との建設的な対話

1. 当社は、ご契約者と取締役・執行役員をはじめとする役職員とが直接対話を行い、幅広い年齢や職業のご契約者からの意見・要望をいただき、これを経営に反映させること等を目的として、全国の支社等でご契約者懇談会を開催する。
2. ご契約者懇談会での意見・要望等については、総代会および取締役会等に報告するとともに、会社経営に反映する。

第12条 改廃

本基本方針の改廃は、取締役会の決議をもってこれを行う。

内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しています。

内部統制システムの基本方針

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

- ・ 社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。
- ・ 全役職員が具体的に遵守すべき規程を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。
- ・ 各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。
- ・ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。
- ・ 職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査部による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、次の体制を構築することとする。

- ・ 実質子会社が、各社の規模・特性を踏まえた取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、および実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制の整備・強化を図るよう管理・指導する。
- ・ 実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制を整備する。
- ・ 実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。
- ・ 当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

7. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、監査役の当該使用人に対する指揮命令が実効的に行われるために、必要な知識と経験を備えた者を継続的に配置するとともに、当該使用人の人事異動、勤務考課および懲戒処分については、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

8. 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役または使用人および実質子会社の取締役、監査役、使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見または報告を受けた場合に、直ちに監査役に報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者に対する不利益処分等は行わない。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。また、監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役からの求めに応じる体制とする。

お客様情報の保護

情報資産を適切に保護するための管理態勢

当社では、お客様にご提供する商品・サービスの特性から、お客様の契約情報ならびに健康情報等の重要な情報を必要な範囲内で預かりしています。

当社は、このようなお客様に関する情報の保護を重要な経営課題のひとつとして認識しています。さらに、「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関連法令等を踏まえ、お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護態勢を

確立し、厳正な取扱いを推進しています。

当社の情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」を制定し、全役職員が「契約者に対する責任」および「社会に対する責任」を果たし、更なる信頼度向上を目指すために、情報資産の安全性(セキュリティ)を確保・向上させることが当社の重要課題であると認識し、健全かつ適切な管理運営態勢の確立に努めています。

お客様情報の管理態勢

当社の「最重要情報資産」であるお客様に関する情報の取扱いに関しては、個人情報取扱事業者として、「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関連法令等を踏まえお客様情報保護に対する厳格な管理態勢をとっています。あわせて、「コンプライアンス遵守規準」においても適切かつ厳正な情報管理をすることを定め、お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護・強化を図っています。

また、「お客様情報・個人情報・特定個人情報の

保護に関する規程」により、お客様情報等の保護に対する責務と役割の明確化、社内の安全管理措置の整備・推進等を図っています。あわせて、「個人情報保護方針」をホームページや店頭にて公表しています。(詳細は次ページを参照願います。)

さらに、「情報資産保護強化委員会」において、お客様情報・個人情報・特定個人情報を含む全社的な情報資産の保護に関する事項を協議・決定し、お客様に関する情報をはじめとする情報資産の厳正な管理に努めています。

具体的な取組みの内容

主な取組みとしては、社内インフラの整備をはじめ、定期的な社内検査・監査の実施および教育・

啓発活動等を通じたお客様に関する情報管理の徹底を図っています。

〈社内インフラの整備〉

- ①「個人情報保護方針」をホームページで公開
- ②お客様情報の取扱方法等を具体的に記載した「事務手続要領書」の作成、利用範囲・保存期間等を記載した「情報管理台帳」の機械管理および全国活動拠点での一律閲覧の対応
- ③お客様情報が記載された帳票・リスト等への情報区分・作成年月日・保存期間・担当所属名等の表示、お客様情報が記載された帳票の削減・表示内容の削減・ペーパーレス化による管理・徹底
- ④お客様に関する情報をはじめとする情報資産の物流の安全化に向けた対応、「社内便授受管理システム」の実施

- ⑤お客様あて通知におけるプライバシー保護対応として、シーリング(目隠しシール添付)・ドライシーラー(圧着型見開きハガキ)化、口座番号のマスク表示の推進
- ⑥営業用携帯端末「ハンディアイV」で使用するお客様情報や事務用端末等で作成した文書ファイルの本社サーバでの一元管理、端末内データの暗号化の実施
- ⑦お客様情報への不正アクセス・不正情報取得・情報漏えい等を防止するために、不正侵入防御システムやウイルス対策ソフト等による対策を実施

〈社内教育・啓発活動〉

- ①「お客様情報保護強化月間」(年3回)を設定し、お客様情報保護に関する全役職員等の教育・啓発およびお客様情報等の安全管理の強化に向けた諸対策を実施

- ②所属ミーティング(本社)、オフィス・エキスパート会議(支社)、あさひマスターコース(営業所)等を通じた全役職員等への社内教育の実施

個人情報保護方針

当社(朝日生命保険相互会社)は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」(以下、個人情報保護法)「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、番号法)および関連する法令、一般社団法人生命保険協会の定める指針等を遵守し、以下の考え方に沿って、お預かりしたお客様に関する個人情報および特定個人情報の保護に取組んでまいります。また、適正な個人情報および特定個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善してまいります。

1. 個人情報の取得と利用目的

当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報および特定個人情報を利用いたします。

(1) 個人情報

- ・ 当社の保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・ 当社または関連会社・提携会社の各種保険商品・金融商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ・ 当社業務の情報提供・運営管理、市場調査、商品・サービスの開発・研究
- ・ 当社の与信判断・与信後の管理

<当社職員等の個人情報の利用目的>

- ・ 人事・労務管理、教育研修、総務・福利厚生・給与計算その他の業務運営に必要な範囲内での雇用関係または委任関係の管理
- ・ 保険募集人登録、お客様サービスその他の当社業務遂行上必要な範囲内での職員(退職者を含む)管理
- ・ 当社職員採用判断・入社後の人事管理
- ・ 当社業務を適正に運営するために必要な範囲内での確認・監査

(2) 特定個人情報

- ・ 保険契約に基づく法定調書作成事務
- ・ 報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・ 不動産の使用料、譲受けの対価等の法定調書作成事務
- ・ 非課税制度を利用する財形事務
- ・ 退職所得申告に関する企業年金事務

<当社職員等の特定個人情報の利用目的>

- ・ 報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・ 給与所得・退職所得・公的年金等の法定調書作成事務
- ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険届出事務
- ・ 国民年金の第3号被保険者の届出事務

2. 取得する個人情報および特定個人情報の種類

上記の利用目的に必要なお客様の個人番号・住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業等の情報を取得させていただいております。

3. 個人情報および特定個人情報の取得方法

情報の取得にあたっては、個人情報保護法、番号法および関連する法令等に照らし適正な方法によるものとします。

(1) 個人情報

主に申込書・契約書やアンケートにより、お客様の個人情報を取得させていただいております。また、キャンペーン等の実施によりインターネット・はがき等で情報を取得させていただく場合があります。

(2) 特定個人情報

主に個人番号専用の申告書によりお客様の個人番号および特定個人情報を取得させていただいております。

4. 個人情報および特定個人情報の第三者への提供

以下のいずれかに該当する場合を除いて、お客様に関する個人情報および特定個人情報を第三者に提供することはありません。

(1) 個人情報

- ① お客様ご本人の事前の同意がある場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命・身体・財産の保護(または公共の利益)のために必要がある場合であって、お客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 一般社団法人生命保険協会および一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で生命保険制度を健全に運営するために共同で利用する場合
- ⑤ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行う場合
- ⑥ 個人情報保護法に定められたお客様ご本人の同意を要しないでお客様に関する個人情報を提供することが認められている手続きに則して提供する場合
- ⑦ 保険契約の引受リスクを適切に分散するために再保険会社と再保険契約を締結する場合

(2) 特定個人情報

- ① 税法の規定に基づき、お客様の個人番号が記載された法定調書を税務署に提出する場合
- ② 訴訟手続その他の裁判における手続、刑事事件の捜査、税法に基づく犯則事件の調査が行われる場合等その他公益上の必要があるとき
- ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合において、お客様ご本人の同意があり、またはお客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき特定個人情報の取扱いを第三者に業務委託する場合
- ⑤ 犯罪収益移転防止法の規定による疑わしい取引の届出を行う場合
- ⑥ 税法の規定による質問・検査・提示・提出の求めまたは協力の要請を受けた場合
- ⑦ 個人情報保護委員会から特定個人情報の提供を求められた場合

5.個人情報および特定個人情報の保護管理

当社は、個人情報および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のため、以下の安全管理対策を含む必要な措置を講じ、お客様の個人情報および特定個人情報を適切に管理いたします。

- (1) 「情報資産保護強化委員会」の設置等、体制の整備による情報の適正な管理および保護の推進
- (2) 情報の取扱いに関する従業員への積極的な教育
- (3) 情報システムにおける技術的な安全管理方式の強化・推進
- (4) お客様の個人情報および特定個人情報の取扱いを委託する際の委託先に対する適切な管理・監督
- (5) 特定個人情報の取扱いに関する取扱区域および取扱者を制限した適正な管理・監督
- (6) 特定個人情報の保存期間経過後の保管の禁止および廃棄・削除記録による厳重管理

6.ご契約内容の照会・変更等のお手続き

ご加入いただいている生命保険の「ご契約内容」に関する照会、「お手続きの状況」に関する照会、ご契約内容の変更等、各種お手続きについては、コールセンター、当社お客様窓口等にてお受け付けております。お手続きについては手数料はかかりませんので、お気軽にお申し出ください。(一部、ATMでのお取引等は手数料がかかる場合がございます。あらかじめご了承ください。)

7.お客様からの開示・訂正等のご請求

お客様から「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」に規定するところにより当社の保有個人データの開示、訂正、利用停止、利用目的の通知等を求められた場合、お客様ご本人からの求めであることを確認させていただいたうえで、法令の定めるところに従って、回答・対応させていただきます。「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」の詳細をご確認のうえ、お申し出ください。なお、「保有個人データの開示」「保有個人データの利用目的の通知」のお手続きについては、手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

8.お客様からのご照会・ご意見・ご要望の受付窓口

本個人情報保護方針の内容、当社の個人情報および特定個人情報の安全管理措置等の取り扱いその他の当社の個人情報および特定個人情報の取扱いにつきまして、ご照会・ご意見・ご要望がございましたら、下記のお問合せ先までお申し出ください。お申し出いただいたご意見等をもちに、適切かつ迅速な対応を図ることに努めてまいります。

<お問合せ先>お客様サービスセンター

電話番号：0120-714-532

受付時間：月曜日～金曜日9:00～17:00 土曜日9:00～12:00、13:00～17:00

※日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)は営業していません。

9.当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問合せ先>一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談室

電話番号：03-3286-2648 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

※本個人情報保護方針は、当社ホームページ(<http://www.asahi-life.co.jp>)に掲載するほか、当社お客様窓口にて掲示・備付けしております。

※本個人情報保護方針4条(1)④項の特定共同利用の詳細および「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」の詳細については、当社ホームページ(<http://www.asahi-life.co.jp>)に掲載するほか、当社お客様窓口にて備付けしております。

※本個人情報保護方針6条のコールセンターは、8条のお問合せ先であるお客様サービスセンターとなります。

コンプライアンス(法令等遵守)への取組み

当社は、健全・透明・公正な事業活動を行い、お客様の信頼にお応えするため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスを推進するとともに、企業文化としての定着化を図っています。

全役職員が適法・適正な業務を常に心がけ、違法・不適正な業務の防止を図るとともに、万一違法・不適正な業務が発生した場合には、迅速・的確な対応を図ることとしています。

基本方針・遵守規準等

全役職員が遵守すべき基本方針および遵守すべき規準として、それぞれ「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス遵守規準」を制定しています。これらは、「コンプライアンスマニュアル」への掲載や研修等により周知・徹底しており、全役職員がその趣旨・内容を踏まえて、業務を遂行して

います。

また、コンプライアンスの実行計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、その推進状況を定期的に検証することなどにより、より高度なコンプライアンス態勢を目指した取組みを行っています。

組織・体制

社長を議長、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」において、社外弁護士からの専門的な意見等を得ながら、経営の最重要課題のひとつであるコンプライアンスについての協議を行っています。また、コンプライアンスの統括部署である「コンプライアンス統括部」が、コンプライアンスに関する具体的な施策を推進しています。

本社各部署、各統括支社・支社においては、各組織のコンプライアンス推進の責任者として「遵守責任者」「遵守推進者」を任命し、コンプライアンス

の徹底を図っています。さらに、「コンプライアンス統括部」に配置した「シニアコンプライアンス・オフィサー」が各組織によるコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行うことで、コンプライアンス態勢を強化しています。

また、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口として「コンプライアンス相談窓口」を「コンプライアンス統括部」に設置するとともに、社外相談窓口を設置し、弁護士が相談を受け付けています。(平成27年度より、適用範囲を子会社等まで拡大しました)。

教育・研修

コンプライアンスに関する基本方針、その推進体制および具体的な事例解説等を掲載した「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。本マニュアルは、全役職員が業務を遂行する際に参照す

るなどして活用しています。

また、会議、研修等を通して、コンプライアンスに関する教育や知識付与を行い、コンプライアンスの推進・徹底に向け、積極的に取り組んでいます。

コンプライアンス基本方針

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図る。

このため、社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。

また、全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。

さらに、各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

これらに加えて、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

コンプライアンス遵守規準

「コンプライアンス遵守規準」は、朝日生命役職員が業務の遂行にあたり、法令、就業規則、その他の職務に関する規程ならびに社会的規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行っていくための遵守すべき基本原則・規準を明示したものです。また、社会の良き市民として尊重すべき規準を併せて明示しています。朝日生命役職員は、本規準ならびにその精神を遵守し、社会倫理に則した行動の徹底と当社の信用の向上に努めなければなりません。また、他の役職員の本規準に反する行為を黙認してはなりません。

第Ⅰ章 業務遂行上の規準

第1条(公正・透明・自由な競争の確保)

1. 職務遂行にあたっては、関連する法令・社内規程および社会的規範を遵守する。
2. カルテル行為、不当な取引の強要、総代・契約者に対する不正な便宜・利益の提供、インサイダー取引等、不正・不当な取引・行為を排除し、市場ルールに則った公正・透明・自由な競争を行う。

第2条(適正な保険事業およびお客様サービス)

1. 民法・商法・保険業法、その他の保険募集に係わる関連法令・社内規程を遵守するとともに、これら法令・規程の趣旨を十分に理解・尊重し、適正な募集活動を行う。
2. 保険金・給付金等の諸支払等について、これを適切に行う。また、特定のお客様に対する不公正な取扱いや不当な利便の提供を行ってはならない。
3. お客様に信頼され、ご満足いただけるよう、広くお客様の声をお聞きしたうえで、お客様のニーズに応えられる質の高い商品およびお客様の視点に立ったサービスを提供する。

第3条(適正かつ健全な資産運用)

お客様の資産の受託者として、法令・社内規程に則った適正なプロセスを通じて、健全かつ効率的な資産運用を行う。

第4条(適切かつ厳正な情報管理)

お客様のプライバシー保護の重要性を十分認識し、お客様データその他の社内情報の取扱いについては、社内規程に則り適切かつ厳正に管理する。

第5条(お客様・社外関係者との節度ある取引関係の確保)

1. お客様・社外関係者との間で、以下の行為を行ってはならない。
 - ①商慣習の枠を超え、社会一般の接遇として容認され難い接待や金品の贈答等を行うこと、またはそれらを受けること
 - ②その他誤解を招く恐れのある金銭的利害関係を持つこと
2. 公務員およびこれに準ずる者(みなし公務員)に対しては、接待、金品の贈答、便宜の提供等を行ってはならない。

第6条(反社会的勢力との関係遮断)

1. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
2. 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両方から法的対応を行う。
3. 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマネー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。

第7条(公正・効率的な会社資産・公金の使用)

会社の資産・事業費の公正・効率的な活用に努め、公私混同・冗費の支出等、不適切・不正な使用はしてはならない。

第8条(良好な職場環境・社内秩序の確保)

1. 就業規則・労働協約等を遵守し、健全・効率的・快適な職場環境を確保する。
2. 役職員間で、以下の行為を行ってはならない。
 - ①金銭貸借およびこれに準ずる行為
 - ②社会通念上相当と認められる範囲を超える儀礼的な贈答等

第9条(経営情報の開示)

お客様や社会に対し、事業活動に関する情報を正確かつ積極的に伝える。

第Ⅱ章 社会の良き市民としての規準

第10条(社会貢献活動の推進)

社会の健全かつ持続的な発展に向け、社会貢献活動に積極的に取り組む。

第11条(人権・人格の尊重)

個人の人権・人格を尊重し、かつ「人権に関する宣言」を認識するとともに、あらゆる差別、セクシュアル・ハラスメント等につながる行為を行ってはならない。

第12条(環境への配慮)

環境問題に留意し、環境に悪影響を及ぼすことのないよう十分配慮する。

第13条(私人としての規準)

公共性の高い事業に携わっていることを自覚し、社会生活においても常に自らの倫理観を高め、社会的良識をもって行動する。

生命保険業務に関する指定紛争解決機関について

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者の指定を受けた紛争解決機関です。

当社は、平成22年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

当社ホームページに「生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について」を掲載しております。

平成22年10月1日以降、当社の商品パンフレット、「ご提案書(契約概要)」、「ご契約のしおり一定款・約款」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」等に指定紛争解決機関について下記の説明を記載しております。

指定紛争解決機関について

- この商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会です。
- 一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
(ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/contact/>)
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決が見つからない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

反社会的勢力との関係遮断に向けた対応

基本認識

当社は、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、会社の重要方針等に以下のとおり定めています。反社会的勢力とは、保険契約をはじめ一切の取引は行いません。

会社の重要方針等

【内部統制システムの基本方針・コンプライアンス基本方針 抜粋】

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

【コンプライアンス遵守規程 抜粋】

第6条(反社会的勢力との関係遮断)

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
- (2) 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (3) 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマナー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。

態勢および取組み

コンプライアンス会議傘下の「反社会的勢力対策委員会」では、反社会的勢力との関係遮断、不当要求等の被害防止に向けた諸対策の実施について、全社的かつ広範囲な協議を行い、態勢の強化を図っています。

反社会的勢力は、役職員を標的として不当要求を行ったり、身に危険を及ぼすような行為を行うことも懸念され、防犯の観点からも平時より対応態勢を整えており、事案が発生した場合には組織として対応します。

また、所轄警察署や暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築に努めています。

お客さまへの販売・勧誘にあたって

朝日生命は、生命保険その他の金融商品の販売にあたりましては、以下の基本姿勢をもってお客さまに信頼をいただける販売活動を行います。

1.法令等の遵守

社会規範および保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法等の法令を遵守し、お客さまにご満足いただける適正な業務を行います。

2.適切な勧誘

お客さまの状況やご意向に基づき、必要な保障額など具体的なニーズをご一緒に考えながら、お客さまのライフスタイルを踏まえたコンサルティングを行い、お客さまのご意向に沿った商品のご提案をいたします。

ご高齢の方をご契約者とする生命保険契約については、お客さまのご意向を一緒に確認しながら十分ご理解いただけるよう、より丁寧な勧誘に努めてまいります。

未成年者、特に15歳未満を被保険者とする生命保険契約については、適正な保険金額を設定した上で、お客さまのご意向を踏まえた勧誘に努めてまいります。

また、お客さまへの訪問・連絡等に際しては、お客さまにとってご無理のない場所、時間帯、方法によることを心がけます。

3.重要事項の説明

商品のご提案およびご契約の申込みの際には、お客さまに商品内容、ご契約内容等の重要事項をご理解いただけるよう努めてまいります。

変額保険、投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢、投資経験、加入目的等を踏まえ、商品およびリスクの内容について十分な説明に努めてまいります。

4.お客さまに関する情報の保護

プライバシー保護の重要性を認識し、お客さまに関する情報については、適正かつ厳正に管理いたします。

5.教育・研修

お客さまの期待、信頼にこたえるために必要な資格の取得および知識の向上に努めてまいります。

リスク管理体制

基本的な考え方

生命保険会社を取り巻く経営環境は絶えず変化しています。その中で、様々なリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理することで、安定的な利益を確保し、健全な財務基盤の強化を通じて、企業価値を増大させていくことが極めて重要です。当社で

は、長期にわたる生命保険契約上の責務を確実に遂行するため、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化に努めています。

リスク管理体制

当社では、経営戦略目標の達成に向けて、適切なリスク管理を行うことを目的に、全社的な方針として、「リスク管理の基本方針」を取締役会で定めています。

この基本方針では、生命保険会社が直面するリスクの種類・所在を特定した上で、それぞれのリスクに対する管理手法や管理体制等を定めています。また、特定されたリスクごとに、そのリスクの特性に応じた方針、規程、ルール等を整備しています。

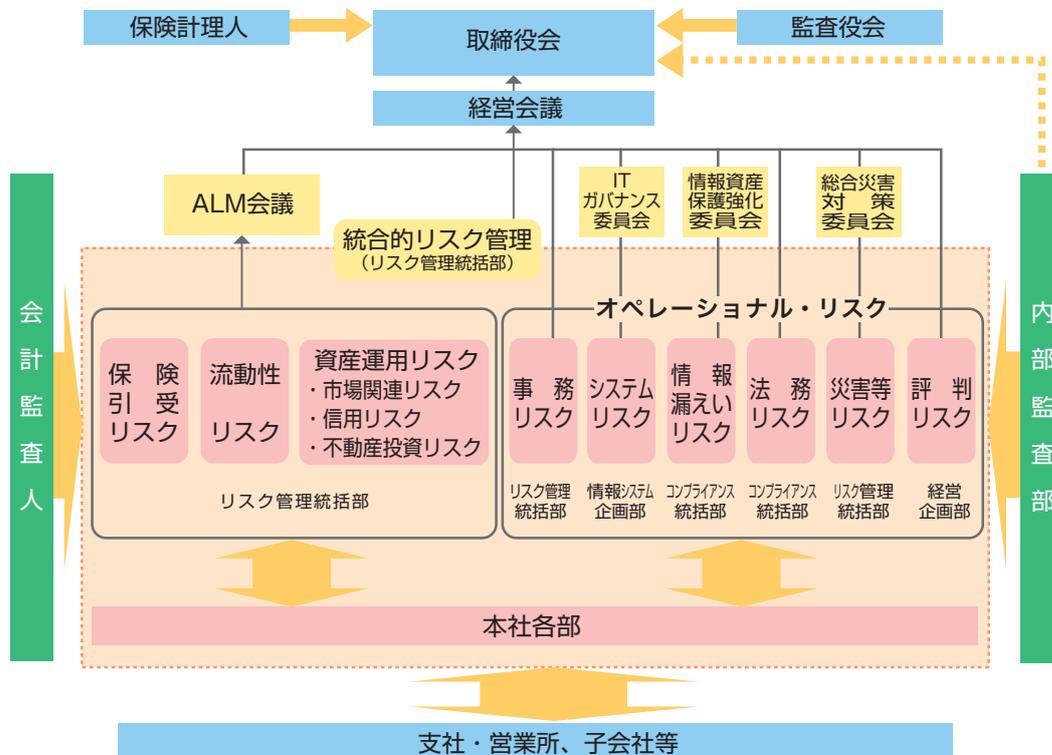
各リスク管理部署は、基本方針、規程、ルール等に従い、定期的なリスク状況の把握、報告等、適切なリスク管理に努めています。

さらに、当社を取り巻く様々なリスクはそれぞれが独立的ではなく、相互に関連し影響を及ぼすことがあることから、包括的にリスクを管理する部署を設けています。

リスク管理の状況は、ALM会議等を通じて取締役会、経営会議に報告され、取締役会、経営会議は、その報告にもとづいて最適な経営上の意思決定を行います。

なお、これらのリスク管理の仕組みの適切性につきましては、内部監査部がその実効性を監査しています。

リスク管理体制概要



統合的リスク管理(ERM)の取組み

当社の経営の健全性および適切性の確保のため、当社を取り巻く様々なリスクを総体的に捉え、事業全体で管理する「統合的リスク管理(ERM: Enterprise

Risk Management)」を推進しており、リスクを定性的および定量的に評価のうえ課題を認識し、リスクの重要度に応じた対応策を実施しています。

また、これらの実施状況を踏まえた経営リスクと自己資本等の評価を自ら行う「ORSA（Own Risk and Solvency Assessment：リスクとソルベンシーの自己評価）」を導入し、経営戦略と結びつけたリスク管理の実践を進めています。

定性面の管理では、既に発生しているリスクに、各所属がCSA（Control Self Assessment：内部統制活動の自己評価）の取組みを通じて洗い出した潜在的なリスクを加えたうえ、当社のリスクプロファイル（保有リスクの特性）として取り纏めて経営管理上重要なリスクを特定し、予兆分析等を通じて、リスクの早期把握と抑制に努めています。

定量面の管理では、自己資本の充実度を評価しています。現行会計ベースでは、金融市場の悪化や

死亡率・給付率等の悪化などにより、ある一定の確率のもとで1年間に生じ得る会社全体の最大損失額である統合リスク量を測定し、統合リスク量と自己資本等の経営体力とを対比することで、資産・負債戦略やリスク・リターン戦略の適切性の確認に活用しています。

さらに、将来的に負債の時価（経済価値）評価が導入されることを見据え、経済価値ベースでの定量的な自己資本の充実度を評価しています。具体的には、将来の資産と負債の差額（サープラス）の変動をリスクとして捉え、これを定量化した統合リスク量に対する現在のサープラスを把握・管理し、その向上に努めることとしています。

ALMの取組み

当社においては、資産・負債の総合的な管理（ALM）として、負債特性に応じた区分ごとに、資産運用方針・リスク管理方針を策定し、その方針に基づく運用状況・リスク管理状況を確認しています。また、保有する資産を生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、国内公社債・貸付金等

の円金利資産をポートフォリオの中核に据えており、その中で、一部の保険契約については「責任準備金対応債券」に区分して償却原価法による評価を行い、金利変動による影響を軽減するよう努めています。（詳細は99ページをご参照ください。）

ストレステストの実施

ストレステストとは、金融市場の大幅な変化等により当社の資産運用ポートフォリオの時価・損益が悪化するシナリオや、大地震等の発生により保険金等のお支払いが増加し、損益が悪化するシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を把握・分析する手法です。ストレステストの結果は経営会議等に定期的に報告され、必要に応じて経営上又は財務上の対応の検討に活用しています。また、資産運用

リスクのストレステストについては、資産運用計画の検証やヘッジ対応方針の策定等にも活用しています。

なお、発生する確率は非常に低いものの、発生した場合には巨大な損失等をもたらすストレス事象を把握する観点から、財務の健全性に相応に影響を与えるシナリオを複合的に組み合わせたストレステストを実施し、その実施結果および対応策の検討結果を経営会議等に報告しています。

各リスク管理の取組み

1 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクのことをいいます。当社では、市場動向を踏まえた慎重な利率設定や十分なデータにもとづく保険事故発生率の設定により保険料水準を適切に設定するとともに、商品販売後においても定期的に損益状況等をモニタリングするなどリスクを早期に把握・分析し、分析結果に応じた対応策を講じることにより、将来にわたって保険金等のお支払いが確実に遂行できるよう支払能力の確保に努めています。

具体的には、商品開発時において、設定された料率等に対する妥当性の検証を開発部門とは独立したリスク管理統括部が行い、適切な保険料設定となっていることを確認しています。また、商品販売後においては、リスク管理統括部が中心となって、定期的に保険事故発生率の分析等を踏まえた商品別の損益分析を行っており、とりわけ、ニューリスク商品（開発後間もない新しい保障内容の第三分野保険等）に関する保険事故発生率等に対しては、リスクの顕在化を早期に把握できるようモニタリングを実施しています。これらの分析においてリスクの顕

在化が見られる場合には、関係部署と連携して適切な対応を図ることとしています。

さらに、再保険の活用に関しては、出再先の格付の状況が一定水準以上であること、危険差損益の

発生状況等から出再する保険金額について適切な水準とすること等、再保険に関する管理方針を定め、再保険管理部署から独立したリスク管理統括部が、その遵守状況を確認しています。

②流動性リスク

流動性リスクとは、資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保のため通常よりも著しく低い価格での資産の売却を余儀なくされる、あるいは市場の混乱等により通常の取引を行えない等の理由により損失を被るリスクのことをいいます。

当社の資産ポートフォリオは、有価証券等の流動性の高い資産を中心に構成されており、潤沢な流動性を確保しています。また、想定外の資金流出にも

対応可能となるよう、運用資産のキャッシュ化可能期間を定期的に把握し、一定基準以上の流動性資産を常に確保するとともに、低流動性資産の保有限度額を設定し、資産ポートフォリオ・資金流入入の状況について、定期的にモニタリングしています。さらに、資産、負債の将来的なキャッシュフローの推移についてもモニタリングしています。

③資産運用リスク

①市場関連リスク

市場関連リスクとは、株価、為替、金利等の市場のリスクファクター（リスク要因）の変動により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、有価証券等のリスク量をVaR法*を用いて計量化し、リスク量の統合的な把握を行うとともに、リスクリミット(リスク量の管理

枠)を設定し、その状況を定期的にモニタリングしています。さらに、株価下落、円高進行等が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストや感応度分析を定期的に実施し、市場関連リスクの適切な管理に努めています。

* VaR (バリュー・アット・リスク)法：一定期間に一定確率で起こる予想最大損失額を統計学的方法により計測する手法

②信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、審査の実効性を確保するため、投融資執行部から独立したリスク管理統括部が、個別取引ごとに事前の厳正な審査、事後のフォ

ロー等を実施する体制を敷いています。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、過度な与信集中を回避するための与信ガイドラインの設定、VaR法によるリスク量の把握等、信用リスクの適切な管理に資する対応を図っています。

③不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少すること、または市況の変化等を要因として不動産価格が下落することにより、不動産価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、個々の不動産投資について、最低投資利回りを設定し安定的な収益確保に努める

とともに、取得ならびに売却時には投資執行部から独立したリスク管理統括部が、事業計画や価格の妥当性等の観点から厳格な審査を実施しています。また、投資利回り・賃貸料収入・入居率・不動産の含み損益等の状況の定期的な把握、VaR法によるリスク量の把握等、不動産投資リスクの適切な管理に資する対応を図っています。

④オペレーショナル・リスク

①事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の人的な故意・過失に起因して、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、各事務所管部署が、各種の規程、事務マニュアルの作成・改訂を適切に行うとともに、事務知識の教育を徹底することにより、正確な事務処理の推進と事務リスクの軽減に努めています。また、事務取扱新設・変更時には、

関係部署が重層的にチェックを行う内部検証体制を構築し、事務精度の維持・向上を図っています。

リスク管理統括部は、各事務所管部署のリスク管理状況のモニタリングを行い、さらに、内部監査部による監査もあわせて行うことにより、全社的な事務リスク管理を行っています。

②システムリスク

システムリスクとは、災害によるシステムダウン、システムの故障・誤動作、コンピュータの不正使用等によって、システムが正常に稼働せず、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、システム障害の未然防止と障害発生時の損失極小化の両面においてシステムリスク管理体制の構築を図っています。

障害の未然防止としては、セキュリティポリシーに則ってシステムの設計・開発・運用のプロセスをそれぞれルール化しています。また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互牽制機能が働く体制とするとともに、内部システム監査と外部システム監査により検証・確認を行い、実効性を確保することとしています。

一方、障害対策としては、障害発生時の影響と損害を最小限にするためにコンティンジェンシープラン(危機管理計画)を作成し、社内報告体制を明確にするとともに、システム障害発生時の緊急対応策として、重要な機器については二重化しています。さらに、大地震等の発生によるコンピュータシステムの稼働停止に備え、重要なシステムについては、バックアップシステムを別の地域に設けて、危機発生時にもシステム稼働が可能な体制としています。また、サイバー攻撃の手口が高度化・巧妙化している状況にあることから、サイバー攻撃の未然防止や攻撃を受けた際の影響の極小化と迅速な復旧に向け、体制面での整備を含め、対策を強化しています。

③情報漏えいリスク

情報漏えいリスクとは、当社が保有するすべての情報の漏えい・損失・不正使用・改ざん等に伴い、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、情報漏えいリスクの発生を抑制するために、情報資産管理に関する部署を設け、お客様情報を含む個人情報の安全管理について総合的な管理を行っています。

安全管理の強化に向けて、各種の規程、「事務手続要領書」等の作成・改訂とその教育の徹底を図るとともに、情報資産に関して、各所属の管理者による社内検査と内部監査部による監査・確認を行い、実効性を確保することとしています。(詳細は「お客様情報の保護」[62～64ページ]をご参照ください。)

④法務リスク

法務リスクとは、法令または契約上の義務に違反して業務を遂行すること、法令または契約上認められた権利を適切に行使しないことなどによって、損失を被るリスクをいいます。

当社では、「法務リスク管理規程」を制定し、本社各部署が所管業務に関する法務リスクを適切に管理するとともに、コンプライアンス統括部が法務リスクを統括管理し、本社各部署における適切な法務リスクの管理を支援する体制として

ています。

具体的には、コンプライアンス統括部が一定の重要な案件に加え、本社各部署からの依頼のもとつきリーガルチェック・リーガルアドバイスを実施するほか、弁護士などの専門家との連携、訴訟状況の把握等を行っています。

このような活動を通じて、法務リスクを的確に把握、管理し、法務リスク顕在化の未然防止や極小化に努めています。

⑤災害等リスク

災害等リスクとは、大地震(付随する津波を含む)、これに準ずる自然災害(台風・豪雨・火災等)および人為的な災害(テロ・戦争を含む)の発生により店舗・職員が被災する、または新型インフルエンザ等の流行に伴い、職員が罹患することにより、通常業務が行えなくなることでサービスの質が低下し、有形・無形の損失を被るリスクをいいます。

当社では、生命保険会社としての社会的使命

を全うするための業務継続体制(BCM: Business Continuity Management)の構築に努めています。具体的には、大地震等の災害や新型インフルエンザ等の発生などの不測の事態に備え、「災害時業務継続計画」等のBCP(Business Continuity Plan)関係規程を策定し、保険金等の支払いなどの重要業務を継続するための各種対応を定めるとともに、各種訓練を行い、BCPの習熟と実効性の検証を行っています。

⑥評判リスク

評判リスクとは、お客様および世間において、マスコミやインターネット等の媒体を通じて、経営内容等について意図せざる風評が起きることにより、有形・無形にかかわらず、損失を被るリスクをいいます。

当社では、評判リスクの適切な管理をさらに推進するため、「評判リスク管理規程」を制定し、

管理体制、モニタリング・報告、対応方法等の明確化を図っており、これにもとづき、評判リスクに関する情報の収集を図り、状況把握・検証を通じて、その発生の防止に努めるとともに、評判リスクが発生した場合は、被害を最小限に抑えられるように対応しています。

沿革・主要な業務

当社は明治21年3月1日に帝国生命として創業以来、長きにわたり多くのお客様からのあたたかい愛情・ご支援のもと、わが国の成長・発展とともに歩んできました。また、「まごころの奉仕」を経営の基本理念として、常にお客様本位のサービスの充実に努めるとともに多彩な社会貢献・文化支援の実績を築いてきました。

朝日生命のあゆみ

明治	
21年	・帝国生命創業
35年	・画期的な利益配当付保険を発売
36年	・OLのはしり、女性事務員を多数採用
昭和	
2年	・被保険者健康増進施設開設
22年	・朝日生命保険相互会社創立(7月1日)
23年	・業界に先がけ、団体月払保険の取扱いを開始
24年	・家庭月払保険の取扱いを開始
35年	・財団法人朝日生命成人病研究所を設立
38年	・新宿に本社社屋完成
51年	・「経営調査委員会」を設置
53年	・「全国総合オンラインシステム」完成
54年	・朝日生命ギャラリーを開館
60年	・朝日生命糖尿病研究所を設立
62年	・全国営業店舗オンラインの開通
平成	
元年	・「朝日ライフカード」を発行
3年	・多摩本社完成 ・ノート型PCハンディアイの全営業職員携帯を開始
7年	・ハンディアイⅡの導入 ・システムWIN21稼働開始
11年	・「朝日生命サックスサービス」の提供開始
13年	・ハンディアイⅢの導入 ・画期的な保険システム「保険王」を発売
14年	・経営改革計画「朝日生命プロジェクトR」スタート ・電子提案書サービス開始 (平成15年7月末より「Ai-Net」と名称を変更しています)
15年	・新経営戦略「サクセスA」スタート ・「AICOS(あいこす)」の稼働
16年	・「家族まるごと優遇制度」「キャッシュレス保障見直し制度」の取扱いを開始 ・大手町に本社を移転
17年	・ハンディアイⅣの導入 ・「生活習慣病保険(返戻金なし型)」の発売 ・「契約一部転換制度」の取扱いを開始
18年	・中期経営計画「ライジングA」スタート ・「朝日生命ポジティブ・アクション」を策定
19年	・「新長期生活保障保険」「保険王メディカル」の発売
21年	・中期経営計画「Change(変革と挑戦)」スタート ・「入院サポート特約(返戻金なし型)」 「プレステージ2」の発売 ・マスコットキャラクター「シナモロール」の新規起用 ・銀行窓口販売の取扱いを開始
22年	・カード会員向けテレマーケティング事業を開始 ・「保険王プラス」の発売 ・「女性専用医療特約(返戻金なし型)」の発売 ・平成22年度「均等・両立推進企業表彰」 厚生労働大臣優良賞を受賞
23年	・保険ショップでの販売を開始 ・「特定生活障害年金保険」の発売 ・「ハハの幸せ コの幸せ」の発売
24年	・ハンディアイⅤの導入 ・「あんしん介護」「先進医療特約(返戻金なし型)」の発売 ・「明日へのそなえ」の発売 ・中期経営計画 「Action～突破!次なるステージへ～」スタート ・「かなえる医療保険」を発売
25年	・朝日生命「音声認識ソリューション」を導入 ・「Smart up!」プロジェクトを展開 ・朝日生命と伊藤忠商事による保険マーケティング会社 共同設立 ・代理店専用の商品開発体制を構築、 新保険商品ブランド「スマイルシリーズ」を立上げ ・「所得保障保険(返戻金なし型)」の発売 ・「あんしん介護」が「2013年度 グッドデザイン賞」を受賞
26年	・「初期生活習慣病入院一時金特約(返戻金なし型)」の発売 ・「特定入院継続給付特約(返戻金なし型)S」「女性入院特約(返戻金なし型)S」の発売 ・「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」の発売
27年	・新中期経営計画 「SHINKA(新化・進化・真価)～未来に挑む～」スタート ・「がん保険(返戻金なし型)(2015)」「個人年金保険(2015)」の発売 ・「スマイルセブン」の発売 ・「スマイルメディカルバック」の発売 ・「プライムステージ」「あんしん介護(経営者プラン)」の発売 ・契約概要(設計書)が「UCDAアワード2015」にて「特別賞」を受賞
28年	・「あんしん介護 認知症保険」 「指定代理請求特約(2016)」の発売

主要な業務

(1)生命保険の販売および引受け

①個人向け商品

主な商品として、「保険王プラス」「ハハの幸せ コの幸せ」「普通定期保険」「個人年金保険(2015)」「えくぼ」「ゆ・め」等があります。

②企業・団体向け商品

「保険王プラス」経営者プラン、経営者保険「プレステージ」「プレステージ2」「プライムステージ」「あんしん介護(経営者プラン)」をはじめとして、企業にご契約者となって個人保険をご利用いただくプラン等があります。

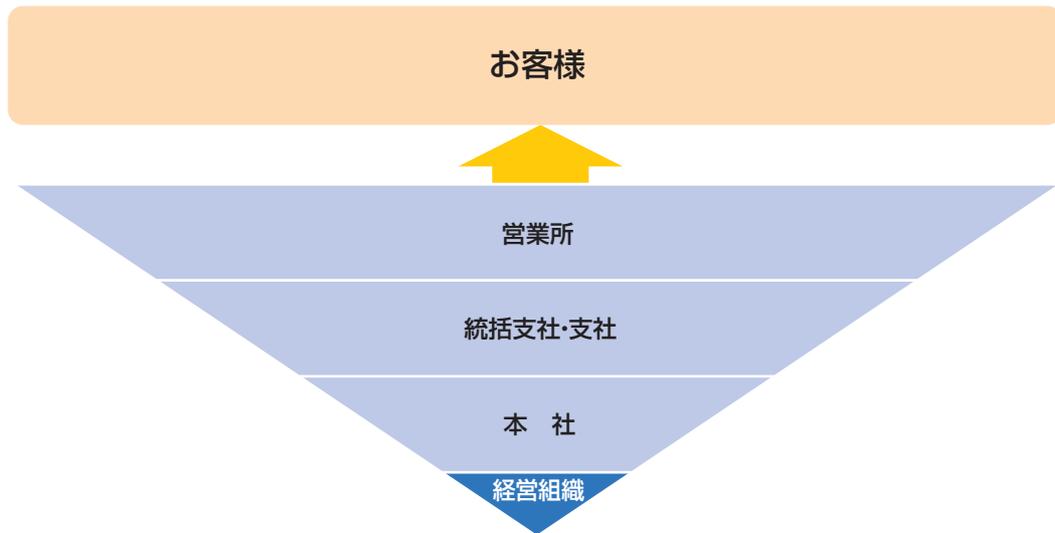
(2)資産運用業務

保険料等は、有価証券、貸付金、現預金・コールローン、不動産等の資産で運用しています。

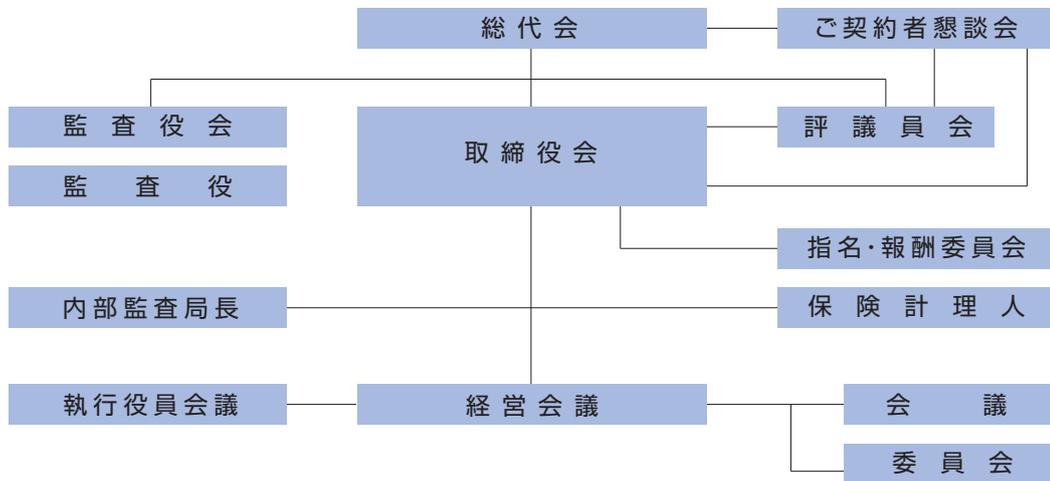
(3)他の保険会社の業務の代理および事務の代行

- ①他の生命保険会社との団体保険等の共同取扱いに係る書類の作成および授受、保険料の収納事務および保険金等の支払い事務等を行っています。
- ②委託損害保険会社と委託生命保険会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

組織



経営組織機構



●平均給与(職員)

(単位：千円)

区分	平成27年3月	平成28年3月
職員	394	397

(注)平均給与月額は、対応年月の基準給与額で示しており、賞与および時間手当は含みません。

(注)派遣スタッフの直接雇用化(平成23年10月1日実施)に伴い、算出基準の対象に加えています。

●平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区分	平成26年度	平成27年度
営業職員	151	156

(注)平均給与月額は、各年度の税込平均定例給与であり、賞与および時間手当は含みません。

●在籍・採用状況

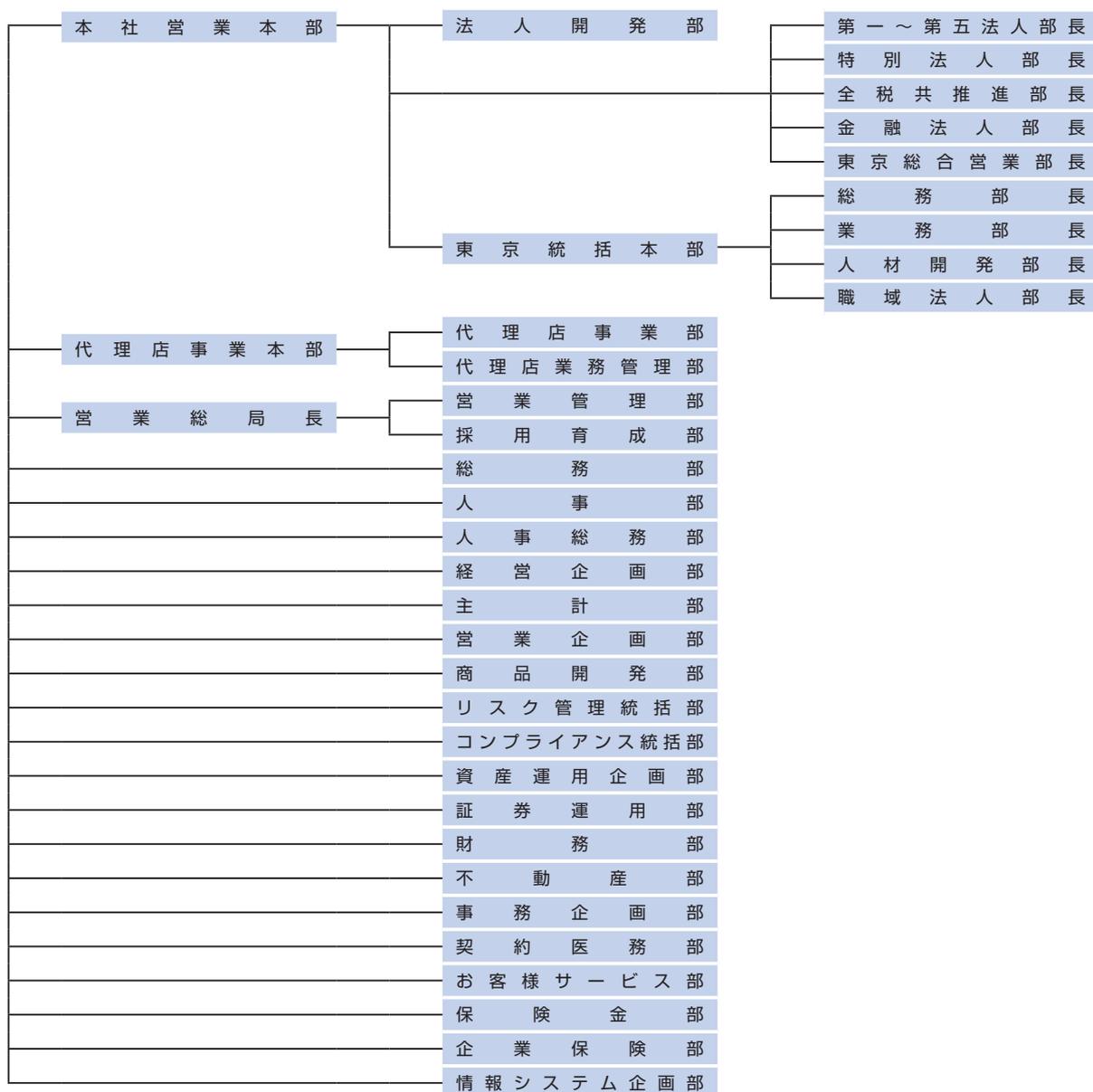
区分	在籍数		採用数		平成27年度末	
	平成26年度末	平成27年度末	平成26年度末	平成27年度末	平均年齢	平均勤続年数
職員	4,440名	4,363名	252名	235名	45歳 0ヵ月	18年 0ヵ月
(男子)	2,027	1,980	51	39	45 9	22 11
(女子)	2,413	2,383	201	196	44 5	14 0
(総合職)	2,144	2,118	55	56	45 3	22 4
(一般職)	2,296	2,245	197	179	44 10	14 0
営業職員	12,431	12,098	4,265	3,675	50 8	10 2
(男子)	336	359	116	128	48 9	12 8
(女子)	12,095	11,739	4,149	3,547	50 8	10 1

(注)平成27年度末の総合職在籍者には、営業所経営職624名を含みます。

(注)営業職員の在籍数には、募集代理店(平成26年度末352店、平成27年度末929店)は含んでいません。

本社概要

(平成28年4月1日現在)



●組織数

(平成28年4月1日現在)

本社	本社営業本部・代理店事業本部	2
	東京統括本部	1
	部	24
支社	内部監査部	1
	統括支社	6
営業所	支社	51
		640

●地域別拠点

(平成28年4月1日現在)

	東京統括本部・統括支社・支社	営業所
北海道	4	29
東北	6	57
関東	16	224
甲信越・北陸	4	45
東海	6	67
近畿	7	80
中国	4	37
四国	3	22
九州	8	79
全社	58	640

店舗所在地

(平成28年7月1日現在)

本社	〒100-8103 千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル	☎03 (6225) 3111
多摩本社	〒206-8611 多摩市鶴牧1-23	☎042 (338) 3111
代田橋オフィス	〒168-8506 杉並区和泉1-22-19	
東京統括本部	〒100-0004 千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル内	☎03 (3273) 9061
東京東統括支社	〒110-8524 台東区上野2-13-10 朝日生命上野ビル内	☎03 (3834) 6053
新都心統括支社	〒163-0611 新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル内	☎03 (3340) 3267
東京西統括支社	〒150-0002 渋谷区渋谷1-9-8 朝日生命宮益坂ビル内	☎03 (3797) 5321
横浜統括支社	〒231-0021 横浜市中区日本大通60 朝日生命横浜ビル内	☎045 (641) 3742
名古屋統括支社	〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル内	☎052 (243) 1003
大阪統括支社	〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-2-16 大阪朝日生命館内	☎06 (6202) 1374
札幌支社	〒060-0042 札幌市中央区大通西8-1-1 朝日生命札幌大通ビル内	☎011 (241) 9505
釧路支社	〒085-0017 釧路市幸町6-1-6 朝日生命釧路ビル内	☎0154 (23) 4322
旭川支社	〒070-0034 旭川市4条通9-1704-12 朝日生命旭川ビル内	☎0166 (26) 2372
道南支社	〒040-0064 函館市大手町17-6 朝日生命函館大手町ビル内	☎0138 (27) 6122
仙台支社	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル内	☎022 (222) 5142
青森支社	〒030-0862 青森市古川2-20-3 朝日生命青森ビル内	☎017 (776) 1567
盛岡支社	〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通5-32 朝日生命盛岡駅前北通ビル内	☎019 (623) 3290
秋田支社	〒010-0921 秋田市大町3-4-9 朝日生命秋田ビル内	☎018 (862) 4572
山形支社	〒990-0039 山形市香澄町3-1-7 朝日生命山形ビル内	☎023 (622) 2086
福島支社	〒963-8005 郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル内	☎024 (923) 3353
湘南支社	〒251-0055 藤沢市南藤沢5-9 朝日生命藤沢ビル内	☎0466 (50) 2853
町田支社	〒194-0021 町田市中町2-4-19 朝日生命町田ビル内	☎042 (725) 2423
八王子支社	〒192-0073 八王子市寺町43 朝日生命ビル内	☎042 (624) 2294
さいたま支社	〒330-0845 さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル内	☎048 (641) 4123
越谷支社	〒343-0845 越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル内	☎048 (989) 5712
埼玉西支社	〒350-0046 川越市菅原町5-10 朝日生命川越ビル内	☎049 (224) 2056
千葉支社	〒260-0032 千葉市中央区登戸1-26-1 朝日生命千葉登戸ビル内	☎043 (238) 9813
船橋支社	〒273-0011 船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル内	☎047 (431) 5518
茨城支社	〒310-0062 水戸市大町1-2-40 朝日生命水戸ビル内	☎029 (221) 9178
宇都宮支社	〒320-0026 宇都宮市馬場通り3-2-1 宇都宮朝日生命館内	☎028 (634) 1322
群馬支社	〒371-0024 前橋市表町2-9-11 朝日生命前橋ビル内	☎027 (224) 5702
新潟支社	〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-1 朝日生命新潟ビル内	☎025 (243) 6912
長野支社	〒390-0815 松本市深志1-1-2 朝日生命松本ビル内	☎0263 (33) 8301
甲府支社	〒400-0858 甲府市相生2-4-20 朝日生命甲府ビル内	☎055 (233) 2202
愛知東支社	〒444-0043 岡崎市唐沢町1-4-2 朝日生命岡崎ビル内	☎0564 (21) 8232
愛知西支社	〒460-0008 名古屋市中区栄3-32-20 朝日生命矢場町ビル内	☎052 (243) 0061

静岡支社	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-9 朝日生命静岡ビル内	☎054 (253) 8152
三重支社	〒514-0031 津市北丸之内12 朝日生命津ビル内	☎059 (228) 0352
岐阜支社	〒500-8842 岐阜市金町1-4 朝日生命岐阜ビル内	☎058 (265) 6464
北陸支社	〒920-0918 金沢市尾山町1-3 朝日生命金沢第3ビル内	☎076 (262) 8252
南大阪支社	〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-5-13 朝日生命難波ビル内	☎06 (6634) 3220
京滋支社	〒600-8495 京都市下京区四条通油小路西入ル藤本寄町26-1 朝日生命京都第2ビル内	☎075 (221) 7967
奈良支社	〒630-8115 奈良市大宮町4-295-10 奈良朝日生命川口ビル内	☎0742 (35) 7783
和歌山支社	〒640-8241 和歌山市雑賀屋町東ノ丁6 朝日生命和歌山ビル内	☎073 (423) 8302
神戸支社	〒650-0034 神戸市中央区京町75-2 朝日生命神戸京町ビル内	☎078 (331) 4944
兵庫西支社	〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル内	☎079 (223) 0382
広島支社	〒730-0021 広島市中区胡町4-21 朝日生命広島胡町ビル内	☎082 (242) 5415
岡山支社	〒700-0904 岡山市北区柳町2-6-25 朝日生命岡山柳町ビル内	☎086 (227) 3112
山陰支社	〒690-0887 松江市殿町38-1 朝日生命松江ビル内	☎0852 (21) 3117
山口支社	〒750-0012 下関市観音崎町11-6 朝日生命下関ビル内	☎083 (223) 7142
東四国支社	〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル内	☎087 (833) 2830
松山支社	〒790-0878 松山市勝山町2-14-4 朝日生命松山ビル内	☎089 (921) 6167
高知支社	〒780-0870 高知市本町4-2-44 朝日生命高知ビル内	☎088 (873) 3162
福岡支社	〒812-0024 福岡市博多区綱場町8-23 朝日生命福岡昭通ビル内	☎092 (262) 1611
北九州支社	〒803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州高層棟内	☎093 (583) 3701
西九州支社	〒850-0862 長崎市出島町1-14 出島朝日生命青木ビル内	☎095 (823) 8182
大分支社	〒870-0035 大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル内	☎097 (536) 0245
熊本支社	〒860-0844 熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル内	☎096 (351) 6112
宮崎支社	〒880-0806 宮崎市広島2-5-10 朝日生命宮崎ビル内	☎0985 (25) 5186
鹿児島支社	〒892-0844 鹿児島市山之口町12-1 鹿児島センタービル内	☎099 (224) 1122
沖縄支社	〒900-0015 那覇市久茂地2-14-3 朝日生命沖縄ビル内	☎098 (867) 6623

保険契約の内容に関するご照会やご相談

お客様サービスセンター ナイス コミュニ(ケーション)

 0120-714-532

電話受付時間

お客様サービスセンター	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00・13:00～17:00
各統括支社・各支社	月～金 9:00～17:00

(但し、祝日、12/31～1/3を除く)

インターネットによるお手続き・ご照会

ホームページアドレス

<http://www.asahi-life.co.jp>

- 住所変更などのお手続き、ご契約内容の確認
- 契約者貸付や保険王積立金引出し等の各種お取引等

※あさひマイページへのご登録が必要となるものがあります。

役員・会計監査人

(1)取締役および監査役

男性14名 女性1名 (取締役および監査役のうち女性の比率 6.7%)

(平成28年7月5日現在)

現在の役職名 (生年月日)	略 歴
代表取締役社長 さとう よしき 佐藤美樹 (昭和24年12月5日生)	昭和47年4月 当社入社 法人営業局 金融法人部長、営業企画部長、 営業企画統括部門 営業企画担当副統括部門長を歴任 平成15年4月 執行役員 営業企画統括部門長 16年4月 常務執行役員 営業企画統括部門長 16年7月 取締役常務執行役員 営業企画統括部門長 17年4月 取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 20年7月 代表取締役社長
代表取締役 (専務執行役員) やました まさゆき 山下雅之 (昭和31年12月8日生)	昭和55年4月 当社入社 企画調査ユニットゼネラルマネージャー、 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 平成22年4月 執行役員 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長 23年4月 執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長 25年4月 常務執行役員 経営企画統括部門長 25年7月 取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 26年4月 取締役常務執行役員 経営企画部門長 27年4月 取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当 28年4月 代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当
取締役 (常務執行役員) きむら ひろき 木村博紀 (昭和37年1月19日生)	昭和59年4月 当社入社 資産運用企画ユニットゼネラルマネージャーを歴任 平成24年4月 執行役員 資産運用統括部門 財務・不動産専管部門長 25年4月 執行役員 資産運用統括部門長 25年7月 取締役執行役員 資産運用統括部門長 26年4月 取締役執行役員 資産運用部門長 27年4月 取締役常務執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当 28年4月 取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当
取締役 (常務執行役員) いけだ きよし 池田 潔 (昭和35年5月16日生)	昭和58年4月 当社入社 京滋支社長を歴任 平成24年4月 執行役員 横浜統括支社長(ブロック支社長) 26年4月 執行役員 横浜統括支社長 27年4月 常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 採用育成部 担当 27年7月 取締役常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 採用育成部 担当
取締役 (常務執行役員) きくち たつや 菊池達也 (昭和34年7月15日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年4月 執行役員 経営企画統括部門 営業企画専管部門長 26年4月 執行役員 総務人事部門長 26年7月 取締役執行役員 総務人事部門長 27年4月 取締役執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 28年4月 取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当
取締役 (常務執行役員) たたら ひろし 多々良裕志 (昭和35年8月5日生)	昭和58年4月 当社入社 さいたま支社長、東京東統括支社長を歴任 平成24年4月 執行役員 新都心統括支社長 26年4月 執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長) 27年4月 常務執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長) 28年4月 常務執行役員 本社営業本部長 28年7月 取締役常務執行役員 本社営業本部長
取締役 (執行役員) いぐち やすひろ 井口泰広 (昭和37年3月15日生)	昭和59年4月 当社入社 人事ユニットゼネラルマネージャーを歴任 平成24年4月 執行役員 事務・システム統括部門 契約事務専管部門長 25年4月 執行役員 事務・システム統括部門長 26年4月 執行役員 代理店事業本部長 28年7月 取締役執行役員 代理店事業本部長
取締役 かわい まさのり 川合正矩 (昭和18年9月30日生)	昭和41年4月 日本通運株式会社 入社 平成13年6月 日本通運株式会社 取締役執行役員 15年6月 日本通運株式会社 代表取締役副社長 副社長執行役員 17年5月 日本通運株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 23年6月 日本通運株式会社 代表取締役会長 23年7月 当社取締役 現 在 日本通運株式会社 代表取締役会長

現在の役職名 氏名 (生年月日)	略 歴
取締役 おお や かず こ 大 矢 和 子 (昭和25年9月5日生)	昭和48年4月 株式会社資生堂 入社 平成13年6月 株式会社資生堂 執行役員 19年4月 株式会社資生堂 顧問 19年6月 株式会社資生堂 監査役 23年5月 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 23年6月 株式会社資生堂 顧問 25年6月 株式会社資生堂 顧問 退任 25年7月 当社取締役 現 在 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長
取締役 つか もと たか し 塚 本 隆 史 (昭和25年8月2日生)	昭和49年4月 株式会社第一勧業銀行 入行 平成21年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 23年6月 株式会社みずほ銀行 取締役頭取 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長 25年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 取締役 25年7月 株式会社みずほ銀行 取締役会長 (株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行が合併し、株式会社みずほ銀行として発足) 25年11月 株式会社みずほ銀行 取締役会長 退任 26年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長 退任 26年4月 みずほフィナンシャルグループ 常任顧問 28年7月 当社取締役 現 在 みずほフィナンシャルグループ 常任顧問
監査役(常勤) そめ かわ ひろ ゆき 染 川 博 行 (昭和33年7月29日生)	昭和56年4月 当社入社 総務人事統括部門 人事担当副統括部門長、内部監査局長、 内部監査部 担当部長を歴任 平成27年7月 監査役
監査役(常勤) ひろ さか ひろし 広 坂 浩 (昭和31年4月29日生)	昭和55年4月 当社入社 検査ユニットゼネラルマネージャー、 契約医務ユニットゼネラルマネージャー、 リスク管理統括部門 リスク管理担当副統括部門長、 朝日不動産管理株式会社 執行役員 総務部長、同社 常務執行役員 総務部担当、 同社 取締役常務執行役員 総務部担当、人事部 担当部長を歴任 平成28年7月 監査役
監査役 ふる かわ じゅん の すけ 古 河 潤 之 助 (昭和10年12月5日生)	昭和34年4月 古河電気工業株式会社 入社 平成7年6月 古河電気工業株式会社 代表取締役社長 15年6月 古河電気工業株式会社 代表取締役会長 15年7月 当社監査役 16年6月 古河電気工業株式会社 取締役相談役 19年6月 古河電気工業株式会社 相談役 22年12月 古河電気工業株式会社 非常勤相談役 27年12月 古河電気工業株式会社 名誉顧問 現 在 古河電気工業株式会社 名誉顧問
監査役 まち だ ゆき お 町 田 幸 雄 (昭和17年7月3日生)	昭和44年4月 検事任官 東京地方検察庁 56年4月 司法研修所教官 平成3年4月 東京高等検察庁 6年4月 東京国税不服審判所所長 7年7月 最高検察庁 11年8月 法務省入国管理局局長 13年7月 最高検察庁刑事部長 14年6月 公安調査庁長官 16年1月 仙台高等検察庁検事長 16年12月 最高検察庁次長検事 17年7月 検事退官 17年9月 第一東京弁護士会登録 西村ときわ法律事務所 入所 18年7月 当社監査役 24年7月 西村あさひ法律事務所 退所 24年8月 町田幸雄法律事務所 開設 現 在 町田幸雄法律事務所 弁護士
監査役 こ ばやし えい ぞう 小 林 栄 三 (昭和24年1月7日生)	昭和47年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成16年6月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長 22年4月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役会長 22年7月 当社監査役 23年6月 伊藤忠商事株式会社 取締役会長 28年6月 伊藤忠商事株式会社 会長 現 在 伊藤忠商事株式会社 会長

(2) 執行役員

現在の役職名 氏名 (生年月日)	略 歴	
専務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 (代表取締役) やま した まさ ゆき 山下 雅之 (昭和31年12月8日生)	78ページをご参照ください。	
常務執行役員 経営企画部 主計部 担当 (取締役) き むら ひろ き 木村 博紀 (昭和37年1月19日生)		
常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 採用育成部 担当 (取締役) いけ だ きよし 池田 潔 (昭和35年5月16日生)		
常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 (取締役) きく ち たつ や 菊池 達也 (昭和34年7月15日生)		
常務執行役員 本社営業本部長 (取締役) た たら ひろ し 多々良 裕志 (昭和35年8月5日生)		
執行役員 代理店事業本部長 (取締役) い ぐち やす ひろ 井口 泰広 (昭和37年3月15日生)		
常務執行役員 新都心統括支社長 (ブロック支社長) みや ざわ ざとし 宮沢 聡 (昭和35年2月26日生)	昭和58年4月 平成24年4月 27年4月 28年4月	当社入社 町田支社長を歴任 執行役員 東京東統括支社長 常務執行役員 東京東統括支社長 常務執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長)
常務執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 ふな つ かず ひろ 船津 一浩 (昭和35年5月19日生)	昭和58年4月 平成25年4月 26年4月 27年4月 28年4月	当社入社 福島支社長、福島支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 福島支社長(ブロック支社長) 執行役員 東京統括支社長 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 常務執行役員 本社営業本部 東京統括本部長
執行役員 札幌支社長 (ブロック支社長) みね しま ただし 峰島 正 (昭和33年5月28日生)	昭和56年4月 平成24年4月 26年4月 27年4月	当社入社 愛知東支社長を歴任 執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長) 執行役員 法人営業本部 法人営業担当副本部長 執行役員 札幌支社長(ブロック支社長)

現在の役職 氏名 (生年月日)	略 歴	
執行役員 名古屋統括支社長 (ブロック支社長) えび な なお き 蝦名 尚樹 (昭和35年4月5日生)	昭和58年4月 平成25年4月 27年4月	当社入社 千葉支社長、仙台支社長を歴任 執行役員 福岡支社長(ブロック支社長) 執行役員 名古屋統括支社長(ブロック支社長)
執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 担当 よね だ た だ し 米田 忠志 (昭和35年8月21日生)	昭和59年4月 平成25年4月 26年4月 27年4月 28年4月	当社入社 保険金ユニットゼネラルマネージャー、総合リスク管理ユニットゼネラルマネージャーを歴任 執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長 執行役員 事務・システム部門長 執行役員 事務企画部 契約医務部 収納部 契約サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 お客様サービス部 担当 執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 担当
執行役員 大阪統括支社長 (ブロック支社長) きよ た のう かん 清田 能幹 (昭和35年5月12日生)	昭和58年4月 平成26年4月	当社入社 札幌支社長、茨城支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長)
執行役員 営業企画部 商品開発部 担当 はま の ひろ まさ 浜野 拓将 (昭和36年8月30日生)	昭和59年4月 平成26年4月 27年4月	当社入社 宇都宮支社長、経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 執行役員 営業企画部門長 執行役員 営業企画部 商品開発部 担当
執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当 ふじ おか ゆき ひろ 藤岡 通浩 (昭和37年3月14日生)	昭和60年4月 平成27年4月 28年4月	当社入社 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 常務執行役員 資産運用部長 チーフ・インベストメント・オフィサー、同社 取締役常務執行役員 資産運用部長 チーフ・インベストメント・オフィサーを歴任 執行役員 財務部 不動産部 担当 執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当
執行役員 東京東統括支社長 しば た とし ゆき 芝田 俊之 (昭和35年10月18日生)	昭和59年4月 平成27年4月 28年4月	当社入社 盛岡支社長、茨城支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長) 執行役員 東京東統括支社長
執行役員 横浜統括支社長 もと だ りょう いち 元田 亮一 (昭和37年10月14日生)	昭和61年4月 平成27年4月	当社入社 船橋支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 横浜統括支社長
執行役員 東京西統括支社長 ひらの まさと 平野 正人 (昭和37年7月8日生)	昭和60年4月 平成28年4月	当社入社 町田支社長、東京西統括支社長を歴任 執行役員 東京西統括支社長
執行役員 茨城支社長 (ブロック支社長) かしま だ こういち 鹿島田 耕一 (昭和38年3月17日生)	昭和61年4月 平成28年4月	当社入社 営業推進ユニットゼネラルマネージャー、業務ユニットゼネラルマネージャー、 営業管理部長を歴任 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長)
執行役員 財務部 不動産部 担当 おお つか やす ひろ 大塚 康弘 (昭和40年8月25日生)	昭和63年4月 平成28年4月	当社入社 資産運用リスク管理ユニットゼネラルマネージャー、資産運用企画部長を歴任 執行役員 財務部 不動産部 担当

(3)会計監査人

名 称	
	新日本有限責任監査法人

関連企業

(平成28年7月1日現在)

法人名	設立年月日	資本金	当社の議決権割合(当社子会社等の議決権割合)
	事業の主な目的		
	所在地		
	電話番号		
公益財団法人朝日生命成人病研究所	昭和35年5月18日	—	
	生活習慣病の予防、診断、治療に関する研究と診療		
	〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町2-2-6 朝日生命須長ビル		
	☎03(3639)5501		
朝日ライフアセットマネジメント株式会社	昭和60年7月6日	3,000百万円	100.0%
	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(3323)6201		
朝日エヌベスト投資顧問株式会社	平成11年6月9日	50百万円	0.0%(51.0%)
	投資助言業務		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(3323)6221		
朝日不動産管理株式会社	平成8年6月11日	100百万円	100.0%
	ビル管理		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(3327)8941		
新宿エルタワー管理株式会社	昭和63年4月1日	20百万円	69.5%
	ビル管理		
	〒163-1504 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー		
	☎03(3340)4151		
朝日生命カードサービス株式会社	昭和63年8月22日	50百万円	40.0%(55.0%)
	クレジットカード業務、収納代行業務		
	〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23		
	☎042(339)7481		
朝日保険サービス株式会社	昭和59年10月25日	50百万円	100.0%
	保険契約に関する支払確認業務、損害保険の募集業務		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(5355)3190		
朝日生命ビジネスサービス株式会社	平成2年4月2日	20百万円	100.0%
	書類の受発送、物品の購入・管理		
	〒206-0034 東京都多摩市鶴牧1-23		
	☎042(338)3175		
株式会社インフォテクノ朝日	昭和58年4月1日	50百万円	100.0%
	ソフトウェアの開発・オペレーションサービス		
	〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23		
	☎042(338)3189		
A&Iインシュアランス・ネクスト株式会社	平成25年4月2日	50百万円	50.0%
	保険募集代理店等の開拓業務、保険募集に関する業務		
	〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル		
	☎03(3272)2500		

1 財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)			
現金および預貯金		31,969	32,670
現金		292	277
預貯金		31,676	32,393
コール口債		181,000	181,000
買入金証		56,751	41,906
有価証券		4,150,037	4,138,558
国債		2,147,797	2,067,291
地方債		47,781	47,714
社債		713,380	788,290
株式		299,561	249,233
外国証券		858,333	914,609
その他の証券		83,182	71,417
貸付金		718,410	620,988
保険約款貸付		78,414	68,813
一般貸付		639,996	552,175
有形固定資産		421,556	417,790
土地		242,189	240,255
建物		174,576	170,985
リース資産		1,857	2,484
建設仮勘定		276	1,462
その他の有形固定資産		2,656	2,602
無形固定資産		27,306	30,744
ソフトウェア		12,249	13,468
その他の無形固定資産		15,056	17,275
再保険		12	32
その他の資産		31,724	38,299
未収金		4,451	7,120
前払費用		2,109	2,648
未収収益		16,253	17,539
預託金		3,474	3,467
金融派生商品		4,688	6,742
仮払金		155	257
その他の資産		591	523
繰延税金資産		15,214	22,744
支払承諾見返		32	17
貸倒引当金		△ 2,708	△ 578
資産の部合計		5,631,306	5,524,175

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(負債の部)			
保 險 契 約 準 備 金		4,993,865	4,887,317
支 払 備 金		29,694	27,950
責 任 準 備 金		4,915,735	4,814,646
社 員 配 当 準 備 金		48,434	44,720
再 保 險 借		34	95
そ の 他 負 債		126,680	215,470
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金		—	53,610
借 入 金		85,000	125,000
未 払 法 人 税 等		328	53
未 払 金		4,375	4,696
未 払 費 用		7,149	7,711
前 受 収 益		78	71
預 り 金		353	336
預 り 保 証 金		17,562	17,913
金 融 派 生 商 品		9,198	2,992
リ ー ス 債 務		1,847	2,472
資 産 除 去 債 務		218	237
仮 受 金		568	373
退 職 給 付 引 当 金		40,348	39,096
価 格 変 動 準 備 金		44,440	34,530
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		18,697	18,569
支 払 承 諾		32	17
負 債 の 部 合 計		5,224,098	5,195,098
(純資産の部)			
基 金		166,000	126,000
基 金 償 却 積 立 金		—	120,000
再 評 価 積 立 金		281	281
剰 余 金		177,835	64,368
損 失 填 補 準 備 金		179	219
そ の 他 剰 余 金		177,656	64,149
基 金 償 却 準 備 金		152,000	35,500
社 員 配 当 平 衡 積 立 金		6,915	10,485
当 期 未 処 分 剰 余 金		18,740	18,163
基 金 等 合 計		344,117	310,650
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		109,589	62,953
土 地 再 評 価 差 額 金		△ 46,499	△ 44,527
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		63,090	18,426
純 資 産 の 部 合 計		407,207	329,077
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計		5,631,306	5,524,175

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度	平成 27 年度
		(平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	(平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
経 常 収 益		673,483	652,702
保 険 料 等 収 入		405,995	401,499
保 険 料		405,950	401,413
再 保 険 収 入		44	86
資 産 運 用 収 益		157,682	128,024
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入		118,308	114,345
預 貯 金 利 息		1	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金		85,702	83,211
貸 付 金 利 息		14,339	12,900
不 動 産 賃 貸 料		16,437	16,249
そ の 他 利 息 配 当 金		1,827	1,982
有 価 証 券 売 却 益		22,763	4,510
為 替 差 益		3,645	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		538	2,080
そ の 他 運 用 収 益		7,025	7,088
特 別 勘 定 資 産 運 用 益		5,402	—
そ の 他 経 常 収 益		109,804	123,178
保 険 金 据 置 受 入 金		17,559	17,417
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額		1,007	1,251
支 払 備 金 戻 入 額		2,497	1,743
責 任 準 備 金 戻 入 額		87,230	101,089
そ の 他 の 経 常 収 益		1,509	1,675
経 常 費 用		622,849	637,893
保 険 金 等 支 払 金		460,069	466,742
保 険 金		146,219	137,141
年 給 付 金		113,581	121,939
解 約 返 戻 金		87,784	95,534
そ の 他 返 戻 金		105,885	107,181
再 保 険 料		6,414	4,708
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		183	236
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		50	46
資 産 運 用 費 用		50	46
支 払 利 息		30,659	37,465
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損		2,494	3,451
有 価 証 券 売 却 損		—	16
有 価 証 券 評 価 損		7,090	10,349
金 融 派 生 商 品 費 用		21	1,647
為 替 差 損		5,804	609
貸 付 金 償 却		—	3,739
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費		0	1
そ の 他 運 用 費 用		5,446	5,492
特 別 勘 定 資 産 運 用 損		9,799	10,471
事 業 費 用		—	1,685
そ の 他 経 常 費 用		95,217	97,950
保 険 金 据 置 支 払 金		36,852	35,688
税 金		19,719	18,263
減 価 償 却 費		6,581	6,957
そ の 他 の 経 常 費 用		9,571	9,393
経 常 利 益		980	1,074
経 常 利 益		50,633	14,808

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度	平成 27 年度
		(平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	(平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
特 別 利 益		2,481	10,476
固 定 資 産 等 処 分 益		2,481	566
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		—	9,910
特 別 損 失		4,595	1,242
固 定 資 産 等 処 分 損		604	337
減 損 損 失		2,180	905
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1,810	—
税 引 前 当 期 純 剰 余		48,520	24,041
法 人 税 お よ び 住 民 税		2,276	551
法 人 税 等 調 整 額		9,013	5,937
法 人 税 等 合 計		11,290	6,489
当 期 純 剰 余		37,230	17,552

基金等変動計算書

平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	基 金 等							
	基 金	再 評 価 積 立 金	損 失 填 補 準 備 金	剰 余 金			剰 余 金 計	基 金 等 計
				そ の 他 基金償却 準備金	社 員 配 当 平 衡 積 立 金	当 期 未 処 分 剰 余 金		
当 期 首 残 高	166,000	281	133	148,500	265	△ 1,199	147,699	313,981
会計方針の変更による累積的影響額						137	137	137
会計方針の変更を反映した当期首残高	166,000	281	133	148,500	265	△ 1,062	147,836	314,118
当 期 変 動 額								
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立						△ 1,366	△ 1,366	△ 1,366
損 失 填 補 準 備 金 の 積 立			46			△ 46		
基 金 利 息 の 支 払						△ 7,210	△ 7,210	△ 7,210
当 期 純 剰 余						37,230	37,230	37,230
基 金 償 却 準 備 金 の 積 立				3,500		△ 3,500		
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 の 積 立					6,650	△ 6,650		
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						1,346	1,346	1,346
基金等以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	46	3,500	6,650	19,803	29,999	29,999
当 期 末 残 高	166,000	281	179	152,000	6,915	18,740	177,835	344,117

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	44,094	△ 46,921	△ 2,827	311,154
会計方針の変更による累積的影響額				137
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,094	△ 46,921	△ 2,827	311,291
当 期 変 動 額				
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立				△ 1,366
損 失 填 補 準 備 金 の 積 立				
基 金 利 息 の 支 払				△ 7,210
当 期 純 剰 余				37,230
基 金 償 却 準 備 金 の 積 立				
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 の 積 立				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				1,346
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	65,495	422	65,917	65,917
当 期 変 動 額 合 計	65,495	422	65,917	95,916
当 期 末 残 高	109,589	△ 46,499	63,090	407,207

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基 金 等								
	基 金	基金償却積立金	再 評 価 積 立 金	損失填補準備金	剰 余 金			剰 余 金 計	基 金 等 計
					そ の 他 剰 余 金	社 員 配 当 平 衡 積 立 金	当 期 未 処 分 剰 余 金		
当 期 首 残 高	166,000	—	281	179	152,000	6,915	18,740	177,835	344,117
当 期 変 動 額									
基 金 の 募 集	80,000								80,000
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立							△ 1,940	△ 1,940	△ 1,940
損 失 填 補 準 備 金 の 積 立				40			△ 40		
基 金 償 却 積 立 金 の 積 立		120,000			△ 120,000			△ 120,000	
基 金 利 息 の 支 払							△ 7,638	△ 7,638	△ 7,638
当 期 純 剰 余							17,552	17,552	17,552
基 金 の 償 却	△ 120,000								△ 120,000
基 金 償 却 準 備 金 の 積 立					3,500		△ 3,500		
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 の 積 立						3,570	△ 3,570		
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							△ 1,439	△ 1,439	△ 1,439
基金等以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	△ 40,000	120,000	—	40	△ 116,500	3,570	△ 576	△ 113,466	△ 33,466
当 期 末 残 高	126,000	120,000	281	219	35,500	10,485	18,163	64,368	310,650

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	109,589	△ 46,499	63,090	407,207
当 期 変 動 額				
基 金 の 募 集				80,000
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立				△ 1,940
損 失 填 補 準 備 金 の 積 立				
基 金 償 却 積 立 金 の 積 立				
基 金 利 息 の 支 払				△ 7,638
当 期 純 剰 余				17,552
基 金 の 償 却				△ 120,000
基 金 償 却 準 備 金 の 積 立				
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 の 積 立				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				△ 1,439
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△ 46,635	1,972	△ 44,663	△ 44,663
当 期 変 動 額 合 計	△ 46,635	1,972	△ 44,663	△ 78,130
当 期 末 残 高	62,953	△ 44,527	18,426	329,077

剰余金処分決議書

（単位：百万円）

科 目	年 度	
	平成26年度	平成27年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	18,740	18,163
任 意 積 立 金 取 崩 額	—	1,767
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 取 崩 額	—	1,767
計	18,740	19,931
剰 余 金 処 分 額	16,689	19,077
社 員 配 当 準 備 金	1,940	1,767
差 引 純 剰 余 金	14,748	17,310
損 失 填 補 準 備 金	40	23
基 金 利 息	7,638	5,787
任 意 積 立 金	7,070	11,500
基 金 償 却 準 備 金	3,500	11,500
社 員 配 当 平 衡 積 立 金	3,570	—
次 期 繰 越 剰 余 金	2,051	853

重要な会計方針

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等（国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は 3 月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづき、責任準備金対応債券に区分しております。 責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表価額は、2,419,801 百万円、時価は、2,664,269 百万円であります。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 27,844 百万円</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券のうち時価のある外国株指指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p> <p>7. 引当金等の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 226 百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期より 7 年 過去勤務費用の処理年数 発生年度全額処理</p> <p>(3) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法 115 条の規定にもとづき算出した額を計上しております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成 20 年 3 月 10 日企業会計基準委員会）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建資産および外貨建投資信託の一部にかかるとして繰延ヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等（国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は 3 月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづき、責任準備金対応債券に区分しております。 責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表価額は、2,236,439 百万円、時価は、2,675,317 百万円であります。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,917 百万円</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券のうち時価のある外国株指指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p> <p>7. 引当金等の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 219 百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 価格変動準備金 同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建資産および外貨建投資信託の一部にかかるとして繰延ヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p>

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
<p>9. 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度の費用に計上しております。</p> <p>10. 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、標準純保険料式</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却方法</p> <p>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。</p>	<p>9. 消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p> <p>10. 責任準備金の積立方法</p> <p>同左</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却方法</p> <p>同左</p>

会計方針の変更

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 退職給付に関する会計基準</p> <p>当期より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)にもとづき、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。これに伴い、当期の期首の剰余金が137百万円増加しております。また、当期の経常利益および税引前当期純利益は264百万円減少しております。</p>	<p>1. 未適用の会計基準等</p> <p>当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)であり、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 概要</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。</p> <p>①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い</p> <p>②(分類2)および(分類3)に係る分類の要件</p> <p>③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い</p> <p>④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い</p> <p>⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>平成28年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p>	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p>

平成26年度末(平成27年3月31日現在)

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表価額	時価	差額
現金および預貯金	31,969	31,969	-
コールローン	181,000	181,000	-
買入金銭債権	56,751	61,000	4,248
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	46,751	51,000	4,248
責任準備金対応債券	-	-	-
その他有価証券	10,000	10,000	-
有価証券	3,996,162	4,276,941	280,779
売買目的有価証券	31,729	31,729	-
満期保有目的の債券	364,280	400,592	36,311
責任準備金対応債券	2,419,801	2,664,269	244,467
その他有価証券	1,180,350	1,180,350	-
貸付金	718,410	734,606	16,195
保険約款貸付	78,414	78,414	-
一般貸付	639,996	656,192	16,195
資産計	4,984,294	5,285,517	301,223
借入金	85,000	79,869	△5,130
負債計	85,000	79,869	△5,130
金融派生商品	(4,510)	(4,510)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	93	93	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,603)	(4,603)	-

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

- 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)
 - 市場価格のある有価証券
 - その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。
 - 上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。
 - 市場価格のない有価証券
 - 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、153,874百万円であります。
 - 貸付金および借入金
 - 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
 - 一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
 - 金融派生商品
 - 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
 - 為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。
2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、283,256百万円、時価は、242,753百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。
3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、4,679百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は4,397百万円であります。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額23百万円、延滞債権額205百万円であります。
 - なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 - また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 - 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は224百万円あります。
 - なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。
 - 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は46百万円あります。
 - なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
 - 有形固定資産の減価償却累計額は269,360百万円あります。
 - 特別勘定の資産の額は32,986百万円あります。
 - なお、負債の額も同額であります。
 - 子会社等に対する金銭債権の総額は250百万円、金銭債務の総額は1,494百万円あります。
 - 取締役および監査役に対する金銭債務総額は20百万円あります。

平成27年度末(平成28年3月31日現在)

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	貸借対照表価額	時価	差額
現金および預貯金	32,670	32,670	-
コールローン	181,000	181,000	-
買入金銭債権	41,906	47,107	5,200
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	41,906	47,107	5,200
責任準備金対応債券	-	-	-
その他有価証券	-	-	-
有価証券	4,014,885	4,507,543	492,658
売買目的有価証券	27,615	27,615	-
満期保有目的の債券	368,981	422,762	53,780
責任準備金対応債券	2,236,439	2,675,317	438,878
その他有価証券	1,381,849	1,381,849	-
貸付金	620,988	640,660	19,671
保険約款貸付	68,813	68,813	-
一般貸付	552,175	571,846	19,671
資産計	4,891,451	5,408,982	517,531
借入金	125,000	126,598	1,598
負債計	125,000	126,598	1,598
金融派生商品	3,750	3,750	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,102	1,102	-
ヘッジ会計が適用されているもの	2,647	2,647	-

*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

- 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)
 - 市場価格のある有価証券
 - その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。
 - 上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。
 - 市場価格のない有価証券
 - 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、123,673百万円あります。
 - 貸付金および借入金
 - 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
 - 一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
 - 金融派生商品
 - 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
 - 為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。
2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、280,134百万円、時価は、255,709百万円あります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。
3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、48,674百万円あります。
4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、1,421百万円あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は1,180百万円あります。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額23百万円、延滞債権額196百万円あります。
 - なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 - また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 - 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は189百万円あります。
 - なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。
 - 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は51百万円あります。
 - なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
 - 有形固定資産の減価償却累計額は275,451百万円あります。
 - 特別勘定の資産の額は28,910百万円あります。
 - なお、負債の額も同額であります。
 - 子会社等に対する金銭債権の総額は263百万円、金銭債務の総額は1,737百万円あります。
 - 取締役および監査役に対する金銭債務総額は20百万円あります。

平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)																																																																																																												
<p>8. (1) 繰延税金資産の総額は 70,503 百万円、繰延税金負債の総額は 31,939 百万円でありま す。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、23,348 百万円でありま す。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="1"> <tr><td>価格変動準備金</td><td>12,754 百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>12,460 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>11,580 百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>8,873 百万円</td></tr> <tr><td>危険準備金</td><td>8,174 百万円</td></tr> <tr><td>および有価証券評価損</td><td>6,050 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 31,178 百万円でありま す。</p> <p>(2) 当年度における法定実効税率は 30.6% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△ 9.1%、基金利 息△ 4.5%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 6.3% でありま す。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号) および「地方税法等 の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号) の公布に伴い、繰延税金資産および 繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 30.6% は、回収又は支払が見込まれる 期間が平成 27 年 4 月 1 日以降のものについては 28.7% に変更になりました。 この変更により、当期末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除し た金額)は 1,007 百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は 1,237 百万円それぞれ減 少となります。 また、法人税等調整額は 3,065 百万円の増加となります。</p>	価格変動準備金	12,754 百万円	繰越欠損金	12,460 百万円	退職給付引当金	11,580 百万円	減損損失	8,873 百万円	危険準備金	8,174 百万円	および有価証券評価損	6,050 百万円	<p>9. (1) 繰延税金資産の総額は 69,189 百万円、繰延税金負債の総額は 18,978 百万円でありま す。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、27,466 百万円でありま す。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="1"> <tr><td>繰越欠損金</td><td>11,666 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>10,926 百万円</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>9,633 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>9,323 百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>8,653 百万円</td></tr> <tr><td>および危険準備金</td><td>8,141 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 18,218 百万円でありま す。</p> <p>(2) 当年度における法定実効税率は 28.7% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の 法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、基金利息△ 8.0%、税率変更による期 末繰延税金資産の減額修正 4.5%、評価性引当額の増減 1.3% でありま す。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号) および「地方税法 等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号) の成立に伴い、繰延税金資 産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 28.7% は、回収または支払が 見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものにつ いては 28.1%、平成 30 年 4 月 1 日以降のものについては 27.9% に、それぞれ変更になりま した。 この変更により、当期末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除し た金額)は 576 百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は 532 百万円それぞれ減少 となります。 また、法人税等調整額は 1,092 百万円の増加となります。</p>	繰越欠損金	11,666 百万円	退職給付引当金	10,926 百万円	価格変動準備金	9,633 百万円	有価証券評価損	9,323 百万円	減損損失	8,653 百万円	および危険準備金	8,141 百万円																																																																																				
価格変動準備金	12,754 百万円																																																																																																												
繰越欠損金	12,460 百万円																																																																																																												
退職給付引当金	11,580 百万円																																																																																																												
減損損失	8,873 百万円																																																																																																												
危険準備金	8,174 百万円																																																																																																												
および有価証券評価損	6,050 百万円																																																																																																												
繰越欠損金	11,666 百万円																																																																																																												
退職給付引当金	10,926 百万円																																																																																																												
価格変動準備金	9,633 百万円																																																																																																												
有価証券評価損	9,323 百万円																																																																																																												
減損損失	8,653 百万円																																																																																																												
および危険準備金	8,141 百万円																																																																																																												
<p>9. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりでありま す。</p> <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>53,006 百万円</td></tr> <tr><td>前期剰余金からの繰入額</td><td>1,366 百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>5,989 百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>97 百万円</td></tr> <tr><td>その他による減少額</td><td>47 百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>48,434 百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	53,006 百万円	前期剰余金からの繰入額	1,366 百万円	当期社員配当金支払額	5,989 百万円	利息による増加等	97 百万円	その他による減少額	47 百万円	当期末現在高	48,434 百万円	<p>10. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりでありま す。</p> <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>48,434 百万円</td></tr> <tr><td>前期剰余金からの繰入額</td><td>1,940 百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>5,701 百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>102 百万円</td></tr> <tr><td>その他による減少額</td><td>56 百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>44,720 百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	48,434 百万円	前期剰余金からの繰入額	1,940 百万円	当期社員配当金支払額	5,701 百万円	利息による増加等	102 百万円	その他による減少額	56 百万円	当期末現在高	44,720 百万円																																																																																				
当期首現在高	53,006 百万円																																																																																																												
前期剰余金からの繰入額	1,366 百万円																																																																																																												
当期社員配当金支払額	5,989 百万円																																																																																																												
利息による増加等	97 百万円																																																																																																												
その他による減少額	47 百万円																																																																																																												
当期末現在高	48,434 百万円																																																																																																												
当期首現在高	48,434 百万円																																																																																																												
前期剰余金からの繰入額	1,940 百万円																																																																																																												
当期社員配当金支払額	5,701 百万円																																																																																																												
利息による増加等	102 百万円																																																																																																												
その他による減少額	56 百万円																																																																																																												
当期末現在高	44,720 百万円																																																																																																												
<p>10. 子会社等の株式は 5,093 百万円でありま す。</p>	<p>11. 子会社等の株式は 5,093 百万円でありま す。</p>																																																																																																												
<p>11. 担保に供されている資産の額は、有価証券 18,767 百万円でありま す。</p>	<p>12. 担保に供されている資産の額は、有価証券 10,683 百万円でありま す。</p>																																																																																																												
<p>12. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備 金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 57 百万円でありま す。</p>	<p>13. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備 金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 84 百万円でありま す。</p>																																																																																																												
<p>13. 保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する金額は 109,871 百万円でありま す。</p>	<p>14. 保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する金額は 63,235 百万円でありま す。</p>																																																																																																												
<p>14. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、4,435 百万円でありま す。</p>	<p>15. 基金 120,000 百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第 56 条の規定 による基金償却積立金へ振り替えておりま す。</p>																																																																																																												
<p>15. 借入金、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付 借入金でありま す。</p>	<p>16. 保険業法第 60 条の規定により基金を 80,000 百万円新たに募集いたしました。あわせ て、劣後特約付借入金を 40,000 百万円新たに調達いたしました。</p>																																																																																																												
<p>16. 保険業法第 259 条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末にお ける当社の今後の負担見積額は、11,380 百万円でありま す。 なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しておりま す。</p>	<p>17. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借で 借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているもの時 価は 4,235 百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p>																																																																																																												
<p>17. 退職給付に関する事項は次のとおりでありま す。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度でありま す。)および退職一時金制度(非積立型制度でありま す。)を設けておりま す。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>54,112 百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更による累積的影響額</td><td>△ 197 百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更を反映した期首残高</td><td>53,915 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,372 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>539 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 184 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 5,566 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>51,075 百万円</u></td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>6,747 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>73 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 273 百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>134 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 237 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>6,445 百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整 表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>51,075 百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 6,445 百万円</td></tr> <tr><td></td><td>44,630 百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 4,281 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td><u>40,348 百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,372 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>539 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 73 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>1,618 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>4,455 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりでありま す。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>41%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>51%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	54,112 百万円	会計方針の変更による累積的影響額	△ 197 百万円	会計方針の変更を反映した期首残高	53,915 百万円	勤務費用	2,372 百万円	利息費用	539 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 184 百万円	退職給付の支払額	△ 5,566 百万円	期末における退職給付債務	<u>51,075 百万円</u>	期首における年金資産	6,747 百万円	期待運用収益	73 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 273 百万円	事業主からの拠出額	134 百万円	退職給付の支払額	△ 237 百万円	期末における年金資産	<u>6,445 百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	51,075 百万円	年金資産	△ 6,445 百万円		44,630 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 4,281 百万円	退職給付引当金	<u>40,348 百万円</u>	勤務費用	2,372 百万円	利息費用	539 百万円	期待運用収益	△ 73 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,618 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,455 百万円</u>	株式	41%	債券	8%	その他	51%	合計	100%	<p>18. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,500 百万円でありま す。</p> <p>19. 同左</p> <p>20. 保険業法第 259 条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末にお ける当社の今後の負担見積額は、11,546 百万円でありま す。 なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しておりま す。</p> <p>21. 退職給付に関する事項は次のとおりでありま す。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度でありま す。)および退職一時金制度(非積立型制度でありま す。)を設けておりま す。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>51,075 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,152 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>510 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>1,005 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 5,535 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>49,209 百万円</u></td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>6,445 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>71 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>360 百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>131 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 191 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>6,816 百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整 表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>49,209 百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 6,816 百万円</td></tr> <tr><td></td><td>42,392 百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 3,296 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td><u>39,096 百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,152 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>510 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 71 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>1,630 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>4,222 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりでありま す。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>44%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>48%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	51,075 百万円	勤務費用	2,152 百万円	利息費用	510 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,005 百万円	退職給付の支払額	△ 5,535 百万円	期末における退職給付債務	<u>49,209 百万円</u>	期首における年金資産	6,445 百万円	期待運用収益	71 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	360 百万円	事業主からの拠出額	131 百万円	退職給付の支払額	△ 191 百万円	期末における年金資産	<u>6,816 百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	49,209 百万円	年金資産	△ 6,816 百万円		42,392 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 3,296 百万円	退職給付引当金	<u>39,096 百万円</u>	勤務費用	2,152 百万円	利息費用	510 百万円	期待運用収益	△ 71 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,630 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,222 百万円</u>	株式	44%	債券	8%	その他	48%	合計	100%
期首における退職給付債務	54,112 百万円																																																																																																												
会計方針の変更による累積的影響額	△ 197 百万円																																																																																																												
会計方針の変更を反映した期首残高	53,915 百万円																																																																																																												
勤務費用	2,372 百万円																																																																																																												
利息費用	539 百万円																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△ 184 百万円																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 5,566 百万円																																																																																																												
期末における退職給付債務	<u>51,075 百万円</u>																																																																																																												
期首における年金資産	6,747 百万円																																																																																																												
期待運用収益	73 百万円																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△ 273 百万円																																																																																																												
事業主からの拠出額	134 百万円																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 237 百万円																																																																																																												
期末における年金資産	<u>6,445 百万円</u>																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	51,075 百万円																																																																																																												
年金資産	△ 6,445 百万円																																																																																																												
	44,630 百万円																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△ 4,281 百万円																																																																																																												
退職給付引当金	<u>40,348 百万円</u>																																																																																																												
勤務費用	2,372 百万円																																																																																																												
利息費用	539 百万円																																																																																																												
期待運用収益	△ 73 百万円																																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,618 百万円																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,455 百万円</u>																																																																																																												
株式	41%																																																																																																												
債券	8%																																																																																																												
その他	51%																																																																																																												
合計	100%																																																																																																												
期首における退職給付債務	51,075 百万円																																																																																																												
勤務費用	2,152 百万円																																																																																																												
利息費用	510 百万円																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	1,005 百万円																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 5,535 百万円																																																																																																												
期末における退職給付債務	<u>49,209 百万円</u>																																																																																																												
期首における年金資産	6,445 百万円																																																																																																												
期待運用収益	71 百万円																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	360 百万円																																																																																																												
事業主からの拠出額	131 百万円																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 191 百万円																																																																																																												
期末における年金資産	<u>6,816 百万円</u>																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	49,209 百万円																																																																																																												
年金資産	△ 6,816 百万円																																																																																																												
	42,392 百万円																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	△ 3,296 百万円																																																																																																												
退職給付引当金	<u>39,096 百万円</u>																																																																																																												
勤務費用	2,152 百万円																																																																																																												
利息費用	510 百万円																																																																																																												
期待運用収益	△ 71 百万円																																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,630 百万円																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,222 百万円</u>																																																																																																												
株式	44%																																																																																																												
債券	8%																																																																																																												
その他	48%																																																																																																												
合計	100%																																																																																																												

平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 1.1% (うち、確定給付企業年金 2.1%)</p>	<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 1.1% (うち、確定給付企業年金 1.9%)</p>

(損益計算書関係)

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)																							
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は 183 百万円、費用の総額は 10,589 百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 18,899 百万円、 株式等 3,492 百万円、 外国証券 370 百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 130 百万円、 株式等 45 百万円、 外国証券 6,914 百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 21 百万円あります。</p> <p>3. 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 0 百万円あります。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が 244 百万円含まれております。</p> <p>5. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>742</td> <td>870</td> <td>—</td> <td>1,613</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>348</td> <td>200</td> <td>18</td> <td>567</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,090</td> <td>1,071</td> <td>18</td> <td>2,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.7% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)			計	土地	建物	その他	賃貸不動産等	742	870	—	1,613	遊休不動産等	348	200	18	567	合計	1,090	1,071	18	2,180	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は 203 百万円、費用の総額は 10,279 百万円あります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 3,320 百万円、 株式等 712 百万円、 外国証券 477 百万円あります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 111 百万円、 株式等 5,649 百万円、 外国証券 4,589 百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 1,629 百万円、 外国証券 18 百万円あります。</p> <p>3. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 26 百万円あります。</p> <p>4. 「売買目的有価証券運用損」の内訳は、売却損 16 百万円あります。</p> <p>5. 「金融派生商品費用」には、評価益が 620 百万円含まれております。</p>
用途		減損損失 (百万円)				計																		
	土地	建物	その他																					
賃貸不動産等	742	870	—	1,613																				
遊休不動産等	348	200	18	567																				
合計	1,090	1,071	18	2,180																				

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定にもとづき、当社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書および注記）ならびにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

朝日生命保険相互会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木村 修 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 臼倉 健司 
業務執行社員

当監査法人は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、朝日生命保険相互会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
破 綻 先 債 権 額	11	0
延 滞 債 権 額	4,397	1,180
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	224	189
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	46	51
合 計 (貸付残高に対する比率)	4,679 (0.65)	1,421 (0.23)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成 27 年度末が破綻先債権額 23 百万円、延滞債権額 196 百万円、平成 26 年度末が破綻先債権額 23 百万円、延滞債権額 203 百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,070	869
危険債権	3,376	342
要管理債権	280	248
小計 (対合計比)	4,727 (0.65)	1,460 (0.22)
正常債権	717,164	671,100
合 計	721,892	672,560

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

【ご参考】 貸付金に係わる自己査定結果について

(単位：百万円)

		Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
平成26年度末	償却・引当前	62,027	3,377	265
	償却・引当後	62,027	1,629	—
平成27年度末	償却・引当前	44,978	342	252
	償却・引当後	44,978	67	—

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成 26 年度末	平成 27 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	657,300	630,198
基金等	334,538	303,096
価格変動準備金	44,440	34,530
危険準備金	28,482	29,182
一般貸倒引当金	636	18
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	126,597	72,869
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	△ 56,133	△ 37,103
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	88,577	98,784
負債性資本調達手段等	85,000	125,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	5,162	3,821
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	196,875	182,245
保険リスク相当額 R_1	16,936	16,045
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,327	8,679
予定利率リスク相当額 R_2	89,055	85,743
最低保証リスク相当額 R_7	1,115	1,103
資産運用リスク相当額 R_3	100,716	89,651
経営管理リスク相当額 R_4	4,323	4,024
ソルベンシー・マージン比率 $(A) / \{(1/2) \times (B)\} \times 100$	667.7%	691.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成 23 年金融庁告示第 25 号第 1 第 1 項第 1 号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第 1 第 1 項第 2 号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第 1 第 1 項第 3 号に基づいて算出しています。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度
基礎利益 A	27,600	25,900
キャピタル収益	26,408	4,510
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	22,763	4,510
金融派生商品収益	—	—
為替差益	3,645	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	12,917	16,363
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	16
有価証券売却損	7,090	10,349
有価証券評価損	21	1,647
金融派生商品費用	5,804	609
為替差損	—	3,739
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	13,491	△ 11,853
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	41,091	14,047
臨時収益	9,543	1,462
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	9,500	—
個別貸倒引当金戻入額	43	1,462
その他臨時収益	—	—
臨時費用	0	701
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	700
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	0	1
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	9,542	761
経常利益 A + B + C	50,633	14,808

2 有価証券等の時価情報(全社計)

有価証券の時価情報(全社計)

① 売買目的有価証券の評価損益(全社計)

(単位:百万円)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	31,729	1,674	27,615	△ 3,779

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)(全社計)

(単位:百万円)

区 分	平成 26 年度末					平成 27 年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	411,032	451,592	40,560	40,593	△ 33	410,888	469,869	58,981	58,981	△ 0
責任準備金対応債券	2,419,801	2,664,269	244,467	244,534	△ 66	2,236,439	2,675,317	438,878	438,878	△ 0
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,049,686	1,190,350	140,664	154,964	△ 14,299	1,300,882	1,381,849	80,966	115,534	△ 34,567
公 社 債	294,747	302,371	7,624	7,718	△ 94	442,035	452,393	10,357	11,217	△ 859
株 式	163,972	269,789	105,816	115,037	△ 9,220	156,708	221,663	64,954	81,052	△ 16,097
外 国 証 券	503,083	525,007	21,923	26,833	△ 4,909	626,439	636,374	9,935	22,842	△ 12,907
公 社 債	399,974	424,174	24,199	24,621	△ 421	514,167	529,210	15,043	21,341	△ 6,298
株 式 等	103,109	100,833	△ 2,275	2,211	△ 4,487	112,271	107,164	△ 5,107	1,501	△ 6,609
その他の証券	77,883	83,182	5,299	5,375	△ 75	75,699	71,417	△ 4,281	421	△ 4,702
買入金銭債権	10,000	10,000	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,880,520	4,306,212	425,692	440,092	△ 14,400	3,948,210	4,527,036	578,826	613,394	△ 34,567
公 社 債	2,893,316	3,158,399	265,083	265,277	△ 194	2,886,185	3,353,081	466,896	467,756	△ 860
株 式	163,972	269,789	105,816	115,037	△ 9,220	156,708	221,663	64,954	81,052	△ 16,097
外 国 証 券	688,596	733,840	45,243	50,153	△ 4,909	787,710	833,766	46,055	58,963	△ 12,907
公 社 債	585,487	633,007	47,519	47,942	△ 422	675,438	726,601	51,163	57,461	△ 6,298
株 式 等	103,109	100,833	△ 2,275	2,211	△ 4,487	112,271	107,164	△ 5,107	1,501	△ 6,609
その他の証券	77,883	83,182	5,299	5,375	△ 75	75,699	71,417	△ 4,281	421	△ 4,702
買入金銭債権	56,751	61,000	4,248	4,248	—	41,906	47,107	5,200	5,200	△ 0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	平成 26 年度末			平成 27 年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	406,937	447,530	40,593	410,864	469,846	58,981
公 社 債	204,181	217,390	13,209	207,711	225,370	17,659
外 国 証 券	156,004	179,140	23,135	161,270	197,391	36,120
買入金銭債権	46,751	51,000	4,248	41,883	47,083	5,200
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	4,095	4,061	△ 33	23	23	△ 0
公 社 債	3,686	3,653	△ 32	—	—	—
外 国 証 券	408	408	△ 0	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	23	23	△ 0
そ の 他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末			平成 27 年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,401,400	2,645,935	244,534	2,233,817	2,672,696	438,878
公 社 債	2,372,300	2,616,650	244,349	2,233,817	2,672,696	438,878
外 国 証 券	29,100	29,284	184	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	18,400	18,333	△ 66	2,621	2,621	△ 0
公 社 債	18,400	18,333	△ 66	2,621	2,621	△ 0
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末			平成 27 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	872,301	1,027,265	154,964	895,727	1,011,261	115,534
公 社 債	273,635	281,353	7,718	379,908	391,126	11,217
株 式	112,354	227,391	115,037	89,298	170,351	81,052
外 国 証 券	419,533	446,366	26,833	413,991	436,834	22,842
そ の 他 の 証 券	66,778	72,153	5,375	12,527	12,948	421
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	177,384	163,085	△ 14,299	405,155	370,588	△ 34,567
公 社 債	21,112	21,017	△ 94	62,126	61,266	△ 859
株 式	51,618	42,397	△ 9,220	67,409	51,312	△ 16,097
外 国 証 券	83,549	78,640	△ 4,909	212,447	199,540	△ 12,907
そ の 他 の 証 券	11,104	11,028	△ 75	63,171	58,468	△ 4,702
買 入 金 銭 債 権	10,000	10,000	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券について

当社のALM運用方針の概要

当社では、保険商品ごとの負債特性に応じたALM手法にもとづき、以下のとおりALM運用方針を立てています。

- 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、キャッシュ・フローの予測等にもとづき、資産と負債（責任準備金）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）を一致させ、金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による運用を行います。
- 上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核とすることにより保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等への一定程度の資産配分により、収益向上を図ります。

「責任準備金対応債券」の分類方針

左記のALM運用方針および所定の要件にもとづき、以下のとおり特定した保険契約群に対し、小区分を設定します。各小区分の責任準備金のデュレーションとマッチングする円建債券を「責任準備金対応債券」として分類しています。

- 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険
- 個人保険・個人年金保険（平成7年10月以降契約の一時払養老保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険を除く）

上記の各小区分において、今後生じる見込みのキャッシュ・フローにもとづいて責任準備金のデュレーションを算出し、責任準備金対応債券が所定の要件を満たしていることを定期的に経営会議にて確認しております。

(注) 所定の要件とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく要件です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	5,093	5,093
その他有価証券	148,781	118,581
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	12,224	12,024
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	136,557	106,557
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合 計	153,874	123,674

金銭の信託の時価情報(全社計)

・金銭の信託はありません。

不動産(土地)の時価情報(全社計)

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末			平成 27 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土 地	254,498	226,166	△ 28,331	252,495	241,349	△ 11,146

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。
2. 上記金額には借地権を含んでいます。

デリバティブ取引の運用状況（全社計）

(1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引等
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引等
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引等
- ・債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

(2) 取組方針

当社では、保有する現物資産が持つ市場リスク（金利・為替・株価等の変動によるリスク）を回避（ヘッジ）することを主目的に、デリバティブ取引を活用しています。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

(3) 利用目的

当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下の通りです。

- ・金利関連のデリバティブ取引：現物資産の金利変動リスクを回避すること。
- ・通貨関連のデリバティブ取引：現物資産の為替変動リスクを回避すること。
- ・株式関連および債券関連のデリバティブ取引：現物資産の価格変動リスクを回避すること。

(4) リスクの内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、保有する現物資産の市場リスク（株式関連・為替関連等）を回避することを主目的としているため、デリバティブ取引の持つ市場リスクは減殺され、限定的であると認識しています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引あるいは信用度が高いと判断される取引先を相手とした店頭取引を行っており、取引先の倒産等により契約が履行されないリスクは小さいと認識しています。

(5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の目的や種類毎に取引限度額等を規定するとともに、独立したリスク管理統括部のチェックを通じて投融資執行部への牽制が働く体制をとっています。デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、現物資産に係るリスクと併せて管理の徹底を図っています。リスク管理統括部においては、全てのデリバティブ取引についてのポジションおよび損益の管理を実施するとともに、運用ルールの遵守状況についてのチェックや、把握・分析したリスク量の経営層への報告等を通じて、厳正なリスク管理を行っています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

① 差損益に関する補足説明

当社ではデリバティブ取引を、主として保有する現物資産の市場リスクを回避（ヘッジ）することを目的に利用していることから、デリバティブ取引自体の損益に加えて、ヘッジ対象である現物資産等の状況を勘案することにより、損益の状況が的確に把握できます。

② 時価算定に関する補足説明

- ・株価指数オプション取引等
取引先金融機関から提示された価格等を使用しています。
- ・為替予約取引
期末日の TTM 等に基づき当社で算出した理論価格を使用しています。

デリバティブ取引の時価情報（全社計）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（全社計）

（単位：百万円）

平成 26 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 4,603	—	—	—	△ 4,603
ヘッジ会計非適用分	—	93	△ 31	—	—	61
合計	—	△ 4,510	△ 31	—	—	△ 4,542

（注）平成 26 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 4,603 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

（単位：百万円）

平成 27 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	2,647	—	—	—	2,647
ヘッジ会計非適用分	—	1,102	△ 55	—	—	1,046
合計	—	3,750	△ 55	—	—	3,694

（注）平成 27 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連 2,647 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

○ヘッジ会計が適用されていないもの

② 金利関連（全社計）

平成 27 年度末、平成 26 年度末とも保有していません。

③通貨関連（全社計）

（単位：百万円）

区分	種類	平成 26 年度末				平成 27 年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち 1 年超				うち 1 年超			
店	通貨先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	36,592	-	93	93	55,318	-	1,077	1,077
	うち米ドル	36,519	-	94	94	55,303	-	1,077	1,077
	うち豪ドル	72	-	△ 0	△ 0	14	-	△ 0	△ 0
	うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	7,224	-	24	24
	うち米ドル	-	-	-	-	7,224	-	24	24
	うち豪ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
	うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	頭	売	-	-	-	-	-	-	-
コール		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
プット		-	-	-	-	-	-	-	-
買		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
コール		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
プット		-	-	-	-	-	-	-	-
買		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
通貨スワップ		-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-
売		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
買	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計				93				1,102	

(注) 1. 時価の算定には、期末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。
2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

④株式関連（全社計）

（単位：百万円）

区分	種類	平成 26 年度末				平成 27 年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち 1 年超				うち 1 年超			
店	先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買	49,997	-	0	△ 31	49,997	-	0	△ 55
	その他	(31)	-	0	△ 31	(55)	-	0	△ 55
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
合 計				△ 31				△ 55	

(注) 括弧内には、オプション料を記載しています。

⑤債券関連（全社計）

平成 27 年度末、平成 26 年度末とも保有していません。

○ヘッジ会計が適用されているもの

⑥金利関連（全社計）

平成 27 年度末、平成 26 年度末とも保有していません。

⑦通貨関連（全社計）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	平成 26 年度末				平成 27 年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等		時 価	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち 1 年超				うち 1 年超	
時価ヘッジ	通貨先渡契約								
	売 建		-	-	-		-	-	-
	買 建		-	-	-		-	-	-
	為替予約								
	売 建	外貨建債券	452,877	-	△ 4,603	外貨建債券	642,676	-	2,647
	うち米ドル		330,150	-	△ 8,195		522,887	-	4,758
	うち豪ドル		14,632	-	137		15,613	-	△ 510
	うちユーロ		108,094	-	3,453		104,174	-	△ 1,600
	買 建		-	-	-		-	-	-
	うち米ドル		-	-	-		-	-	-
	うち豪ドル		-	-	-		-	-	-
	うちユーロ		-	-	-		-	-	-
	通貨オプション								
	売 建								
	コ ー ル		-	-	-		-	-	-
			(-)				(-)		
	プ ッ ト		-	-	-		-	-	-
			(-)				(-)		
	買 建								
	コ ー ル		-	-	-		-	-	-
		(-)				(-)			
プ ッ ト		-	-	-		-	-	-	
		(-)				(-)			
通貨スワップ									
そ の 他									
売 建		-	-	-		-	-	-	
		(-)				(-)			
買 建		-	-	-		-	-	-	
		(-)				(-)			
合 計				△ 4,603				2,647	

(注) 1. 時価の算定には、期末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。
2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

⑧株式関連（全社計）

平成 27 年度末、平成 26 年度末とも保有していません。

⑨債券関連（全社計）

平成 27 年度末、平成 26 年度末とも保有していません。

3 主要な業務の状況を示す指標等

保有契約高

I. 年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	年換算保険料	前年度末比	年換算保険料	前年度末比
個人保険	374,040	98.2	372,198	99.5
個人年金保険	170,187	99.3	166,795	98.0
合 計	544,227	98.5	538,994	99.0
うち第三分野	174,347	102.4	183,688	105.4

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)

2. 「第三分野」とは、「第三分野商品」の保険料と、傷害・疾病・介護等のいわゆる第三分野の保障に充当される「特約」の保険料を商品の種類を問わず合計したものの合計です。

(以下、年換算保険料ベースについては上記注1、2に同じです。)

II. 保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 26 年度末				平成 27 年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	7,144,641	99.7	21,747,616	91.9	7,140,230	99.9	19,911,613	91.6
個人年金保険	637,957	98.0	2,936,011	95.5	630,398	98.8	2,817,147	96.0
個人保険+個人年金保険計	7,782,598	99.5	24,683,627	92.3	7,770,628	99.8	22,728,760	92.1
団体保険	—	—	1,351,651	99.9	—	—	1,331,006	98.5
団体年金保険	—	—	21,128	93.2	—	—	19,798	93.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(定期保険特約等の死亡保険金額を含む)と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

新契約高

I. 年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度				平成 27 年度			
	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	23,964	109.2	19,325	4,638	27,750	115.8	23,634	4,116
個人年金保険	1,150	70.3	1,327	△ 176	2,168	188.4	2,290	△ 121
合 計	25,115	106.5	20,653	4,461	29,919	119.1	25,924	3,994
うち第三分野	16,071	104.1	12,340	3,731	21,299	132.5	17,679	3,620

II. 保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 26 年度						平成 27 年度					
	件数	前年度比	新契約+転換による純増加				件数	前年度比	新契約+転換による純増加			
			前年度比	新契約	転換による純増加				前年度比	新契約	転換による純増加	
個人保険	735,763	101.7	388,447	90.9	574,270	△ 185,823	727,071	98.8	269,041	69.3	484,166	△ 215,125
個人年金保険	8,716	83.2	23,710	71.6	31,773	△ 8,062	17,328	198.8	56,255	237.3	61,872	△ 5,617
個人保険+個人年金保険計	744,479	101.5	412,158	89.5	606,044	△ 193,885	744,399	100.0	325,297	78.9	546,039	△ 220,742
団体保険	—	—	23,112	64.0	23,112	—	—	—	17,953	77.7	17,953	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた件数です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資(定期保険特約等の死亡保険金を含む)です。

3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

異動状況の推移

I. 年換算保険料ベース

①個人保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	年換算保険料		年換算保険料	
		うち第三分野		うち第三分野
年 度 始 現 在	380,947	168,212	374,040	172,576
新 契 約	19,325	12,339	23,634	17,679
更 新	2,780	1,276	2,341	1,071
復 活	263	177	242	162
社員配当による増加	—	—	—	—
転換による増加	17,344	10,861	15,343	10,029
変額による増加	—	—	—	—
死 亡	2,996	955	2,937	1,017
満 期	7,149	1,660	6,255	1,406
保 険 金 額 の 減 少	2,305	68	2,101	74
転換による減少	12,706	7,122	11,226	6,403
解 約	14,285	6,659	14,283	6,811
失 効	2,854	1,885	2,842	1,970
変額による減少	—	—	—	—
その他の異動による減少	4,325	1,940	3,755	1,718
年 度 末 現 在	374,040	172,576	372,198	182,117
(増 加 率)	(△ 1.8)	(2.6)	(△ 0.5)	(5.5)
純 増 加	△ 6,907	4,363	△ 1,841	9,541
(増 加 率)	(—)	(41.1)	(—)	(118.6)

②個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	年換算保険料		年換算保険料	
		うち第三分野		うち第三分野
年 度 始 現 在	171,465	2,007	170,187	1,771
新 契 約	1,327	1	2,290	—
復 活	3	0	3	—
社員配当による増加	—	—	—	—
転換による増加	11	0	—	—
死 亡	1,338	12	1,322	15
支 払 満 了	3,719	—	5,910	—
金 額 の 減 少	109	—	94	—
転換による減少	188	7	121	5
解 約	2,077	17	2,042	15
失 効	84	0	80	0
その他の異動による減少	△ 4,897	199	△ 3,886	163
年 度 末 現 在	170,187	1,771	166,795	1,570
(増 加 率)	(△ 0.7)	(△ 11.7)	(△ 2.0)	(△ 11.3)
純 増 加	△ 1,277	△ 235	△ 3,391	△ 200
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

③個人保険＋個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	年換算保険料		年換算保険料	
		うち第三分野		うち第三分野
年 度 始 現 在	552,412	170,219	544,227	174,347
新 契 約	20,653	12,340	25,924	17,679
更 新	2,780	1,276	2,341	1,071
復 活	267	177	245	162
社員配当による増加	—	—	—	—
転換による増加	17,356	10,861	15,343	10,029
変額による増加	—	—	—	—
死 亡	4,335	967	4,259	1,032
満 期	10,869	1,660	12,166	1,406
保険金額の減少	2,414	68	2,196	74
転換による減少	12,894	7,129	11,348	6,408
解 約	16,362	6,677	16,325	6,826
失 効	2,938	1,885	2,922	1,970
変額による減少	—	—	—	—
その他の異動による減少	△ 571	2,139	△ 130	1,882
年 度 末 現 在	544,227	174,347	538,994	183,688
(増 加 率)	(△ 1.5)	(2.4)	(△ 1.0)	(5.4)
純 増 加	△ 8,185	4,128	△ 5,233	9,340
(増 加 率)	(—)	(46.0)	(—)	(126.3)

II. 保険金額ベース

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 度 始 現 在	7,167,513	23,656,104	7,144,641	21,747,616
新 契 約	426,590	574,270	434,377	484,166
更 新	47,062	141,061	40,083	118,852
復 活	6,537	17,217	5,622	13,808
社員配当による増加	—	—	—	—
転換による増加	309,173	911,547	292,694	741,772
変額による増加	—	90	—	109
死 亡	28,672	100,580	29,742	92,995
満 期	103,371	407,157	89,975	361,119
保険金額の減少	—	202,591	—	176,794
転換による減少	276,811	1,097,370	259,086	956,897
解 約	310,798	1,047,852	308,747	969,944
失 効	80,848	203,683	78,525	168,404
変額による減少	—	16	—	181
その他の異動による減少	11,734	493,424	11,112	468,376
年 度 末 現 在	7,144,641	21,747,616	7,140,230	19,911,613
(増 加 率)	(△ 0.3)	(△ 8.1)	(△ 0.1)	(△ 8.4)
純 増 加	△ 22,872	△ 1,908,487	△ 4,411	△ 1,836,003
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の数値の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 度 始 現 在	651,274	(370,618) 3,073,890	637,957	(361,421) 2,936,011
新 契 約	8,645	(3,828) 31,773	17,328	(7,400) 61,872
復 活	31	158	33	147
転 換 に よ る 増 加	71	471	—	—
死 亡	2,917	11,351	2,938	11,048
支 払 満 了	7,425	4,511	11,343	6,870
金 額 の 減 少	—	7,074	—	5,955
転 換 に よ る 減 少	1,518	8,534	1,003	5,617
解 約	10,868	43,539	10,712	42,593
失 効	810	3,371	766	3,075
その他の異動による減少	△ 1,474	91,899	△ 1,842	105,721
年 度 末 現 在	637,957	(361,421) 2,936,011	630,398	(351,899) 2,817,147
(増 加 率)	(△ 2.0)	(△ 4.5)	(△ 1.2)	(△ 4.0)
純 増 加	△ 13,317	△ 137,879	△ 7,559	△ 118,863
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金額を含む）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2. () 内の金額は年金年額です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 度 始 現 在	2,025,006	1,353,217	2,073,309	1,351,651
新 契 約	49,730	23,112	103,968	17,953
更 新	867,615	343,690	896,832	346,112
復 活	23	48	21	85
中 途 加 入	155,564	120,218	167,983	119,352
保 険 金 額 の 増 加	—	13,512	—	10,746
死 亡	3,581	2,948	3,703	2,857
満 期	892,106	356,493	898,186	350,730
脱 退	127,397	24,478	152,971	30,662
保 険 金 額 の 減 少	—	114,304	—	125,676
解 約	1,550	3,838	1,024	4,864
失 効	23	48	21	85
その他の異動による減少	△ 28	38	△ 8	18
年 度 末 現 在	2,073,309	1,351,651	2,186,216	1,331,006
(増 加 率)	(2.4)	(△ 0.1)	(5.4)	(△ 1.5)
純 増 加	48,303	△ 1,566	112,907	△ 20,645
(増 加 率)	(—)	(—)	(133.7)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の数値の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 度 始 現 在	252,660	22,681	237,572	21,128
新 契 約	—	—	—	—
年 金 支 払	235,879	1,636	236,950	1,435
一 時 金 支 払	6,318	964	5,397	878
解 約	4,673	2	37	6
年 度 末 現 在	237,572	21,128	234,231	19,798
(増 加 率)	(△ 6.0)	(△ 6.8)	(△ 1.4)	(△ 6.3)
純 増 加	△ 15,088	△ 1,553	△ 3,341	△ 1,330
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 「年度始現在」「年度末現在」は、責任準備金額です。
 2. 「年金支払」「一時金支払」「解約」は、支払金額です。
 3. 件数は、被保険者数を表します。

商品別新契約高

I . 年換算保険料ベース

個人保険+個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
	年換算保険料	年換算保険料
個 人 保 険	19,325	23,634
死 亡 保 険	18,959	23,329
集 団 扱 普 通 定 期 保 険	11	14
定 期 保 険	3,157	2,787
特 定 疾 病 保 障 定 期 保 険	153	95
が ん 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	272	1,497
総 合 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	3,660	3,063
が ん 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	154	987
総 合 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	3,783	3,648
特 定 状 態 給 付 保 険	—	—
介 護 保 障 保 険	2,164	6,456
所 得 保 障 保 険	97	48
生 活 習 慣 病 保 険 ・ 有 期 保 障	1,541	1,197
生 活 習 慣 病 保 険 ・ 終 身 保 障	624	743
定 期 付 終 身 保 険	—	0
終 身 保 険	3,240	2,710
特 定 疾 病 保 障 終 身 保 険	—	—
連 生 終 身 保 険	—	—
変 額 保 険 (終 身 型)	—	—
積 立 保 険 ・ 積 立 終 身 保 険	97	79
生 死 混 合 保 険	167	139
定 期 付 養 老 保 険	—	—
養 老 保 険	79	67
生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
新 こ ど も 保 険 I 型	87	71
変 額 保 険 (有 期 型)	—	—
生 存 保 険	198	165
新 こ ど も 保 険 II 型	198	165
貯 蓄 保 険	—	—
個 人 年 金 保 険	1,327	2,290
合 計	20,653	25,924
う ち 第 三 分 野	12,340	17,679

第三分野のうち災害疾病関係特約

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
	年換算保険料	年換算保険料
災 害 割 増 特 約	4	4
傷 害 特 約	26	23
災 害 保 障 特 約	—	—
災 害 入 院 特 約	3	2
疾 病 入 院 特 約	6	5
長 期 入 院 特 約	8	11
入 院 初 期 給 付 特 約	0	0
成 人 病 入 院 特 約	0	0
新 女 性 入 院 特 約	0	0
看 護 特 約	—	—
通 院 特 約	—	—
特 定 損 傷 特 約	114	104
重 度 疾 病 保 障 特 約	—	—
健 康 支 援 特 約	—	—
重 度 傷 害 特 約	—	—
が ん 通 院 特 約	—	—
が ん 特 定 手 術 特 約	11	0
が ん 女 性 特 定 手 術 特 約	8	0
が ん 退 院 後 ケ ア 特 約	20	0
女 性 サ ポ ー ト 特 約	—	—
入 院 サ ポ ー ト 特 約	474	426
女 性 専 用 医 療 特 約	116	95
特 定 療 養 給 付 特 約	5	3
先 進 医 療 特 約	127	122
初 期 生 活 習 慣 病 入 院 一 時 金 特 約	58	38
が ん 治 療 給 付 特 約	—	1,185
が ん 診 断 給 付 特 約	—	704
女 性 が ん 診 断 給 付 特 約	—	73
7 大 疾 病 初 回 一 時 金 特 約	—	58

Ⅱ. 保険金額ベース (1)

(単位: 件、百万円)

区分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	件数	金額	件数	金額
死亡保険	423,676	565,319	431,950	476,729
集団扱普通定期保険	238	1,179	210	1,390
定期保険	51,160	407,679	45,165	357,516
特定疾病保障定期保険	2,935	49,526	1,817	30,270
がん医療保険・有期保障	17,284	—	44,568	—
総合医療保険・有期保障	63,008	—	54,561	—
がん医療保険・終身保障	3,082	—	11,177	—
総合医療保険・終身保障	38,900	—	39,712	—
特定状態給付保険	—	—	—	—
介護保障保険	33,570	—	35,040	72
所得保障保険	2,187	336	1,184	171
生活習慣病保険・有期保障	47,189	9	39,484	1
生活習慣病保険・終身保障	9,186	260	13,462	12
定期付終身保険	—	—	—	—
終身保険	32,377	105,439	27,933	86,439
積立保険・積立終身保険	122,558	867	117,636	848
特定疾病保障終身保険	—	—	—	—
連生終身保険	—	—	—	—
一時払退職後終身保険	2	11	1	4
変額保険(終身型)	—	—	—	—
定期保険特約	2	8	1	3
生死混合保険	1,153	5,681	976	4,749
定期付養老保険	—	—	—	—
養老保険	464	1,767	412	1,491
生存給付金付定期保険	—	—	—	—
新こども保険Ⅰ型	689	3,913	564	3,257
変額保険(有期型)	—	—	—	—
生存保険	1,761	3,269	1,451	2,688
新こども保険Ⅱ型	1,761	3,269	1,451	2,688
貯蓄保険	—	—	—	—
小計	426,590	574,270	434,377	484,166
個人年金保険(開始前)	6,383	23,500	15,639	56,197
新個人年金保険(開始前)	2,262	8,272	1,689	5,675
年金開始後	—	—	—	—
小計	8,645	31,773	17,328	61,872

Ⅱ. 保険金額ベース (2)

(単位：件、百万円)

区 分		平成 26 年度		平成 27 年度	
		件数	金額	件数	金額
団体 保 険	団 体 定 期 保 険	644	1,819	34,752	2,318
	総 合 福 祉 団 体 定 期 保 険	47,368	21,292	68,988	15,249
	団 体 信 用 生 命 保 険	—	—	15	385
	団 体 終 身 保 険	—	—	—	—
	心 身 障 害 者 扶 養 者 生 命 保 険	—	—	—	—
	年 金 払 特 約	—	—	—	—
	団 体 医 療 保 険	1,718	—	213	—
	小 計	49,730	23,112	103,953	17,567
団 体 年 金 保 険	企 業 年 金 保 険	—	—	—	—
	新 企 業 年 金 保 険	—	—	—	—
	抛 出 型 企 業 年 金 保 険	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—
財 形 保 険	財 産 形 成 貯 蓄 保 険	343	7	441	28
	財 形 住 宅 貯 蓄 積 立 保 険	39	0	56	1
	財 産 形 成 給 付 金 保 険	—	—	—	—
	小 計	382	8	497	30
財 形 年 金 保 険	財 形 年 金 保 険	—	—	—	—
	財 形 年 金 積 立 保 険	92	3	157	3
	小 計	92	3	157	3
医 療 保 障 保 険	医 療 保 障 保 険 (個 人 型)	10	0	7	0
	医 療 保 障 保 険 (団 体 型)	—	—	—	—
	小 計	10	0	7	0
就 業 不 能 保 険	就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—
	団 体 就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—

商品別保有契約高

I. 年換算保険料ベース

個人保険+個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
	年換算保険料	年換算保険料
個 人 保 険	374,040	372,198
死 亡 保 険	344,677	347,264
集団扱普通定期保険	1,042	861
定期 保 険	83,278	79,060
特定疾病保障定期保険	5,838	5,425
がん医療保険・有期保障	7,041	8,905
総合医療保険・有期保障	58,562	58,061
がん医療保険・終身保障	2,889	3,991
総合医療保険・終身保障	40,822	43,585
特定状態給付保険	86	71
介護保障保険	15,050	20,740
所得保障保険	210	238
生活習慣病保険・有期保障	22,978	23,319
生活習慣病保険・終身保障	9,799	10,215
定期付終身保険	38,451	34,242
終 身 保 険	36,215	37,104
特定疾病保障終身保険	916	873
連生終身保険	94	85
変額保険(終身型)	1,010	953
積立保険・積立終身保険	20,387	19,528
生 死 混 合 保 険	22,310	18,615
定期付養老保険	1,449	1,174
養 老 保 険	14,332	12,141
生存給付金付定期保険	997	769
新こども保険 I 型	5,528	4,527
変額保険(有期型)	1	1
生 存 保 険	7,053	6,319
新こども保険 II 型	7,038	6,306
貯 蓄 保 険	14	12
個 人 年 金 保 険	170,187	166,795
合 計	544,227	538,994
うち第三分野	174,347	183,688

第三分野のうち災害疾病関係特約

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
	年換算保険料	年換算保険料
災 害 割 増 特 約	536	480
傷 害 特 約	2,055	1,875
災 害 保 障 特 約	1	1
災 害 入 院 特 約	1,553	1,317
疾 病 入 院 特 約	8,926	7,623
長 期 入 院 特 約	105	97
入 院 初 期 給 付 特 約	39	31
成 人 病 入 院 特 約	3,085	2,655
新 女 性 入 院 特 約	1,196	1,019
看 護 特 約	0	0
通 院 特 約	2,277	1,932
特 定 損 傷 特 約	1,610	1,583
重 度 疾 病 保 障 特 約	157	140
健 康 支 援 特 約	378	304
重 度 傷 害 特 約	9	7
が ん 通 院 特 約	133	117
が ん 特 定 手 術 特 約	275	245
が ん 女 性 特 定 手 術 特 約	202	178
が ん 退 院 後 ケ ア 特 約	551	486
女 性 サ ポ ー ト 特 約	1,141	978
入 院 サ ポ ー ト 特 約	4,742	5,110
女 性 専 用 医 療 特 約	1,085	1,187
特 定 療 養 給 付 特 約	54	49
先 進 医 療 特 約	581	725
初 期 生 活 習 慣 病 入 院 一 時 金 特 約	114	176
が ん 治 療 給 付 特 約	—	2,108
が ん 診 断 給 付 特 約	—	980
女 性 が ん 診 断 給 付 特 約	—	117
7 大 疾 病 初 回 一 時 金 特 約	—	56

Ⅱ. 保険金額ベース (1)

(単位: 件、百万円)

区分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	件数	金額	件数	金額
死亡保険	6,909,038	20,769,319	6,937,018	19,080,255
集団扱普通定期保険	6,776	61,534	5,941	51,560
定期保険	1,296,844	13,594,926	1,244,436	12,466,865
特定疾病保障定期保険	118,339	1,288,309	107,124	1,169,298
がん医療保険・有期保障	462,400	6,257	488,126	5,197
総合医療保険・有期保障	949,089	69,038	938,614	57,066
がん医療保険・終身保障	68,250	754	78,825	740
総合医療保険・終身保障	322,328	15,418	355,535	14,584
特定状態給付保険	11,234	108	9,046	112
介護保障保険	515,433	87,544	510,087	72,208
所得保障保険	4,306	644	5,256	756
生活習慣病保険・有期保障	751,781	9,877	749,850	8,465
生活習慣病保険・終身保障	133,878	900	143,306	889
定期付終身保険	396,601	3,247,842	376,758	2,873,253
終身保険	418,818	1,790,970	431,356	1,798,195
積立保険・積立終身保険	1,420,205	347,373	1,461,152	333,296
特定疾病保障終身保険	15,729	56,905	15,150	54,548
連生終身保険	813	10,452	791	9,804
一時払退職後終身保険	318	1,095	293	1,019
変額保険(終身型)	15,896	108,403	15,372	104,870
定期保険特約	19,534	70,960	15,737	57,521
生死混合保険	175,253	895,126	149,047	757,051
定期付養老保険	16,674	178,817	13,569	146,819
養老保険	107,845	475,965	94,018	416,873
生存給付金付定期保険	10,683	85,564	8,421	67,789
新こども保険Ⅰ型	40,039	154,711	33,034	125,536
変額保険(有期型)	12	67	5	32
生存保険	60,350	83,170	54,165	74,305
新こども保険Ⅱ型	59,985	82,848	53,838	74,011
貯蓄保険	365	322	327	293
小計	7,144,641	21,747,616	7,140,230	19,911,613
個人年金保険(開始前)	220,506	1,363,322	219,345	1,313,335
新個人年金保険(開始前)	236,011	1,000,933	215,054	910,951
年金開始後	181,440	571,755	195,999	592,860
小計	637,957	2,936,011	630,398	2,817,147

Ⅱ . 保険金額ベース (2)

(単位：件、百万円)

区 分		平成 26 年度末		平成 27 年度末	
		件数	金額	件数	金額
団体 保 険	団 体 定 期 保 険	307,797	72,036	340,641	72,844
	総 合 福 祉 団 体 定 期 保 険	528,556	284,845	590,187	292,011
	団 体 信 用 生 命 保 険	1,174,385	965,618	1,176,083	937,907
	団 体 終 身 保 険	8	3	7	3
	心 身 障 害 者 扶 養 者 生 命 保 険	48,767	28,890	47,103	28,030
	年 金 払 特 約	1,826	257	1,537	209
	団 体 医 療 保 険	60,737	—	77,761	—
	小 計	2,073,309	1,351,651	2,186,216	1,331,006
団 体 年 金 保 険	企 業 年 金 保 険	660	232	628	214
	新 企 業 年 金 保 険	2,013	2,288	1,814	2,052
	抛 出 型 企 業 年 金 保 険	234,899	18,607	231,789	17,531
	小 計	237,572	21,128	234,231	19,798
財 形 保 険	財 産 形 成 貯 蓄 保 険	28,689	76,522	27,258	76,221
	財 形 住 宅 貯 蓄 積 立 保 険	1,460	5,177	1,371	4,848
	財 産 形 成 給 付 金 保 険	639	66	641	64
	小 計	30,788	81,766	29,270	81,134
財 形 年 金 保 険	財 形 年 金 保 険	990	2,900	962	2,714
	財 形 年 金 積 立 保 険	10,826	24,716	10,426	23,019
	小 計	11,816	27,617	11,388	25,733
医 療 保 障 保 険	医 療 保 障 保 険 (個 人 型)	3,401	11	3,010	10
	医 療 保 障 保 険 (団 体 型)	27,227	3	26,635	3
	小 計	30,628	15	29,645	13
就 業 不 能 保 険	就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—
	団 体 就 業 不 能 保 障 保 険	5,577	217	5,388	213
	小 計	5,577	217	5,388	213

年齢別社員数

年 齢	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
20 歳未満	2,639 名	0.1%	2,844 名	0.1%
20 歳代	86,551	4.0	82,528	3.9
30 歳代	212,071	9.9	194,579	9.2
40 歳代	452,660	21.0	432,995	20.5
50 歳代	443,518	20.6	440,428	20.9
60 歳代	477,104	22.2	476,865	22.6
70 歳以上	447,830	20.8	448,127	21.2
法人その他	28,888	1.3	30,861	1.5
合 計	2,151,261	100.0	2,109,227	100.0

地域別社員数

地域名	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
北 海 道	92,784 名	4.3%	90,469 名	4.3%
青 森 県	17,952	0.8	17,607	0.8
岩 手 県	26,163	1.2	25,684	1.2
宮 城 県	38,188	1.8	37,525	1.8
秋 田 県	24,178	1.1	23,375	1.1
山 形 県	20,408	0.9	19,991	0.9
福 島 県	45,918	2.1	45,455	2.2
茨 城 県	63,855	3.0	62,708	3.0
栃 木 県	37,843	1.8	37,428	1.8
群 馬 県	41,303	1.9	40,652	1.9
埼 玉 県	137,906	6.4	134,905	6.4
千 葉 県	126,635	5.9	124,540	5.9
東 京 都	271,027	12.6	265,359	12.6
神 奈 川 県	171,323	8.0	168,342	8.0
新 潟 県	45,974	2.1	45,001	2.1
富 山 県	12,370	0.6	11,980	0.6
石 川 県	16,653	0.8	16,358	0.8
福 井 県	12,050	0.6	11,914	0.6
山 梨 県	19,039	0.9	18,848	0.9
長 野 県	34,352	1.6	33,825	1.6
岐 阜 県	22,606	1.1	22,409	1.1
静 岡 県	62,250	2.9	61,007	2.9
愛 知 県	121,130	5.6	119,257	5.7
三 重 県	29,605	1.4	29,134	1.4

地域名	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
滋 賀 県	15,861 名	0.7%	15,612 名	0.7%
京 都 府	35,504	1.7	34,787	1.6
大 阪 府	94,106	4.4	91,741	4.3
兵 庫 県	71,082	3.3	69,642	3.3
奈 良 県	17,502	0.8	17,022	0.8
和 歌 山 県	18,769	0.9	18,498	0.9
鳥 取 県	12,730	0.6	12,706	0.6
島 根 県	12,185	0.6	11,925	0.6
岡 山 県	29,010	1.3	27,668	1.3
広 島 県	36,524	1.7	35,872	1.7
山 口 県	24,301	1.1	23,680	1.1
徳 島 県	17,319	0.8	15,834	0.8
香 川 県	12,364	0.6	12,010	0.6
愛 媛 県	15,085	0.7	14,842	0.7
高 知 県	20,304	0.9	19,885	0.9
福 岡 県	73,949	3.4	72,654	3.4
佐 賀 県	13,764	0.6	13,603	0.6
長 崎 県	16,634	0.8	16,222	0.8
熊 本 県	28,532	1.3	28,244	1.3
大 分 県	21,397	1.0	21,135	1.0
宮 崎 県	18,994	0.9	19,005	0.9
鹿 児 島 県	42,567	2.0	41,593	2.0
沖 縄 県	8,918	0.4	9,008	0.4
そ の 他	2,348	0.1	2,266	0.1
合 計	2,151,261	100.0	2,109,227	100.0

新契約増加率

I. 年換算保険料ベース

年換算保険料・増加率

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
		増加率		増加率
個 人 保 険	19,325	18.6	23,634	22.3
個 人 年 金 保 険	1,327	△ 26.2	2,290	72.5
合 計	20,653	14.1	25,924	25.5
うち 第 三 分 野	12,340	10.5	17,679	43.3

(注) 転換契約は含みません。

II. 保険金額ベース

① 件数・増加率

(単位：件、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個 人 保 険	426,590	11.1	434,377	1.8
死亡 保 険	423,676	11.4	431,950	2.0
生死 混 合 保 険	1,153	△ 18.5	976	△ 15.4
生 存 保 険	1,761	△ 24.4	1,451	△ 17.6
個 人 年 金 保 険	8,645	△ 16.7	17,328	100.4
団 体 保 険	49,730	100.9	103,968	109.1
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—
財 形 保 険	382	10.1	497	30.1
財 形 年 金 保 険	92	46.0	157	70.7
医 療 保 障 保 険	10	25.0	7	△ 30.0
就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—

② 金額・増加率

(単位：億円、%)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個 人 保 険	5,742	△ 0.9	4,841	△ 15.7
死亡 保 険	5,653	△ 0.4	4,767	△ 15.7
生死 混 合 保 険	56	△ 27.3	47	△ 16.4
生 存 保 険	32	△ 24.3	26	△ 17.8
個 人 年 金 保 険	317	△ 22.3	618	94.7
団 体 保 険	231	△ 36.0	179	△ 22.3
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—
財 形 保 険	0.08	4.3	0.30	258.1
財 形 年 金 保 険	0.03	230.8	0.03	△ 10.4
医 療 保 障 保 険	0.00	38.6	0.00	△ 24.6
就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3. 財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、第1回収入保険料です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 5. 転換契約は含みません。
 6. 財形保険、財形年金保険、医療保障保険の金額は、億円未満のため小数点以下第2位まで記載しています。

保有契約増加率

I. 年換算保険料ベース

年換算保険料・増加率

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
		増加率		増加率
個 人 保 険	374,040	△ 1.8	372,198	△ 0.5
個 人 年 金 保 険	170,187	△ 0.7	166,795	△ 2.0
合 計	544,227	△ 1.5	538,994	△ 1.0
うち 第 三 分 野	174,347	2.4	183,688	5.4

II. 保険金額ベース

①件数・増加率

(単位：件、%)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	件数	増加率	件数	増加率
個 人 保 険	7,144,641	△ 0.3	7,140,230	△ 0.1
死 亡 保 険	6,909,038	0.2	6,937,018	0.4
生 死 混 合 保 険	175,253	△ 14.9	149,047	△ 15.0
生 存 保 険	60,350	△ 9.7	54,165	△ 10.2
個 人 年 金 保 険	637,957	△ 2.0	630,398	△ 1.2
団 体 保 険	2,073,309	2.4	2,186,216	5.4
団 体 年 金 保 険	237,572	△ 6.0	234,231	△ 1.4
財 形 保 険	30,788	△ 5.1	29,270	△ 4.9
財 形 年 金 保 険	11,816	△ 4.2	11,388	△ 3.6
医 療 保 障 保 険	30,628	△ 4.2	29,645	△ 3.2
就 業 不 能 保 障 保 険	5,577	△ 3.1	5,388	△ 3.4

②金額・増加率

(単位：億円、%)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金額	増加率	金額	増加率
個 人 保 険	217,476	△ 8.1	199,116	△ 8.4
死 亡 保 険	207,693	△ 7.7	190,802	△ 8.1
生 死 混 合 保 険	8,951	△ 15.0	7,570	△ 15.4
生 存 保 険	831	△ 10.4	743	△ 10.7
個 人 年 金 保 険	29,360	△ 4.5	28,171	△ 4.0
団 体 保 険	13,516	△ 0.1	13,310	△ 1.5
団 体 年 金 保 険	211	△ 6.8	197	△ 6.3
財 形 保 険	817	△ 0.6	811	△ 0.8
財 形 年 金 保 険	276	△ 6.7	257	△ 6.8
医 療 保 障 保 険	0	△ 7.9	0	△ 9.7
就 業 不 能 保 障 保 険	2	△ 6.4	2	△ 1.5

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金払特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

保障機能別保有契約高 (1)

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成 26 年度末	平成 27 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	21,662,110	19,835,555
		個人年金保険	193,340	166,123
		団体保険	1,351,394	1,330,796
		団体年金保険	—	—
		その他共計	23,206,845	21,332,476
	災害死亡	個人保険	(4,263,001)	(3,898,181)
		個人年金保険	(143,030)	(145,780)
		団体保険	(32,687)	(31,138)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,438,719)	(4,075,099)
	その他の条件付死亡	個人保険	(92,002)	(76,118)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(67)	(66)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(92,069)	(76,184)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	85,396	75,944
		個人年金保険	2,170,915	2,058,163
		団体保険	0	0
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,266,146	2,142,774
	年金	個人保険	(3)	(3)
		個人年金保険	(361,421)	(351,899)
		団体保険	(10)	(2)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(363,966)	(354,374)
	その他	個人保険	108	112
		個人年金保険	571,755	592,860
		団体保険	256	208
		団体年金保険	21,128	19,798
		その他共計	692,799	711,183
入院保障	災害入院	個人保険	(11,039)	(10,850)
		個人年金保険	(252)	(225)
		団体保険	407	511
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	11,714	11,601
	疾病入院	個人保険	(10,989)	(10,807)
		個人年金保険	(244)	(217)
		団体保険	332	440
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	11,581	11,478
	その他の条件付入院	個人保険	(162,044)	(152,995)
		個人年金保険	(209)	(186)
		団体保険	(50)	(94)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(162,304)	(153,276)

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2. 生存保障の満期・生存給付金欄の個人年金保険、団体保険 (年金特約) の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険 (年金支払開始後)、団体保険 (年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。
 6. 入院保障のうち、災害入院の団体保険・その他共計および疾病入院の団体保険・その他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

保障機能別保有契約高 (2)

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成 26 年度末	平成 27 年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	(1,311,361)	(1,234,111)
	個 人 年 金 保 険	(27,103)	(24,891)
	団 体 保 険	(69,372)	(68,315)
	団 体 年 金 保 険	(-)	(-)
	そ の 他 共 計	(1,407,836)	(1,327,317)
手 術 保 障	個 人 保 険	(3,036,014)	(2,832,449)
	個 人 年 金 保 険	(50,722)	(45,170)
	団 体 保 険	(-)	(-)
	団 体 年 金 保 険	(-)	(-)
	そ の 他 共 計	(3,086,736)	(2,877,619)

(注) () 内の数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成 26 年度末	平成 27 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	1,972,818	1,953,164
	定 期 付 終 身 保 険	3,247,842	2,873,253
	定 期 保 険	14,944,770	13,687,724
	そ の 他 共 計	20,769,319	19,080,255
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	475,965	416,873
	定 期 付 養 老 保 険	178,817	146,819
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	85,564	67,789
	そ の 他 共 計	895,126	757,051
生 存 保 険	こ ど も 保 険	82,848	74,011
	そ の 他 共 計	83,170	74,305
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,936,011	2,817,147
災 害 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	1,084,314	974,740
	傷 害 特 約	3,149,672	2,890,314
	災 害 入 院 特 約	1,852	1,574
	疾 病 入 院 特 約	1,795	1,523
	成 人 病 入 院 特 約	1,354	1,157
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	81,407	80,238

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金を含む）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

4 保険契約に関する指標等

保有契約増加率

I. 年換算保険料ベース

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	△ 1.8%	△ 0.5%
個人年金保険	△ 0.7	△ 2.0
合 計	△ 1.5	△ 1.0
うち第三分野	2.5	5.4

II. 保険金額ベース

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	△ 8.1%	△ 8.4%
個人年金保険	△ 4.5	△ 4.0
団体保険	△ 0.1	△ 1.5
団体年金保険	△ 6.8	△ 6.3

新契約率 (対年度始)

I. 年換算保険料ベース

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	5.1%	6.3%
個人年金保険	1.5	2.8
合 計	4.4	5.7
うち第三分野	7.3	10.2

(注) 転換契約および個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

II. 保険金額ベース

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	2.4%	2.2%
個人年金保険	1.3	2.6
団体保険	1.7	1.3

(注) 転換契約および個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位: 円)

平成 26 年度	平成 27 年度
140,535	140,261

(注) 1. 第 1 回保険料を年額換算して算出しました。
2. 転換契約は含みません。

特約発生率 (個人保険)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
災害死亡 保障契約	件数 0.31‰ 金額 0.33	0.29‰ 0.29
障害保障 契 約	件数 0.37 金額 0.14	0.43 0.14
災害入院 保障契約	件数 5.46 金額 147.63	5.48 144.51
疾病入院 保障契約	件数 52.11 金額 949.57	53.16 948.10
成人病入院 保障契約	件数 45.95 金額 1259.34	48.16 1323.82
疾病・傷害 手術保障契約	件数 54.21	56.16
成人病手術 保障契約	件数 —	—

新契約平均保険金および保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位: 千円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
新契約平均保険金	1,346	1,115
保有契約平均保険金	3,044	2,789

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

解約失効率 (対年度始)

I. 年換算保険料ベース

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	4.5%	4.6%
個人年金保険	1.8	1.8
合 計	4.0	4.1
うち第三分野	5.0	5.1

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

【ご参考】

失効後復活した契約を相殺した場合

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	4.4%	4.5%
個人年金保険	1.8	1.8
合 計	3.9	4.0
うち第三分野	4.9	5.0

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

II. 保険金額ベース

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	5.3%	5.2%
個人年金保険	1.7	1.8
団体保険	0.3	0.4

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

【ご参考】

失効後復活した契約を相殺した場合

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	5.2%	5.2%
個人年金保険	1.7	1.8
団体保険	0.3	0.4

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

死亡率 (個人保険主契約)

	平成 26 年度	平成 27 年度
件 数 率	4.00‰	4.16‰
金 額 率	4.42	4.45

事業費率 (対収入保険料)

平成 26 年度	平成 27 年度
23.5%	24.4%

再保険

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 26 年度	平成 27 年度
4 社	4 社

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 26 年度	平成 27 年度
100%	100%

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成 26 年度	平成 27 年度
A-以上	100%	100%

(注) 格付はスタンダード・アンド・プアーズ社 (S & P 社) によるものに基づいています。

未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 26 年度	平成 27 年度
—	—

第三分野保険の給付事由別発生率

	平成 26 年度	平成 27 年度
第三分野発生率	26.5%	26.2%
医療(疾病)	27.0	27.2
がん	37.6	34.0
介護	16.7	14.7
その他	26.5	26.9

(注) 発生率は、以下の算式により算出しています。

$(\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{支払備金繰入額} + \text{支払に係る事業費等}) \div ((\text{年度始保有年換算保険料} + \text{年度末保有年換算保険料}) \div 2)$

5 経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 26 年度末	平成 27 年度末
保 險 金	死 亡 保 険 金	12,489	11,609
	災 害 保 険 金	303	364
	高 度 障 害 保 険 金	2,301	1,906
	満 期 保 険 金	166	156
	そ の 他	463	491
	小 計	15,724	14,529
	年 金	324	350
	給 付 金	9,883	9,774
	解 約 返 戻 金	3,155	2,724
	保 険 金 据 置 支 払 金	605	571
	そ の 他 共 計	29,694	27,950

責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 26 年度末	平成 27 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	2,958,468	2,908,368
	(一 般 勘 定)	2,925,661	2,879,453
	(特 別 勘 定)	32,807	28,915
	個 人 年 金 保 険	1,789,519	1,741,465
	(一 般 勘 定)	1,789,519	1,741,465
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 保 険	8,769	8,956
	(一 般 勘 定)	8,769	8,956
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	21,128	19,798
	(一 般 勘 定)	21,128	19,798
	(特 別 勘 定)	—	—
	そ の 他	109,366	106,874
	(一 般 勘 定)	109,366	106,874
(特 別 勘 定)	—	—	
	小 計	4,887,253	4,785,464
	(一 般 勘 定)	4,854,446	4,756,548
	(特 別 勘 定)	32,807	28,915
危 険 準 備 金		28,482	29,182
合 計		4,915,735	4,814,646
	(一 般 勘 定)	4,882,928	4,785,730
	(特 別 勘 定)	32,807	28,915

(注) 合計の一般勘定欄には、危険準備金を含んでおります。

責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成 26 年度末	4,846,147	41,105	—	28,482	4,915,735
平成 27 年度末	4,745,656	39,807	—	29,182	4,814,646

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		平成 26 年度末	平成 27 年度末
積立方式	標準責任準備金 対 象 契 約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号 に定める方式	同左
	標準責任準備金 対 象 外 契 約	平準純保険料式	同左
積立率（危険準備金を除く）		100.0 %	100.0 %

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては、平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては、平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
～ 昭和55年度(1980年度)	69,571	4.00 % ～ 5.00 %
昭和56年度(1981年度) ～ 昭和60年度(1985年度)	346,464	5.00 % ～ 6.00 %
昭和61年度(1986年度) ～ 平成 2 年度(1990年度)	1,032,158	5.50 % ～ 6.00 %
平成 3 年度(1991年度) ～ 平成 7 年度(1995年度)	1,186,881	3.75 % ～ 5.50 %
平成 8 年度(1996年度) ～ 平成12年度(2000年度)	454,489	1.50 % ～ 2.75 %
平成13年度(2001年度) ～ 平成17年度(2005年度)	266,426	1.25 % ～ 1.50 %
平成18年度(2006年度) ～ 平成22年度(2010年度)	562,402	1.25 % ～ 1.50 %
平成23年度(2011年度)	184,224	1.10 % ～ 1.50 %
平成24年度(2012年度)	144,174	1.00 % ～ 1.50 %
平成25年度(2013年度)	96,149	0.60 % ～ 1.00 %
平成26年度(2014年度)	85,911	0.60 % ～ 1.00 %
平成27年度(2015年度)	71,799	0.60 % ～ 1.00 %

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金、危険準備金、前納および据置等を除く）を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

①第三分野保険における責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険については、保険事故発生率に関する不確実性から、法令等によりストレステスト・負債十分性テストを実施することが求められています。当社では、第三分野保険のストレステストに関する管理規定を定め、その規定にもとづきストレステストを行うことにより、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

②第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率等の水準は、第三分野の既存商品における発生率実績の平均値や分散値等にもとづき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、給付種類ごとに設定しています。また、算定部門とは独立してリスク管理部門が危険発生率等の設定水準を検証することを管理規定に定めており、相互牽制機能を働かせることによって、合理性及び妥当性を確保しています。

③第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストの結果

第三分野保険のストレステストの結果、第三分野保険のストレステストに係る危険準備金Ⅳの積立は発生しませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる給付種類はありませんでした。

引当金明細表

(単位：百万円)

科 目		当期首残高	当期末残高	当期増減額
平成 26 年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	1,131	636	△ 495
	個別貸倒引当金	2,126	2,072	△ 54
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	退職給付引当金	41,355	40,348	△ 1,007
	価格変動準備金	42,630	44,440	1,810
平成 27 年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	636	18	△ 617
	個別貸倒引当金	2,072	560	△ 1,512
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	退職給付引当金	40,348	39,096	△ 1,251
	価格変動準備金	44,440	34,530	△ 9,910

特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

保険料明細表

① 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険	335,852	335,446
（うち一時払）	24,178	23,207
（うち年払）	32,065	34,339
（うち半年払）	2,121	2,010
（うち月払）	277,487	275,889
個人年金保険	52,505	48,076
（うち一時払）	9,482	6,823
（うち年払）	6,237	6,067
（うち半年払）	326	307
（うち月払）	36,459	34,877
団体保険	6,539	7,290
団体年金保険	728	692
その他共計	405,950	401,413

② 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

		平成 26 年度	平成 27 年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	65,471	66,429
	次年度以降保険料	322,886	317,093
	小計	388,357	383,523
団体保険	初年度保険料	219	101
	次年度以降保険料	6,320	7,188
	小計	6,539	7,290
団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	728	692
	小計	728	692
その他共計	初年度保険料	65,817	66,746
	次年度以降保険料	340,132	334,666
	計 (前年度比)	405,950 98.7%	401,413 98.9%

(注) その他共計には、財形保険・財形年金保険・医療保障保険および就業不能保障保険の収入保険料を含みます。

保険金明細表

①件数

(単位:件)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度						
	合 計	合 計	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財 形 年 金 保 険	そ の 他 の 保 険	
死 亡 保 険 金	20,479	19,921	14,499	73	5,300	—	—	49	
災 害 保 険 金	293	244	242	1	1	—	—	—	
高 度 障 害 保 険 金	882	852	598	1	253	—	—	—	
満 期 保 険 金	26,396	24,489	23,469	813	—	—	207	—	
そ の 他	780	834	824	2	8	—	—	—	
合 計	48,830	46,340	39,632	890	5,562	—	207	49	

②金額

(単位:百万円)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度						
	合 計	合 計	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財 形 年 金 保 険	そ の 他 の 保 険	
死 亡 保 険 金	87,305	80,918	77,761	568	2,580	—	—	7	
災 害 保 険 金	1,672	1,206	1,172	34	0	—	—	—	
高 度 障 害 保 険 金	4,953	4,273	4,084	20	169	—	—	—	
満 期 保 険 金	50,288	48,636	48,145	55	—	—	434	—	
そ の 他	1,999	2,106	2,093	5	8	—	—	—	
合 計	146,219	137,141	133,257	683	2,759	—	434	7	

年金明細表

(単位:百万円)

平成 26 年度	平成 27 年度							
合 計	合 計	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財 形 年 金 保 険	そ の 他 の 保 険	
113,581	121,939	465	117,381	53	1,435	2,604	—	

給付金明細表

①件数

(単位:件)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度						
	合 計	合 計	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財 形 年 金 保 険	そ の 他 の 保 険	
死 亡 給 付 金	8,372	8,773	6,562	1,622	451	—	138	—	
入 院 給 付 金	197,286	203,551	195,063	4,511	3,146	—	—	831	
手 術 給 付 金	98,844	101,587	98,586	3,001	—	—	—	—	
障 害 給 付 金	243	281	267	8	6	—	—	—	
生 存 給 付 金	54,463	45,759	45,442	225	—	—	92	—	
そ の 他	105,715	108,161	95,781	6,523	387	5,397	—	73	
合 計	464,923	468,112	441,701	15,890	3,990	5,397	230	904	

②金額

(単位:百万円)

区 分	平成 26 年度		平成 27 年度						
	合 計	合 計	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財 形 年 金 保 険	そ の 他 の 保 険	
死 亡 給 付 金	13,582	12,987	7,664	5,147	6	—	168	—	
入 院 給 付 金	18,838	18,877	18,095	500	265	—	—	15	
手 術 給 付 金	10,774	10,881	10,572	309	—	—	—	—	
障 害 給 付 金	274	317	302	11	3	—	—	—	
生 存 給 付 金	17,791	14,250	13,849	163	—	—	238	—	
そ の 他	26,524	38,220	11,597	25,695	41	882	—	4	
合 計	87,784	95,534	62,082	31,826	316	882	406	19	

解約返戻金明細表

(単位:百万円)

平成 26 年度	平成 27 年度							
合 計	合 計	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 体 保 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財 形 年 金 保 険	そ の 他 の 保 険	
105,885	107,181	79,097	17,823	—	6	10,254	—	

減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成26年度	有形固定資産	182,358	4,184	112,064	70,294	61.5%
	建物	167,013	3,088	101,202	65,811	60.6
	リース資産	3,972	696	2,114	1,857	53.2
	その他の有形固定資産	11,372	399	8,747	2,625	76.9
	無形固定資産	39,969	5,374	21,403	18,565	53.6
	その他	268	13	206	62	76.8
	合計	222,595	9,571	133,674	88,921	60.1
平成27年度	有形固定資産	183,739	4,379	114,532	69,207	62.3%
	建物	167,900	3,135	103,758	64,142	61.8
	リース資産	4,967	834	2,482	2,484	50.0
	その他の有形固定資産	10,871	409	8,290	2,580	76.3
	無形固定資産	36,027	5,000	16,350	19,676	45.4
	その他	269	12	218	51	80.9
	合計	220,036	9,393	131,101	88,935	59.6

税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
国 税	3,833	3,953
消費 税	3,223	3,507
地方法人特別税	543	370
印 紙 税	65	74
登録免許税	0	1
地 方 税	2,748	3,003
地方消費税	863	941
法人事業税	700	883
固定資産税	1,036	1,025
事業所税	146	152
その他の地方税	—	0
合 計	6,581	6,957

事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
営業活動費	32,041	34,420
営業管理費	17,628	17,672
一般管理費	45,547	45,857
合 計	95,217	97,950

(注) 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、平成26年度816百万円、平成27年度826百万円です。

リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しています。

借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めない ものを含む)	合 計
平成26年度末	借入金	—	—	—	—	—	85,000	85,000
	債券貸借取引 受入担保金	—	—	—	—	—	—	—
	リース債務	686	992	164	4	—	—	1,847
平成27年度末	借入金	—	—	—	—	40,000	85,000	125,000
	債券貸借取引 受入担保金	53,610	—	—	—	—	—	53,610
	リース債務	848	1,136	486	—	—	—	2,472

社員配当準備金明細表

(単位：百万円)

		合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
平成26年度	当期首現在高	53,006	49,836	2,652	181	—	282	53
	前期剰余金からの繰入	1,366	208	0	1,145	—	—	12
	利息による増加	50	47	2	0	—	0	0
	配当金支払による減少	5,989	4,106	396	1,434	—	35	16
	当期末現在高	48,434	45,869	2,257	11	—	247	49
		(48,006)	(45,465)	(2,255)	(0)	(—)	(245)	(39)
平成27年度	当期首現在高	48,434	45,869	2,257	11	—	247	49
	前期剰余金からの繰入	1,940	480	51	1,393	—	—	15
	利息による増加	46	44	1	0	—	0	0
	配当金支払による減少	5,701	3,871	314	1,469	—	30	15
	当期末現在高	44,720	42,471	1,973	11	—	216	48
		(44,077)	(41,851)	(1,971)	(0)	(—)	(215)	(37)

(注) () 内は、積立配当金額を表します。

6 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) 資産運用の概況

- ①年度の資産の運用概況
②ポートフォリオの推移

17～18ページをご参照ください。

資産の構成 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	212,185	3.8	212,806	3.9
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	56,751	1.0	41,906	0.8
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	4,118,307	73.6	4,110,943	74.8
公 社 債	2,900,940	51.8	2,896,543	52.7
株 式	287,107	5.1	238,780	4.3
外 国 証 券	847,077	15.1	904,201	16.5
公 社 債	609,687	10.9	690,481	12.6
株 式 等	237,389	4.2	213,720	3.9
その他の証券	83,182	1.5	71,417	1.3
貸付金	718,410	12.8	620,988	11.3
保険約款貸付	78,414	1.4	68,813	1.3
一般貸付	639,996	11.4	552,175	10.0
不動産	417,042	7.4	412,702	7.5
繰延税金資産	15,214	0.3	22,744	0.4
その他	63,407	1.1	73,999	1.3
貸倒引当金	△ 2,708	△ 0.0	△ 578	△ 0.0
一般勘定資産計	5,598,612	100.0	5,495,513	100.0
うち外貨建資産	625,669	11.2	826,169	15.0

資産の増減 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
現預金・コールローン	△ 26,743	621
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 7,194	△ 14,844
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	64,424	△ 7,364
公 社 債	△ 173,951	△ 4,396
株 式	53,454	△ 48,326
外 国 証 券	166,155	57,124
公 社 債	143,489	80,793
株 式 等	22,666	△ 23,669
その他の証券	18,766	△ 11,764
貸付金	3,023	△ 97,422
保険約款貸付	△ 11,736	△ 9,600
一般貸付	14,760	△ 87,821
不動産	△ 6,384	△ 4,340
繰延税金資産	△ 29,204	7,529
その他	3,599	10,591
貸倒引当金	549	2,129
一般勘定資産計	2,070	△ 103,099
うち外貨建資産	339,762	200,500

運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
現預金・コールローン	0.08	0.07
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	2.70	3.33
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	2.42	1.74
うち 公 社 債	2.19	1.67
うち 株 式	4.60	0.36
うち 外 国 証 券	2.19	2.07
貸 付 金	2.06	2.16
うち 一 般 貸 付	1.72	1.86
不 動 産	2.19	2.16
一 般 勘 定 計	2.19	1.68
うち 海 外 投 融 資	2.22	2.29

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

主要資産の平均残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
現預金・コールローン	158,801	150,583
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	59,935	47,862
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	4,086,518	4,106,770
うち 公 社 債	2,983,742	2,873,478
うち 株 式	180,218	183,348
うち 外 国 証 券	856,542	972,232
貸 付 金	716,616	677,769
うち 一 般 貸 付	631,497	603,536
不 動 産	424,338	415,746
一 般 勘 定 計	5,553,641	5,495,797
うち 海 外 投 融 資	877,127	974,070

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

資産運用収益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
利息および配当金等収入	118,308	114,345
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	22,763	4,510
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	3,645	—
貸倒引当金戻入額	538	2,080
その他運用収益	7,025	7,088
合 計	152,280	128,024

資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
支 払 利 息	2,494	3,451
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	16
有価証券売却損	7,090	10,349
有価証券評価損	21	1,647
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	5,804	609
為 替 差 損	—	3,739
貸倒引当金繰入額	—	—
投資損失引当金繰入額	—	—
貸 付 金 償 却	0	1
賃貸用不動産等減価償却費	5,446	5,492
そ の 他 運 用 費 用	9,799	10,471
合 計	30,659	35,779

利息および配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
預 貯 金 利 息	1	0
有価証券利息・配当金	85,702	83,211
公 社 債 利 息	46,925	45,897
株 式 配 当 金	5,536	6,256
外国証券利息配当金	27,105	26,998
貸 付 金 利 息	14,339	12,900
不 動 産 賃 貸 料	16,437	16,249
そ の 他 共 計	118,308	114,345

[ご参考] 利息および配当金等収入の分析（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度			平成 27 年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息および配当金等収入	△ 1,139	2,016	876	△ 1,232	△ 2,730	△ 3,962
う ち 現 預 金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
う ち 有 価 証 券	△ 500	3,299	2,798	424	△ 2,915	△ 2,490
う ち 貸 付 金	△ 454	△ 798	△ 1,252	△ 777	△ 661	△ 1,439
う ち 不 動 産	△ 190	169	△ 20	△ 332	144	△ 188

有価証券売却益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
国債等債券	18,899	3,320
株式等	3,492	712
外国証券	370	477
その他共計	22,763	4,510

有価証券売却損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
国債等債券	130	111
株式等	45	5,649
外国証券	6,914	4,589
その他共計	7,090	10,349

有価証券評価損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
国債等債券	—	—
株式等	21	1,629
外国証券	—	18
その他共計	21	1,647

有価証券明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	2,141,515	52.0	2,061,648	50.2
地方債	47,473	1.2	47,714	1.2
社債	711,951	17.3	787,179	19.1
うち公社・公団債	327,874	8.0	370,279	9.0
株式	287,107	7.0	238,780	5.8
外国証券	847,077	20.6	904,201	22.0
公社債	609,687	14.8	690,481	16.8
株式等	237,389	5.8	213,720	5.2
その他の証券	83,182	2.0	71,417	1.7
合 計	4,118,307	100.0	4,110,943	100.0

[ご参考] 預貯金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
振替貯金	8,667	7,291
預金	22,225	24,238
当座預金	1,714	1,610
普通預金	18,453	21,621
通知預金	1,000	—
定期預金	1,000	1,000
外貨預金	57	6
合 計	30,893	31,529

有価証券残存期間別残高（一般勘定）

〈平成 26 年度末〉

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	152,801	119,096	191,737	204,202	641,996	2,808,473	4,118,307
国 債	9,602	29,099	59,453	33,652	257,311	1,752,395	2,141,515
地 方 債	7,999	3,624	9,734	5,944	3,412	16,758	47,473
社 債	100,393	71,417	95,366	25,373	137,653	281,747	711,951
株 式						287,107	287,107
外 国 証 券	32,235	14,683	27,183	139,231	241,403	392,339	847,077
公 社 債	30,201	2,475	27,183	139,231	241,403	169,191	609,687
株 式 等	2,033	12,207	—	—	—	223,148	237,389
そ の 他 の 証 券	2,570	271	—	—	2,214	78,124	83,182
買 入 金 銭 債 権	—	—	10,000	—	—	46,751	56,751
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	152,801	119,096	201,737	204,202	641,996	2,855,224	4,175,059

〈平成 27 年度末〉

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	67,931	160,845	223,063	388,252	499,621	2,771,228	4,110,943
国 債	21,174	44,078	37,317	162,024	77,373	1,719,680	2,061,648
地 方 債	2,209	8,490	14,373	404	3,006	19,230	47,714
社 債	30,000	103,688	88,729	57,821	150,745	356,194	787,179
株 式						238,780	238,780
外 国 証 券	14,461	3,384	82,643	164,073	267,019	372,619	904,201
公 社 債	500	3,384	82,643	164,073	266,660	173,218	690,481
株 式 等	13,961	—	—	—	358	199,400	213,720
そ の 他 の 証 券	86	1,203	—	3,926	1,476	64,724	71,417
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	41,906	41,906
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	67,931	160,845	223,063	388,252	499,621	2,813,135	4,152,850

(注) 平成 26 年度末、平成 27 年度末とも「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号) に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

[ご参考] 地域別地方債保有内訳（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
北 海 道	3,000	3,210
東 北	—	—
関 東	40,328	40,258
中 部	4,144	4,245
近 畿	—	—
中 国	—	—
四 国	—	—
九 州	—	—
合 計	47,473	47,714

保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
公 社 債	1.72	1.77
外 国 公 社 債	2.52	2.49

業種別株式保有明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水 産 ・ 農 林 業	31	0.0	28	0.0	
鉱 業	—	—	—	—	
建 設 業	3,269	1.1	3,433	1.4	
製 造 業	食 料 品	2,180	0.8	2,022	0.8
	織 維 製 品	14	0.0	279	0.1
	パ ル プ ・ 紙	85	0.0	84	0.0
	化 学 品	28,818	10.0	26,109	10.9
	医 薬 品	865	0.3	1,546	0.6
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	—	—
	ゴ ム 製 品	27,157	9.5	20,188	8.5
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	145	0.1	134	0.1
	鉄 鋼	1,796	0.6	1,056	0.4
	非 鉄 金 属 製 品	10,132	3.5	8,276	3.5
	金 属 製 品	399	0.1	362	0.2
	機 械	5,949	2.1	4,673	2.0
	電 気 機 器	51,416	17.9	33,700	14.1
輸 送 用 機 器	2,501	0.9	2,342	1.0	
精 密 機 器	34	0.0	68	0.0	
そ の 他 製 品	5,029	1.8	5,881	2.5	
電 気 ・ ガ ス 業	338	0.1	338	0.1	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	48,789	17.0	41,347	17.3
	海 運 業	4	0.0	2	0.0
	空 運 業	—	—	303	0.1
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	2,219	0.8	1,759	0.7
情 報 ・ 通 信 業	1,457	0.5	2,977	1.2	
商 業	卸 売 業	32,774	11.4	35,166	14.7
	小 売 業	3,357	1.2	3,167	1.3
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	43,250	15.1	28,294	11.8
	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	6,688	2.3	6,117	2.6
	保 険 業	197	0.1	245	0.1
	そ の 他 金 融 業	3,813	1.3	4,388	1.8
不 動 産 業	1,423	0.5	1,327	0.6	
サ ー ビ ス 業	2,965	1.0	3,154	1.3	
合 計	287,107	100.0	238,780	100.0	

貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
保 険 約 款 貸 付	78,414	68,813
契 約 者 貸 付	72,013	63,149
保 険 料 振 替 貸 付	6,400	5,664
一 般 貸 付 （うち非居住者貸付）	639,996 (19,000)	552,175 (-)
企 業 貸 付 （うち国内企業向け）	634,161 (615,161)	545,346 (545,346)
国・国際機関・政府関係機関貸付	872	795
公 共 団 体・公 企 業 貸 付	44	2,530
住 宅 口 ー ン	792	625
消 費 者 口 ー ン	4,059	2,829
そ の 他	67	49
合 計	718,410	620,988

貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成 26 年度末							
変 動 金 利	21,751	4,389	10,206	2,898	328	10,001	49,576
固 定 金 利	118,523	148,030	109,005	66,314	81,741	66,804	590,420
一 般 貸 付 計	140,275	152,420	119,211	69,213	82,070	76,805	639,996
平成 27 年度末							
変 動 金 利	2,676	9,632	5,273	2,595	1,741	12,000	33,919
固 定 金 利	83,714	122,173	135,693	61,058	58,812	56,802	518,255
一 般 貸 付 計	86,390	131,806	140,967	63,654	60,553	68,802	552,175

国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、%）

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	貸付先数	占 率	貸付先数	占 率
大 企 業	110	79.7	105	79.5
	558,355	90.8	495,262	90.8
中 堅 企 業	1	0.7	1	0.8
	575	0.1	375	0.1
中 小 企 業	27	19.6	26	19.7
	56,231	9.1	49,708	9.1
国 内 企 業 向 け 貸 付 計	138	100.0	132	100.0
	615,161	100.0	545,346	100.0

(注) 1. 業種別企業規模区分は以下の通りです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

〈業種別企業規模区分〉

業 種	①右の②～④を 除く全業種	②小売業、飲食業	③サービス業	④卸売業
大 企 業	常用従業員 300 人超	常用従業員 50 人超	常用従業員 100 人超	常用従業員 100 人超
中 堅 企 業	資本金 10 億円以上	資本金 10 億円以上	資本金 10 億円以上	資本金 10 億円以上
	資本金 3 億円超 10 億円未満	資本金 5 千万円超 10 億円未満	資本金 5 千万円超 10 億円未満	資本金 1 億円超 10 億円未満
中 小 企 業	資本金 3 億円以下又は 常用従業員 300 人以下	資本金 5 千万円以下又は 常用従業員 50 人以下	資本金 5 千万円以下又は 常用従業員 100 人以下	資本金 1 億円以下又は 常用従業員 100 人以下

貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
製 造 業	117,653	18.4	81,543	14.8
食 料 雑 貨	2,240	0.4	2,180	0.4
織 維	6,000	0.9	6,000	1.1
木 材 ・ 木 製 品	—	—	—	—
パ ル プ ・ 紙	6,669	1.0	3,884	0.7
印 刷	2,180	0.3	72	0.0
化 学	14,041	2.2	12,976	2.4
石 油 ・ 石 炭	5,800	0.9	800	0.1
窯 業 ・ 土 石	374	0.1	540	0.1
鉄 鋼	9,000	1.4	7,000	1.3
非 鉄 金 属	35,721	5.6	30,437	5.5
金 属 製 品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	7,408	1.2	7,291	1.3
電 気 機 械	19,008	3.0	3,500	0.6
輸 送 用 機 械	6,730	1.1	6,110	1.1
そ の 他 の 製 造 業	2,480	0.4	750	0.1
農 業 、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	4,324	0.7	3,234	0.6
電気・ガス・熱供給・水道業	25,151	3.9	19,773	3.6
情 報 通 信 業	9,738	1.5	7,315	1.3
運 輸 業 、 郵 便 業	61,773	9.7	62,327	11.3
卸 売 業	125,195	19.6	104,523	18.9
小 売 業	2,537	0.4	2,606	0.5
金 融 業 、 保 険 業	189,375	29.6	184,231	33.4
不 動 産 業	22,860	3.6	26,097	4.7
物 品 賃 貸 業	47,706	7.5	47,419	8.6
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	149	0.0	382	0.1
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	8,305	1.3	7,861	1.4
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,375	0.2	1,407	0.3
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	4,851	0.8	3,454	0.6
合 計	620,996	97.0	552,175	100.0
海 外 向 け	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
商 工 業 （ 等 ）	19,000	3.0	—	—
合 計	19,000	3.0	—	—
一 般 貸 付 計	639,996	100.0	552,175	100.0

（注）国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸付金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しております。

貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	61,640	14.5	48,364	13.3
運 転 資 金	364,908	85.5	315,867	86.7

貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金額	占率	金額	占率
北 海 道	1,020	0.2	1,000	0.2
東 北	9,397	1.5	7,397	1.3
関 東	501,528	81.4	455,379	83.0
中 部	19,464	3.2	15,793	2.9
近 畿	72,031	11.7	57,096	10.4
中 国	2,306	0.4	1,800	0.3
四 国	1,394	0.2	1,254	0.2
九 州	9,001	1.5	9,000	1.6
合 計	616,144	100.0	548,720	100.0

（注）1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	4,767	0.7	4,494	0.8
有価証券担保貸付	3,795	0.6	3,786	0.7
不動産・動産・財団担保貸付	972	0.2	708	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保 証 貸 付	13,262	2.1	14,961	2.7
信 用 貸 付	617,114	96.4	529,264	95.9
そ の 他	4,851	0.8	3,454	0.6
一 般 貸 付 計	639,996	100.0	552,175	100.0
うち劣後特約付貸付	66,269	10.4	59,300	10.7

有形固定資産明細表（一般勘定）

(1) 有形固定資産の明細

（単位：百万円）

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
平成 26 年度	土 地	246,689	—	4,499	—	242,189	—	
	(うち減損)			(1,090)				
	建 物	175,797	8,562	1,263	8,521	174,576	258,429	59.7%
	(うち減損)			(1,071)				
	リ ー ス 資 産	2,253	434	134	696	1,857	2,114	53.2%
	建設仮勘定	940	2,801	3,464	—	276	—	—
その他の有形固定資産	2,716	398	53	404	2,656	8,815	76.8%	
合 計	428,397	12,196	9,415	9,621	421,556	269,360	—	
うち賃貸等不動産	273,762	7,486	3,691	5,436	272,119	157,007	—	
平成 27 年度	土 地	242,189	1,769	3,704	—	240,255	—	—
	(うち減損)			(395)				
	建 物	174,576	7,250	2,229	8,611	170,985	264,602	60.7%
	(うち減損)			(509)				
	リ ー ス 資 産	1,857	1,463	0	834	2,484	2,482	50.0%
	建設仮勘定	276	2,965	1,780	—	1,462	—	—
その他の有形固定資産	2,656	394	30	416	2,602	8,366	76.3%	
合 計	421,556	13,843	7,746	9,863	417,790	275,451	—	
うち賃貸等不動産	272,119	8,540	6,118	5,475	269,066	156,975	—	

- (注) 1. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。
 2. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。
 3. 「うち賃貸等不動産」の「当期増加額」および「当期減少額」には、用途変更による増加額・減少額を含んでいます。

(2) 不動産残高および賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
不 動 産 残 高	417,042	412,702
営 業 用	145,045	143,668
賃 貸 用	271,997	269,034
賃貸用ビル保有数	212 棟	207 棟

固定資産等処分益明細表

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
有 形 固 定 資 産	2,481	566
土 地	2,387	456
建 物	93	55
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	53
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	2,481	566
うち賃貸等不動産	595	512

固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
有 形 固 定 資 産	457	337
土 地	5	82
建 物	397	226
リ ー ス 資 産	—	0
そ の 他	53	27
無 形 固 定 資 産	147	0
そ の 他	0	0
合 計	604	337
うち賃貸等不動産	16	203

賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
平成26年度	有形固定資産	266,091	5,437	157,295	108,795	59.1%
	建物	265,992	5,432	157,227	108,765	59.1%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	98	5	68	30	69.3%
	無形固定資産	11,136	—	—	11,136	—
	その他	97	8	70	26	72.9%
合計	277,324	5,446	157,366	119,957	—	
平成27年度	有形固定資産	267,785	5,483	160,919	106,865	60.1%
	建物	267,686	5,475	160,843	106,843	60.1%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	98	7	75	22	76.9%
	無形固定資産	11,068	—	—	11,068	—
	その他	97	8	79	17	81.6%
合計	278,951	5,492	160,999	117,952	—	

海外投融資の状況（一般勘定）

(1) 資産別明細

①外貨建資産

（単位：百万円、%）

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	423,173	48.6	529,210	58.2
株 式	31	0.0	31	0.0
現 預 金 ・ そ の 他	43,994	5.1	44,317	4.9
小 計	467,198	53.7	573,558	63.1

②円貨額が確定した外貨建資産

（単位：百万円、%）

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

③円貨建資産

（単位：百万円、%）

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
非 居 住 者 貸 付	19,000	2.2	—	—
公 社 債（円建外債）・その他	383,662	44.1	334,984	36.9
小 計	402,662	46.3	334,984	36.9

④合計

（単位：百万円、%）

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
	金額	占率	金額	占率
海 外 投 融 資	869,861	100.0	908,543	100.0
うち海外不動産	—	—	—	—

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

(2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末								平成 27 年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	193,176	22.8	191,872	22.7	1,303	0.2	—	—	214,858	23.8	210,149	23.2	4,709	0.5	—	—
ヨーロッパ	246,594	29.1	245,774	29.0	820	0.1	9,000	47.4	282,741	31.3	281,994	31.2	747	0.1	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ア ジ ア	1,531	0.2	1,501	0.2	30	0.0	—	—	530	0.1	500	0.1	30	0.0	—	—
中 南 米	324,393	38.3	89,158	10.5	235,235	27.8	10,000	52.6	302,228	33.4	93,996	10.4	208,232	23.0	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	81,381	9.6	81,381	9.6	—	—	—	—	103,841	11.5	103,841	11.5	—	—	—	—
合 計	847,077	100.0	609,687	72.0	237,389	28.0	19,000	100.0	904,201	100.0	690,481	76.4	213,720	23.6	—	—

(注) 外国証券は発行国、非居住者貸付は債務者の居住地により区分しています。

(3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	346,014	74.1	451,459	78.7
ユ ー ロ	108,963	23.3	108,198	18.9
そ の 他	12,220	2.6	13,900	2.4
合 計	467,198	100.0	573,558	100.0

公共関係投融资の概況（新規引受額・貸出額、一般勘定）

(単位：百万円)

区 分		平成 26 年度	平成 27 年度
公 共 債	国 債	—	—
	地 方 債	—	—
	公 社 ・ 公 団 債	729	1,065
	小 計	729	1,065
貸 付	政 府 関 係 機 関	872	795
	公 共 団 体 ・ 公 企 業	—	2,530
	小 計	872	3,325
合 計	1,601	4,390	

各種ローン金利

貸 出 の 種 類	利 率		
一 般 貸 付 標 準 金 利 （長期プライムレート）	平成 28 年 1 月 8 日実施	平成 28 年 2 月 10 日実施	平成 28 年 3 月 10 日実施
	年 1.10%	年 1.00%	年 0.95%

その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取 得 原 価	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 残 高
平成 26 年度	繰 延 資 産	363	2	0	277	88
	そ の 他	514	1	12	—	503
	合 計	877	3	12	277	591
平成 27 年度	繰 延 資 産	386	3	21	298	69
	そ の 他	503	—	48	—	454
	合 計	889	3	70	298	523

7 有価証券等の時価情報(一般勘定)

有価証券の時価情報(一般勘定)

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	貸借対照表 計 上 額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計 上 額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	-	-

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	平成 26 年度末					平成 27 年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	411,032	451,592	40,560	40,593	△ 33	410,888	469,869	58,981	58,981	△ 0
責任準備金対応債券	2,419,801	2,664,269	244,467	244,534	△ 66	2,236,439	2,675,317	438,878	438,878	△ 0
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	1,049,686	1,190,350	140,664	154,964	△ 14,299	1,300,882	1,381,849	80,966	115,534	△ 34,567
公 社 債	294,747	302,371	7,624	7,718	△ 94	442,035	452,393	10,357	11,217	△ 859
株 式	163,972	269,789	105,816	115,037	△ 9,220	156,708	221,663	64,954	81,052	△ 16,097
外 国 証 券	503,083	525,007	21,923	26,833	△ 4,909	626,439	636,374	9,935	22,842	△ 12,907
公 社 債	399,974	424,174	24,199	24,621	△ 421	514,167	529,210	15,043	21,341	△ 6,298
株 式 等	103,109	100,833	△ 2,275	2,211	△ 4,487	112,271	107,164	△ 5,107	1,501	△ 6,609
その他の証券	77,883	83,182	5,299	5,375	△ 75	75,699	71,417	△ 4,281	421	△ 4,702
買入金銭債権	10,000	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,880,520	4,306,212	425,692	440,092	△ 14,400	3,948,210	4,527,036	578,826	613,394	△ 34,567
公 社 債	2,893,316	3,158,399	265,083	265,277	△ 194	2,886,185	3,353,081	466,896	467,756	△ 860
株 式	163,972	269,789	105,816	115,037	△ 9,220	156,708	221,663	64,954	81,052	△ 16,097
外 国 証 券	688,596	733,840	45,243	50,153	△ 4,909	787,710	833,766	46,055	58,963	△ 12,907
公 社 債	585,487	633,007	47,519	47,942	△ 422	675,438	726,601	51,163	57,461	△ 6,298
株 式 等	103,109	100,833	△ 2,275	2,211	△ 4,487	112,271	107,164	△ 5,107	1,501	△ 6,609
その他の証券	77,883	83,182	5,299	5,375	△ 75	75,699	71,417	△ 4,281	421	△ 4,702
買入金銭債権	56,751	61,000	4,248	4,248	-	41,906	47,107	5,200	5,200	△ 0
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	5,093	5,093
その他有価証券	148,781	118,581
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	12,224	12,024
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	136,557	106,557
非上場外国債券	-	-
その他	-	-
合 計	153,874	123,674

【ご参考】 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券について為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末					平成 27 年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	411,032	451,592	40,560	40,593	△ 33	410,888	469,869	58,981	58,981	△ 0
責任準備金対応債券	2,419,801	2,664,269	244,467	244,534	△ 66	2,236,439	2,675,317	438,878	438,878	△ 0
子会社・関連会社株式	5,093	5,093	—	—	—	5,093	5,093	—	—	—
その他有価証券	1,198,468	1,339,132	140,663	154,964	△ 14,300	1,419,463	1,500,429	80,965	115,534	△ 34,568
公 社 債	294,747	302,371	7,624	7,718	△ 94	442,035	452,393	10,357	11,217	△ 859
株 式	176,197	282,014	105,816	115,037	△ 9,220	168,732	233,687	64,954	81,052	△ 16,097
外 国 証 券	639,640	661,564	21,923	26,833	△ 4,909	732,996	742,931	9,934	22,842	△ 12,908
公 社 債	399,974	424,174	24,199	24,621	△ 421	514,167	529,210	15,043	21,341	△ 6,298
株 式 等	239,666	237,389	△ 2,276	2,211	△ 4,487	218,828	213,720	△ 5,108	1,501	△ 6,610
その他の証券	77,883	83,182	5,299	5,375	△ 75	75,699	71,417	△ 4,281	421	△ 4,702
買入金銭債権	10,000	10,000	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,034,395	4,460,087	425,691	440,092	△ 14,400	4,071,884	4,650,709	578,825	613,394	△ 34,568
公 社 債	2,893,316	3,158,399	265,083	265,277	△ 194	2,886,185	3,353,081	466,896	467,756	△ 860
株 式	181,290	287,107	105,816	115,037	△ 9,220	173,825	238,780	64,954	81,052	△ 16,097
外 国 証 券	825,153	870,397	45,243	50,153	△ 4,910	894,267	940,322	46,055	58,963	△ 12,908
公 社 債	585,487	633,007	47,519	47,942	△ 422	675,438	726,601	51,163	57,461	△ 6,298
株 式 等	239,666	237,389	△ 2,276	2,211	△ 4,487	218,828	213,720	△ 5,108	1,501	△ 6,610
その他の証券	77,883	83,182	5,299	5,375	△ 75	75,699	71,417	△ 4,281	421	△ 4,702
買入金銭債権	56,751	61,000	4,248	4,248	—	41,906	47,107	5,200	5,200	△ 0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

金銭の信託の時価情報（一般勘定）

- ・ 金銭の信託はありません。

不動産（土地）の時価情報（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年度末			平成 27 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土 地	254,498	226,166	△ 28,331	252,495	241,349	△ 11,146

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。
2. 上記金額には借地権を含んでいます。

デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（一般勘定）

（単位：百万円）

平成 26 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 4,603	—	—	—	△ 4,603
ヘッジ会計非適用分	—	93	△ 31	—	—	61
合 計	—	△ 4,510	△ 31	—	—	△ 4,542

(注) 平成 26 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 4,603 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

（単位：百万円）

平成 27 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	2,647	—	—	—	2,647
ヘッジ会計非適用分	—	1,102	△ 55	—	—	1,046
合 計	—	3,750	△ 55	—	—	3,694

(注) 平成 27 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連 2,647 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連（一般勘定）

平成27年度末、平成26年度末とも保有していません。

③通貨関連（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	種 類	平成 26 年度末			平成 27 年度末		
		契約額等	時 価	差損益	契約額等	時 価	差損益
		うち1年超			うち1年超		
店	通貨先渡契約	—	—	—	—	—	—
	売	—	—	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—
	売	489,470	—	△ 4,510	697,994	—	3,725
	うち米ドル	366,670	—	△ 8,101	578,191	—	5,836
	うち豪ドル	14,705	—	137	15,628	—	△ 510
	うちユーロ	108,094	—	3,453	104,174	—	△ 1,600
	買	—	—	—	7,224	—	24
	うち米ドル	—	—	—	7,224	—	24
	うち豪ドル	—	—	—	—	—	—
	うちユーロ	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
売	—	—	—	—	—	—	
コ ー ル	(-)	—	—	(-)	—	—	
プ ッ ト	(-)	—	—	(-)	—	—	
買	—	—	—	—	—	—	
コ ー ル	(-)	—	—	(-)	—	—	
プ ッ ト	(-)	—	—	(-)	—	—	
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	
売	—	—	—	—	—	—	
買	(-)	—	—	(-)	—	—	
合 計			△ 4,510			3,750	

(注) 1. 時価の算定には、期末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。
2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

④株式関連（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	種類	平成26年度末				平成27年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	
		うち1年超				うち1年超				
店頭	先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売買	-	-	-	-	-	-	-	-	
	オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-	
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	コール	49,997	-	-	-	49,997	-	-	-	
	プットの	(31)	-	0	△31	(55)	-	0	△55	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
買	-	-	-	-	-	-	-	-		
計	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-		
合					△31					△55

（注）括弧内には、オプション料を記載しています。

⑤債券関連（一般勘定）

平成27年度末、平成26年度末とも保有していません。

8 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金 額		金 額	
個人変額保険	32,986		28,910	
個人変額年金保険	—		—	
団体年金保険	—		—	
特別勘定計	32,986		28,910	

2. 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

当期の運用経過について

変額保険の資産運用にあたっては、長期に安定した収益の確保を基本方針とし、国内公社債、国内株式、外国公社債、外国株式等への分散投資を行っています。

平成 28 年 3 月末の資産残高は 289 億円で、資産別には現預金・コールローン 3.0%、国内公社債 23.4%、国内株式 36.2%、外国公社債 12.3%、外国株式 23.7%、その他 1.5%に配分しています。

当期は、日銀がマイナス金利政策を導入したことを受けて国内公社債が大きく値上がりした一方で、世界的なリスク回避の動きが強まったことを受けて株安・円高が進行したことから、インデックス利回りは△5.76%となりました。

【運用概況】

4月上旬に、株価上昇により構成比が高まった国内株式のウェイトを引き下げ、外国株式のウェイトを引き上げました。その後7月にかけて、国内株式のウェイトを37%程度、国内公社債のウェイトを24%程度とし、年度末にかけて概ねこれを維持しました。8月と1月の株価下落局面では、割安感の高まった国内株式の買入を行い、その後の株価反発局面では、ウェイトの高まった国内株式をリスク調整のため一部売却しました。

【市況概況】

8月上旬にかけては、米国の利上げ観測が高まる中、125円台まで円安ドル高が進み、日経平均株価が20,000円台を超えるなど良好な市場環境が続きました。しかし、8月中旬以降中国経済の先行きに対する警戒感が急速に高まったことを受けて、内外株式は急落し、世界的にリスク回避の動きが強まりました。その後11月にかけて、徐々にリスク回避の動きが和らぐに従い、内外株式は反発に転じましたが、1月に入ると中国人民元の下落や中国株式の急落をきっかけに再び世界的にリスク回避の動きが強まり、大きく株安・円高が進みました。こうした中、1月末に日銀がマイナス金利政策を導入した結果、国内長期金利はマイナス圏まで低下（債券価格は上昇）する展開となりました。

3. 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	12	67	5	32
変額保険(終身型)	15,896	108,403	15,372	104,870
合 計	15,908	108,471	15,377	104,903

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	783	2.4	863	3.0
有 価 証 券	31,729	96.2	27,615	95.5
公 社 債	8,019	24.3	6,753	23.4
株 式	12,453	37.8	10,453	36.2
外 国 証 券	11,256	34.1	10,407	36.0
公 社 債	3,791	11.5	3,546	12.3
株 式 等	7,464	22.6	6,861	23.7
その他の証券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	472	1.4	431	1.5
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	32,986	100.0	28,910	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	650	688
有価証券売却益	3,789	3,199
有価証券償還益	0	—
有価証券評価益	4,984	2,046
為替差益	25	27
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	1	4
有価証券売却損	700	1,777
有価証券償還損	11	15
有価証券評価損	3,309	5,826
為替差損	26	30
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	2
収 支 差 額	5,402	△1,685

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度末		平成 27 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	31,729	1,674	27,615	△ 3,779

② 金銭の信託の時価情報

平成 27 年度末、平成 26 年度末の保有はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連 平成 27 年度末、平成 26 年度末の保有はありません。

4. 個人変額年金保険の状況

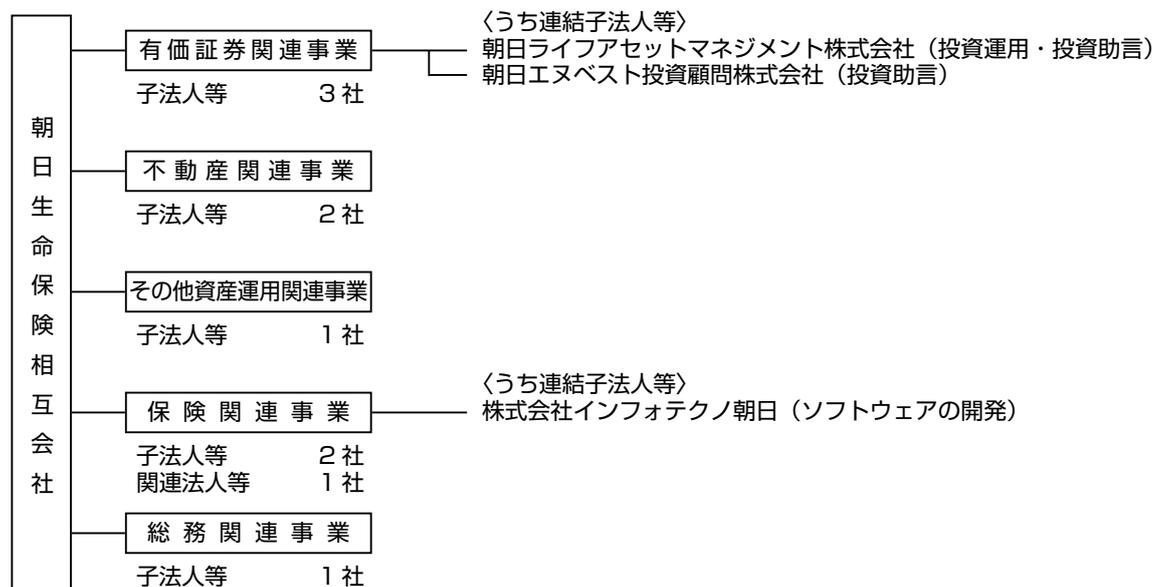
個人変額年金保険については、実績はありません。

※個人変額保険については、別途、閲覧資料「変額保険の現況」を作成し、本社・統括支社・支社に備え置いています。

9 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況（平成28年3月末現在）

(1) 主要な事業の内容および組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立 年月日	総株主又は総出資者の 議決権に占める当社 の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議 決権に占める当社子会社 等の保有議決権の割合
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市鶴牧 1-23	50	ソフトウェアの開発	昭和58.4.1	100.0%	—%
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区和泉 1-22-19	3,000	投資運用・投資助言	昭和60.7.6	100.0	—
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区和泉 1-22-19	50	投資助言	平成11.6.9	0.0	51.0

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業およびそれに付随するシステム開発や資産運用関連等の事業を営んでおり、朝日生命グループとして生産効率向上に向けて取り組んでいます。

当社の平成27年度の連結財務諸表における連結子法人等数は3社（国内子法人等3社）であります。当年度の経常収益は6,566億円、経常利益は149億円、親会社に帰属する当期純剰余は175億円となりました。また総資産額は5兆5,255億円となりました。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	728,549	670,552	690,667	677,420	656,692
経常利益	43,863	12,111	53,270	50,870	14,999
親会社に帰属する当期純剰余	7,155	12,984	50,033	37,267	17,577
包括利益	5,590	84,130	70,065	105,577	△27,816

（注）平成27年度より、「当期純剰余」を「親会社に帰属する当期純剰余」として表示しています。

項目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
総資産	5,909,862	5,650,834	5,628,106	5,633,087	5,525,539
ソルベンシー・マージン比率	433.3%	503.8%	573.3%	668.2%	693.4%

(3) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

・連結子会社および子法人等数 …………… 3社

なお、非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等については、それぞれ連結純損益および連結剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)			
現 金 お よ び 預 貯 金		35,427	36,133
コ ー ル ロ ー ン		181,000	181,000
買 入 金 銭 債 権		56,751	41,906
金 銭 の 信 託		10	10
有 価 証 券		4,146,605	4,134,926
貸 付 金		718,410	620,988
有 形 固 定 資 産		421,615	417,845
土 地		242,189	240,255
建 物		174,590	170,998
リ ー ス 資 産		1,857	2,484
建 設 仮 勘 定		276	1,462
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		2,701	2,645
無 形 固 定 資 産		26,805	30,380
ソ フ ト ウ ェ ア		11,716	12,916
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		15,088	17,463
再 保 険 貸 付		12	32
そ の 他 資 産		32,453	38,986
繰 延 税 金 資 産		16,670	23,889
支 払 承 諾 見 返		32	17
貸 倒 引 当 金		△ 2,708	△ 578
資 産 の 部 合 計		5,633,087	5,525,539
(負債の部)			
保 険 契 約 準 備 金		4,993,865	4,887,317
支 払 備 金		29,694	27,950
責 任 準 備 金		4,915,735	4,814,646
社 員 配 当 準 備 金		48,434	44,720
再 保 険 借 付		34	95
そ の 他 負 債		127,474	216,138
退 職 給 付 に 係 る 負 債		44,637	42,399
価 格 変 動 準 備 金		44,440	34,530
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		18,697	18,569
支 払 承 諾		32	17
負 債 の 部 合 計		5,229,181	5,199,069
(純資産の部)			
基 金		166,000	126,000
基 金 償 却 積 立 金		—	120,000
再 評 価 積 立 金		281	281
連 結 剰 余 金		177,543	64,102
基 金 等 合 計		343,825	310,384
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		109,591	62,954
土 地 再 評 価 差 額 金		△ 46,499	△ 44,527
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		△ 3,092	△ 2,420
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		59,999	16,006
非 支 配 株 主 持 分		80	79
純 資 産 の 部 合 計		403,905	326,470
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計		5,633,087	5,525,539

(注) 重要な会計方針 (会計方針の変更) に記載のとおり、当連結会計年度より表示の変更を行っているため、前連結会計年度の連結財務諸表については、組替えて表示しております。

連結損益計算書および連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
経 常 収 益		677,420	656,692
保 険 料 等 収 入		405,995	401,499
資 産 運 用 収 益		157,408	127,749
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入		118,057	114,094
有 価 証 券 売 却 益		22,763	4,510
為 替 差 益		3,645	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		538	2,080
そ の 他 運 用 収 益		7,000	7,063
特 別 勘 定 資 産 運 用 益		5,402	—
そ の 他 経 常 収 益		114,016	127,443
経 常 費 用		626,550	641,692
保 険 金 等 支 払 金		460,069	466,742
保 険 金		146,219	137,141
年 金		113,581	121,939
給 付 金		87,784	95,534
解 約 返 戻 金		105,885	107,181
そ の 他 返 戻 金 等		6,597	4,945
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		50	46
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		50	46
資 産 運 用 費 用		30,659	37,465
支 払 利 息		2,494	3,451
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損		—	16
有 価 証 券 売 却 損		7,090	10,349
有 価 証 券 評 価 損		21	1,647
金 融 派 生 商 品 費 用		5,804	609
為 替 差 損		—	3,739
貸 付 金 償 却		0	1
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費		5,446	5,492
そ の 他 運 用 費 用		9,799	10,471
特 別 勘 定 資 産 運 用 損		—	1,685
事 業 費 用		99,043	101,872
そ の 他 経 常 費 用		36,728	35,565
経 常 利 益		50,870	14,999
特 別 利 益		2,481	10,476
固 定 資 産 等 処 分 益		2,481	566
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		—	9,910
特 別 損 失		4,597	1,243
固 定 資 産 等 処 分 損		607	338
減 損 損 失		2,180	905
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1,810	—
税 金 等 調 整 前 当 期 純 剰 余		48,753	24,232
法 人 税 お よ び 住 民 税 等		2,416	676
法 人 税 等 調 整 額		9,030	5,939
法 人 税 等 合 計		11,446	6,616
当 期 純 剰 余		37,307	17,616
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 剰 余		39	38
親 会 社 に 帰 属 する 当 期 純 剰 余		37,267	17,577

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
当 期 純 剰 余	37,307	17,616
そ の 他 の 包 括 利 益	68,270	△ 45,432
その他有価証券評価差額金	65,495	△ 46,636
土地再評価差額金	1,768	532
退職給付に係る調整額	1,005	671
包 括 利 益	105,577	△ 27,816
親会社に係る包括利益	105,537	△ 27,854
非支配株主に係る包括利益	39	38

連結基金等変動計算書

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等			
	基金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	166,000	281	147,222	313,504
会計方針の変更による累積的影響額			284	284
会計方針の変更を反映した当期首残高	166,000	281	147,506	313,788
当期変動額				
社員配当準備金の積立			△ 1,366	△ 1,366
基金利息の支払			△ 7,210	△ 7,210
親会社に帰属する当期純剰余			37,267	37,267
土地再評価差額金の取崩			1,346	1,346
基金等以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	30,036	30,036
当期末残高	166,000	281	177,543	343,825

	その他の包括利益累計額				非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44,095	△ 46,921	△ 4,097	△ 6,924	75	306,655
会計方針の変更による累積的影響額						284
会計方針の変更を反映した当期首残高	44,095	△ 46,921	△ 4,097	△ 6,924	75	306,940
当期変動額						
社員配当準備金の積立						△ 1,366
基金利息の支払						△ 7,210
親会社に帰属する当期純剰余						37,267
土地再評価差額金の取崩						1,346
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	65,495	422	1,005	66,924	4	66,929
当期変動額合計	65,495	422	1,005	66,924	4	96,965
当期末残高	109,591	△ 46,499	△ 3,092	59,999	80	403,905

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	166,000	-	281	177,543	343,825
当期変動額					
基金の募集	80,000				80,000
社員配当準備金の積立				△ 1,940	△ 1,940
基金償却積立金の積立		120,000		△ 120,000	
基金利息の支払				△ 7,638	△ 7,638
親会社に帰属する当期純剰余				17,577	17,577
基金の償却	△ 120,000				△ 120,000
土地再評価差額金の取崩				△ 1,439	△ 1,439
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△ 40,000	120,000	-	△ 113,441	△ 33,441
当期末残高	126,000	120,000	281	64,102	310,384

	その他の包括利益累計額				非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	109,591	△ 46,499	△ 3,092	59,999	80	403,905
当期変動額						
基金の募集						80,000
社員配当準備金の積立						△ 1,940
基金償却積立金の積立						
基金利息の支払						△ 7,638
親会社に帰属する当期純剰余						17,577
基金の償却						△ 120,000
土地再評価差額金の取崩						△ 1,439
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 46,636	1,972	671	△ 43,992	△ 1	△ 43,994
当期変動額合計	△ 46,636	1,972	671	△ 43,992	△ 1	△ 77,435
当期末残高	62,954	△ 44,527	△ 2,420	16,006	79	326,470

連結財務諸表の作成方針

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 3 社 株式会社インフォテック朝日 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 朝日エヌベスト投資顧問株式会社</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同左</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結の子会社、子法人等および関連法人等(朝日不動産管理株式会社他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p>
<p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社および子法人等の決算日は 3 月 31 日であります。</p>	<p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4. のれんの償却に関する事項 のれんは、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>4. のれんの償却に関する事項 同左</p>

重要な会計方針

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 当社の保有する有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを除く)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等(国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は 3 月中の市場価格等の平均)にもとづく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 当社の保有する有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを除く)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等(国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は 3 月中の市場価格等の平均)にもとづく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>2. 責任準備金対応債券 当社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、2,419,801 百万円、時価は、2,664,269 百万円であります。</p>	<p>2. 責任準備金対応債券 当社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、2,236,439 百万円、時価は、2,675,317 百万円であります。</p>
<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p>
<p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 当社は、土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)にもとつき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 27,844 百万円</p>	<p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 当社は、土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)にもとつき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,917 百万円</p>
<p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p>
<p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社および関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、当社は、その他有価証券のうち時価のある外国株指指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債(子会社および関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、当社は、その他有価証券のうち時価のある外国株指指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p>

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)						
<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。</p> <p>③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は226百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債</p> <p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期より7年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度全額処理</td> </tr> </table> <p>(3) 価格変動準備金</p> <p>当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき算出した額を計上しております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準委員会）に依り、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>10. 責任準備金の積立方法</p> <p>当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、標準純保険料式</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却方法</p> <p>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より7年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理	<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。</p> <p>③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は219百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債</p> <p>同左</p> <p>(3) 価格変動準備金</p> <p>同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に依り、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p> <p>10. 責任準備金の積立方法</p> <p>同左</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却方法</p> <p>同左</p>
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	翌期より7年						
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理						

会計方針の変更

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 退職給付に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）にもとづき、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更しております。</p> <p>これに伴い、当連結会計年度の期首の連結剰余金が284百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当期純剰余金は256百万円減少しております。</p>	<p>1. 企業結合に関する会計基準等</p> <p>「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という）、および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社および子法人等に対する当社の持分変動による差額を連結剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純剰余等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。</p> <p>当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社および子法人等の株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社および子法人等の株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社および子法人等の株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、これによる影響額はありません。</p>

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
	<p>2. 未適用の会計基準等</p> <p>当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号)であり、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 概要</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を 5 つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。</p> <p>①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い</p> <p>②(分類2)および(分類3)に係る分類の要件</p> <p>③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い</p> <p>④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い</p> <p>⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い</p> <p>(2) 適用予定日 平成 28 年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)																																																																																																																																																																																
<p>1. 当社の保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成 24 年 4 月 2 日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型 ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行い、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR 法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td> <td>35,427</td> <td>35,427</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>181,000</td> <td>181,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>56,751</td> <td>61,000</td> <td>4,248</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>46,751</td> <td>51,000</td> <td>4,248</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>10,000</td> <td>10,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,997,220</td> <td>4,278,010</td> <td>280,790</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>31,729</td> <td>31,729</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>365,299</td> <td>401,622</td> <td>36,322</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td>2,419,801</td> <td>2,664,269</td> <td>244,467</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>1,180,389</td> <td>1,180,389</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>718,410</td> <td>734,606</td> <td>16,195</td> </tr> <tr> <td> 保険約款貸付</td> <td>78,414</td> <td>78,414</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 一般貸付</td> <td>639,996</td> <td>656,192</td> <td>16,195</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,988,810</td> <td>5,290,045</td> <td>301,235</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>85,000</td> <td>79,869</td> <td>△ 5,130</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>85,000</td> <td>79,869</td> <td>△ 5,130</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>(4,510)</td> <td>(4,510)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>93</td> <td>93</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(4,603)</td> <td>(4,603)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>		連結貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	35,427	35,427	—	コールローン	181,000	181,000	—	買入金銭債権	56,751	61,000	4,248	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	46,751	51,000	4,248	責任準備金対応債券	—	—	—	その他有価証券	10,000	10,000	—	有価証券	3,997,220	4,278,010	280,790	売買目的有価証券	31,729	31,729	—	満期保有目的の債券	365,299	401,622	36,322	責任準備金対応債券	2,419,801	2,664,269	244,467	その他有価証券	1,180,389	1,180,389	—	貸付金	718,410	734,606	16,195	保険約款貸付	78,414	78,414	—	一般貸付	639,996	656,192	16,195	資産計	4,988,810	5,290,045	301,235	借入金	85,000	79,869	△ 5,130	負債計	85,000	79,869	△ 5,130	金融派生商品	(4,510)	(4,510)	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	93	93	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(4,603)	(4,603)	—	<p>1. 当社の保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成 24 年 4 月 2 日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型 ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行い、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR 法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td> <td>36,133</td> <td>36,133</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>181,000</td> <td>181,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>41,906</td> <td>47,107</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>41,906</td> <td>47,107</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,015,742</td> <td>4,508,412</td> <td>492,670</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>27,615</td> <td>27,615</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>369,795</td> <td>423,587</td> <td>53,791</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td>2,236,439</td> <td>2,675,317</td> <td>438,878</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>1,381,892</td> <td>1,381,892</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>620,988</td> <td>640,660</td> <td>19,671</td> </tr> <tr> <td> 保険約款貸付</td> <td>68,813</td> <td>68,813</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 一般貸付</td> <td>552,175</td> <td>571,846</td> <td>19,671</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,895,771</td> <td>5,413,313</td> <td>517,542</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>125,000</td> <td>126,598</td> <td>1,598</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>125,000</td> <td>126,598</td> <td>1,598</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>3,750</td> <td>3,750</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>1,102</td> <td>1,102</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>2,647</td> <td>2,647</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>		連結貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	36,133	36,133	—	コールローン	181,000	181,000	—	買入金銭債権	41,906	47,107	5,200	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	41,906	47,107	5,200	責任準備金対応債券	—	—	—	その他有価証券	—	—	—	有価証券	4,015,742	4,508,412	492,670	売買目的有価証券	27,615	27,615	—	満期保有目的の債券	369,795	423,587	53,791	責任準備金対応債券	2,236,439	2,675,317	438,878	その他有価証券	1,381,892	1,381,892	—	貸付金	620,988	640,660	19,671	保険約款貸付	68,813	68,813	—	一般貸付	552,175	571,846	19,671	資産計	4,895,771	5,413,313	517,542	借入金	125,000	126,598	1,598	負債計	125,000	126,598	1,598	金融派生商品	3,750	3,750	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	1,102	1,102	—	ヘッジ会計が適用されているもの	2,647	2,647	—
	連結貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																														
現金および預貯金	35,427	35,427	—																																																																																																																																																																														
コールローン	181,000	181,000	—																																																																																																																																																																														
買入金銭債権	56,751	61,000	4,248																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	46,751	51,000	4,248																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																																																																														
その他有価証券	10,000	10,000	—																																																																																																																																																																														
有価証券	3,997,220	4,278,010	280,790																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	31,729	31,729	—																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	365,299	401,622	36,322																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	2,419,801	2,664,269	244,467																																																																																																																																																																														
その他有価証券	1,180,389	1,180,389	—																																																																																																																																																																														
貸付金	718,410	734,606	16,195																																																																																																																																																																														
保険約款貸付	78,414	78,414	—																																																																																																																																																																														
一般貸付	639,996	656,192	16,195																																																																																																																																																																														
資産計	4,988,810	5,290,045	301,235																																																																																																																																																																														
借入金	85,000	79,869	△ 5,130																																																																																																																																																																														
負債計	85,000	79,869	△ 5,130																																																																																																																																																																														
金融派生商品	(4,510)	(4,510)	—																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	93	93	—																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,603)	(4,603)	—																																																																																																																																																																														
	連結貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																														
現金および預貯金	36,133	36,133	—																																																																																																																																																																														
コールローン	181,000	181,000	—																																																																																																																																																																														
買入金銭債権	41,906	47,107	5,200																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	41,906	47,107	5,200																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																																																																														
その他有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																														
有価証券	4,015,742	4,508,412	492,670																																																																																																																																																																														
売買目的有価証券	27,615	27,615	—																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	369,795	423,587	53,791																																																																																																																																																																														
責任準備金対応債券	2,236,439	2,675,317	438,878																																																																																																																																																																														
その他有価証券	1,381,892	1,381,892	—																																																																																																																																																																														
貸付金	620,988	640,660	19,671																																																																																																																																																																														
保険約款貸付	68,813	68,813	—																																																																																																																																																																														
一般貸付	552,175	571,846	19,671																																																																																																																																																																														
資産計	4,895,771	5,413,313	517,542																																																																																																																																																																														
借入金	125,000	126,598	1,598																																																																																																																																																																														
負債計	125,000	126,598	1,598																																																																																																																																																																														
金融派生商品	3,750	3,750	—																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,102	1,102	—																																																																																																																																																																														
ヘッジ会計が適用されているもの	2,647	2,647	—																																																																																																																																																																														

平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)																								
<p>(1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のある有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ① 他有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等(当社の保有する国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は 3 月中の市場価格等の平均)によっております。 ② 上記以外の有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等によっております。 市場価格のない有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、149,385 百万円であります。 <p>(2) 貸付金および借入金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>(3) 金融派生商品 ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。 ② 為替予約取引の時価については、3 月末日の TTM 等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。</p> <p>2. 当社では、東京都その他の地域において貸貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該貸貸等不動産の連結貸借対照表価額は、282,164 百万円、時価は、241,936 百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。</p> <p>3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、4,679 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は 11 百万円、延滞債権額は 4,397 百万円であります。重要な会計方針 7. (1) ③の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額 23 百万円、延滞債権額 203 百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 224 百万円あります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 46 百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は 269,542 百万円あります。</p> <p>5. 保険業法第 118 条の規定による特別勘定の資産の額は 32,986 百万円あります。 なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 当社の取締役および監査役に対する金銭債務総額は 20 百万円あります。</p> <p>7. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="199 1377 566 1489"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>53,006 百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金からの繰入額</td> <td>1,366 百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>5,989 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>97 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>47 百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>48,434 百万円</td> </tr> </table> <p>8. 非連結の子会社、子法人等および関連法人等の株式は 604 百万円あります。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券 18,767 百万円あります。</p> <p>10. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、4,435 百万円あります。</p> <p>11. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 85,000 百万円を含んでおります。</p> <p>12. 保険業法第 259 条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、11,380 百万円あります。 なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	当連結会計年度期首現在高	53,006 百万円	前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,366 百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	5,989 百万円	利息による増加等	97 百万円	その他による減少額	47 百万円	当連結会計年度末現在高	48,434 百万円	<p>(1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場価格のある有価証券 <ul style="list-style-type: none"> ① 他有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等(当社の保有する国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は 3 月中の市場価格等の平均)によっております。 ② 上記以外の有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等によっております。 市場価格のない有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、119,184 百万円あります。 <p>(2) 貸付金および借入金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>(3) 金融派生商品 ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。 ② 為替予約取引の時価については、3 月末日の TTM 等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。</p> <p>2. 当社では、東京都その他の地域において貸貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該貸貸等不動産の連結貸借対照表価額は、279,054 百万円、時価は、254,884 百万円あります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。</p> <p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、48,674 百万円あります。</p> <p>4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、1,421 百万円あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は 0 百万円、延滞債権額は 1,180 百万円あります。重要な会計方針 7. (1) ③の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額 23 百万円、延滞債権額 196 百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 189 百万円あります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 51 百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は 275,650 百万円あります。</p> <p>6. 保険業法第 118 条の規定による特別勘定の資産の額は 28,910 百万円あります。 なお、負債の額も同額であります。</p> <p>7. 当社の取締役および監査役に対する金銭債務総額は 20 百万円あります。</p> <p>8. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="821 1377 1189 1489"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>48,434 百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金からの繰入額</td> <td>1,940 百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>5,701 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>102 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>56 百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>44,720 百万円</td> </tr> </table> <p>9. 非連結の子会社、子法人等および関連法人等の株式は 604 百万円あります。</p> <p>10. 担保に供されている資産の額は、有価証券 10,683 百万円あります。</p> <p>11. 当社は、基金 120,000 百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第 56 条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>12. 当社は、保険業法第 60 条の規定により基金を 80,000 百万円新たに募集いたしました。あわせて、劣後特約借入金を 40,000 百万円新たに調達いたしました。</p> <p>13. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているもの時価は 4,235 百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>14. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,500 百万円あります。</p> <p>15. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 125,000 百万円を含んでおります。</p> <p>16. 保険業法第 259 条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、11,546 百万円あります。 なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	当連結会計年度期首現在高	48,434 百万円	前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,940 百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	5,701 百万円	利息による増加等	102 百万円	その他による減少額	56 百万円	当連結会計年度末現在高	44,720 百万円
当連結会計年度期首現在高	53,006 百万円																								
前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,366 百万円																								
当連結会計年度社員配当金支払額	5,989 百万円																								
利息による増加等	97 百万円																								
その他による減少額	47 百万円																								
当連結会計年度末現在高	48,434 百万円																								
当連結会計年度期首現在高	48,434 百万円																								
前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,940 百万円																								
当連結会計年度社員配当金支払額	5,701 百万円																								
利息による増加等	102 百万円																								
その他による減少額	56 百万円																								
当連結会計年度末現在高	44,720 百万円																								

平成 26 年度末 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)																																																																																																																																																																												
<p>13. (1) 繰延税金資産の総額は 71,968 百万円、繰延税金負債の総額は 31,940 百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、23,354 百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>12,811 百万円、</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>12,754 百万円、</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>12,460 百万円、</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>8,873 百万円、</td></tr> <tr><td>危険準備金</td><td>8,174 百万円、</td></tr> <tr><td>および有価証券評価損</td><td>6,054 百万円です。</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 31,179 百万円です。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効税率は 30.6% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の増減△ 9.0%、基金利息△ 4.5%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 6.3% であり、</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号) および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号) の公布に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 30.6% は、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年 4 月 1 日以降のものについては 28.7% に変更になりました。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額) は 1,016 百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は 1,237 百万円それぞれ減少となります。また、法人税等調整額は 3,073 百万円の増加となります。</p> <p>14. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および連結される子会社および子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度 (積立型制度であります。) および退職一時金制度 (非積立型制度であります。) を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>54,705 百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更による累積的影響額</td><td>△ 430 百万円</td></tr> <tr><td>会計方針の変更を反映した期首残高</td><td>54,275 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,417 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>543 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 177 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 5,570 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>51,489 百万円</u></td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>7,058 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用利益</td><td>80 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 238 百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>192 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 241 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>6,851 百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>51,489 百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 6,851 百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>44,637 百万円</u></td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td><u>44,637 百万円</u></td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>44,637 百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,417 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>543 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用利益</td><td>△ 80 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>1,626 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>6 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>4,513 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td>1,565 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td>6 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>1,571 百万円</u></td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>4,308 百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>33 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>4,341 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>株式</td><td>41%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>11%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>48%</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100%</u></td></tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.1%</td></tr> <tr><td>(うち、確定給付企業年金)</td><td>2.1%</td></tr> </table>	退職給付に係る負債	12,811 百万円、	価格変動準備金	12,754 百万円、	繰越欠損金	12,460 百万円、	減損損失	8,873 百万円、	危険準備金	8,174 百万円、	および有価証券評価損	6,054 百万円です。	期首における退職給付債務	54,705 百万円	会計方針の変更による累積的影響額	△ 430 百万円	会計方針の変更を反映した期首残高	54,275 百万円	勤務費用	2,417 百万円	利息費用	543 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 177 百万円	退職給付の支払額	△ 5,570 百万円	期末における退職給付債務	<u>51,489 百万円</u>	期首における年金資産	7,058 百万円	期待運用利益	80 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 238 百万円	事業主からの拠出額	192 百万円	退職給付の支払額	△ 241 百万円	期末における年金資産	<u>6,851 百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	51,489 百万円	年金資産	△ 6,851 百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>44,637 百万円</u>	退職給付に係る負債	<u>44,637 百万円</u>	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>44,637 百万円</u>	勤務費用	2,417 百万円	利息費用	543 百万円	期待運用利益	△ 80 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,626 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	6 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,513 百万円</u>	数理計算上の差異	1,565 百万円	過去勤務費用	6 百万円	合計	<u>1,571 百万円</u>	未認識数理計算上の差異	4,308 百万円	未認識過去勤務費用	33 百万円	合計	<u>4,341 百万円</u>	株式	41%	債券	11%	その他	48%	合計	<u>100%</u>	割引率	1.0%	長期期待運用収益率	1.1%	(うち、確定給付企業年金)	2.1%	<p>17. (1) 繰延税金資産の総額は 70,343 百万円、繰延税金負債の総額は 18,981 百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、27,472 百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>11,848 百万円、</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>11,666 百万円、</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>9,633 百万円、</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>9,326 百万円、</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>8,653 百万円、</td></tr> <tr><td>および危険準備金</td><td>8,141 百万円です。</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 18,218 百万円です。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効税率は 28.7% であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、基金利息△ 7.9%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 4.5%、評価性引当額の増減 1.3% であり、</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号) および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号) の成立に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 28.7% は、回収または支払が見込まれる期間が平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までのものについては 28.1%、平成 30 年 4 月 1 日以降のものについては 27.9% に、それぞれ変更になりました。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額) は 583 百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は 532 百万円それぞれ減少となります。また、法人税等調整額は 1,098 百万円の増加となります。</p> <p>18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および連結される子会社および子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度 (積立型制度であります。) および退職一時金制度 (非積立型制度であります。) を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>51,489 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,201 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>515 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>1,009 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 5,541 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>49,674 百万円</u></td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>6,851 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用利益</td><td>79 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>346 百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>195 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 198 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>7,275 百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>49,674 百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 7,275 百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>42,399 百万円</u></td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td><u>42,399 百万円</u></td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td><u>42,399 百万円</u></td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,201 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>515 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用利益</td><td>△ 79 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>1,636 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>6 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>4,280 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>数理計算上の差異</td><td>972 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用</td><td>6 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>979 百万円</u></td></tr> </table> <p>その他の包括利益累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>3,335 百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>26 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>3,362 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>株式</td><td>43%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>12%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>45%</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100%</u></td></tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.1%</td></tr> <tr><td>(うち、確定給付企業年金)</td><td>1.9%</td></tr> </table>	退職給付に係る負債	11,848 百万円、	繰越欠損金	11,666 百万円、	価格変動準備金	9,633 百万円、	有価証券評価損	9,326 百万円、	減損損失	8,653 百万円、	および危険準備金	8,141 百万円です。	期首における退職給付債務	51,489 百万円	勤務費用	2,201 百万円	利息費用	515 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,009 百万円	退職給付の支払額	△ 5,541 百万円	期末における退職給付債務	<u>49,674 百万円</u>	期首における年金資産	6,851 百万円	期待運用利益	79 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	346 百万円	事業主からの拠出額	195 百万円	退職給付の支払額	△ 198 百万円	期末における年金資産	<u>7,275 百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	49,674 百万円	年金資産	△ 7,275 百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>42,399 百万円</u>	退職給付に係る負債	<u>42,399 百万円</u>	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>42,399 百万円</u>	勤務費用	2,201 百万円	利息費用	515 百万円	期待運用利益	△ 79 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,636 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	6 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,280 百万円</u>	数理計算上の差異	972 百万円	過去勤務費用	6 百万円	合計	<u>979 百万円</u>	未認識数理計算上の差異	3,335 百万円	未認識過去勤務費用	26 百万円	合計	<u>3,362 百万円</u>	株式	43%	債券	12%	その他	45%	合計	<u>100%</u>	割引率	1.0%	長期期待運用収益率	1.1%	(うち、確定給付企業年金)	1.9%
退職給付に係る負債	12,811 百万円、																																																																																																																																																																												
価格変動準備金	12,754 百万円、																																																																																																																																																																												
繰越欠損金	12,460 百万円、																																																																																																																																																																												
減損損失	8,873 百万円、																																																																																																																																																																												
危険準備金	8,174 百万円、																																																																																																																																																																												
および有価証券評価損	6,054 百万円です。																																																																																																																																																																												
期首における退職給付債務	54,705 百万円																																																																																																																																																																												
会計方針の変更による累積的影響額	△ 430 百万円																																																																																																																																																																												
会計方針の変更を反映した期首残高	54,275 百万円																																																																																																																																																																												
勤務費用	2,417 百万円																																																																																																																																																																												
利息費用	543 百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△ 177 百万円																																																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 5,570 百万円																																																																																																																																																																												
期末における退職給付債務	<u>51,489 百万円</u>																																																																																																																																																																												
期首における年金資産	7,058 百万円																																																																																																																																																																												
期待運用利益	80 百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	△ 238 百万円																																																																																																																																																																												
事業主からの拠出額	192 百万円																																																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 241 百万円																																																																																																																																																																												
期末における年金資産	<u>6,851 百万円</u>																																																																																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	51,489 百万円																																																																																																																																																																												
年金資産	△ 6,851 百万円																																																																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>44,637 百万円</u>																																																																																																																																																																												
退職給付に係る負債	<u>44,637 百万円</u>																																																																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>44,637 百万円</u>																																																																																																																																																																												
勤務費用	2,417 百万円																																																																																																																																																																												
利息費用	543 百万円																																																																																																																																																																												
期待運用利益	△ 80 百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,626 百万円																																																																																																																																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	6 百万円																																																																																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,513 百万円</u>																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異	1,565 百万円																																																																																																																																																																												
過去勤務費用	6 百万円																																																																																																																																																																												
合計	<u>1,571 百万円</u>																																																																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	4,308 百万円																																																																																																																																																																												
未認識過去勤務費用	33 百万円																																																																																																																																																																												
合計	<u>4,341 百万円</u>																																																																																																																																																																												
株式	41%																																																																																																																																																																												
債券	11%																																																																																																																																																																												
その他	48%																																																																																																																																																																												
合計	<u>100%</u>																																																																																																																																																																												
割引率	1.0%																																																																																																																																																																												
長期期待運用収益率	1.1%																																																																																																																																																																												
(うち、確定給付企業年金)	2.1%																																																																																																																																																																												
退職給付に係る負債	11,848 百万円、																																																																																																																																																																												
繰越欠損金	11,666 百万円、																																																																																																																																																																												
価格変動準備金	9,633 百万円、																																																																																																																																																																												
有価証券評価損	9,326 百万円、																																																																																																																																																																												
減損損失	8,653 百万円、																																																																																																																																																																												
および危険準備金	8,141 百万円です。																																																																																																																																																																												
期首における退職給付債務	51,489 百万円																																																																																																																																																																												
勤務費用	2,201 百万円																																																																																																																																																																												
利息費用	515 百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	1,009 百万円																																																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 5,541 百万円																																																																																																																																																																												
期末における退職給付債務	<u>49,674 百万円</u>																																																																																																																																																																												
期首における年金資産	6,851 百万円																																																																																																																																																																												
期待運用利益	79 百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	346 百万円																																																																																																																																																																												
事業主からの拠出額	195 百万円																																																																																																																																																																												
退職給付の支払額	△ 198 百万円																																																																																																																																																																												
期末における年金資産	<u>7,275 百万円</u>																																																																																																																																																																												
積立型制度の退職給付債務	49,674 百万円																																																																																																																																																																												
年金資産	△ 7,275 百万円																																																																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>42,399 百万円</u>																																																																																																																																																																												
退職給付に係る負債	<u>42,399 百万円</u>																																																																																																																																																																												
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>42,399 百万円</u>																																																																																																																																																																												
勤務費用	2,201 百万円																																																																																																																																																																												
利息費用	515 百万円																																																																																																																																																																												
期待運用利益	△ 79 百万円																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,636 百万円																																																																																																																																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	6 百万円																																																																																																																																																																												
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,280 百万円</u>																																																																																																																																																																												
数理計算上の差異	972 百万円																																																																																																																																																																												
過去勤務費用	6 百万円																																																																																																																																																																												
合計	<u>979 百万円</u>																																																																																																																																																																												
未認識数理計算上の差異	3,335 百万円																																																																																																																																																																												
未認識過去勤務費用	26 百万円																																																																																																																																																																												
合計	<u>3,362 百万円</u>																																																																																																																																																																												
株式	43%																																																																																																																																																																												
債券	12%																																																																																																																																																																												
その他	45%																																																																																																																																																																												
合計	<u>100%</u>																																																																																																																																																																												
割引率	1.0%																																																																																																																																																																												
長期期待運用収益率	1.1%																																																																																																																																																																												
(うち、確定給付企業年金)	1.9%																																																																																																																																																																												

(連結損益計算書関係)

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)																								
<p>1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 18,899 百万円、 株式等 3,493 百万円、 外国証券 370 百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 130 百万円、 株式等 45 百万円、 外国証券 6,914 百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 21 百万円であります。</p> <p>2. 「金融派生商品費用」には、評価損が 244 百万円含まれております。</p> <p>3. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="4">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td style="text-align: center;">742</td> <td style="text-align: center;">870</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,613</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td style="text-align: center;">348</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">567</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,090</td> <td style="text-align: center;">1,071</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">2,180</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.7% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)				土地	建物	その他	計	賃貸不動産等	742	870	-	1,613	遊休不動産等	348	200	18	567	合計	1,090	1,071	18	2,180	<p>1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 3,320 百万円、 株式等 712 百万円、 外国証券 477 百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 111 百万円、 株式等 5,649 百万円、 外国証券 4,589 百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 1,629 百万円、 外国証券 18 百万円であります。</p> <p>2. 「売買目的有価証券運用損」の内訳は、売却損 16 百万円であります。</p> <p>3. 「金融派生商品費用」には、評価益が 620 百万円含まれております。</p>
用途		減損損失 (百万円)																							
	土地	建物	その他	計																					
賃貸不動産等	742	870	-	1,613																					
遊休不動産等	348	200	18	567																					
合計	1,090	1,071	18	2,180																					

(連結包括利益計算書関係)

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
<p>1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>その他有価証券評価差額金： 当期発生額 82,163 組替調整額 2,800 税効果調整前 84,964 税効果額 △ 19,468 その他有価証券評価差額金 65,495</p> <p>土地再評価差額金： 当期発生額 - 組替調整額 - 税効果調整前 - 税効果額 1,768 土地評価差額金 1,768</p> <p>退職給付に係る調整額： 当期発生額 △ 61 組替調整額 1,632 税効果調整前 1,571 税効果額 △ 565 退職給付に係る調整額 1,005 その他の包括利益合計 68,270</p>	<p>1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>その他有価証券評価差額金： 当期発生額 △ 68,715 組替調整額 9,015 税効果調整前 △ 59,699 税効果額 13,062 その他有価証券評価差額金 △ 46,636</p> <p>土地再評価差額金： 当期発生額 - 組替調整額 - 税効果調整前 - 税効果額 532 土地評価差額金 532</p> <p>退職給付に係る調整額： 当期発生額 △ 663 組替調整額 1,642 税効果調整前 979 税効果額 △ 307 退職給付に係る調整額 671 その他の包括利益合計 △ 45,432</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成 26 年度 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から 3 か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含んで表示しておりました「為替差損益」は、当連結会計年度において重要性が増したことから、独立掲記しております。 なお、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「為替差損益」は 515 百万円であります。</p>	<p>1. 同左</p>

リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 26 年度末	平成 27 年度末
破綻先債権額	11	0
延滞債権額	4,397	1,180
3カ月以上延滞債権額	224	189
貸付条件緩和債権額	46	51
合計 (貸付残高に対する比率)	4,679 (0.65)	1,421 (0.23)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成 27 年度末が破綻先債権額 23 百万円、延滞債権額 196 百万円、平成 26 年度末が破綻先債権額 23 百万円、延滞債権額 203 百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成 26 年度末	平成 27 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	653,084	626,994
基金等	334,710	303,302
価格変動準備金	44,440	34,530
危険準備金	28,482	29,182
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	638	20
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	126,599	72,870
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	△ 56,133	△ 37,103
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 4,341	△ 3,362
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	88,577	98,784
負債性資本調達手段等	85,000	125,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 50	△ 50
その他	5,162	3,821
リスクの合計額	195,459	180,833
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_6 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_8$ (B)	195,459	180,833
保険リスク相当額 R_1	16,936	16,045
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,327	8,679
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	89,055	85,743
最低保証リスク相当額 R_7	1,115	1,103
資産運用リスク相当額 R_3	99,317	88,253
経営管理リスク相当額 R_4	4,295	3,996
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	668.2%	693.4%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条の 2、第 88 条及び平成 23 年金融庁告示第 23 号の規定に基づいて算出しています。
2. 平成 25 年度末より、「未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています。
3. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成 23 年金融庁告示第 25 号第 4 第 1 項第 1 号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第 4 第 1 項第 2 号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第 4 第 1 項第 3 号に基づいて算出しています。
4. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

連結セグメント情報

当社および連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資顧問業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 26 年度	平成 27 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)		48,753	24,232
賃貸用不動産等減価償却費		5,446	5,492
減価償却費		9,311	9,151
減損損失		2,180	905
支払備金の増減額 (△は減少)		△ 2,497	△ 1,743
責任準備金の増減額 (△は減少)		△ 87,230	△ 101,089
社員配当準備金積立利息繰入額		50	46
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 538	△ 2,080
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△ 1,008	△ 1,258
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		1,810	△ 9,910
利息および配当金等収入		△ 118,057	△ 114,094
有価証券関係損益 (△は益)		△ 21,053	9,172
金融派生商品損益 (△は益)		5,804	609
支払利息		2,494	3,451
為替差損益 (△は益)		△ 3,645	3,739
有形固定資産関係損益 (△は益)		△ 2,130	△ 320
再保険貸の増減額 (△は増加)		3	△ 20
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 1,042	△ 669
再保険借の増減額 (△は減少)		9	60
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		473	332
その他		4,006	4,124
小 計		△ 156,859	△ 169,870
利息および配当金等の受取額		121,184	118,627
利息の支払額		△ 2,380	△ 3,248
社員配当金の支払額		△ 5,989	△ 5,701
法人税等の支払額		△ 2,868	△ 1,997
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 46,912	△ 62,189
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		△ 2,200	△ 3,000
買入金銭債権の売却・償還による収入		9,385	17,837
有価証券の取得による支出		△ 765,128	△ 630,464
有価証券の売却・償還による収入		830,440	533,844
貸付けによる支出		△ 137,655	△ 111,197
貸付金の回収による収入		132,884	201,615
金融派生商品による収支 (純額)		△ 32,343	22,259
債券貸借取引受入担保金の増減額 (△は減少)		—	53,610
資産運用活動計		35,382	84,505
(営業活動および資産運用活動計)		(△ 11,530)	(22,315)
有形固定資産の取得による支出		△ 8,489	△ 10,608
有形固定資産の売却による収入		6,046	5,478
その他		△ 5,087	△ 7,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		27,853	71,412
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		—	40,000
基金の募集による収入		—	80,000
基金の償却による支出		—	△ 120,000
基金利息の支払額		△ 7,210	△ 7,638
非支配株主への配当金の支払額		△ 34	△ 39
その他		△ 830	△ 838
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 8,075	△ 8,516
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 27,135	705
現金および現金同等物期首残高		243,563	216,427
現金および現金同等物期末残高		216,427	217,133

当社代表者は、財務報告の信頼性を確保するため、任意に内部統制報告書を作成しています。平成27年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

平成28年5月16日

朝日生命保険相互会社
代表取締役社長

佐藤 美樹

取締役常務執行役員

木村 博紀

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤美樹および主計部を担当する取締役常務執行役員木村博紀は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日および評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行っています。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては保険業法第110条第2項に基づく連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を実施し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、朝日生命および連結子法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、朝日生命および連結子法人等1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子法人等2社については、金額的および質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している朝日生命のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券」、「一般貸付金」、「保険契約準備金」、「保険料等収入」、「保険金等支払金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

以上

当社は、保険業法第110条第2項の規定にもとづき作成した当社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記）および当連結財務諸表に係る平成28年3月31日現在の内部統制報告書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月16日

朝日生命保険相互会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木村 修 

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 

<財務諸表監査>

当監査法人は、朝日生命保険相互会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日生命保険相互会社及び連結子法人等の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、朝日生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした朝日生命保険相互会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、朝日生命保険相互会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

財務諸表等の適正性に関する確認書

当社では、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」を目的として、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の財務諸表および連結財務諸表の重要記載事項につき、その表示内容が適切である旨の確認を代表者自身が行っており、その確認書は以下のとおりです。

財務諸表等の適正性に関する確認書

平成28年5月16日

本社所在地 東京都千代田区大手町二丁目6番1号

会社名 朝日生命保険相互会社

代表者の 代表取締役社長

役 職

氏名(署名) 佐藤 美樹 

当社の代表取締役社長である佐藤美樹は、当社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度に係る財務諸表および連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）に記載した全ての重要な点において適正に表示されているものと認識しております。

財務諸表等が適正に表示されていると認識するに至った理由は以下のとおりであります。

1. 財務諸表等の作成にあたり、その業務分掌と所管所属が明確化されており、各所管所属において適切に業務を遂行する体制が整備されております。
2. 全ての所属から独立した内部監査部門が、各所管所属における業務遂行の適切性・有効性を検証しております。
3. 重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に報告されております。

以上

生命保険協会統一開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I. 保険会社の概況及び組織

1 沿革	73
2 経営の組織	74~75
3 店舗網一覧	76~77
4 基金の状況	16
〈上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合〉	
5 総代氏名	47
(総代の役割)	46
(選考方法)	46
(主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	46~47
6 社員構成	116
7 評議員氏名	48
(制度の趣旨)	48
(評議員の役割)	48
(職業・年齢)	48
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	78~79
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	81
11 従業員の在籍・採用状況	74
12 平均給与(内勤職員)	74
13 平均給与(営業職員)	74
14 総代会傍聴制度	46
(議事録)	別紙

II. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	73
2 経営方針	5,14~15

III. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	6~18
2 契約者懇談会開催の概況	49
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	22~24
4 契約者に対する情報提供の実態	32,37
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	42~45
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	40~41
7 新規開発商品の状況	26~30,32
8 保険商品一覧	26~30,32
9 情報システムに関する状況	38~39
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	50~59

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

	14
--	----

V. 財産の状況

1 貸借対照表	83~84
2 損益計算書	85~86
3 キャッシュ・フロー計算書	158
4 基金等変動計算書	87~88
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	88
6 債務者区分による債権の状況	95
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	
(危険債権)	
(要管理債権)	
(正常債権)	
7 リスク管理債権の状況	95
(破綻先債権)	
(延滞債権)	
(3カ月以上延滞債権)	
(貸付条件緩和債権)	
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	95
9 貸出金等の支払能力の充実の状況	96
(ソルベンシー・マージン比率)	
10 有価証券等の時価情報(会社計)	98~103
(有価証券)	
(金銭の信託)	
(デリバティブ取引)	
11 経常利益等の明細(基礎利益)	97
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	94,160~161
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考94)
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	162
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとその前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

VI. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	8~13
(2) 保有契約高及び新契約高	104
(3) 年換算保険料	104~106,108~109,112~113

(4) 保障機能別保有契約高	119~120
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	120
(6) 異動状況の推移	105~108
(7) 社員配当の状況	19~21
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	118,121
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	121
(3) 新契約率(対年度始)	121
(4) 解約失効率(対年度始)	121
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	121
(6) 死亡率(個人保険主契約)	121
(7) 特約発生率(個人保険)	121
(8) 事業費率(対収入保険料)	121
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	122
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	122
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	122
(12) 未収受再保険金の額	122
(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	122
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	123
(2) 責任準備金明細表	123
(3) 責任準備金残高の内訳	123
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	124
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	該当せず
(6) 社員配当準備金明細表	128
(7) 引当金明細表	125
(8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額別別残高)	125
(9) 保険料明細表	125
(10) 保険金明細表	126
(11) 年金明細表	126
(12) 給付金明細表	126
(13) 解約返戻金明細表	126
(14) 減価償却費明細表	127
(15) 事業費明細表	127
(16) 税金明細表	127
(17) リース取引	128
(18) 借入金残存期間別残高	128
4 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	17~18,129
(年度の資産の運用概況)	
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	
(2) 運用利回り	130
(3) 主要資産の平均残高	130
(4) 貸付資産運用収益明細表	130
(5) 資産運用費用明細表	131
(6) 利息及び配当金等収入明細表	131
(7) 有価証券売却利益明細表	132
(8) 有価証券売却損明細表	132
(9) 有価証券評価損明細表	132
(10) 商品有価証券明細表	該当せず
(11) 商品有価証券売却高	該当せず
(12) 有価証券明細表	132
(13) 有価証券残存期間別残高	133
(14) 保有公社債の期末残高利回り	134
(15) 業種別株式保有明細表	134
(16) 貸付金明細表	135
(17) 貸付金残存期間別残高	135
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	135
(19) 貸付金業種別内訳	136
(20) 貸付金使途別内訳	136
(21) 貸付金地域別内訳	136
(22) 貸付金担保別内訳	137
(23) 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	137
(24) 固定資産等処分益明細表	137
(25) 固定資産等処分損明細表	137
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	138
(27) 海外投資の状況(138~139)	
(資産別明細)	
(地域別構成)	
(外貨建資産の通貨別構成)	
(28) 海外投融資利回り	130
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	139
(30) 各種口金金利	139
(31) その他の資産明細表	139

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	140~143
(有価証券)	
(金銭の信託)	
(デリバティブ取引)	

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	69~72
2 法令遵守の体制	65~68
3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	124
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の第二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
5 個人データ保護について	62~64
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	67

VIII. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	144
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	144
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	144~145
(1) 保有契約高	
(2) 年度末資産の内訳	
(3) 運用収支状況	
(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)	
(金銭の信託)	
(デリバティブ取引)	

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	146
(2) 子会社等に関する事項	146
(名称)	
(主たる営業所又は事務所の所在地)	
(資本金又は出資金の額)	
(事業の内容)	
(設立年月日)	
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	
(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	146
(2) 主要な業務の状況を示す指標	146
(経常収益)	
(経常利益又は経常損失)	
(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)	
(包括利益)	
(総資産)	
(ソルベンシー・マージン比率)	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	147
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(連結損益計算書)	148
(連結包括利益計算書)	149
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	158
(4) 連結基金等変動計算書	150
(5) リスク管理債権の状況	157
(破綻先債権)	
(延滞債権)	
(3カ月以上延滞債権)	
(貸付条件緩和債権)	
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	157
(連結ソルベンシー・マージン比率)	
(7) 子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況	該当せず
(ソルベンシー・マージン比率)	
(8) セグメント情報	157
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考160~161)
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	159
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとその前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

索引

あ

(財)朝日生命成人病研究所	51
朝日生命体操教室	51
朝日生命体操クラブ	51
朝日ビジネスクラブ(ABC)	34
朝日ライフアセットマネジメント(株)	16,82,146
朝日ライフカード	31,35
あさひマイページ	31,35~37
イメージキャラクター(マスコット)	37
インフォメールあさひ	31
沿革	73
お客様サービスセンター	23,35~36,45,77
お客様情報の保護	62~64
お客様満足の向上	22~24,50
お客様満足・現場力向上委員会	22

か

会計監査人	81
解約	43
関連企業	82
環境問題への取組み	53
企業・団体向け商品とサービス	32~33
基金の状況	16
寄付講座	52
教育体系	40~41
業績の状況	8
クーリング・オフ制度	42
苦情	23
熊本地震における当社の対応	4
経営組織機構	74
経営理念	表紙裏
契約転換制度	44
国際業務活動	16
コーポレートガバナンス基本方針	60
告知義務(違反)	42
ご契約者懇談会	49
個人情報保護方針	63~64
個人向けサービス	31
個人向け商品	26~30
コンプライアンス基本方針	65
コンプライアンスへの取組み	65~68

さ

災害等リスク	72
財務の状況	10~11
採用数	74
CSRへの取組み	50~59
事業の概況	14~16
資産運用	17~18
資産運用方針	17
資産運用リスク	18,71
資産・負債等の状況	13
市場関連リスク	71
システムリスク	72
事務リスク	71
社員配当金	19~21

社内募金	51
収益の状況	9
収支の状況	12
従業員数	表紙裏,74
重要事項の説明	42~43
主要な業務	73
障がい者の雇用	59
情報資産保護強化委員会	62
情報システム(IT)	38~39
情報漏えいリスク	72
女性の活躍推進	56~58
信用リスク	71
生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について	67
セキュリティポリシー	62
総代(会)	46~47
総代会傍聴制度	46
組織	74~75

た

多摩本社	表紙裏,1,38,76
地域における社会貢献活動	54
中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)~未来に挑む~」	5~7
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	14
店舗所在地	76~77
統合的リスク管理(ERM)の取組み	69~70

な

内部統制システムの基本方針	61
---------------	----

は

反社会的勢力との関連遮断に向けた対応	67
ハンディアイV	39
販売・勧誘にあたって	68
評議員会	48
平山郁夫画伯	55
評判リスク	72
ピンクリボン運動	52
不動産投資リスク	71
平均給与	74
平均勤続年数	74
法務リスク	72
保険王プラス	26,30
保障内容の見直し方法	44
保険金・給付金のお支払い状況	25
保険引受リスク	70~71
募集代理店教育	40
募集代理店数	74
ボランティア休暇・休職制度	55
本社概要	75

や

役員	78~81
----	-------

ら

リスク管理体制	69~72
流動性リスク	71

生命保険協会統一開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I. 保険会社の概況及び組織

1 沿革	73
2 経営の組織	74~75
3 店舗網一覧	76~77
4 基金の状況	16
〈上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合〉	
5 総代氏名	47
(総代の役割)	46
(選考方法)	46
(主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	46~47
6 社員構成	116
7 評議員氏名	48
(制度の趣旨)	48
(評議員の役割)	48
(職業・年齢)	48
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	78~79
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	81
11 従業員の在籍・採用状況	74
12 平均給与(内勤職員)	74
13 平均給与(営業職員)	74
14 総代会傍聴制度	46
(議事録)	別紙

II. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	73
2 経営方針	5,14~15

III. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	6~18
2 契約者懇談会開催の概況	49
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	22~24
4 契約者に対する情報提供の実態	32,37
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	42~45
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	40~41
7 新規開発商品の状況	26~30,32
8 保険商品一覧	26~30,32
9 情報システムに関する状況	38~39
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	50~59

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

状況を示す指標	14
---------	----

V. 財産の状況

1 貸借対照表	83~84
2 損益計算書	85~86
3 キャッシュ・フロー計算書	158
4 基金等変動計算書	87~88
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	88
6 債務者区分による債権の状況	95
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	
(危険債権)	
(要管理債権)	
(正常債権)	
7 リスク管理債権の状況	95
(破綻先債権)	
(延滞債権)	
(3カ月以上延滞債権)	
(貸付条件緩和債権)	
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	95
9 貸出金等の支払能力の充実の状況	96
(ソルベンシー・マージン比率)	
10 有価証券等の時価情報(会社計)	98~103
(有価証券)	
(金銭の信託)	
(デリバティブ取引)	
11 経常利益等の明細(基礎利益)	97
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	94,160~161
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考94)
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	162
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとその前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

VI. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	8~13
(2) 保有契約高及び新契約高	104
(3) 年換算保険料	104~106,108~109,112~113

(4) 保障機能別保有契約高	119~120
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	120
(6) 異動状況の推移	105~108
(7) 社員配当の状況	19~21
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	118,121
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	121
(3) 新契約率(対年度始)	121
(4) 解約失効率(対年度始)	121
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	121
(6) 死亡率(個人保険主契約)	121
(7) 特約発生率(個人保険)	121
(8) 事業費率(対収入保険料)	121
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	122
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	122
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	122
(12) 未收受再保険金の額	122
(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	122
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	123
(2) 責任準備金明細表	123
(3) 責任準備金残高の内訳	123
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	124
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	該当せず
(6) 社員配当準備金明細表	128
(7) 引当金明細表	125
(8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額別別残高)	125
(9) 保険料明細表	125
(10) 保険金明細表	126
(11) 年金明細表	126
(12) 給付金明細表	126
(13) 解約返戻金明細表	126
(14) 減価償却費明細表	127
(15) 事業費明細表	127
(16) 税金明細表	127
(17) リース取引	128
(18) 借入金残存期間別残高	128
4 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況(年度の資産の運用概況)(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	17~18,129
(2) 運用利回り	130
(3) 主要資産の平均残高	130
(4) 貸付資産運用収益明細表	130
(5) 資産運用費用明細表	131
(6) 利息及び配当金等収入明細表	131
(7) 有価証券売却益明細表	132
(8) 有価証券売却損明細表	132
(9) 有価証券評価損明細表	132
(10) 商品有価証券明細表	該当せず
(11) 商品有価証券売却高	該当せず
(12) 有価証券明細表	132
(13) 有価証券残存期間別残高	133
(14) 保有公社債の期末残高利回り	134
(15) 業種別株式保有明細表	134
(16) 貸付金明細表	135
(17) 貸付金残存期間別残高	135
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	135
(19) 貸付金業種別内訳	136
(20) 貸付金使途別内訳	136
(21) 貸付金地域別内訳	136
(22) 貸付金担保別内訳	137
(23) 有形固定資産明細表(有形固定資産の明細)(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	137
(24) 固定資産等処分益明細表	137
(25) 固定資産等処分損明細表	137
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	138
(27) 海外投資の状況(資産別明細)(地域別構成)(外貨建資産の通貨別構成)	138~139
(28) 海外投融資利回り	130
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	139
(30) 各種口金金利	139
(31) その他の資産明細表	139

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	140~143
(有価証券)	
(金銭の信託)	
(デリバティブ取引)	

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	69~72
2 法令遵守の体制	65~68
3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	124
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の第二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
5 個人データ保護について	62~64
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	67

VIII. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	144
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	144
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	144~145
(1) 保有契約高	
(2) 年度末資産の内訳	
(3) 運用収支状況	
(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	146
(2) 子会社等に関する事項(名称)(主たる営業所又は事務所の所在地)(資本金又は出資金の額)(事業の内容)(設立年月日)(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)(保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	146
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	146
(2) 主要な業務の状況を示す指標(経常収益)(経常利益又は経常損失)(親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失)(包括利益)(総資産)(ソルベンシー・マージン比率)	146
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	147
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(連結損益計算書)	148
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	158
(4) 連結基金等変動計算書	150
(5) リスク管理債権の状況(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)	157
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	157
(7) 子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況	該当せず(ソルベンシー・マージン比率)
(8) セグメント情報	157
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考160~161)
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	159
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとその前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず

索引

あ

(財)朝日生命成人病研究所	51
朝日生命体操教室	51
朝日生命体操クラブ	51
朝日ビジネスクラブ(ABC)	34
朝日ライフアセットマネジメント(株)	16,82,146
朝日ライフカード	31,35
あさひマイページ	31,35~37
イメージキャラクター(マスコット)	37
インフォメールあさひ	31
沿革	73
お客様サービスセンター	23,35~36,45,77
お客様情報の保護	62~64
お客様満足の向上	22~24,50
お客様満足・現場力向上委員会	22

か

会計監査人	81
解約	43
関連企業	82
環境問題への取組み	53
企業・団体向け商品とサービス	32~33
基金の状況	16
寄付講座	52
教育体系	40~41
業績の状況	8
クーリング・オフ制度	42
苦情	23
熊本地震における当社の対応	4
経営組織機構	74
経営理念	表紙裏
契約転換制度	44
国際業務活動	16
コーポレートガバナンス基本方針	60
告知義務(違反)	42
ご契約者懇談会	49
個人情報保護方針	63~64
個人向けサービス	31
個人向け商品	26~30
コンプライアンス基本方針	65
コンプライアンスへの取組み	65~68

さ

災害等リスク	72
財務の状況	10~11
採用数	74
CSRへの取組み	50~59
事業の概況	14~16
資産運用	17~18
資産運用方針	17
資産運用リスク	18,71
資産・負債等の状況	13
市場関連リスク	71
システムリスク	72
事務リスク	71
社員配当金	19~21

社内募金	51
収益の状況	9
収支の状況	12
従業員数	表紙裏,74
重要事項の説明	42~43
主要な業務	73
障がい者の雇用	59
情報資産保護強化委員会	62
情報システム(IT)	38~39
情報漏えいリスク	72
女性の活躍推進	56~58
信用リスク	71
生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について	67
セキュリティポリシー	62
総代(会)	46~47
総代会傍聴制度	46
組織	74~75

た

多摩本社	表紙裏,1,38,76
地域における社会貢献活動	54
中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)~未来に挑む~」	5~7
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	14
店舗所在地	76~77
統合的リスク管理(ERM)の取組み	69~70

な

内部統制システムの基本方針	61
---------------	----

は

反社会的勢力との関連遮断に向けた対応	67
ハンディアイV	39
販売・勧誘にあたって	68
評議員会	48
平山郁夫画伯	55
評判リスク	72
ピンクリボン運動	52
不動産投資リスク	71
平均給与	74
平均勤続年数	74
法務リスク	72
保険王プラス	26,30
保障内容の見直し方法	44
保険金・給付金のお支払い状況	25
保険引受リスク	70~71
募集代理店教育	40
募集代理店数	74
ボランティア休暇・休職制度	55
本社概要	75

や

役員	78~81
----	-------

ら

リスク管理体制	69~72
流動性リスク	71



本社 / 〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1 電話 (03) 6225-3111 (大代表)

第69回

定時総代会の開催概要

平成28年7月5日に経団連会館(東京都千代田区)の2階国際会議場において、第69回定時総代会を開催いたしました。当日は123名の総代にご出席いただき(委任状による出席を含めて145名)、報告事項について説明後、決議事項の審議を行いました。

総代の方々から、次頁のとおりご質問をいただきました。

また、総代会の様子は、13名の社員(ご契約者)の方々にも傍聴いただきました。

項 目	開 催 内 容
開 催 日 時	7月5日(火) 10時00分～11時28分(所要時間88分)
出 席 者 数	123名(総代数147名、出席率83.7%) (他に委任状22名、委任状込で合計145名、出席率98.6%)
議 長	代表取締役社長 佐藤 美樹
議 題	[報告事項] 平成27年度事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容報告 ならびに相互会社制度運営報告の件 [決議事項] 第1号議案 平成27年度剰余金処分案承認の件 第2号議案 社員配当金割当ての件 第3号議案 基金の再募集の件 第4号議案 定款中一部変更の件 第5号議案 評議員11名選任の件 第6号議案 取締役10名選任の件 第7号議案 監査役1名選任の件
質 疑 応 答	事前質問5名(質問数7問)、席上質問2名(質問数2問) 合計7名(質問数9問) 質疑応答の所要時間34分 回答者 議長または議長が指名した役員
質 問 事 項	1. 事前質問 ①日本銀行のマイナス金利政策の影響について(3問) ②経常利益の減少理由について ③大地震等の大災害が発生した場合の対策について ④保障目的に特化した保険の開発および家族型の保険や家族で保険に加入した場合の保険料割引制度について ⑤会計監査人の再任理由について 2. 席上質問 ①女性の活躍推進や女性リーダー比率の目標達成に向けた取組みについて ②保険金受取人に指定できる親族の範囲について
傍 聴	傍聴者数13名(全て議場内傍聴)

第69回 定時総代会 質疑応答

I. 事前質問



質問 1 マイナス金利について、どのような影響がありますか。

質問 2 マイナス金利の影響で、銀行業界では国債離れや運用業務の提携等、運用の分野で動きが活発化しているようです。マイナス金利や銀行業界のこういった動きは生命保険業界にも影響を与えますか。

質問 3 マイナス金利下であり、債券、コール、企業への貸付等での運用は厳しいと思われませんが、長期的な見通しと、当面の対策についてお伺いします。

回 答 佐藤社長

平成28年2月の日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の導入以降、日本の国債金利は大きく低下しており、足下では、10年国債金利はマイナスの状態で推移しています。また、日本銀行は、2%の物価安定目標が達成されるまで、現在の金融緩和姿勢を維持する方針としており、当面の間、国内金利は低位での推移が見込まれています。

マイナス金利という状況は、生保会社にとっても厳しい環境であると認識しています。

まず、当社の資産運用面については、保有している国内公社債は満期までの平均残存年数が10年超と期間の長い債券が中心であり、これから数年内に満期を迎える公社債の額は限定的です。したがって、直ちに利回りが低下することはありません。また、公社債の満期到来分の新しい運用先としては、国債ではなく、相対的に利回りの高い外国債券等の資産へ配分すること等により、利回りの低下を抑える方針としています。さらに、当社の運用子会社である朝日ライフアセットマネジメント株式会社を活用すること等により、資産運用の高度化に取り組んでいます。マイナス金利が長期間継続した場合には、資産運用面への影響が徐々に拡大するものの、その場合においても、運用利回りが急速に低下することはないように努めてまいります。

次に、商品面については、当社は、金利情勢を受け、残念ではありますが、本年4月より一時私の貯蓄性商品を販売停止しました。なお、当社は、金利の影響をあまり受けない第三分野を中心とする保障性商品に注力しており、貯蓄性商品の販売のウェイトは小さいことから、保険業績面で大きく影響を受けるものではないと考えています。

このような取組みを通じて、厳しい運用環境下ではあっても、収益確保に努めてまいります。

マイナス金利に関するご質問への回答は以上のとおりですが、英国のEU離脱に関する当社への影響についても、あわせてご説明します。

今回の英国のEU離脱という投票結果は、金融市場にとって想定外であったことから、世界的な株価急落と急速な円高進行を招きました。

当社に関しては、これまでに株式残高の削減を行ってきたことや、外貨建債券についてはほぼフルヘッジを行っていることから、現在のところ、影響は限定的です。

現在、市場は少し落ち着きを取り戻していますが、英国のEU離脱が実現するためには、EUとの交渉等により2年以上の長い時間を要することから、不安定な状況が継続するリスクが考えられます。

また、金利の低下、円高が一段と進行し、資産運用の環境は厳しさを増していることから、当社としては、運用方針や商品政策に関して適切な対応を講じてまいります。

質問 4 経常利益が大幅に減っていることについて、「有価証券売却益が減少したこと等から」と説明されています。もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。この大幅減をどう評価されていますか。

回 答 木村取締役

平成27年度決算において、経常利益は148億円となり、前期に比べ358億円減少しました。減少の主な要因は、キャピタル損益が253億円減少したことです。

キャピタル損益には、有価証券の売却によって実現する有価証券売却損益や、有価証券の時価が著しく下がった場合に評価差額を当期の損失として処理する有価証券評価損等が含まれており、マーケット環境の影響を受けるため変動が大きくなる傾向があります。

平成27年度のキャピタル損益の減少は、主として有価証券売却損益の減少によるものであり、国内公社債の売却益が前期に比べて155億円減少したことや国内株式の売却損を計上したことが主因となっています。まず、前者の国内公社債については、当社では、お引き受けしている生命保険契約が長期にわたっていることを踏まえ、保有債券の平均残存年数についても、期間の短い債券を売却し期間の長い債券に入れ替えること等により、段階的に長期化を進めています。この入替売買の規模は年度によって異なりますが、平成27年度はこの入れ替えを進めた前期に比べ、入替売買の規模が小さく、この結果、売却益も減少しました。

また、後者の株式については、マーケット環境が悪化する中、株価下落のリスクを抑制するため、保有株式の一部を売却したことにより、国内株式の売却損を計上したものです。

キャピタル損益は、生命保険会社の資産運用の一環として生ずるものであり、事業会社とは異なり、生命保険会社では経常利益に含まれています。このため、生命保険会社の経常利益は、マーケット環境の影響等を受け、年度によっては、一時的に大きく変動することがあります。

なお、営業面においては、当社が注力する保障性商品の保有契約は着実に増加しており、生命保険会社の基礎的な期間収益を表す基礎利益についても、概ね前年度並みの水準を確保しています。

以上のとおり、平成27年度の経常利益の減少は、キャピタル損益の減少という一時的な要因を主因とするものであり、当社の基礎的な収益力は安定的に推移しているものと考えています。今後とも、保障性商品の保有契約の着実な増加を通じた基礎利益の安定的な確保に努めてまいります。

質問 5 最近の熊本での地震等、ここ数年大きな地震が起こっていますが、お客様や従業員に対して地震等の大災害が起こった時の対策を立てていますか。

回 答 山下取締役

ご質問への回答に先立ち、熊本の地震による当社への具体的な影響について補足します。

まず、死亡保険金・災害保険金の支払実績はありませんでした。入院給付金等の給付金については、19名の方に221万円をお支払しています。

一方、当社従業員の被災状況については、ケガ人が4名。発生直後は、熊本支社の職員の約2割にあたる58名が避難生活となり、現在でも、1名が避難生活を継続している状況です。なお、営業所等の店舗については大きな影響はありませんでした。

次に、ご質問の「お客様や従業員に対して対策を立てているか」という点について説明いたします。

当社は、二つの目的、すなわち、①お客様に対して保険金等のお支払を滞りなく継続し、迅速・正確にお届けすることで、生命保険会社としての使命を全うすること、②当社従業員の被災に対して迅速・的確に対応し、人命の安全と被災の軽減を図ること、を主な目的として、災害時の業務継続計画を策定しています。

まず、「保険金等のお支払業務の継続への備え」としては、保険金支払い部門やコンピュータセンター等がある多摩本社ビルは、震度7の地震にも充分耐え得る耐震性があります。また、停電になった場合も、自家発電機により6日分の発電が可能です。

一方、お支払業務を行う人員面については、多摩本社の近くに自宅があり、電車等を使用せずに出勤できる職員を、緊急対応要員として対応するなどの対策を講じています。

さらに、万が一、コンピュータが停止した場合は、関西地区にあるバックアップシステムへの切り替えを行い、保険金等のお支払いを継続します。

また、本社だけでなく、各拠点に対しては、コンサルティング会社と共同で全国の各営業所の地域の地震・津波・噴火等の災害リスクの特性を分析し、それを踏まえた「拠点別防災計画」を順次策定しています。

次に、「実際に大地震が発生した場合の対応」についてご説明します。

まず、遅滞なく「総合災害対策本部」を立上げ、本部長である社長の陣頭指揮のもと、各種の対策を行うこととしています。

そして、当該本部のもと、初動段階では、被災した従業員への対策として、安否や被災状況の確認、救援物資の配送等の物資面の支援に加えて、被災した支社や営業所に、本社から支援要員を派遣する等の人的対応を行うこととしており、今回の熊本地震では本社から20名を派遣しています。

また、被災されたお客様に対しては、契約の特別取扱等を行うこととしています。

熊本地震では、こうした対応を実施しましたが、一連の対応についての検証等を通じて、今後、よりの確・迅速な対応が取れるよう、随時、見直しを行ってまいります。

質問
6

死亡保障のみ、入院給付金のみ、診断時の一時金のみ等の目的ごとに特化した保険の種類を増やしてほしい。また、家族型や、家族で加入した場合の保険料の割引等、お得感のある保険があれば、気軽に入りやすいのではないかと思います。

回

答

浜野執行役員

当社の保険王は、死亡保障・医療保障・介護保障等の単体商品を組み合わせて加入することができる、自在性のある商品です。従来型の商品と異なり、ご契約後も、結婚やお子様の誕生・独立といった変化するお客様のライフステージに合わせて、必要な部分だけ保障を見直すことができるため、一生涯付き合っ頂ける保険となっています。

ご意見を頂いたように、死亡保障のみ、医療保障のみ等、保障内容を絞り込むことで、保険料を抑えて加入することも可能です。

一方、よりシンプルで低廉な保険に加入したいというお客様向けに、平成25年7月から医療保障に特化した「スマイルシリーズ」を、保険ショップ等の代理店向けチャンネル専用商品として提供しています。

今後も、多様なお客様ニーズに応えるため、商品ラインナップの充実に努めてまいります。

なお、「家族型商品」や「家族で加入した場合の保険料割引」については、過去に取扱っていましたが、いずれも複雑でお客様にとって分かりづらく、とりわけ「家族型商品」については、給付金請求のご案内漏れ等が生じやすいといった課題があったことから、現在は取扱いを停止しています。このような経緯がありますが、ご意見を踏まえ、お得感のある商品やサービスについて、今後、継続検討してまいります。

質問 7 会計監査人について、昨年金融庁が処分した新日本有限責任監査法人を引き続き使うこととした理由を教えてください。

回答 井上監査役

会計監査人の再任に関しては、他の監査役も同意見ですので、監査役会を代表して回答します。

議案書の18頁「5. 会計監査人に関する事項」の「(1)会計監査人の状況」の注3に記載の通り、金融庁が平成27年12月22日付で株式会社東芝の会計監査に関わる公認会計士7名と併せて新日本有限責任監査法人に対する行政処分を公表しています。

監査役会では、「監査役監査基準」の附属規程として会計監査人の選任等の決定手続に際して確認すべき事項、例えば、品質管理体制、監査計画の充分性等を定めており、この規程に基づき会計監査人の当期に係る監査活動の相当性を確認し、審議のうえで会計監査人の再任の可否を決定することとしていますが、特に今回の行政処分に関しては、①当社を担当する監査チームは、行政処分の対象となった公認会計士と係わりのないこと、②同監査法人の業務改善計画の内容及び計画が着実に実施されていること、③業務改善計画の施策として実施された、当社を担当する監査チームの自主点検結果について、その内容が妥当であること、の各項目について確認しています。

併せて、同監査法人について欠格事由がないことを確認した上で、議案書18頁の「(3)会計監査人に関するその他の事項」の①に記載している「会計監査人の解任及び不再任の決定方針」に該当する事項(職務上の義務違反・怠慢、非行、心身の故障)がないことを確認し、新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することが適当と判断しました。

II. 議場での質問

質問 1 朝日生命ポジティブアクションの中で、平成32年における女性リーダー比率30%を掲げていますが、目標達成に向けての施策を教えてください。

回答 菊池取締役

「朝日生命ポジティブアクション」とは、当社の女性の活躍推進の名称です。この活動は、平成18年度にスタートしました。

スタート前の平成17年度始の女性リーダー数は56名であり、女性リーダー比率は4%でした。

直近の平成28年度始の女性リーダー数は227名であり、女性リーダー比率は18%まで上昇しました。人数では、約10年で4倍強となりました。目標の平成32年度末の女性リーダー比率30%までは、残り12%となっています。

この目標に向けた施策として、5点に取り組んでいます。

①女性職員の体系的な育成プログラム「朝日ウィメンズ・レポリューション・プログラム」の実施

具体的には、全国から女性リーダー候補者250名を選抜し、社外講師による講演やグループディスカッションで構成した「キャリアサポートフォーラム」を東京で開催するとともに、候補者全員と人事面談等を行い、女性人材の育成に取り組んでいます。

②職務・役職へ主体的に応募できる制度であるジョブ・トライ・システムの活用

③管理職を対象とした女性活躍推進セミナーの実施

④新卒採用における女性比率30%の達成等による優秀人材の確保

⑤計画年休制度、男性の育児・介護参加プロジェクトの推進等の就労環境の更なる整備

以上の施策を通じて、4年後の目標達成を目指すとともに、女性の力を十分に発揮させることにより、当社の生産性・企業価値の向上につなげてまいります。

質問
2

単身者の増加等の家族構成の多様化を踏まえ、死亡保険金受取人に指定できる親族の範囲を拡大することはできないでしょうか。

回 答

米田執行役員

死亡保険金受取人に指定できる範囲については、保険契約が悪用されることを防止するため、平成27年度までは原則として2親等以内の血族の方とするようお願いしていました。平成28年度からは、単身者の増加等の家族構成の多様化を踏まえ、その範囲を3親等以内の血族の方に拡大しています。

なお、事実婚等のライフスタイルの変化を踏まえ、お客様のご事情を個別に確認のうえ、保険契約が悪用されるおそれがない場合は、3親等以内の血族以外の方であっても死亡保険金受取人に指定していただくことができます。